

# 教会と宣教

第26号

特集 コロナ禍の教会

日本福音ルーテル教会 東教区  
—— 宣教ビジョンセンター紀要 ——

2021年



コロナ禍での無会衆オンライン配信中の礼拝堂  
(日本福音ルーテル日吉教会、2020年3月撮影)

## はじめに——本号の編集方針について

本号（26号）は、「コロナ禍の教会」特集号です。2020年と2021年、私たちはコロナ（COVID-19）禍の2年間、大きな経験をしました。教会、社会、世界全体、そして私たち一人一人にとっても、パンデミックというかつてない激動と不安の日々でした（この文章を記している2021年12月末も、それは現在進行形ですが……）。

しかし、意外にも、こうした激動下にある教会の「記録」は案外散逸することも多く、貴重な経験の記憶の継続・積み重ねが困難になることもあるようです（たとえば、戦時中の教会の動向や、100年前のスペイン風邪の記録等々）。そこで、宣教ビジョンセンターでは現段階での、日本福音ルーテル教会（JELC）のこの間の「宣教」の動向等を、記録として残すことにしました。

JELCの宣教という場合、ここで「宣教（Mission）」とは、狭く「教会」固有の働きのことだけでなく、教会が深い関わりをもつ「教育」の活動、また「ディアコニア（福祉）」の活動等を含んだ意味で考えています。

そこで資料や論考など全体を四部に分けて、本号を構成しました。第一部「日本福音ルーテル教会」、第二部「大学・ディアコニア（福祉施設）・諸活動」、第三部「他教派・教団・海外」、そして第四部「今後にむけて」です（なお、第四部の後藤論文は、直接コロナに関わるものではありませんが今後の教会の宣教の一つのありかたの紹介です）。

資料等の提供に関しては、JELC教会事務局、機関紙『るうてる』、東教区社会部からの大きな協力を受けることができました。また他教団の方々からのご寄稿や、いくつかの論考も掲載することができました。心から感謝します。

\* この間のコロナに関わる神学的考察に関しては、ルター研究所の紀要『ルター研究』17巻（特集：宗教改革と疫病、2021年4月発行）に諸論文が掲載されています。

\*（付記）なお本号は、2020～2021年のコロナ禍についての記録である。したがって2022年1月より急激に拡大しつつあるオミクロン株のコロナウイルス感染については、反映されていない（2022年1月31日）。

江口 再起（『教会と宣教』編集委員）

# 目 次

はじめに——本号の編集方針について	3
-------------------	---

## 第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

日本福音ルーテル教会 (事務局) の COVID-19 への 対応の記録 (「議長談話」を含む)	滝田 浩之	8
パンデミックの中の教会 (北海道、東、東海、西、九州)		58
各教会の状況アンケート		63
東教区の各教会の対応アンケート		87
教勢報告集計表に見られる COVID-19 の影響		150
全国教師会退修会報告		152
コロナ禍での宣教——千葉教会の実践から	小泉 嗣	155

## 第二部 大学・ディアコニア (福祉施設)・諸活動

ルーテル学院大学・神学校		
ルーテル学院大学の新型コロナウイルスへの対応報告	坂田 好和	160
[資料] 「対面授業開始に伴う健康管理マニュアル」		
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」		
オンライン「一日神学校」		166
ルター研究所		167
デール・パストラル・センター		172
パンデミックの中のディアコニア		178
諸活動		198
青年によるオンライン集会／ルーテルこどもキャンプ／		

### 第三部 他教派・教団・海外

コロナ禍のカトリック教会	森山 信三	204
日本聖公会のコロナ危機の中での取り組み	矢萩 新一	206
日本基督教団の新型コロナウイルス感染症への取り組み ——教団総務幹事 道家紀一牧師に聞く	柳下 明子	209
日本ルーテル教団（NRK）における 新型コロナウイルス感染症対応について	江本 真理	212
ルーテル世界連盟（LWF）の COVID-19 への対応について （訳）浅野 直樹		214
世界の教会の声・コロナ禍に高まる結束		217
アメリカ福音ルーテル教会（ELCA）のコロナ対応 ——議長室礼拝チーム見解の私訳と解説	宮本 新	220

### 第四部 今後にむけて

エッセイ		228
「外的奉仕のための内的集中」（大柴 譲治）／「揺れる教会——新型コロナウイルス感染拡大の只中で」（石居 基夫）／「礼拝なき主日？あらためて主日を思う」（宮本 新）		
コロナ禍の教会は、何に熱心であるべきか？ ——ポスト宗教改革 500 年からの視点	白川 道生	233
「宣教地」北アメリカにおける ミSSIONナル・チャーチ運動の高まりと今後	後藤 由紀	249
おわりに——2020・2021 年度のビジョンセンター活動の報告		257

# 第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

## 日本福音ルーテル教会 (事務局) の COVID-19 への対応の記録

第 28 回総会期 事務局長 滝田 浩之

2020 年から始まった COVID-19 の影響は世界的な広がりを見せ、様々な影響を社会にもたらした。教会も例外ではなく、個々の教会のみならず、教区、本教会もその対応を求められることとなった。

宣教ビジョンセンターの『教会と宣教』が今回特集を組むにあたり、2021 年 12 月末までの対応について記録として留めることとしたい。この記録を記す、2021 年 12 月 14 日の東京都の 1 日の感染者は 24 名、33 日間 30 名を下回っているが、オミクロン株感染者の報告など、予断を許さない状況が続いていることを報告する。

NHK の特設サイト『新型コロナウイルス』の記事データを時系列の情報としつつ、これに教会の対応を整理していくこととしたい。

### 2020 年 1 月

NHK が最初に COVID-19 を記事にしたのは 1 月 6 日の「中国 武漢で原因不明の肺炎 厚生省が注意喚起」から始まる。その後、1 月 11 日に武漢で最初の死亡例 (61 歳男性) が報告される。1 月 14 日には WHO が新型コロナウイルスを確認する。

1 月 15 日に武漢の保険当局が「限定的だがヒトヒト感染の可能性を排除できない」と報告し、日本国内で最初の武漢に渡航した中国籍の男性の感染が確認される。

1 月 17 日 米 CDC は武漢からの便の検疫体制を強化、1 月 18 日には日本での最初の集団感染となるタクシー組合の新年会が行われる。

1 月 19 日の段階では、中国国営新華社通信は「ヒトヒト感染リスク低い」を報道している。

1 月 21 日は WHO が正式に「ヒトからヒトへの感染」が認められると報告し、台湾での最初の感染が報じられる。23 日に WHO は、緊急事態にはあたらないと見解を表明。

1 月 26 日は世界で 2000 人を超える感染が確認され、中国国内で死者 56 名と報道。

1 月 29 日には武漢からのチャーター機の第 1 便が羽田空港に到着、ここにきて日本政府からの COVID-19 に関する発表が相次ぐ。

1月28日は、湖北省の滞在歴のある外国人の入国拒否を決定する。「新型コロナウイルス」が「指定感染症」に指定される。

1月31日にカトリック東京大司教区 菊池功大司教は「新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起」を行う。

「この数週間、新型コロナウイルスによる感染症の発生が報じられ、国内でも数例の感染事例が公表されています。

今般の新しい感染症について、不確かな情報に基づいていたずらに不安をあおるようなことは避けなければなりません。しかし、日本では毎年この時期に、インフルエンザ感染への注意喚起がなされることでもありますので、ある程度の常識的な感染予防措置をもって備えることは、不特定多数が定期的に集まる教会にあって、無駄ではありません。

常識的な事もありますが、以下に記す諸事項にご留意くださるようお願いいたします。皆様が、教会内外の兄弟姉妹の心身の健康に思いを馳せ、賢明な行動をとってくださることを期待しております。

- 1：一般的な衛生対策として、咳エチケットに配慮し、手洗いを心がけましょう。聖堂や信徒会館の入り口に、手指消毒用のアルコールを設置しましょう。
- 2：体調不良の場合は、無理をせずに、ミサの参加の自粛をお願いします。具体的には、咳、発熱、呼吸困難ですが、特に、咳や37.0℃以上の発熱などの風邪症状がある人は当面の間、ミサに来ることをお控え下さい。  
なお2月2日から当面の間、風邪に類似した症状で体調が優れない場合は、主日のミサに与る義務を免除します。
- 3：2月2日から当面の間、聖堂入り口などに用意された聖水盤は、使用を控えます。
- 4：体調に不安がある場合、ミサ中にマスクを着用して構いません。また聖書朗読者や先唱者、侍者にあっても、同様にマスクを着用して構いません。
- 5：司祭や臨時の聖体奉仕者をはじめ、御聖体を手で拝領する方は、必ずミサ前に十分に手を洗ってください。
- 6：咳や熱がある場合、口（舌）での聖体拝領をご遠慮ください。

なお、今後の推移を見守りますが、行政から集会などの自粛要請があった場合は、それに従い、対応を定めてまいります。

信仰におけるいのちへの希望を掲げながら、愛とつくしみの心を持って、感染した方々の回復と事態の收拾を、わたしたちの母である聖母の取り次ぎのもと、父である神に祈りましょう。」

## 2020年2月

2月3日には乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に入港。

国内でも湖北省への渡航歴のある訪日外国人の感染事例が相次ぐようになる。

2月11日 WHO が新型コロナウイルスを COVID-19 と命名。

2月13日に国内で最初の感染者が死亡。

2月15日は事務局長発信で、カトリック東京教区の菊池大司教のメッセージに学びつつ以下の書面が送付されている。

「各教職 各位

新型コロナウイルスによる感染症発生が報じられ、国内でも感染事例が公表されています。

同感染症をめぐる、不確かな情報に基づいて、いたずらに不安をあおるようなことは避けなければなりません。感染予防への備えは不特定多数の方が集まる教会に於きましては不必要とは思えません。

つきましては、教会内外の人びとの健康を祈り、より良い行動をとられるよう、当面の間、以下のことを心に留めてくださるようお願い申し上げます。

- 1 飛沫感染予防・ウイルス拡散を防ぐためマスクの着用と、こまめな手洗いの心がけをお願いいたします。礼拝堂や集会室の入口に手指消毒用のアルコール設置をお願いいたします
- 2 体調不良の場合は、無理をせず聖餐式への参加自粛をお願いいたします  
咳、発熱、呼吸困難の場合や、37度以上の発熱など、風邪の症状がある時は当面の間、礼拝への出席はお控え下さるようお願いいたします
- 3 洗礼盤のある教会では、使用を控えるようお願いいたします
- 4 礼拝中、聖餐時のマスク着用は構いません  
また、聖書朗読者やアコライトなどの礼拝奉仕に携わる方がたも同様、マスク着用は構いません
- 5 司式者はじめ聖餐配餐を扱う方がたは、式前・式中の入念な手洗いを  
お願いいたします

- 6 牧師（司式者）に体調不良や、発熱などが生じた場合には、礼拝執行を自粛するようお願いいたします。なお、その際には式文の使用を主に行わず、信徒の方に司式をお任せください。説教は代読等をご検討ください
- 7 海外への渡航について制限するものではありませんが、渡航後は最新の注意を払い、保健所等の活用など対応ください

今後も推移を見守りますが、行政から集会自粛要請があった場合はそれに従い、対応を定めてまいります

尊い命を失った方々の魂の平安、感染した方々の回復と感染の収束を切に祈ります

（尚、この文書は、日本カトリック教会東京大司教区菊地功大主教が2020年1月31日に出されました「注意喚起」、また日本聖公会東京教区の高橋主教の「注意喚起」を参考に、日本福音ルーテル教会の礼拝に適当な言葉遣いに書き換え、編集したものです）。

日本福音ルーテル教会 事務局長 滝田浩之

このような状況の中で、2020年2月17～18日、対面で日本福音ルーテル教会第6回常議員会が開催された。

この段階では1か月前にまとめられた「議長報告」にCOVID-19については触れられていない。協議事項で、「新型コロナウイルスに対する日本福音ルーテル教会の今後の対応」として、以下の文書が確認された。

「新型コロナウイルスに対する日本福音ルーテル教会の今後の対応

本教会常議員会

## 1 現状

新型コロナウイルスについては、すでに次のフェーズに入ったことが報道されている。すでに国内でも1000名程度は感染しているのではないかと報道もある。

都内、大手企業はテレワークや、時間差通勤を推奨するなどして自己防衛に入っている。

3/1の東京マラソンも、全面中止か一部高齢者の出走を停止するなど検討が開始されている。

いたずらにパニックになる必要がないことははっきりしているが、一定の見解を確認する時期がきていると判断する。

## 第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

- 2 今後の日本福音ルーテル教会主催の行事について  
すでに「注意喚起」でも触れているように、行政の集会自粛等の方針が出された場合、今後、日本福音ルーテル教会として対応する必要があるのは以下の行事である。  
3/1 教職按手式 (東京教会)  
4/29-5/1 全国総会 (東京教会)  
5/18-19 LCM全体会議 (市ヶ谷センター)  
6/15-17 第29期第1回本教会常議員会
- 3 礼拝の執行について  
礼拝の自粛については、もちろん行政の集会自粛等の方針に従うことを確認する。
- 4 教職の海外渡航、教職の体調が優れないケースの場合  
教職の海外渡航については、最低限に控えることを確認する。  
教職の体調が優れない場合の礼拝については、家族は確実に濃密接触者であることを配慮して、礼拝のあり方について検討しておくこととする。  
また5月に行われる香港ツアーについては、教区の支援金は、可能なら支援を頂き、本人負担分は返金とする。
- 5 事務局について  
職員として雇用している、事務局スタッフについては、東京都内の状況をよく確認し、また業務が可能な限り滞らない範囲で、時差通勤とすることにした。  
今後、感染の収束、またワクチンの開発などを切望するところであるが、これを日本福音ルーテル教会の「対応の方向性」として、全教会で共有し、今後の不測の事態に備えることとする。  
何よりも、尊い命を失った方々の魂の平安、感染した方々の回復と感染の収束を切に祈る。」

この常議員会では3月の世界宣教委員会の企画していた香港ツアー、TEENS キャンプは中止とすることを決定した。

また、この常議員会で以下の注意喚起を常議員会名で行うことが確認された。

「2020年2月19日 全教職 配信

教会・教職各位

主のみ名を讃美いたします。

第 28 期第 6 回本教会常議員会（2 月 18 日）において、この件について討議をした結果、以下のことを心に留めて頂くことを確認いたしました。すでに各教会でも、取り組みが進んでいることと思っておりますが、ご確認頂けますと幸いです。

今回の感染につきまして不確かな情報に基づいて、いたずらに不安をあおるようなことは断じて避けなければなりません。よって現段階では、何よりも手洗い、うがいの励行、またアルコール消毒、マスク等で自分が感染しないことが重要であることを確認します。

しかしワクチンもなく、完全に感染を防ぐ方法がない状況の中で、不安を抱くことも当然のことと考えます。礼拝に集う方の中に、そのような不安を抱く方がおられるということを前提に、事柄の判断が行われる必要があります。

- 1 飛沫感染予防・ウイルス拡散を防ぐためマスクの着用と、こまめな手洗い、うがいの励行、アルコール消毒ができる体制を整えてください。
- 2 体調不良がすぐれない方はもちろんですが、外出に不安を持たれる方も、無理をせず礼拝への参加を自粛ください。また咳、発熱、呼吸困難の場合や、37 度以上の発熱など、風邪の症状がある時は当面の間、礼拝への出席はお控え下さるようお願いいたします。
- 3 洗礼の想起のために礼拝堂の前に水がめ等の設置をしている教会は、使用を控えてください。
- 4 平和の挨拶を取り入れている教会については、握手など直接接触は避けるようお願いいたします。
- 5 礼拝中、聖餐時のマスク着用は構いません また聖書朗読者やアコライトなどの礼拝奉仕に携わる方がたも同様、マスク着用は構いません
- 6 司式者はじめ聖餐配餐を扱う方がたは、式前・式中の入念な手洗いをお願いいたします。またルーテル教会の理解では、説教も聖餐も「神の言葉」であることを踏まえ、聖餐式の執行に不安を覚える場合、これを無理に執行する必要はないと考えます。
- 7 牧師（司式者）に体調不良や、発熱などが生じた場合には、礼拝執行を自粛するようお願いいたします。なお、その際にはオルガンを用いての式文の使用を無理に行わず、式文を交読するなど信徒の方に司式をお任せください。説教は代読等をご検討ください。

8 海外への渡航について制限するものではありませんが、渡航後は細心の注意を払い、保健所等の活用など対応ください。

今後も推移を見守りますが、行政から具体的に集会自粛要請があった場合はそれに従い、対応を定めてまいります。

なお3月24～26日のTNGの春の全国Teensキャンプ2020は中止することとしました。ご理解、ご了解をお願い申し上げます。

尊い命を失った方々の魂の平安、感染した方々の回復と感染の収束を切に祈ります。

日本福音ルーテル教会 本教会常議員会

2月20日にはカトリック東京大司教区菊池功大司教は「新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起（第二次）」を行う。

「新型コロナウイルスによる感染の拡大が報じられており、終息の道筋はまだ明確ではありません。

あらためて申し上げますが、今般の新しい感染症について、不確かな情報に基づいていたずらに不安をあおるようなことは避けなければなりません。同時に、日本では毎年この時期に、インフルエンザ感染への注意喚起がなされることでもありますので、細心の注意を払いながら慎重に感染予防措置をもって備えることは、不特定多数が定期的に集まる教会ですので、社会的責任の側面からも重要です。

すでに香港教区やシンガポール教区では、公開のミサの挙行を停止する措置を発表しています。東京教区においても、感染予防や小教区などでの公開のミサの挙行停止を含む適切な対応について、信徒の医療関係者の助言を頂きながら検討して参ります。

まずは、1月31日に公表した注意喚起に記した事項を遵守頂くようお願いいたします。なお聖水に関しては、聖水盤における接触感染を防止する目的ですので、聖水を個人的に必要とされる方は、司祭にご相談ください。

その上で、1月31日の注意喚起に、以下の事項を追加いたしますので、ご留意ください。

- 1：ミサ中のホスチアや葡萄酒と水の奉納を、当分の間取りやめます。ミサのためのホスチアは、ミサ前に別途用意し、祭壇近くに備えておくようにします。
- 2：濃厚な身体的接触を避けるため、平和の挨拶などで握手や、抱擁を取

り入れている場合は、それらを避けるようにいたします。

- 3：ドアノブを介した接触感染を防ぐため、入り口が自動ドアではない場合、ミサ開始前の適切な時からミサ開始までと、ミサ終了後に信徒が退去するまでの時間は、教会の入口から聖堂内までの通路のドアは開放することを勧めます。

一日も早く今回の事態が終息するように、また困難な状況におかれている方々のために、さらには治療と解決のために取り組んでおられる多くの方々のために、いのちのあたえ主である御父にいのりしましょう。また皆様が、教会内外の兄弟姉妹の心身の健康に思いを馳せ、賢明な行動をとってくださることを期待しております。」

2月24日、国の専門家会議が「今後1～2週間が瀬戸際」と発表。やや対岸の火であったと思われていた COVID-19 が一気に身近な問題へ移行していく。

2月25日 カトリック東京大司教区が次のような指針を打ち出す。

- 1 2月27日～3月14日の公開のミサを原則として中止とする
- 2 特に3月1日と8日の主日については小教区をはじめ、不特定多数が参集して主日ミサが行われている施設では、公開のミサを中止
- 3 但し、結婚式や葬儀は、十分な感染対策をとった上で通常通り実施
- 4 2月27日～3月14日まで、週日のミサは、ごく小規模な参加者の場合を除いて、同様に中止

このカトリック教会の判断をうけて、日本福音ルーテル教会も3月1日の教職按手式を九州教区総会にて実施することを決定する。

## 2020年3月

3月2日には専門家会議が「症状の軽い若い世代が感染を広げているおそれ」との見解を発表。韓国では、キリスト教系の新興宗教団体のクラスターについてトップが謝罪している。

3月3日はトイレットペーパーの在庫十分との見解を経産省が発表する。

3月10日にカトリック東京大司教区は以下の大司教談話を発表

「新型コロナウイルスによる感染症の拡大と重篤な症例が報告が相次ぎ、世界各地で公開のミサなど教会活動の中止が決められています。一昨日には

ローマ教区を含めイタリア全土のミサの中止も発表されました。国内における感染のピークの時期も、まだ見通せていません。

こういった状況に鑑み、3月15日以降の東京教区の対応を以下のように決めましたので、具体的な対策をお願いいたします。

- 1：3月15日（日）から3月29日（日）まで、東京教区のすべての信徒を対象に、主日のミサにあずかる義務を免除します。
- 2：3月15日（日）以降も当面の間、公開のミサを原則として中止します。
- 3：結婚式と葬儀については、十分な感染症対策をとった上で、通常通り行います。
- 4：ミサ以外の諸行事に関しては、規模が小さい集まりを除いて、できる限り延期または中止するようにご配慮ください。実施する場合は、手指消毒はもとより、換気を充分に行い、互いの間隔を大きくとり、できる限り短時間で終了するように心がけてください。

なお、関口教会の信徒の方のご協力を得て、主日のミサをインターネットで映像配信していますが、これを当分の間継続しますので、映像を通じて祈りの時をともにし、霊的聖体拝領を受けられるように勧めます。

また主日に祈りを捧げる務めがなくなるわけではありませんから、教会共同体との一致のうちに、主日には祈りの時を持つように務めてください。

なお映像配信については、字幕などのサービスを常時提供できないこともあります。担当してくださる方のボランティアとしてのサービスに頼っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

3月30日以降の対応については、状況を見極めながら、医療専門家の助言をいただき、3月23日過ぎ頃に、あらためて発表いたします。 以上」

3月12日は教職向けに、事務局よりLWFの声明を発信

「2020年3月11日 ジュネーブ キリストにある兄弟姉妹の皆さんへ  
新型コロナウイルス COVID-19 による感染の報道を連日耳にする今、多くの国々が医療施設の許容限度を超えないよう配慮しつつ、感染の封じ込めようと様々な制限措置を講じています。

3月10日火曜日のモラビア兄弟団の日々の御言葉はこれです。

「神は、おくびょうの霊ではなく、力と愛と思慮分別の霊をわたしたちにくださったのです。」(テモテへの手紙二1章7節)

試練の最中にあるルーテル世界連盟の教会信徒及び指導者の方々ととも

に、この御言葉に心を向けたいと思います。

人間世界のただ中で私たちと共に苦しまれる神様がいてくださる。そのことを信頼し続ける時が今です。神様は私たちを決して見捨てない。あの十字架という出来事を経た時でさえそうだったという事実にも勇気づけられます。

隣人への愛の呼びかけに加えて、上の御言葉は思慮分別を呼びかけています。愛と思慮分別はひとつのこと。今まさにそうだと言えます。不要な接触を控えることが愛を示すこととなり、病に罹りやすい人々への配慮となります。思慮分別を神様からの賜物と受け止めましょう。

こうした状況下、集会や礼拝で集まる場で行わなければならない手立てもあるようです。アジアの LWF 教会での実践が紹介されていますので、感謝とともにお知らせします。<https://www.lutheranworld.org/news/churches-asia-advise-prudence-covid19-outbreak>

ウイルスを封じ込め感染を防ぐために為すべきことをご検討ください。

各国の医療機関の指示とアドバイスを守り従うようにしましょう。誤った情報が出回っています。WHO をはじめとする公的機関の情報を信頼して、誤報道の拡散を阻止しましょう。<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

世界の LWF 教会、特に感染の発端となった地域の国々と教会を覚え、互いに祈りあいましょう。普段日常的に交わす言葉や関わり方ができないというのはとてももどかしいでしょう。仕事に従事しておられる方々には、先を見通せない不安がおりでしょう。全世代の人たちが、今健康を憂えています。

今回の試練に関連しますが、デング熱、マラリア、HIV&AIDS にさらされている人々が今もいるという痛ましい現実、人間の生命を奪う数々の病疫と戦っている人々のことを覚えましょう。

コロナウイルスの広がりのおかげで、こうした現実が今もあることに目をつぶってしまわないように、というのが私たちの祈りです。人間の生命がいかに脆かに気づかされ、そこから祈りと隣人への愛の奉仕のわざ（ルカによる福音書 10 章 25-37 節）へと心が新たにされる機会となりますように。

これが皆さんへの励ましの言葉となりますように。私たちも祈り続けます。

LWF（ルーテル世界連盟）議長

ナイジェリアルーテル教会総監督 ムサ・パンティフィリプス

LWF 事務局長

マーティン・ユンゲ

**【新型コロナウイルス】 COVID-19 撲滅のための祈り**

ルーテル世界連盟 (LWF)

司式) 私たちを癒してくださる神様。病と恐れの高に飲み込まれた世界の  
家族を憐れんでください。どうか私たちの叫び声を聞いてください。

会衆) 神様、聞いてください。

司式) 新型コロナウイルスが世界で流行する今、助けとなってください。  
病床の方々を癒してください。家族や友人が感染しないように支え、  
お守りください。

会衆) お守りください。

司式) ウイルスの広がりを防ぎ根絶できるまで、私たちが力をあわせて共  
に働けるよう私たちに愛と自制の霊を授けてください。

会衆) 授けてください。

司式) マラリア、デング熱、HIV&AIDS [その他の病名を声を上げて唱える、  
もしくは沈黙のうちに覚えてもよい] は、多くの民を苦しめ死に至ら  
しめています。こうしたすべての病が消滅するように私たちが心を配  
り、備えができますように。神様、私たちの叫び声を聞いてください。

会衆) 神様、聞いてください。

司式) 自らが脅威に曝されてウイルスの問題に目を向け始めた私たちです。  
自己中心的で無関心な私たちを癒してください。おじげづかず、隣り  
人に思いを寄せられるよう私たちの心を開いてください。私たちの叫  
び声を聞いてください。

会衆) 神様、聞いてください。

司式) 公共機関、医療の現場での働く方々、病床の人とその家族を懸命に  
助けている介護者、看護師、医師たちを強めて、励ましをお与えくだ  
さい。主よ、私たちの叫び声を聞いてください。

会衆) 主よ、聞いてください。

司式) ワクチンの開発に勤む研究者たちに、天来の知恵と希望を授けて  
ください。

会衆) 授けてください。

司式) 国境や町の閉鎖、検疫その他の制約によって、働く機会を奪われ生  
活の糧を失いつつある労働者と経営者を支えてください。旅行しなけ  
ればならない方々をお守りください。神様、私たちの叫び声を聞いて

ください。

会衆) 聞いてください。

司式) 世界各国の指導者たちが真実を語り、誤った情報を流さず正しくふるまうことで、あなたの民に癒しが届けられますように。神様、私たちの叫び声を聞いてください。

会衆) 神様、聞いてください。

司式) この世界を癒してください。私たちのからだを癒してください。心と思いを強くしてください。混乱の最中にも希望と平和をお与えください。神様、私たちの叫び声を聞いてください。

会衆) 神様、聞いてください

司式) 病の犠牲となられた方々、今日そうなるかもしれない方々を御手のうちに受けとめて、失意に沈む人々を慰めてください。神様、私たちの叫びを聞いてください。

会衆) 神様、聞いてください。

司式) すべての家族、全人類、お造りになったすべてを、あなたの愛のうちに覚えてください。

全員) アーメン」

3月10日 政府が「歴史的緊急事態」に初指定。

3月11日 WHO がパンデミックを宣言。

3月19日 専門家会議が「感染拡大地域では自粛検討」を要請

3月21日 第7回臨時常議員会において総会を9月に延期することを決定。

以下の議長談話（1）を発表。

「『第29回定期総会』の延期について」

総会議長 大柴譲治

日本福音ルーテル教会の諸教会へ

主のみ名を讃美いたします。

3月21日（土）に行われた第2回事務処理委員会の決定事項を、日本福音ルーテル教会規則第60条を適用し、文書をもって第28期臨時日本福音ルーテル教会常議員会において承認を頂き、本年4月29日から開催する予定であった「第29回定期総会」を延期し、9月21～22日の一泊二日の日程で開催することを決定いたしました。

苦渋の決断ではありますが、新型コロナウイルスの感染が広がる中で、総勢200名を超える「定期総会」を開催することは、社会的にも、また教職者、

信徒の方々の健康を鑑みる時、延期せざるを得ないと判断した次第です。日本福音ルーテル教会規則第二章第36条に「総会は……総会議長がこれを招集する」とあり、第36条には内規で「総会議長は、やむを得ない理由により5月中に定期総会を招集することができない場合には、招集の時期を多少変更できる」と定められており、日本福音ルーテル教会総会議長としての決断となります。この決断の是非は、「第29回定期総会」にてご判断頂きたいと思えます。

「第29回定期総会」が開催されるまでは、「第28期総会期」が継続するものと理解し（もちろん各教区総会の選挙結果に沿って常議員のメンバーは変わりますが）、9月までは現行の体制で行政を進めて参る所存です。皆さまの上に神からの平安をお祈りしています。」

3月23日 カトリック大司教区が「新型コロナウイルス感染症に伴う3月30日以降の対応」を発表。

「新型コロナウイルスによる感染症は世界的な規模で拡大を続け、各地で重篤な症例の報告が相次いでいます。ご存じのように世界各国でも、公開のミサなど教会活動の中止が決められています。

3月19日の政府専門家会議の新たな見解に基づき、3月30日以降の東京教区の対応を以下のように定めましたので、具体的な対策をお願いいたします。

- 1：3月30日（月）以降も、当面の間、東京教区のすべての信徒を対象に、主日のミサにあずかる義務を免除します。
- 2：3月30日（月）以降、当面の間、不特定多数が参加する公開のミサを原則として中止します。
- 3：結婚式と葬儀については、十分な感染症対策をとった上で、通常通り行います。
- 4：諸行事に関しては、20名程度の小さい集まりを除いて、できる限り延期または中止するようにご配慮ください。実施する場合でも、手指消毒はもとより、換気を充分に行い、互いの間隔を大きくとり、短時間で終了するように心がけてください。
- 5：聖週間の典礼は聖香油ミサを含めすべて非公開としますが、復活祭の洗礼式については、主任司祭の指示に従ってください。
- 6：いのちを守るため、特に高齢で持病のある方にあつては、自宅におい

で共同体の祈りに加わるようになさってください。

7：四旬節愛の献金をはじめ、この典礼季節に特別に献金をされてきた方は、個別に主任司祭にご相談ください。

なお、関口教会の信徒の方のご協力を得ておこなっている主日ミサのインターネット映像配信ですが、これを継続するとともに、聖週間の典礼も配信します。

なお映像配信については、字幕などのサービスを常時提供できないこともあります。担当してくださる方にボランティアとしてお願いしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。」

3月24日 東京都小池知事「都市封鎖（ロックダウン）」に言及。

3月26日 大柴譲治議長が談話（2）を発表。

「議長談話 総会議長 大柴譲治 東京都の記者会見を受けて

主のみ名を讃美いたします。

新型コロナウイルスで命を落とされた方、また病と闘っている方々、そしてそれを支える医療従事者、関係者の方々のために心からお祈り申し上げます。

昨日、東京都が記者会見を行い、東京都内のコロナウイルスの急激な感染者増を受けて、東京都としての対策が発表されました。それ以前に既に都知事は「首都封鎖」の可能性に言及しています。

東京都という地域における対策ではありますが、今後、このような事態が全国に拡大する恐れがあることから、日本福音ルーテル教会としては以下を確認しておきます。

- 1、日本福音ルーテル教会は、コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている状況の中で、何よりも「すべての命（いのち）」を守ることを最優先にして事柄に対処してゆきます。
- 2、「すべての命（いのち）」を守ると言う時、それは会員のみならず、地域社会を含む「すべての命（いのち）」を守るということを意味します。
- 3、そのためにも私たちは、知恵を尽くし、心を尽くし、祈りを尽くし、力を合わせて神の御心の実現を求めてゆかなければなりません。

この観点から各教会、各教区が、事態への対応を判断する上で危急と思われる事柄について確認しておきます。

（1）日本福音ルーテル教会は、神の御言に聴く「神奉仕としての礼拝」

を大切にしてきました。しかしルター自身は、『ガラテヤ書大講解』や『大教理問答』の中で、これを律法的に理解することは戒めています。「主の日」も「礼拝」も、時と場所を限定するものではありません。注意深く言う必要があるでしょうが、私たちはそれを律法的に「不要不急なもの」としては理解していません。「すべての命 (いのち)」を守る観点から私たちは、状況に柔軟に対処し、譲ることができるところは譲ってゆく賢明さを持っています。よって今後、感染拡大が見込まれる地域では、「礼拝」の公開の中止を積極的に選択することが求められるべきと考えます。オンラインという非公開のかたちで礼拝を守り続けることができる教会は、ぜひそれを実施し続けて下さい。

(2) 現時点では、「葬儀」については、参列される方の居住地や規模などを勘案し、細心の注意を払いながら行う方向で考えています。葬儀社の協力のもと、時期をずらすことが可能であるならば、それも検討されるべきでありましょう。今後、東京都のみならず地域ごと、あるいは時期によって、細やかな対応と判断を各教会、各教区は求められることになります。礼拝を行うにせよ、一時中止するにせよ、それぞれの「すべての命 (いのち)」を守る判断を支持いたします。ご一緒に祈りを合わせてまいりましょう。

皆さまの上に、神さまからの守りと支え、そして祝福とをお祈りしています。  
シャローム。」

3月27日 「教皇フランシスコとともに COVID-19 の犠牲者のために祈る」を教職に周知

国内の感染者 100名を超える

3月29日 志村けんさん死去

## 2020年4月

4月1日 政府 「全世界からの入国者に2週間待機要請」

専門家会議「医療現場 機能不全」を指摘

同日 日本福音ルーテル教会事務局より2020年9月にルーテル学院大学にて定期総会開催の案内通知

4月7日 7都道府県に緊急事態宣言発令 「人の接触最低7割減、極力8割減」 5月6日まで

4月9日 議長談話(3)を発表。

「議長談話（2020.04.09） 総会議長 大柴譲治 緊急事態宣言発令を受けて

主のみ名を讃美いたします。

既に報道機関を通して伝えられていますように、政府による「緊急事態宣言」が東京、千葉、埼玉、神奈川、大阪、兵庫、福岡に発令されました。これらの地域は感染症緊急特定地域に指定されたこととなります。また今後、この地域は拡大していくことも予想されます。

これまで日本福音ルーテル教会は、「すべての命（いのち）を守る」ことを第一優先で対応することを確認してまいりました。そこでこのたびは、指定された地域、この地域に隣接する都道府県、また近日中に指定地域として発令される見込みの強い地域において、少なくとも5月6日まで主日礼拝、集会等を自粛することを強く要請いたします。

また感染拡大地域への移動、感染拡大地域からの移動についても、特に牧師は担当されている教会の安全性を守る観点から、強く自粛してくださるようお願いいたします。

イースターを顔と顔を合わせて祝うことができないことは断腸の思いです。また未だ先が見えず、深刻さが増している中で、私たちは慣れ親しんできたかたちでの礼拝を捧げることはできません。しかし、このような緊急時、非常時であるからこそ、また信仰が問われている時であるからこそ、大切なことが明らかにされてゆきます。私たちは、信仰と祈りによって互いに結ばれていることを大切に今その確信を心に深く刻みたいのです。そして引き続き、不要な外出を避けること、手洗いや消毒等の感染防止対策を徹底して実施すること、社会的な距離を保つことを継続してゆかれることを切にお願いいたします。

共に祈りを合わせてまいりましょう。日本聖公会では、4月12日（日）の復活日の正午、それぞれの置かれた場所で「主の祈り」を共にすることを提案しておられます。日本福音ルーテル教会も、この祈りに祈りを合わせたいと思います。感染症に罹った方々が一日も早く回復されますように。また医療従事者のお働きが守られますように。生活上の不安や困難を余儀なくされている方々が支えられますように。ご逝去された方々の魂に平安がありますように。悲しみの内にある方々に天来の慰めがありますように。この危機の収束のために希望の神に私たちは祈りを合わせてまいります。

主イエスが十字架の上で息を引き取られた時、弟子たちやマグダラのマリ

アはじめ婦人たちは計り知れない喪失感と深い悲しみ、心を引き裂かれるような思い、深い後悔の念を味わい、ただ独り暗闇に放り出されたような恐怖と孤独感に襲われました。すべてが終わったと思われたのです。しかし、それらすべては主のご復活によって打ち崩されました。私たちは復活の光の中に置かれています。ディディモのトマスも復活の主のリアリティによって変えられました。その力と恵みを信じて今ここに生きることを、復活された主は私たちに望んでおられます。イエスこそ私たちの希望です。私たちのために世に来られ、よみがえられた主イエス・キリストの御名を讃美いたします。ただ神の御心が成りますように。 シャローム。」

4月10日 財務委員会からのお知らせとお願いを発表

「日本福音ルーテル教会 各個教会役員会 御中

日本福音ルーテル教会会計 木村猛 財務委員会委員長 古屋四朗

財務委員会からのお知らせとお願い

主のみ名を讃美いたします。

感染症拡大の中で、すでに2月下旬から公開の主日礼拝、また週日の集会等を中止されている教会が多いことと思います。また昨日の「議長談話」にある通り、「緊急事態宣言」が出されたことによって、今後も、この傾向は続くものと理解しております。このような状況の中で各個教会におかれましては、献金収入が大幅に減少していることと思います。これを受けて財務委員会は早急に対応すべくメールにて話し合いをした結果、すでに各教区長にはご連絡しているところですが、以下について各個教会の役員会にお知らせとお願いをいたします。

(1)「牧師給」につきましては、これを堅持して頂きたくお願い申し上げます。

(2)このために社会保険料の牧師負担分、教会負担分につきましては2020年度末まで猶予することができます。加えて協力金、転任積立負担金、郵税献金、神学生奨学金負担金等についても同様に2020年度末まで猶予することができます。

(3)また各個教会の積立金、「一般積立会計」、「建築積立会計」に資金の留保がある場合、これを用いて対応をお願い申し上げます。

(4)それでも資金的に困難な場合、各教区に資金貸付をお願いしています。その際は、遠慮なく教区長にご相談くださいますようお願いいたします。

財務委員会としては、今後、各教区、神学校と協議、調整を進めつつ、以下の施策をもって、この事態に対応することを検討しています。（日本福音ルーテル教会常議員会にて最終的に決定されます）

（１）協力金の減免

（２）「建築積立会計」からの「繰入金」の参入を認める（協力金の対象額から除外する）

未曾有の出来事の中で、信徒の方の中にも生活に困窮を覚える方も多くおられることと推察いたします。また感染症への対応が長期化することが予想されます。今後も、財務委員会は状況に応じて柔軟に対応していく所存です。

日本福音ルーテル教会の宣教の屋台骨を支える教職の生活を支えることが、主の御業の進展を支えると信じて、すべての信徒の力を合わせて、この難局を乗り越えていきたいと考えます。ご協力をよろしくお願い申し上げます。」

4月11日 イースターの前日に議長が、「牧会書簡」を発表

「2020年4月11日 聖土曜日夕に 牧会書簡

日本福音ルーテル教会 総会議長 大柴譲治

教職、信徒のみなさま

イースターおめでとうございます。

日本福音ルーテル教会の総会議長として、これまでいくつかの「注意喚起」や「議長談話」をお送りしてきました。各教会が誠実に対応してくださっていることを感謝いたします。

一連の出来事の中において、様々な声を「聴く」ことから改めて教えられることは、日本福音ルーテル教会は聖書のみ言葉の上に立つ教会であるということです。日本福音ルーテル教会に属する信徒と教職は、誰一人として礼拝を律法的な義務としては理解していないということです。それは第一義的に「神による奉仕」です。むしろ私たちは、日々、喜んで礼拝に集う群れであるが故に、今、この誰も経験したことのない状況の中で、すべての者がもがき、苦しんでいます。理性ではこの事態において適切な対応をしたいと願いつつ、信仰においてはこれでいいのだろうかという迷いを抱えています。時が経つことの中で、神によって明らかとなることでしょう。

この時に、ルターが1527年にヨーロッパ全土に感染が拡大したペストの猛威がヴィッテンベルグを襲った時の対応は私たちに大切な示唆を与えてく

れます。ルターはフリードリヒ選帝侯の町からの避難の命令を拒否して、病人のケアのために残ります。この時に『死の災禍から逃れるべきか』という文章を残しています（『キリスト新聞』2020.04.11 発行 吉田隆氏の翻訳から引用）。

この手紙の要点は以下の通りです。

(1) 困難な時にこそ神の召しに忠実であれ

ルターはまず、牧師たちに、命の危険にさらされている時こそ、牧師を含む他者に仕える召しのある者は、持ち場を離れるべきではないと戒めています。「人々が死んでいく時に最も必要とするのは、御言葉と聖礼典によって強く慰め、信仰によって死に打ち勝たせる霊的奉仕だからである」とルターは語ります。

(2) 不必要なリスクを避けよ

他方においてルターは、死の危険や災禍に対してあまりにも拙速かつ向こう見ずな危険を冒すことについても戒めています。それは神を信頼することではなく、試みることである。むしろ理性を用いて、次のことを考えよと語ります。「私はまず神がお守りくださるようにと祈る。そうして後、私は消毒をし、空気を入れ替え、薬を用意し、それを用いる。行く必要のない場所や人を避けて、自ら感染したり他者に移さないようにする。私の不注意で、彼らの死を招かないためである」。

私たちは使徒信条において「聖なる公同の教会を信ず」と告白していること感謝します。一人自宅で礼拝を守っていても、それは天地を貫く「公同の教会」につながる主の日の礼拝です。日本福音ルーテル教会は127年の歴史の中で、この礼拝の公同性/共同性を大切にしてきました。ルターが一人で祈る時も世界の教会が共に祈っていることを忘れてはならないと語る通り、礼拝に集うことの喜びを確認しつつ、「日々の悔い改め」の中にある「公同の礼拝」、「霊とまことをもってなす礼拝」こそ、神さまが求めておられる礼拝であることを改めて心に留め、祈りつつ、共にこの危急の「時」を乗り越えてゆきたいと願っています。皆さまに平安をお祈りします。」

議長のコ教会書簡と共に、式文委員松本義宣牧師が作成した以下の家庭礼拝式文を配信

## 自宅（家庭）で守る礼拝（一人、または家族や数人での主日礼拝式）

（※一人で用いる場合は、すべての部分を唱える。その場合でも、黙読ではなく声に出して唱えることが望ましい。見えない主が共にいてくださり、また、多くの方と共にみ言葉を聞き、祈っていることを覚える。）

（※数人で守る場合は、分担して交唱してもよい。）

（※特別な用意をする必要はないが、十字架や燭台等があれば用いるようにする。）

### 招き

- ・父と子と聖霊のみ名によって、
- ・アーメン

### 初めのみ言葉

（※次のいずれか、またはいくつかふさわしいものを唱える。）

- ・疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。
- ・まことの礼拝をする者たちが、霊と真理をもって父を礼拝する時が来る。今がその時である。なぜなら、父はこのように礼拝するものを求めておられるからだ。
- ・わたしたちの地上の住みかである幕屋が減びても、神によって建物が備えられていることを、私たちは知っています。人の手で造られたものではない天にある永遠の住みかです。
- ・わたしの言葉にとどまるならば、あなたたちは本当にわたしの弟子である。あなたたちは真理を知り、真理はあなたたちを自由にする。
- ・二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである。

### 悔い改めの祈り

・主よ、わたしの唇を開いてください。この口はあなたの賛美を歌います。もしいけにえがあなたに喜ばれ、焼き尽くす捧げ物がみ旨にかなうのなら、わたしはそれをささげます。しかし、神の求めるいけにえは打ち砕かれた霊。打ち砕かれ悔いる心を、神よ、あなたは侮られません。御慈しみをもって、わたしを憐れんでください。深い御憐れみをもって背きの罪をぬぐってください。私の咎をことごとく洗い、罪から清めてください。

（※過ぎた日々を顧みて黙想する）

- ・み子イエス・キリストを死に渡し、すべての罪を赦された全能の神様が、み子

を信じる者に赦しと慰めを与えてくださるように。

- ・アーメン

### キリエ

- ・主よ、あわれんでください。
- ・キリストよ、ああれんでください。
- ・主よ、あわれんでください。

(※数人の場合は復唱、交唱してもよい)

### 集いの祈り

- ・主なる神様。

私(たち)を祝福し、み前に経験に立たせ、平和を与え、心と意思のすべてであなたを礼拝することができるよう導いてください。今日、私(たち)の耳が受けたみ言葉が、心に深く植え付けられ、力となって喜びの実を結び、絶えずみ名の栄光をほめたたえて生きることが出来ますように。あなたと聖霊と共にただ独りの神、永遠の支配者、み子、主イエス・キリストによって祈ります。

(※その日の「主日(特別)の祈り」等が手配できる場合はそれを祈る)

### みことば

- ・み言葉を聞きます。
- ・主よ、お話しください。僕(しもべ)は聞いております。

(※聖書日課は「教会手帳」参照)

### 第一朗読

(詩編)

### 第二朗読

### 福音書朗読

- ・キリストに感謝します。

### みことばの黙想

(※聖書のみことに思いを巡らす)

(※「聖書日課」の該当箇所、あるいは説教原稿、HP等の手配が可能な場合はそれを用いる)

### 信仰告白(使徒信条)

祈り (※自由に、またはふさしいものを祈る)

※献金 (教会での礼拝が再開する時を覚えてささげてもよい)

### 主の祈り

### 終わりの祈り

#### ・全能の神様

あなたは悲しむ人の慰め、苦しむ人の力です。今、このような状況において、あなたの子らが悩むとき、私（たち）の祈りを聞いてください。困難の中を歩むすべての人を憐れみ、慰め、喜び生きる力を与えてください。マラナ・タ、主よ、来てください。

父と子と聖霊のみ名によって。

#### ・アーメン。

4月14日 礼拝委員会より礼拝諸式（家族で守る葬儀、祈りの提案）を発表

### 心身の危急に際して

1527年 ルターが自分の危急を感じる中で祈った祈り

何ものにもまさって愛してくださる、わたしの神よ。もしあなたが、この時があなたがわたしのためにあらかじめ見定められたその時であることをお望みになるのでしたら、どうかあなたの恵み深いみ旨をなしてください。

主よ、何ものにもまさって愛する神よ、わたしがあなたのみ言葉のためには、喜んで自分の血を流そうとしていることを、あなたをご存知です。けれども、わたしはとても殉教にふさわしいものではありません。ただあなたのみ旨をなさってください。もしあなたが欲したもうのでしたら、わたしは喜んで死にます。わたしの生涯によっても死によっても、ただあなたの聖なるみ名がほめたたえられ、あがめられますように。

けれども愛する神よ、もしかないますならば、あなたへの信仰と選びによって、もし少し生きながらえたいと思います。しかし、もしその時が来たのでしたら、あなたがよしとされるとおりになさってください。あなたは、生においても死においてもわたしの主でられます。最愛の神よ、あなたはわたしの生死をつかさどっておられます。あなたはそれをご存じです。それがあなたのみ言葉であり、真理であります。アーメン。

### ルターの臨終の祈り

あわが天の父、わたしたちの主イエス・キリストの父なる神、あらゆる慰めの神よ、あなたが愛したもうみ子イエス・キリストをわたしにあらわしてください。このことを感謝いたします。この主をわたしは信じ、この主をわたしは説教し（礼拝し）、

告白してきました。この主を愛し、賛美してきたのです。……わが主イエス・キリストよ、わたしは自分の小さな魂をあなたに委ねます。ああ天の父よ、たとえもう私がこのからだから去り、この世の生活から引き離されなくてはならないとしても、わたしはあなたと共にとこしえに生きることを確かに知っています。そしてあなたの御手からわたしを引き離すことは誰にもできません。「神はそのひとり子を賜ったほどに、この世を愛してくださいました。それはみ子を信じる者がだれでも滅びないで永遠のいのちを得るためです」。父よ、あなたの御手に私の霊を委ねます。アーメン

### 臨終の祈り

☆牧師がかけつけられない時、牧師が入室できないときは家族の一人が臨終の場で、あるいは霊安所、葬儀社の指示する場所で祈る。

☆臨終の祈りを持ってない場合は、葬送にこれをかえることができる。

#### 1. はじめのことば

主の平安がありますように。

(アーメン)

#### 2. 詩編唱

わたしの魂は沈黙して、ただ神に向かう。

神にわたしの救いはある。

主こそ、わたしの岩、わたしの救い、堅固な砦。

わたしは決して動揺しない。

わたしの魂よ、沈黙して、ただ神に向かえ。

神にのみ、わたしは希望をおいている。

主こそ、わたしの岩、わたしの救い、堅固な砦。

わたしは決して動揺しない。

わたしの救いと栄えは神にかかっている。

力と頼み、避けどころとする岩は神のもとにある。(詩編 62 より)

父と子と聖霊の神に栄光があるように。

はじめも、今も、永遠に限りなく。アーメン

#### 3. 聖書

（十字架につけられていた一人は言った。）「イエスよ、あなたが御国においでになるときには、わたしを思い出してください」。するとイエスは、「はっきり言っておくが、あなたは今日わたしと一緒に楽園にいる」と言われた。（ルカ 23 章 42～43）

#### 4. 祈り

慈しみ深い神様。御許に召された、愛する\_\_\_\_\_をあなたの御手に委ねます。主イエス・キリストの義の衣をもって神の家族（兄弟／姉妹）を覆い、罪を赦された者として、御許にお迎えください。救い主イエス・キリストによって祈ります。アーメン

5. 主の祈り \*ここで一同で主の祈りを祈ってもよい。

#### 6. 結びのことば

主イエスは言われた。「あなたは今日わたしと一緒に楽園にいる」  
アーメン

### 納棺の祈り

☆牧師がかかけられない時、牧師が入室できないときは家族の一人が臨終の場で、あるいは霊安所、葬儀社の指示する場所で祈る。

☆臨終の祈りを持ってない場合は、葬送にこれをかえることができる。

#### 1. 詩編唱

ひとつのことを主に願い、それだけを求めよう。

命ある限り、主の家に宿り、

主を仰ぎ望んで喜びを得、

その宮で、朝を迎えることを。（詩編 27 編より）

父と子と聖霊の神に栄光があるように。

はじめも、今も、永遠に限りなく。アーメン

#### 2. 祈り

全能の神様。わたしたちは今、愛する者の亡きがらをひつぎに納めるため、ここに集まっています。

あなたの計りがたい慈しみによって、愛する者は、（洗礼の約束によって）、あなた

の御許に迎えられました。

今、地上の歩みを終えた神の家族\_\_\_\_\_と別れるにあたり、これまでにお与えくださった恵みの数々を思い、感謝いたします。御許において再び顔と顔を合わせる日の来る希望を与えてください。悲しみの中にある私たちを、御言葉をもって励まし、これよりおこなわれるすべてのことを通して、主の栄光が現れますように。いのちの主イエス・キリストによってお願いいたします。

アーメン

\*ここで納棺をしてもよい。あるいは地域の慣習に基づいて行う。

**納棺後の祈り** \*納棺した後に以下の祈りをする。

主なる神様。あなたの愛の御手に委ね、今、愛する\_\_\_\_\_を納棺いたしました。これから行われるすべての式をあなたの慰めと平安で満たしてください。主イエス・キリストによって。

アーメン

### 3. 祝福

主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりがわたしたち一同と共にあるように。

アーメン

## 葬送式

☆牧師がかけつけられない時、牧師が入室できないときは家族の一人が火葬場で家族と共に祈ることができる。

### 1. 御名による祝福

父と子と聖霊のみ名によって。

アーメン

### 2. キリエ

司式：主よ、憐れんでください。

会衆：主よ、憐れんでください。

司式：キリストよ、憐れんでください。

会衆：キリストよ、憐れんでください。

司式：主よ、憐れんでください。

会衆：主よ、憐れんでください。

### 3. 特別の祈り

司式：命の源である神様。地上の旅を（信仰を持って）終えた \_\_\_\_\_ は、(洗礼の約束によって、復活の命を与えられ、) あなたのはかり知ることのできない贖いの中にあります。今、私たちも、この信仰と希望によって、慰めと平安の内に生きることができるようになってください。あなたと聖霊と共にただひとりの神であり、永遠の支配者、私たちの主イエス・キリストによって祈ります。

会衆：アーメン

### 4. 聖書

主はわたしの羊飼ひ、わたしには何も欠けることがない。

主はわたしを緑の野に休ませ、憩いの水のほとりに伴ひ、わたしの魂を生き返らせてくださる。

主はみ名にふさわしく、わたしを正しい道に導かれる。死の陰の谷を行くときもわたしは災いを恐れない。

あなたがわたしと共にいてくださる。あなたの鞭、あなたの杖、それがわたしを力づける。

わたしを苦しめる者を前にしても、あなたはわたしに食卓を整えてくださる。

わたしの頭に香油を注ぎ、わたしの杯を溢れさせてくださる。

命ある限り、恵みと慈しみはいつもわたしを追う。主の家にわたしは帰り、いつまでも、そこにとどまる。

### 5. 説教（牧師の説教を代読できる状況であれば、それを読む）

### 6. 主の祈り

### 7. 葬送のことば

司式：憐れみ深く、恵みに富み、忍耐強く、慈しみ溢れる神に、私たちは神の家族 \_\_\_\_\_ を委ねます。死者の中から復活した主イエス・キリストが、私たちの体を栄光の姿に変えてくださることを信じます。

主は、 \_\_\_\_\_ に永遠の平安を与え、終わりの日に復活させてくださいます。

会衆：アーメン

### 8. 「結びの言葉」をもって火葬にふします

主イエスは言われた。「あなたは今日わたしと一緒に樂園にいる」アーメン

☆後日、牧師と相談し遺骨とともに教会にて、改めて葬送、または記念会を持つことがふさわしいと考えます。

4月16日 「緊急事態宣言」全国に拡大 13都道府県は「特定警戒都道府県」に 5月6日まで

一律1人あたり10万円の給付を首相が表明

4月18日 国内の感染者1万人をこえる

4月23日 岡江久美子(63)さんが死去

## 2020年5月

5月1日 専門家会議が「長丁場前提に新しい生活様式を」を提言。

5月2日 議長談話(4)を発表

「2020年5月2日 議長談話(緊急事態宣言延長の報を受けて)

総会議長 大柴譲治

日本福音ルーテル教会に関わる信徒と教職の皆さま

復活の主は弟子たちに「私は世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」と約束されました(マタイ28:20)。それはいついかなる時も、どこにおいても「天、共に在り」(インマヌエル)という約束です。COVID-19の世界的な感染拡大という緊急事態の中にあっても、この復活の主の確かな声が響いています。どうか、私たちの牧者である主が私たち一人ひとりを守り、みどりの牧場、いこいの水際、正しい道に導いてくださいますように。

いのちの危機に直面する中で私たちは今、自身の無力さや弱さ、限界というものを深く自覚させられています。恐れやおののき、不安や混乱の中にある方もおられましょう。このような事態はいつまで続くのでしょうか。いつまで耐えなければならないのでしょうか。そのような先の見えない長いトンネルの中にあっても私たちは、「わが恵み、汝に足れり」と告げてくださるキリストの御声に抛り頼みたいのです(2コリント12:9)。

緊急事態宣言の延長が来週にも確定される予想です。イースター以降、多くの教会では礼拝堂での集会を自粛されていることと思います。一つに集まることの大切さを身に沁みて感じます。聖霊降臨の出来事は皆が一つに集まって祈っている時に起こりました。ボンヘッフアーの「キリスト者の交わりは自明なことではない」(『共に生きる生活』)という言葉を思い起こし

す。詩編 133 もこう歌っています。「見よ、兄弟が共に座っている。なんと  
いう恵み、なんとという喜び」。しかし、私は議長として今、改めて可能な限  
り家にとどまるように呼びかけさせていただきます。物理的距離と霊的な距  
離は異なります。動かずにいることをいのちを守るための積極的な行為とし  
て、聖書と祈りに集中してゆくための「外的奉仕のための内的集中」の行為  
として位置づけたいのです。

インターネットを通して新しい「つながり」と「コミュニケーション」を  
求めて様々な試みがなされています。「ウェブ会議」のみならず、歌やパフォー  
マンス、楽器演奏によるコラボレーション、さらには「オンライン飲み会」  
まであります。このような状況の中でしか生み出すことのできない想像力を  
働かせた新しい領域が創造されてきている。人間の持つ可能性の豊かさを覚  
えます。私たちもまた、しぶとくしなやかに、諦めずに信仰生活を豊かなも  
のとしてゆきたいのです。サブリミナル効果でしょうか、私の中では幼い頃  
に聴いた「だけど僕ははくじけない。泣くのは嫌だ、笑っちゃえ！」（『ひよっ  
こりひょうたん島』）という歌声がいつも響いています。

苦しみや悲しみを背負わされている方々のために主の守りと支えとお祈  
りします。また、いのちを守るために献身しておられる医療従事者と福祉従  
事者のために励ましと力を祈ります。そして、病床にある方々に、またそ  
のご家族の上に、私たちを通して、神さまのみ手が差し伸べられますよう  
に慰めを祈ります。困難の中にあっても神が私たちをそのあわれみの器とし  
て用い、支え、助け、互いに多様性を尊重し、連帯しつつ一致を求めてゆくこ  
とができるよう祈ります。一つに集まることができない時にも、私たちは復  
活の主を中心とする「一つの霊的なからだ」です。自宅で独り祈る礼拝もま  
た「公同の礼拝」につながっています。

緊急事態宣言が継続している間は、引き続き礼拝堂での集会については自  
粛することが望ましいと判断します。解除後も状況を見極めてゆく必要があ  
ります。地域によっても異なるでしょうが、今後も可能な限り慎重に判断し  
てゆきます。いずれにせよ当面の間は現状を維持し、「三つの密」を避け、  
各自で責任ある行動を取っていただきたいのです。その後の方向性につい  
ては、緊急事態宣言が解除される前に、皆さまにお知らせします。

あわれみ深い神が、すべての人を守ってくださいますように。ただ神の御  
心がこの地上で成りますように。」

5月3日 国内感染者1万5000人を超える

5月4日 政府「緊急事態宣言」5月31日まで延長

5月6日 議長談話(5)を発表

「2020年5月6日 議長談話(新しい生活様式の中での礼拝)

日本福音ルーテル教会につながる信徒と教職の皆さま

総会議長 大柴譲治

主のみ名を讃美いたします。

5月14日(木)、または5月21日(木)以降には緊急事態宣言が解除される地域が出てくる可能性が出てきました。また5月7日(木)以降は特定警戒都道府県以外の都道府県では休業要請の範囲が縮小されるなど、地域によって対策について異なった状況が生まれつつあります。すでに5月2日の「議長談話」で示した通り、緊急事態宣言中は、礼拝堂での礼拝は引き続き自粛することが望ましいと判断しています。しかし宣言が解除される地域では礼拝堂での礼拝の再開が検討されていくものと思います。そこで「新しい生活様式」に基づく礼拝のあり方について以下のようにまとめました。宣言が解除された地域も、特定警戒都道府県に隣接している都道府県とそうでない都道府県では対応が異なります。また付属施設の有無によっても対応は異なってくるものと思います。再開の時期についても、礼拝の持ち方についても、置かれた教会の状況、信徒の方々の思いによって違いが当然です。よってあくまでも一律にこうしましょうというのではなく、再開するためには、このような備えと準備が肝要であるという共通の認識を確認できればと考えます。もちろん都道府県をまたぐ移動(説教応援を含む)については、引き続き自粛することが適当であると考えます。

【1】「新しい生活様式」が示しているのは

- 1) 人と人との物理的な距離(フィジカルディスタンス)を、2メートルを目安として空けること
- 2) 人と人が集まる場合は、換気を徹底した上でマスクを着用すること
- 3) 手洗いを30秒程度行うこと、また複数の人の手が触れる場所についてはこまめに消毒すること

【2】具体的には以下を検討しておく必要があります

- 1) 会堂における着席の位置を工夫すること
  - ・会堂の状況もあり一律には対応できずとも、前後左右に2メートルの間隔を置くことが望ましい

- ・換気の徹底・マスク着用の徹底
- ・上を実現するために必要であれば礼拝人数の制限、複数回の礼拝  
(50人以下のイベントは特定警戒都道府県以外ではとされる方向であるが、人数ではなく、上の対策を取ることが重要と思われます)
- 2) 来られた方の体温の確認、手洗いを徹底すること、複数の人が触れる場所については消毒をこまめに行うこと（ドアノブ、トイレ、会堂の椅子、スリッパ、備付聖書・讃美歌・式文）

【3】加えて具体的な礼拝のあり方として

- 1) 式文、讃美歌は歌わない（唱える）という選択も可
  - ・着席の距離が確保できる場合、マスク着用の上、口ずさむ程度に
- 2) 礼拝時間の短縮（備付聖書等の消毒はもちろんだが、参加者個々にその日の式文を作成する工夫も要検討）
- 3) 聖餐式については可能な限り自粛し、行う場合は配餐者、陪餐者ともに感染を防ぐ対策の実施
- 4) 礼拝後の愛餐会等は、引き続き自粛

礼拝を再開する上で重要なことは、「このような対策を打った上で、教会（礼拝堂）での礼拝を再開します」という情報発信にあると考えます。もちろん礼拝に参加されることを不安に思う方については、無理に礼拝に参加する必要がないことを周知してください。家庭礼拝の勧めやネット礼拝等の対応は引き続き必要です。

日々刻々と変化する状況の中で教会の責任を負う教職、役員の方々が意思決定することの重さを覚えます。礼拝の自粛を決めることも大きな決断ですが、このような不透明な状況の中で礼拝を再開することもまた深い配慮と説明、準備が必要になります。しかし必ず、声高らかに讃美する日が来ることを信じたいと思うのです。個々の教会の工夫をお寄せください。分かち合い、この難局を共に乗り越えていきたいと心から願っています。」

5月14日 政府 緊急事態宣言 39県で解除 8都道府県は継続

5月21日 緊急事態宣言 関西は解除 首都圏と北海道は継続

5月21日 緊急事態の解除宣言（全国）

## 2020年6月

6月2日 初の「東京アラート」都民に警戒に呼びかけ

6月15日 第8回常議員会を ZOOM で開催

1) 3月に行われた各教区選出の教区長、信徒常議員会の就任を承認

2) 緊急事態宣言発令に伴う各個教会財政課題への対応の件を承認

議長報告で COVID-19 に関する報告は以下の通り。

「01) COVID-19 による感染拡大がここまで全世界的な規模で大きくなることは、2020年の当初には誰も予想していませんでした。大変な時代が始まりました。「終わりの始まり」のようにも思われます。心して対処したいと念じています。私たちはもう「新型コロナ以前の時代」には戻ることが難しいかもしれません。事態は長期戦になることでしょう。数十年をかけて新しい生活様式に対処してゆかなければならないと覚悟する必要があるかもしれないのです。教会の無力さを覚えさせられています。このような状況の中で、私たち教会のあり方も、原点を省みつつ、根本的に考え直さなければならぬ時を迎えているように思えるのです。

しかし、歴史を振り返ってみれば、中世のペストの時にも、20世紀初頭のスペイン風邪の時にも、その他の時にも、世界的な感染拡大によって多くの人々の尊いいのちが失われ、国と国とが分断され、世界が終わりに向かって突き進んでいるかのように思えた時代もありました。しかし、国境を封鎖するような分断状況の中にあっても、人々は祈りと力を合わせて、助け合うネットワークを構築することで危機的な状況を乗り越えてきたのです。今回の状況も、必ず乗り越えてゆくことができると信じています。神が私たちをどのように用いてゆかれるのか、神の御心を求めてゆきたいのです。時が良くても悪くても、神のみ言葉は永遠に揺らぐことなく立ち続けるのですから(イザヤ 40:8)。

02) 私たちが大切にすべき原則は、東日本大震災などの災害時に学んできたように、「すべての命を守る」ということであることを確認してきました。それは神の御心でもあります。前回の常議員会文書(2/18付)に続いて、3月以降の3ヶ月に私は、事務局長とも連携しながら、JELC 総会議長としての「議長談話」を6回公にさせていただき、進むべき方向を示させていただきました(① 3/21、② 3/26、③ 4/3、④ 4/11、⑤ 5/2、⑥ 5/6)。可能な限り迅速に対処してきたつもりです。先の見えない現状の中で、情報を収集し、関係者と協議し、神の御心に適いますようにという祈りつつ判断し、

それらを公にしていまいりました。それらはできるだけ簡略で、明晰判明であることを意図してきましたが、すべてが的確であったかは分かりません。説明不足の面も否めないことでしょう。私たち人間のすることですから、時間が経てばいろいろと不備が見えてくるだろうと思います。しかし最終的には、歴史を支配される神がすべてを裁かれることを私たちは信じています。皆さまが私たち JELC 事務局からの呼びかけに応え、補い、現実に対処してきて下さったことを覚え心から感謝します。まだまだ道半ばでありましょうし、長期戦となると予想されますので、今後とも思いと心と力と祈りとを合わせて、上を向いて、前を向いて、決して諦めずに、状況に賢く対処していまいりましょう。「ハト」のような、神をまつすぐに指し示す神への帰巢本能と、「ヘビ」のような賢さ、しぶとさ、しなやかさ、脱皮性をもつて、JELC のネットワークに天から託された「使命」を忠実に果たしてゆきたいと念じています。」

6月16日 全教職に「各個教会財政課題支援策」を通知

「教職 各位

主のみ名を讃美いたします。

昨日の常議員会で、標記の件、以下の財務委員会の提案が承認されましたので、取り急ぎ、ご報告いたします。

- 1) 2020 年度協力金を 6%とする (2021 年度は 8%とする)
- 2) 2020 年度に限り転任費の拠出を免除する (教区、本教会を含む)
- 3) 2020 ~ 2021 年度に限り、建築積立会計からの経常会計の繰入について協力金算定から除外する (繰入金処理を認める)

なお 2020 年 11 月の常議員会までに各個教会の財政状況を加味し、教区の意見を徴収した上で必要であれば更なる措置を検討する。

- 1) 2020 年度協力金について

6%に減免した協力金については、各教区事務所より正式な協力金の提示が行われます。各教区事務所からのご連絡をお待ちください。

- 2) 転任費について

2020 年度に限り、転任費については免除となりました。今年はお支払頂く必要がありません。

すでにお支払頂いた教会については、7月以降、各個教会の社会保険料負担分で調整をいたします。本教会送付します、給与明細でご確認

ください。

また社会保険料で調整ができない教会については、直接ご送金いたします。送金先を本教会事務、鮎川 soumu17@jelc.or.jp までご連絡ください。

- 3) 建築積立から、一般会計の繰入金（協力金免除）への算入については、年度末にご送付いたします「統計表」で対応いたします。

取り急ぎ、決定事項と対応についてご連絡申し上げます。

ご質問があれば、事務局（03.3260.8631）までご連絡ください。

日本福音ルーテル教会

事務局長 滝田浩之

6月19日 都道府県をまたぐ移動の自粛要請 全国で緩和  
WHO「パンデミックが加速 危険な新局面」と発表

## 2020年7月

- 7月3日 都内の感染者 二か月ぶりに1日200名を超える。  
7月9日 全国の1日の感染者400名を超える（4月24日以来）  
7月12日 「大阪モデル」黄色点灯  
7月22日 「GO TO キャンペーン」始まる  
国内の感染者1日795人 過去最高  
日本医師会長が「我慢の4連休」外出自粛を要請  
7月22日 第9回臨時常議員会をZOOMで開催 以下を決定  
9月21日～22日に熊本、博多、広島、大阪、名古屋、東京、札幌の会議室を  
ネットをつなぎ分散開催とすることを決定。  
7月23日 東京都1日366人感染 全国1日981人感染 過去最高  
7月28日 国内の死者1000人を超える

## 2020年8月

- 8月6日 第10回臨時常議員会を開催  
2020年9月21～22日に予定していた分散開催による第29回定期総会を2021年5月3～4日に延期を決定。  
この決定を受けて、以下の総会開催ガイドラインを常議員会で承認した。  
「案件：「総会開催のガイドラインの件」 提案者：滝田浩之事務局長  
このたびの第29回定期総会の再延期を受けて、感染症拡大の中で2021

年5月開催を予定する第29回定期総会開催に関するガイドラインを以下に確認する。

### 1 基本的な考え方

日本福音ルーテル教会の定期総会は、顧問弁護士の指摘通り、いかなる状況にあっても「役員のみならず、その他の議員も発言したいときは自由に発言できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要」と指摘されていることを十分に加味する必要がある。この指摘は、日本福音ルーテル教会が定期総会を開催するにあたり重視してきた理解であることを確認した。

### 2 原則として最低でも1泊2日、一か所開催を目指す

よって上の指摘を加味する場合、優先すべき順序として最低でも1泊2日、また一か所での開催を目指すことを指針とする（感染症対策が十分にできる会場の確保も条件になることは当然である）。これが実現できない場合、かつ分散開催で開催の見込みが立つ場合に限り分散での開催を目指すこととする。しかし感染症が拡大している状況では、開催予定地の一か所でも拡大傾向にある場合は全体を中止せざるを得ず、総会そのものを更に延期せざるを得ない可能性があることを共有する。

### 3 書面決裁での開催について

臨時総会を、書面決裁を認める議案に絞り WEB 会議で開催し、日本福音ルーテル教会規則の総会に関する部分の改定によって書面決裁での総会開催は可能となる。

しかし顧問弁護士の見解の通り、手続き上、書面決裁を可能にしたとしても、議員すべてが同意することが承認の原則となることを鑑み、合議の上で一つの教会としての方向性を確認することを重視することとし、少なくとも2021年5月に予定する総会開催の方法としては選択しないことを確認する。

### 4 結論

よって第28期常議員会としては、上の1、2を開催のガイドラインとしつつ、第29回定期総会の開催を感染症の状況を加味しつつ適宜判断していくこととする。

以上」

同日 議長談話（6）を発表

「2020年8月6日 議長談話 総会議長 大柴譲治

「第29回定期総会の延期について」

日本福音ルーテル教会の諸教会へ

主のみ名を讃美いたします。

COVID-19 に感染し貴い命を落とされた方々のために、またそのご家族のために心から慰めと支えとお祈りいたします。また、様々なかたちで命を守るために尽力しておられる方々、そしてそのご家族のために助けと励ましを心から祈ります。み言葉をとりつぐ牧師とそのご家族、懸命にそれを支えてくださる諸教会の信徒の皆さまのことを心に思い浮かべながらこれを書いています。

8月6日(木)の第28期第10回常議員会において、顧問弁護士とJELC法規委員会委員長からの意見を参考にしつつ、「第29回定期総会」を2021年5月4～5日(火～水)に延期することとしました。

機関誌『るうてる8月号』にも報告がありますように、分散開催の可能性などを模索してきましたが、刻々と状況が変化中、このたびの延期は様々な事柄を総合的に判断した上での決断です。この決断が主の御心に適うものでありますように祈ります。

COVID-19のパンデミックが私たちの想像をはるかに超えて拡大していることを知らされています。半年前の今年2月の定例常議員会の際に想定していたこととはかなり隔たりのあるものとなっている厳しい現実があります。長い、長い半年でした。半年といわず、一日一日で状況は大きく変化しています。

この時に、私たちがキリスト者として見失ってはいけない事柄があると考えます。それは、病気や災害という苦難もまた神からの私たちに対する問いかけであるという視点です。私たちがそれらをどのように受け止め、位置づけ、対処してゆくのかが問われています。いかなる理由や状況、背景があつたとしても、COVID-19に罹患した方々には何の罪責もありません。そこには病いや災害に苦しむ者に対するイエス・キリストの限りなく深い愛と憐れみと慈しみしか存在していないと信じます。

他教派においては礼拝時に感染者が出たという報告がありました。今後JELC内でも感染者が発生する可能性は常にあります。どんなに予防に徹してもそれは起こり得ることです。その時に私たちは、もちろん感染防止の対策についてさらに見直すことはもちろんですが、何よりもそこにイエス・キリストのまなざしと祈りが注がれていることを見失うことがあってはなりません。

せん。私たちはたとえ疲れたとしても「疲れ果てることはない」（黙示録 2:3）と約束してくださった主に信頼して、この危急の時を共に乗り切ってゆきたいと願っています。

75 回目のヒロシマの日に、平和を祈りつつ。 シャローム。」

8月20日 対策分科会 尾身会長「流行はピークに達したと思われる」と発言

## 2020年9月

9月5日 WHO「新型コロナのワクチン 分配開始は来年中頃の見通し」と発表

9月17日 米政府 ワクチン来年1月までに供給の指針

## 2020年10月

10月2日 トランプ大統領が新型コロナウイルスに感染

10月5日 トランプ大統領退院

10月12日 ヨーロッパで感染急拡大

10月14日 フランスが非常事態宣言（3か月ぶり）

10月15日 イギリスで感染再拡大

## 2020年11月

11月5日 国内でクラスターが100件を超える

11月7日 北海道ステージ3 ススキノで営業時短要請

11月10日 政府分科会が緊急提言「急速な感染拡大の可能性も」  
ファイザーがワクチン「90%超の予防効果」を暫定発表

11月12日 新型コロナ 国内雄感染1661人 過去最多

11月16日 札幌市内 感染急増で不要不急のが外出自粛を要請

11月17日 第12回常議員会を ZOOM で開催

議長報告の COVID-19 に関する記述は以下の通り。

「COVID-19 の感染拡大状況について

COVID-19 による第二波の感染拡大が世界的な規模で進んでいます。この長引く危機的な状況の中で今私たちの教会に何ができるのか。苦難の中にある人たちのウェルビーイングのために祈ることと個々に置かれた場所で地域のニーズに応じて具体的に配慮をすることであろうと考えています。神が

私たちをご自身の手足としてどのように用いてゆかれるのか、その御心を求めてゆきたいのです。神こそ私たちの避けどころ、私たちの砦です。苦難の時、必ずそこにいて助けてくださるからです（詩編 46：2）。「コロナ」とはラテン語でもともと「冠」を意味する語です。私たちは私たちの救いのために「茨の冠」を被って十字架に架かってくださったお方に、どのような時にも常に目を向けてゆきたいと念じています。」

- 11月18日 国内感染者が2201人 東京で493人  
日本医師会が「GO TO トラベル」との因果関係を指摘  
ファイザーがワクチンをFDAに緊急使用許可申請
- 11月19日 国内感染者2388人 東京で534人
- 11月20日 政府分科会「GO TO キャンペーン」見直しを提言
- 11月24日 大阪府27日から飲食店の時短要請
- 11月27日 分科会尾身会長「個人努力だけに頼るステージ過ぎた」と発言
- 11月20日 モデルナも緊急使用許可申請

## 2020年12月

- 12月3日 大阪府が「医療非常事態宣言」
- 12月6日 ロシアで新型コロナワクチンの接種開始
- 12月8日 イギリスで新型コロナワクチン接種開始
- 12月11日 米国でワクチン緊急使用許可
- 12月12日 5都道府県で「ステージ4」
- 12月14日 米ファイザーのワクチン接種開始
- 12月15日 GOTOトラベル全国一時停止へ
- 12月18日 ファイザーワクチン国内での承認早ければ2月と結論
- 12月19日 関西2府4県が「緊急事態」を採択
- 12月20日 変異ウイルス拡大
- 12月22日 政府 イギリスからの入国停止
- 12月25日 政府 「コロナ特措法改正検討」
- 12月26日 全世界からの新規入国1月末まで停止
- 12月31日 全国で4530人 東京都で1337人

## 2021年1月

1月4日 政府 緊急事態宣言検討

ワクチンを2月下旬から接種開始を準備

1月5日 個々の教会のガイドラインを発信

「日本福音ルーテル教会 各教会 御中

事務局長 滝田浩之

各教会総会と統計表の提出について

主のみ名を讃美いたします。

年を明けて、一都三県には「緊急事態宣言」の再発出が検討されています。

各教会、特に首都圏の教会におきましては、公開の礼拝の中止等、対応を取られることと思います。また首都圏に関わらず、1月、2月に開催する各教会の総会について苦慮されることと思います。

コロナ禍の総会運営について、顧問弁護士の指導を受けつつガイドラインを以下にまとめました。参考にして頂きますと幸いです。

### ○ 委任状による議決権行使を認めておられる場合

各教会においては、委任状による議決権行使の方式が、従来から規則あるいは慣行により認められている場合が多いものと思います。この場合は、委任状を含め定足数が満たされれば総会は開催できますが、感染防止を徹底するため、委任状の提出により当日の参加者を少なくする、また参加者の三密を防ぐなどの対応が求められます。

### ○ 書面決議を認めておられる場合

各教会において、書面決議の方式が規則あるいは慣行により認められている場合には、委任状に加え、書面決議も可能です。

### ○ 委任状・書面決議を認めておられない場合

各教会において、委任状や書面決議を認めておられない場合、本来は総会において規則改正や制度承認などの決議を行う必要がありますが、所轄官庁である文科省より、コロナ禍の総会運営については、「総会を構成するメンバーの共通の理解を得られるならば、その運用については柔軟な対応が可能」との回答を得ております。「総会を構成するメンバー」とは、現任陪餐会員など、総会に参加可能な教会員を意味しますので、委任状による議決権行使や書面決議を行なおうとする場合には、「共通の理解」、すなわち承認を全員から得ておくべきものと考えられます。

### ○ 総会の延期

現在の厳しい状況を考えれば、総会の延期も、役員会の判断で可能と解されます。

延期の場合、統計表に記載する「決算・予算」につきましては、各個教会の役員会において仮承認をして頂いて、この仮承認の「決算・予算」を記載してください。

「役員名簿」につきましては、総会が延期されるのですから現役員が引き続き任にあたることとなります。現在、任にあたっている役員の方を記載して提出してください。年内に総会を開催した後、特に役員の方について変更があった場合、すみやかに事務局までご報告ください。

#### ○ Web 会議システムを利用した総会開催

なお、規則上明文規定が置かれていないとしても、総会開催が困難な状況が継続するとすれば Web 会議システムを利用した総会開催も検討する余地があるものと思われます。

実際の総会を開きつつ、同時に Web 会議システムを利用しての参加も認めることにより、会場出席者の数を可能な限り減らし感染予防をはかるものですが、この場合、Web 会議システムについては、情報伝達の双方向性、即時性の条件を満たしている必要があります。すなわち、Web 会議システムを利用した総会への出席と認められるためには、教会側の Web 機器や Wi-Fi 環境等が整うとともに、教会員側の通信環境も整い、実際の総会と同様のやりとりができる状況であることが必要です。仮に、教会員が、Web 会議で参加しようと委任状の提出をせず、当日、教会側の機器や Wi-Fi の不具合により出席ができなくなった場合、また教会員側の事情で通信が途絶えるなどの状況となった場合、定足数を満たさなくなる可能性もあります。また、総会中に、会員より、画面が見えない、声が聞こえないなどの問い合わせが多くなれば、総会の進行自体も妨げられます。したがって、Web 会議システムの利用が可能かどうかについては慎重に検討する必要があります。

東教区におきましては、すでに「首都圏医療提供体制レベル4を超えたことを受けて」のご案内が届いていることと思います。ここでの「見解」を具体的にガイドラインとしてご案内するものです。延期した場合の「役員名簿」の記載方法に若干の相違がありますが、その点ご了承頂きますようお願いいたします。

各教会の置かれた状況、現住陪餐会員の人数、信徒の方の年齢構成や考え

方、また各個教会が総会を行うにあたり大切にされてこられた文化等を役員会で十分に検討して頂き対応頂きますと幸いです。

統計表の締切りは2月10日となっています。対応のために提出が遅れる可能性は十分に理解しています。遅れる可能性のある場合、前もって事務局にご一報いただけますと幸いです。ご協力をよろしくお願い申し上げます。」

1月6日 議長新年のあいさつを牧師に送付

「日本福音ルーテル教会 教職 各位

新年おめでとうございます。

ここにローマ法王庁大使館より届いた教皇フランシスコの「世界平和の日」へのメッセージ「平和への道のりとしてのケアの文化」の翻訳をお送りいたします。

昨年度より私たちは「すべてのいのちを守る」という立場を鮮明にしつつ様々に苦慮しながら福音の宣教にあたってきました。「いのちを守る行動を！」という言葉は、一方では行政のリーダーたちの口から連日のように今も発せられています。しかし思い起こせば2019年11月に来日した教皇の印象的なメッセージは、「すべてのいのちを守るため」という言葉に凝縮されていたことを思い起こします。

私たちは「すべての」という語によって誰ひとり排除されない世界を求めること、忘れられてよい人は誰ひとりいないという私たちの姿勢を明確にしています。その意味では「平和への道のりとしてのケアの文化」における教皇の言葉にも、その道筋が明確に述べられています。

新しく始まる一年、この COVID-19 の感染拡大の中で、私たちもまた「すべてのいのちを守る」闘いを、それぞれの場において、苦慮しつつ悩みつつも、共に志のある人々と連帯しながら、担う聖徒の群れでありたいと願っています。

主の祝福が、各教会の上に豊かにあることを心から祈念しつつ、新年のご挨拶とさせていただきます。

在 主

日本福音ルーテル教会 総会議長 大柴 譲治

1月7日 政府 1都3県に緊急事態宣言 2月7日まで

1月13日 7府県にも緊急事態宣言

1月15日 新型コロナ 国内の初感染から1年 収束兆し見えず

議長談話（7）を公表

「2021年1月15日

議長談話 緊急事態宣言再度発出の中にあつて 総会議長 大柴譲治  
新型コロナウイルス感染症の新たな拡大を受けて、1月7日、政府から二  
回目となる緊急事態宣言が再発出されました。その地域は日を追うごとに拡  
大しています。

この度、緊急事態宣言が再発出されるにあたり、個々の教会においては改  
めて判断に苦慮されていることと思います。日本福音ルーテル教会は、前回  
の緊急事態宣言解除以後、教会の置かれた地域、会堂等の外的環境、信徒の  
方の感染症に対する理解、付属施設との関係等を加味しつつ、個々の教会の  
判断を支持する立場を取ってきました。

基本的に個々の教会の判断に委ねる姿勢に変わりはありませんが、緊急事  
態宣言が発出されている地域の教会が、この宣言のために「公開の礼拝」を  
「中止する」判断をされる場合、日本福音ルーテル教会として、これを妥当  
な判断であることを再確認いたします。実際、各個教会の中には、宣言前か  
ら、医療体制等の状況を加味し「公開の礼拝」の「中止」を判断している教  
会もあります。

今回の緊急事態宣言では、集会などの禁止は盛り込まれていないこともあ  
り、感染対策の徹底をした上で、引き続き「公開の礼拝」を行う判断をされ  
る教会もあるものと考えます。これを実施する上では、以下の諸点を改めて  
確認をお願いいたします（カトリック教会の指針を参照）。

- 1：会堂内で、前後左右に最低でも1メートルの距離を保つこと（でき  
れば2メートル）。また（寒いですが）十分な換気が出来ているでしょ  
うか。礼拝後、退出する際には、「密」とならないように順序よく退  
出すること、あいさつや立ち話を避けるなどの対応ができていますで  
しょうか。
- 2：礼拝中は、飛沫感染を防ぐために、讃美歌の歌唱など声を出すことを  
極力自粛していること。またマスクの着用が徹底されているでしょ  
うか。
- 3：ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方にあつては、できる限りご自宅で  
祈ること、また礼拝に参加されることに困難を感じる方へ十分に配慮  
ができていますでしょうか。ネット配信の環境がある場合、これを活用  
しての礼拝参加も十分に促されているでしょうか。

4：礼拝参加者の把握、特に感染発生をお知らせするために新来会者の連絡先を把握されているでしょうか。

重要なことは、これらの諸点が主任牧師と役員会の合意と責任のもとで確実に行われるという点にあります。「感染しない、感染させない」ことが私たちの果たすべき使命ですから、様々な事情で、これらの対応が行えないと判断される場合は、公開の礼拝の実施を勧めません。

再びこのような緊急事態宣言という状況になり、集まることがさらに難しくなりつつあります。共に集い、歌い、祈ることがわたしたちの信仰生活においては重要なほうというまでもありません。同時に、自分だけではなく、神から与えられた命を生きるすべての人を守ることも、わたしたちにとって重要な責務です。「すべての命（いのち）を守る」ために、「教会の社会的責任」を十分に考慮した上で、個々の教会において適切な対応を取って頂けますようお願いいたします。

困難の中にあっても主が皆さまと共におられますように。」

1月19日 特措法改正案概要決定

重傷者過去最多 1001人 初の1000人超

1月23日 新型コロナの死者 全国で5000人超

1月30日 変異ウイルス 国内の初のクラスター発生

## 2021年2月

2月1日 10都道府県は3月7日まで緊急事態宣言延長 栃木県は解除

2月3日 個人向けPCR検査広がる

2月12日 「基本的対処方針」変更「まん延等防止等重点措置」などで対応

2月14日 ファイザー製ワクチン 国内初承認

2月17日 ワクチン先行接種開始 医療従事者4万人対象

2月24日 高齢者ワクチン接種 4月12日から開始予定と発表

2月25日 第13回常議員会をZOOMで開催

第29回定期総会を2022年5月3～5日に延期することを決定した。

議長報告のCOVID-19に関する記述は以下の通り。

「1）この一年の歩みについて

2018年5月の総会で議長に選出されてもうすぐ3年が経とうとしています。昨年はCOVID-19との格闘に終始した未曾有の一年でした。総会もこ

ここまで延期されていて、いつ開催できるか先の見えない状況です。今しばらくこの格闘は続いてゆくように思われます。歴史を振り返ってみると、中世の「ペスト(黒死病)」や20世紀初頭の「スペイン風邪(新型インフルエンザ)」など人類の歴史は感染症との闘いの歴史でもありました。ウイルスには国境はありません。ワクチンにしても治療薬にしても、世界中の人智を結集して総力戦で対処する必要があります。そのような中で私たちは今回、「宗教」が、特に「キリスト教」が果たすべきこの世での「公共的な役割」を手探りで模索してきました。これまでのあり方のすべてが抜本的に問い直されています。新しい状況に対処してゆくために私たちの教会のあり方も「リ・フォーメーション」が求められています。今は「産みの苦しみ」を味わうべき時なのでしょう。一人ひとりの日毎のWell being (安寧) と QOL (Quality of Life) を考慮しながら、しぶとくしなやかに、めげずに前を向いて、天を仰いで「神の真実 (ピストス/ピステイス)」に抛り頼みながら、祈りつつ共に歩んでまいりましょう。

## 2) COVID-19 感染拡大による「緊急事態宣言」の発出を受けて

2021年1月8日、政府による再度の「緊急事態宣言」が首都圏の一都三県に発出されました。1月14日からは愛知・京都・大阪・福岡など二府五県がエリアとしてそれに加えられました。実施期間は2月7日となっていて、ワクチンのことも少しずつ具体化されてきているようですが予断を許しません。1月5日には事務局長名で総会の開催についてのガイドラインが出され、1月15日には対応の原則を再確認するための議長談話を出されました。それぞれの地域と教区において、また各個教会において対応が異なっていることと思います。手探りで対応になりますが、一つひとつの決断と実践が主の御心に適うものであることを祈ります。2月3日に緊急事態宣言は栃木県を除き10都府県において3月7日まで延長となりました。」

2月26日 緊急事態宣言 首都圏を除く6府県で解除決定。

## 2021年3月

- 3月5日 1都3県の緊急事態宣言 2週間程度延長の方向で検討。
- 3月8日 1都3県の変異ウイルス検査 感染者1割にとどまる。
- 3月18日 1都3県 緊急事態宣言 3月21日で解除を決定
- 3月31日 大阪府 まん延防止等重点措置適用を国に申請

## 2021 年 4 月

- 4月1日 大阪、兵庫、宮城にまん延防止等重点措置決定 4月5日から
- 4月2日 尾身会長 第四波に入りつつあると発言
- 4月7日 大阪府 公道の聖火リレー中止の考え
- 4月9日 東京、京都、沖縄にまん延防止等重点措置を決定 4月12日から
- 4月12日 高齢者へのワクチン接種開始
- 4月15日 変異ウイルス 首都圏で5月初めには8割超の可能性
- 4月16日 埼玉、千葉、神奈川、愛知にまん延防止等重点措置決定 4月20日から
- 4月23日 東京、大阪、兵庫、京都に3回目の緊急事態宣言を決定 4月25日～5月11日

## 2021 年 5 月

- 5月5日 緊急事態宣言下の大型連休最終日 例年のような混雑見られず
- 5月7日 4都府県 緊急事態宣言 5月31日まで延長 愛知、福岡追加を決定
- 5月12日 緊急事態宣言6都府県、まん延防止は8道県に拡大
- 5月14日 北海道、岡山、広島に16日から緊急事態宣言
- 5月17日 ワクチン大規模接種 東京、大阪ネット予約開始
- 5月23日 沖縄県 緊急事態宣言開始
- 5月28日 9都道府県の緊急事態宣言 6月20日まで延長

## 2021 年 6 月

- 6月3日 東京五輪・パラ「今の感染状況で開催は普通ない」尾身会長発言
- 6月16日 4月以降、措置・宣言、効果が大阪、東京で確認できず
- 6月14日 第14回常議員会を ZOOM で開催

議長報告の COVID-19 に関する記述は以下の通り。

「1) 先の見えない苦難の中で

もう一年以上になりますが、私たちは依然として出口の見えない試練の時を歩んでいます。「神こそ、私たちの避けどころであり砦である」と力強く宣言する詩編46編から力を得て、「黒死病」と呼ばれたペストが猛威を震う中、ルターは『力なる神はわが強きやぐら』（教会讃美歌450）を作曲しました。私たちは現実の中で千々に乱れる思いを抱えながら息詰まる時を過ごしていますが、眼を天に向けることで心を静めたいと考えます。嵐の中で

イエスは舟の中で眠っておられました (マルコ 4 章)。私たちはただ神に希望を置くことによって、やがて必ず終息の 때가 備えられると信じて、この状況を忍耐してめげずに祈り続けたいのです。

現在は三度目の緊急事態宣言が 10 都道府県に出されており、それが 6 月 20 日まで延長されています。各地での医療体制の逼迫は「災害レベル」にまで至っているとも言われます。個々の教会では公開の礼拝の中止を選択されるなど、牧会のために様々な工夫をしておられることでしょう。ワクチンの速やかな普及と効果が期待されるわけではありませんが、私たちは既に「アフター・コロナ/ウィズ・コロナ」という「新しい時代」に入りつつあることをしっかりと確認しておきたいと考えます。

このような状況にあっても、『るうてる 6 月号』で財務委員および会計の市吉伸行さんが分析してくださっている通り、2020 年度も財務的には支えられてきたことを心から感謝します。信徒の皆さんのスチュワードシップゆえの成果です。教会に集まるかたちで礼拝や活動ができないことによって受洗者数は半減 (111 名→56 名) しました。この数字をどう見るかは様々あるでしょうが、議長としてはこの数字にむしろ驚いています。このような「災害」とも言える過酷な状況の中でも主のみ言葉は力強く働いているのです。もちろん、礼拝の公開を中止することに伴って私たちは改めて教会の使命を問い、それを再確認することになりました。「キリストのからだ」「礼拝共同体」「宣教共同体」としての私たち教会の使命は、「共に集まること、触れ合うこと、食べること、分かち合うこと、助け合うこと、訪ね合うこと」を通して実現します。この使命を私たちは、静まって「わたしこそ神」と語られる神の御言葉に聴きながら、模索しながらも引き続き果たしていく群れでありたいと願っています。」

6 月 17 日 緊急事態宣言 7 都道府県 まん延に移行決定 沖縄は延長決定

6 月 24 日 デルタ株 感染力は 1.95 倍と推定

## 2021 年 7 月

7 月 1 日 東京 人出増で医療ひっ迫のおそれ

菅首相 五輪観客「安心安全最優先 扱いは 5 者協議で決定」

7 月 8 日 東京に 4 回目の緊急事態宣言 沖縄は延長 8 月 22 日まで

7 月 9 日 五輪 東京、神奈川、千葉、埼玉 全会場で無観客

- 7月23日 「第五波に入っている」 感染急拡大
- 7月27日 東京都 2848 人感染 過去最多
- 7月20日 緊急事態宣言 4 府県追加 まん延重点措置 5 道府県に適用を決定

## 2021 年 8 月

- 8月12日 東京の感染拡大 制御不能な状況 東京都のモニタリング会議
- 8月13日 東京都 5908 人（2021 年度最大値）
- 8月17日 緊急事態宣言 期限延長を決定 9月12日まで
- 8月25日 緊急事態宣言 8 道県追加 まん延重点措置 4 県に適用を決定 8月27日から
- 8月31日 第五波 最多 65 名死亡 重症者 2110 人 19 日間連続過去最多

## 2021 年 9 月

- 9月8日 緊急事態宣言解除 「新指標」
- 9月9日 緊急事態宣言 19 都道府県で延期を決定 9月30日まで
- 9月28日 緊急事態宣言 まん延重点措置 9月30日すべて解除を決定

## 2021 年 11 月

- 15～16日 第15回常議員会を ZOOM で開催  
議長報告の COVID-19 に関する記述は以下の通り。

### 1) 緊急事態宣言解除を受けて

9月30日、緊急事態宣言が全国で解除されました。対面礼拝の公開を再開した教会も少なくないのではと推察します。地域によって COVID-19 の感染状況は異なっていましたから、対面礼拝を停止しなかった教会もあると聞いています。2020年3月以降、それぞれの教会は、自らの無力さと限界とを感じつつも、様々な工夫や知恵を用いて福音宣教の働きを担ってこられたことでしょう。COVID-19 感染拡大という未曾有の状況下でも、信徒と教職の皆さんによる祈りと連帯の働きがあったことを覚えます。ヨハネ福音書の9章にはイエスが一人の盲人を癒す場面が出て来ます。イエスはそこで私たちに、過去に目を向けて苦難の原因を問うのではなく、未来に目を転じて、苦難を通して働いておられる神の目的を見上げてゆくように促しています。誰が罪を犯したせいでもなく、それはただ神の御業が現れるためと宣言しておられるのです。宗教改革 500 年の際に強調された「世界を動かす

力は希望」というルターの言葉を想起します。まことに「信仰とは（神が）望んでいる事柄を確信し、見えない（神の恵みの）事実を確認すること」です（ヘブライ 11：1。括弧内は大柴が補筆）。希望があるからこそ私たちは未来に向かって生きてゆける。「強制収容所で最初に倒れていったのは、体力のない人たちではなくて希望を見失った人、絶望した人たちであった」とユダヤ人精神科医ビクトール・フランクルが鋭く観察したように、希望を見失うと私たちは生きてゆけないのです。希望こそが私たちのレジリエンスの源です。闇と混沌の中において神は光の創造をもってその御業を始められたように、そしてイエスが私たちに向かって「あなたがたは世の光、地の塩である」と宣言されているように、私たちはこの無秩序な混沌の闇の中で、教会には神の御言葉を通して未来を指し示す役割が与えられていると信じます。それはこの地上において神の恵みの御業が現れるためです。

緊急事態宣言は解除されましたが、COVID-19 が収束したわけではありません。引き続き私たちには慎重な対応が求められています。同時に、この1年半にわたる COVID-19 の試練を受けて、私たちは既にその困難と共生するべき「新しい時代」に入っていることをしっかりと踏まえ、次の宣教について準備を進めてゆきたいと考えます。

財務委員会から提案されますが、次年度の協力金についても財務委員会、各教区のご理解を得て8%をもう一年継続することについてこの常議員会でご審議いただきます。「個々の教会」にとっては、10%が8%に下がっても小さな支援にしかならないかもしれませんが、「個々の教会」の痛みを少しでも分かち合い、共に支え合いたいという願いをもつての措置です。ご検討をお願いします。

## 2) これからの時代における福音宣教

礼拝式文の「主は皆さんと共に」「またあなたと共に」という司式者と会衆との対話的なやりとり明らかにですが、今回の COVID-19 の出来事は私たちに「一つに集まることのかげがえのなさ」と「その恵み」とを教えてくださいました。ボンヘッファーが正しく洞察したように、私たちが「共にあること」「信仰者の交わり」は自明なことではありません（『共に生きる生活』）。その意味で私たちは、今後も「すべてのいのちを守る」ため、信仰者のレジリエンスと QOL、Well-being を高く保つため、それを通して神の御業が私たちにおいて現れるために、（外的な環境が許す限りにおいて感染対策を徹底した上で）「集まる」ということを大切にしてください。そのため

に、開催が延期されている全国総会も、書面決議でもなくオンラインによるリモートでもなく、一箇所に集まって行いたいと考えています。そのようなかたちで、私たちの群れがキリストによって一つに呼び集められた「礼拝共同体」であり「宣教共同体」であることを再確認したいのです。そこには神からの「召命」（コール）と神に託された「使命」（ミッション）とがあります。それは「からだ（五感）」をもって集うことにおいてしか確認できないことなのではないかと個人的には考えています。

これからの時代の宣教を考える中で、これまで同様、「かたち」（フォーメーション）は変わったとしても、私たちはこの「集うことのできる恵み」を中心に据えて教会形成をしてゆきます。初代教会は厳しい迫害下にあっても、「ἰχθυός（イクトウス）」（ギリシャ語で「魚」の意。ギリシャ語で「イエス、キリスト、神の、息子、救い主」の5文字の頭文字を合わせると「イクトウス」になります）を合言葉に、危険をかいくぐってカタコンベ（地下墓所）などに集まり続けました。COVID-19 下において私たちは、私たちにとって「礼拝」は信仰生活の中核であり、「不要不急のもの」ではなく「必要不可欠なもの」であることを再確認しました。その礼拝に集うことができないことがどれほど辛いことであるかも体験してきました。私の牧する教会では、大阪という感染が最も拡大した地域にあるため、2020年には11回、2021年に現在までで18回も対面での礼拝を閉じることになりました。皆さんの教会はいかがだったでしょうか。年齢的なこともあるかもしれませんが、これは礼拝を司ることをこれまで大切にしてきた一牧師としては実に辛いことで、深淵の闇の中に少しずつ螺旋階段を降りてゆくような感がありました。昨年より今年の方がずっとしんどく感じています。ダメージが重く自身の内に積み重なってきているのです。家庭訪問や病床訪問ができないことも牧会者にとって辛いことです。信徒による牧師とその家族へのケアや牧師の相互牧会、自身によるセルフケアなどが求められるところです。そのような中で、10月より礼拝堂での対面礼拝を再開できたことは大きな喜びでした。聖餐式や愛餐の交わりはまだほとんどできていませんが、キリスト者が交わりの中にあるということは自明なことではないということが身に沁みて分かりました。それは神の恩寵です。様々な事情で礼拝に集うことが困難になった方々のためにも祈りたいと思います。礼拝に集うことができる者は集うことのできない者の代表としても集められています。たとえまだ教会の諸活動には制限があるとしても、私たちは可能な限り礼拝を守り続けます。神によって福音宣

教は進められてゆきます。礼拝から私たちはこの世へと神の祝福を受けて派遣されてゆきます。ルターの『キリスト者の自由』の言葉を借りて言えば、私たちは「隣人に対して一人の小さなキリストになる」のであり、そのための霊的なエネルギーを礼拝に集うことを通して与えられてゆくのです。そして神が私たちを用いられます。

私たちは、このような厳しい状況の中にあっても「るうてる法人会連合」に属する幼稚園、保育園、社会福祉法人、学校法人、NPO 法人、喜望の家などで働く人々は、日々「エッセンシャルワーカー」として、自身が感染するリスクを背負いながらも、その中で痛みと苦しみのただ中にある人々に寄り添い、手を差し伸べてこられました。このような働きが、これまでも続けられてきたし、今も続けられているし、これからも続けられるであろうことを覚えて感謝いたします。信徒の方々も各人が置かれた場において同様の日々の務めを果たしておられることでしょう。微力ではあっても、その個々人の働きを通して私たちの教会は「一人の小さなキリスト」として支えの手を他に向かって伸ばしていきたいと思えます。

COVID-19 によってもたらされたこの危機の時代に、これからの宣教をどう考えてゆくかは次期総会期の大きな課題でもあります。今後、教師会と共に全教会的に議論を深めてゆきたいと考えています。

### 3) COVID-19 感染状況下における葬儀について

現在「日本宗教連盟」（理事長は大柴）は、「新型コロナウイルス感染症が引き起こす差別や偏見の問題と、感染症によって亡くなられた方とご遺族の尊厳について」という申し入れ書を関係省庁に提出しています。

厚生労働省ならびに経済産業省は、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」（令和 2/2020 年 7 月 29 日第 1 版）を公開しています。そこには「遺体が非透過性納体袋に適切に収容され、かつ適切に管理されていれば、遺体からの感染リスクは極めて低くなる」と明記されています。また、ご遺族等のご意思をできる限り尊重し、適切な感染対策を講ずることで、火葬や取骨などでもできる旨の記載もあります。

しかし実際には、新型コロナウイルス感染によるご遺体は時間外に火葬されている実態があります（地域によって差はあるようですが）。また一部報道にあるように、濃厚接触者ではないご遺族であっても火葬場に行かず、取骨することさえ許されないという異例とも思われる対応がとられてい

ます。早朝や遅い時間に行われる時間外の火葬は、コロナ感染によって亡くなられたことを暗に示すものであって、故人やご遺族がそれによって差別や偏見を受けることを助長することになると危惧するものです。

ご遺族が濃厚接触者に該当していなければ、感染対策を徹底して少人数で火葬場へ同行し、宗教者の立ち会いのもとで火葬前の祈りを行い、ご遺族が取骨することも可能なはずで、いわゆる「直葬」同様、ご遺族だけでも炉前で大切な故人との告別の時間を持つことができると考え、その申し入れを全宗教界は一致して進めています。言うまでもないことですが、私たちが司る宗教的な儀式（Ritual）には、荒ぶる魂に平安をもたらす力があります。ご遺族が炉前で祈りを捧げて取骨することは、故人とのこの世でのお別れを少しでも悔いの残らないものにするこゝとなりましょうし、ご遺族にとっても大切なグリーフケアのプロセスとなります。同時にそれは死者の尊厳を守るためにも必要なことです。コロナ感染で亡くなられた方の葬りにおいても、尊厳が保たれ、悲しみに暮れるご遺族が慰められるような告別の時が守れることを要望します。

このことに関して諸教会において個々のケースがありますなら、ぜひ事務局までお知らせください。

## パンデミックの中の教会

(『るうてる』2021.8-12)

### 1) 北海道特別教区の取り組みから (2021年8月号)

中島 和喜 (恵み野教会牧師 札幌教会協力牧師)

昨年のクリスマス礼拝後、次第に教会でもオンライン化の機運が高まっていく中で、教会員が一言「これだけオンライン化が進んでいるんなら、聖研もオンラインで出来るんじゃないですか?」とおっしゃられました。なるほどと思い、教区の牧師会が開かれた際に「そういえばオンラインで聖研なんてのも面白いんじゃないですか?」と何気なく投げかけたところ、あれよあれよと話は進み、今年の4月から毎週水曜日の夜と木曜日の朝に「教区主催合同オンライン聖書研究会」がZoomを用いて開かれることとなりました。即座に決まっていったのには、皆で共にみ言葉を聞く時を渴望する気持ちが表れていたのだと思います。

北海道には4名の牧師がいますので、春夏秋冬の4学期制にし、それぞれがテーマを定めて7回ずつ担当、年間で計28回の聖研をオンラインで開くこととなりました。初めはどれだけ人が来るのか予測もつかず、「夜の部は3名以下の場合には開講いたしません。」そんな保険をかけていましたが、蓋を開けてみると夜20名、朝20名、計40名が集まる大変賑やかな聖研となりました。

参加される方々はオンラインに慣れている方ばかりではありません。むしろZoomを初めて使うという方が多く、初めはサポートも必要でしたが段々と慣れていき、今となっては初めのころに接続がうまく繋がらず牧師が電話越しでサポートしつつ数十分格闘して何とか出来るようになった方が、今度は誰かに設定方法を教えて聖研に参加できるようにするなんて事も起こり、人から人へ主の御業が広がっていく伝道の豊かさが表されていきました。

年齢層もバラバラ、地域も同じ北海道とは言え端から端まで400キロ以上。中にはドイツから参加される方もおられ、まさにオンラインだからこそ実現した聖研となり、同時にそこには新しい群れが生まれました。「コロナが納まったらこの人たちと実際に集まりたい!」そんな思いが強められ、北海道特別教区の繋がりには以前よりもより深いものになったように思います。

実際に会って集うことができない現状ではありますが、北海道特別教区はそもそも距離の問題から中々集まるのが難しい教区でした。だからこそ、オンライン化によって以前よりもむしろ各教会の心の距離が縮まっていったように思います。画面

越しても共に豊かに集うことが出来る。それは中心に主のみ言葉があるからでしょう。改めて、主のみ言葉の力強さを味わうひと時となりました。

## 2) 東教区の取り組みから—東教区オンライン信徒講座 (2021年10月号)

小勝 奈保子 (東教区教育部長・聖パウロ教会牧師)

東教区の新しい試みとして、オンライン信徒講座が始まりました。諸集会の開催が難しい状況が続いています。聖書会の休止が続いている教会もあれば、オンラインで始めた教会もあります。単独ではネット配信の難しい教会もあるでしょう。そこで、東教区27教会を対象にZoomによる、他教会のメンバーと一緒に学ぶ、聖書講座を計画しました。全体で70分(講座60分+案内10分)です。

第1回(6月)は「聖書日課のススム・詩編とルター」松本義宣牧師、第2回は(7月)「求道者に伝える聖書」(フィリピとエチオピアの高官)、それぞれ約50名の参加がありました。講師の方々には、今回のテーマとして、宣教、信徒として伝えることを意識した聖書の学びをお願いしています。

準備の段階では、申込者が100名を越えたらどうしよう?との心配もあったことから、各教会1~4名の枠を設けました。後日、希望する教会には録画(YouTube限定配信)のURLをお送りすることで、92名のお申込みがありました。

オンライン上でも共に集い学び合えることは大きな喜びです。しかし、ネット環境の難しさも感じています。Zoomの良さは相互交流にあるのですが、出席者が50名近くになりますと、参加者一人一人の発題の提供が難しくなります。しかし、講師の一方的な講義だけ終わってしまうのは、もったいないと頭を悩ませているところです。また、資料の取り扱いに関しても、スマホによる参加者の方もおられますので、印刷の準備や画面共有の視聴にも限界があり、つながりあっているけれども、個々のニーズに応えるのはやはり難しいですね。やってみないと分からないものですが、新たな課題も与えられます。

しかし、良い点は、他の教会の牧師から聖書の学びが受けられる、遠く離れている人々と同じ時間を共有できる、忙しい時間の合間でも遠い会場まで足を運ばずに自宅にて集いに参加できるなど、多くの利点もありました。

牧師にとってもオンライン上で伝えることは、まだまだ慣れない状況です。だからでしょうか、参加者には教職者の姿も多く見受けられました。新しい伝え方を信徒も牧師も共に学び合っています。

〈今後の予定〉

第3回9月24日(金)19時「子どもへ伝える聖書」

朝比奈晴朗牧師

第4回 10月23日(土) 10時「旧約の預言者たち」

後藤由起牧師

第5回 11月26日(金) 19時「はじめてのパウロ」

立山忠浩牧師

録画 (YouTube 限定配信) の URL に関しては、所属教会を通じて東教区教育部へお問合せください。

### 3) 東海地区の取り組みから—東海地区伝道セミナー「Zoom でベツレヘムツアー」(2021年9月号)

徳弘 浩隆 (東海教区長・大垣教会・岐阜教会・掛川菊川教会・新霊山教会・知多教会牧師)

感染症対策で礼拝や集会が難しく、健康や家族構成の違いから意見の相違もあるでしょう。しかし、「時が良くても悪くても宣教に励む」べく、代替プランを考えました。

海外旅行はおろか旅行も難しいですが、ふさぎ込んでいないで、Zoom で楽しい外国旅行ををと思いました。ルーテル教会は世界中にありますから、聖書の地やルターゆかりの地などいくつも企画できます。

最初はベツレヘム。2005年に日本に招いて各地で講演会をしてもらった知り合いのミトリ・ラヘブ牧師に声をかけました。当時その企画と一緒にした立野先生に相談しミトリ先生にメールするとすぐに返事が来て、3人でZoomで話し合い。「似たアイデアがあったが実行できずにいたが、先生たちが言うならやってみよう」と即決しました。

東海地区の宣教部で話題にすると「ぜひ教区のプログラムとしても」となり、渡邊克博宣教部長が取りまとめや現地連絡を引き継いでくれました。

ミトリ先生が公開しているYouTubeでは、イスラエルはワクチン接種が進んでもパレスチナは進まない事、ロックダウンで観光産業が止まりパレスチナ社会が経済的に大変厳しいことが報告され、このパンデミックが終わったら、ぜひベツレヘムに来てください」と。しかしコロナ禍でもZoomで「訪問と交流」はできると思ったのです。

企画の全体像は、ベツレヘムについて聖書から学ぶことと、それ以降の世界史の中で何が起り今どういう状況かなどを3回シリーズで学び、10月に「訪問交流会」をします。それらを通して信仰や生き方を学びます。Zoomが難しい方は教会と一緒に参加したり、日程が合わなければYouTubeで追いかけて受講もできます。

初回までの申込者は110人程でした。期日までに申し込まれた方にはベツレヘムからお土産もあります。教区補助金があり個人負担を少なくしました。他教区の方でも適応されます。

さあ、ベツレヘムに行きましょう。主が知らせてくださったその出来事を見ようではありませんか！

#### 4) 西教会の取り組みから (2021年11月号)

竹田 大地 (西教会書記・伝道奉仕部長・西宮教会・神戸東教会・神戸教会牧師)

西教会においては、特に関西圏を中心に多大な影響を受けた。まん延防止等重点措置下での各教会の判断は、まちまちであったが、緊急事態宣言下においてはすべての教会が礼拝堂に集っての礼拝を自粛せざるを得ない状況となった。また、関西地区以外の東中国地区、西中国地区においても、当該地域における感染者の状況によって礼拝の自粛などの対応を余儀なくされた。

特に2021年は関西地区における状況が芳しくなかった。2回目～4回目のいずれも多少の発令追加のタイミングのズレはあったものの200日前後であり、1年の半分以上の日々が緊急事態宣言下にあり、首都圏同様に大変な状況に置かれ、礼拝においても既に半数近くの主日が自粛となっている。

この間、西教会内の各教会は、Facebook・YouTubeでの配信など新しいツールを用いる教会、毎週の週報・説教要旨発送、メールでのお知らせなどでカバーする教会と対応は一定ではなかったが、各教会の状況に合わせて牧師、役員会で判断されていた。

問題点として、

- ①新しいツール、特にインターネットを用いての礼拝は技術的差異、機材の差異などが大きく影響。
- ②インターネット配信をしない教会の通信輸送料の増加。
- ③明確な基準が無く、各教会の判断にまったく委任されていること。
- ④複数教会兼任の牧師の県外移動の問題 (心理的、健康的不安、忌避感)。緊急事態宣言当該地域、教会の地域での患者発生のために県外の担当教会に行けない事態の発生。

特に④については、広範な地域を担う兼牧において、緊急事態宣言地域、感染増加地域のため思いがあっても礼拝に行けない、執行できないということが生じている。これは首都圏、関西圏の牧師とは一線を画す事態であると言える。

いずれにしてもこのような状況下においていかに礼拝を担保するかが課題であり、各教会とも新しい取り組みを余儀なくされた。また西教会においては関西地区と東・西中国地区とでパンデミック下の在り方についてコントラストが大きかったように思う。

## 5) 九州教区の取り組みから (2021年12月号)

角本 浩 (九州教区教区長・神水教会・荒尾教会・合志教会・松橋教会牧師)

新型コロナウイルス感染第1波が広がり始めた昨年3月の教区総会。オンライン配信を用いて礼拝等を守ることの推進を、教区宣教方策の一つとして掲げた。それは南九州地域において既に実践されていたことでもあった。……とはいえ、それは、ひとつのところでなされている実践であって、それが各地で行われていくのだろうか、自分のいるところで行われていくのだろうか。……どこか現実味を帯びていない思いで受け止められていたと思う。

ところが、その後、わたしたちの意識とは裏腹に、配信による礼拝、会議、研修等は一気にトップギアに入ってしまった感がある。礼拝休止の教会が増える中、郵送などで信徒のもとへ文書が届けられていくのと並び、YouTube配信などで礼拝が行われるところが増えていく。さっと取り組んでいかれたのは、より若い牧師、信徒の方々が多かったと思う。

その年の夏、おもに熊本南部を豪雨災害が襲った。他県ナンバーの車が走ったり、停車しているだけで、眉間にしわを寄せる雰囲気があった中で、集って会議をするには、常議員たちが県を越えて来なければならなかった。が、オンラインによってその対策会議は行われていった。「おお、これは便利ばい」「〇〇さん、音ば消しなっせ」慣れない感じも持ちつつ、今となっては、ごく当たり前になっている画面上での会議がことをスムーズに運ばせていった。

今、私がこの原稿を書いているのが2021年11月であるが、つい1週間ほど前にルーテル阿蘇山荘の解体前の感謝礼拝を行った。行きたい気持ちはあっても、平日に阿蘇山荘まで行けない方々も多かったであろう。ただ、今回もYouTube配信でこれを全国の方々に配信することができた。私は会衆と、カメラの前でメッセージに集中するだけでよかった。ササッと配信設備を整えてくださる方々の頼もしいこと。

現在も続いていることであるが、礼拝等の取り組みは基本的に各教会の判断に任されている。実施するのか、休止するのかなど。それは当初、たとえば地区ごとに相談しつつという話もしていたが、現状においては基本的に各個教会にゆだねられている。その足並みをそれぞれの判断でとっていたのは、果たして良かったのか。近隣教会が違う判断をしていることは、どう映っていたらうか。感染症という状況に限らず、検証していかねばならない課題かもしれない、と思っている。

# 各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

\* 資料提供 JELC 事務局

教区	教会	3月～6月 礼拝開催の状況	7月～現在 礼拝開催の状況	聖餐式・牧会の状況
北海道特別教区	函館教会	4月末と5月初め2週間の公開礼拝の休止。それを期に動画配信を開始。以降、短縮礼拝・夕礼拝の毎週開催を継続。2週に一度週報や説教原稿等の送付を開始。ティータイム・聖研等は休止。	短縮礼拝・夕礼拝の毎週開催・動画配信を継続。週報や説教原稿等の送付を2週に一度週報や説教原稿等の送付を9月から再開。	聖餐式は5月末から一種配餐で再開。ホスチアのフィルム包装。10月から二種配餐。週報付録として主の祈り連続講解や信徒の近況わかちあい号を発行。非飲食のマーケットやオンラインライブなど10月以降に開催。
	札幌教会	3月の第2週と第3週、4月の第3週～5月未までの公開礼拝を休止。その間、自宅用礼拝セット（式文、週報、説教原稿）の郵送、オンライン礼拝の配信等を行う。6月より公開の礼拝を再開。	公開の礼拝を継続中。式文は簡易式文を作成して使用。聖研等の学びも7月より再開。オンライン礼拝も継続して配信中。	3つの礼拝堂のうち1カ所は毎週聖餐が行われていたが、月に1度のみ。他の2カ所は元々月に1回だったので回数は変わらず。コロナ対策のため配餐方法を工夫。訪問聖餐や個別面談の回数が増えつつある。
	恵み野教会	3月第1～3週、4月第3～5月第5週までの計10回の礼拝を休止。3月第4～4月第2週までの礼拝は全て短縮礼拝とした。簡易式文、説教原稿を毎週郵送もしくはFAXやデータ配信で対応。	短縮礼拝で開催している。簡易式文、説教原稿の送付は持続。幸いなことに出席者教に減少は見られない。集会や催しは全て中止している。	聖餐頻度は従来通り月に2回。来られない方々に毎週郵送やデータ配布で簡易式文、説教原稿を送り対応。病院、施設への訪問は面会に制限がかかれ、ほぼ行っていない。
	帯広教会	2/28の創設家庭集会、5/3と5/10の主日礼拝を集う形での開催を中止。全会員に家庭礼拝用の式文、日課や讃美歌等をプリントして郵送または配布し、不安や戸惑いがある場合はそれぞれの場において折りを合わせるように促す。2週に一度、週報等を送付し始める。礼拝後のティータイムは感染予防に配慮しつつ行う。	礼拝出席者はほぼ固定。感染症対策を講じて主日礼拝、創設家庭集会、浦幌集会は滞りなく行われている。礼拝後のティータイムもセイーフティディスタンスを取りつつ継続。希望者への訪問や隔週の聖書の学び、十勝豆の作業会を行っている。2週に一度の便りが定着し、礼拝堂においてになれない方の中には時間を合わせて家庭礼拝を実施されている。	聖餐式はセイーフティディスタンスを保ちつつ、当初より変わりなく行われている（感染予防対策を講じたうえで）。便りが一方通行にならないように、週報発送時などに近況を寄せてくださるよう呼びかけており、適宜週報などで紹介している。10/3にオンラインライブの会場として今年初めての人を招く集会を行った。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

仙台教会	5/10 から会堂での礼拝再開	式文は朗読。礼拝中は窓等を開けて換気を良くする。手の消毒。マスク着用。	聖餐式は毎週行っている。
鶴ヶ谷教会	6/7 から会堂での礼拝再開	式文、歌唱停止、教会のすべての窓・ドアの全開、教会内の手に触れる者の消毒、ソーシャルディスタンス、牧師含め全員マスク、手指消毒	聖餐式は月1回/司式者を含め、全員マスク。配餐時の言葉を聖餐前に最初に全員に対して一回のみ。聖餐式の準備時に手指消毒、パン、杯に触れない。
千葉教会	会堂での礼拝休止なし		聖餐式は再開している/小皿にのせたウエハースと葡萄酒を設定の後、司式者が会衆席へ配り、全員配り終えたのちに一言にいただく
津田沼教会	5/31 から会堂での礼拝再開	礼拝は「3密」をさけるため、9時、11時、15時の3回に分けて行っています。礼拝の内容は簡素にしました。なるべく40分以内に終了するように心がけています。グロリアや奉献唱などを省き、讃美歌も1節だけにして聖餐式は今も行っています。昼食会も中止にしています。最後の派遣の歌だけは2節まで歌っています。礼拝当番や受付当番、奏楽も担当者を始めずに、当日の各時間帯ごとに、その場におられる方に各担当をその都度お願いしています（心理的強制力を避けるため）。教会の玄関には消毒液とマスクを常備しています。なお、礼拝時はマスク着用のうえ、礼拝堂の窓や建物のドア（勝手口も含む）を開け放っています。各時間帯の礼拝終了ごとに讃美歌集や聖書、各自皆さんがお座りになった座席を皆さんがセルフで各自消毒して頂くようをお願いしております（「マイベット」等を使用）。ライブ配信の休止	聖餐式は月1回/司式者を含め、全員マスク。配餐時の言葉を聖餐前に最初に全員に対して一回のみ。聖餐式の準備時に手指消毒、パン、杯に触れない。
市川教会	朝礼拝（午前9時）、主日礼拝（午前10時）は通常通りに行っている。	ライブ配信の休止	聖餐式は月1回/牧師は手指の消毒、フェイスマスク着用。

東 教 区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

総台教会	会堂での礼拝休止なし		聖餐式は月1回/設定辞はマスク着用で。配餐時の対面の言葉は略。小さく切ったパンを大皿に間隔あけ置き、取ってもらっている。3/1実施、4/5休止、4/12イースター実施、5/3休止、5/31ペンテコステ実施、6/7実施、その後毎月第一主日に実施中。設定辞はマスク着用、配餐時に対面となるため配餐者はマスク着用。配餐時の言葉は省略（その旨、設定辞のときに説明）。パンは十分に注意し準備したものを、大皿に間隔をとり並べ、各自で取ってもらう。ブドウ酒ならびにジュースの小さいグラスも同じようにし、各自で取ってもらっている。
東 教 区	小岩教会	6/14 から会堂での礼拝再開	式文の歌唱の一部を、歌わず、唱えています。また、通常讃美歌3曲を2曲へ短縮。8月9日より、賛美歌は唱える、時間短縮、高齢者、基礎疾患をもつ方、公共交通機関利用の方へ自粛を呼び掛けている。牧師が礼拝出席停止となった場合（発熱、濃厚接触者）は役員による代読礼拝を予定。
	聖パウロ教会	6/7 から会堂での礼拝再開	説教壇にアクリル板を設置
	小石川教会	(4/19-5/30 教会閉鎖)	聖餐式はおこなっていません。
本郷教会	6/21 から会堂での礼拝再開		聖餐式はおこなっていません。聖研は9/16 から再開、手話聖研は9月から再開。聖餐式はおこなっていません。
板橋教会	6/7 から会堂での礼拝再開		聖餐式はおこなっていません。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

板橋教会		仰を告白する。つまり、会衆が発声する部分が一切ない。礼拝時間は約35分。礼拝堂は窓全開で間隔を開けて座る12名のみ。礼拝堂に入れない人は1階集會室にてTVモニターで礼拝。(8/9以降礼拝堂での礼拝を休止、オンライン配信のみ)	
東京池袋教会	5/31 から会堂での礼拝再開	家を出る前に自宅での検温をお願いしている。受付での消毒と礼拝中もマスクの着用をお願いしている。長椅子の間隔をあけている。一つの長椅子の使用を2人にしていく。賛美歌、式文は小さめの声でお願いをしている。	聖餐式は10月から再開しました。以前は第1、第3、第5日曜に聖餐式でしたが、10月から月に1回原則第1日曜日に行うことにしました。(10月4日) 感染防止のために聖餐を控えたという人がいると思われ、ある人は聖餐を受け、ある人は受けないという状態が起らないように、しばらくはみ言葉の礼拝の後に行うことにしました。式文に従い、配餐者は手袋とマスクをし、受ける人も直前に手の消毒をして、一人ずつ配餐しています。
東京教区	6/14 から会堂での礼拝再開	1) 短縮礼拝(3~40分)、定員制(50席)、9:30(CS礼拝)、10:00英語礼拝、11:00(第一回)、12:00(第二回)で実施。11,12時は同一内容。2)入館時に健康チェックシートを必ず記載(体温、体調等自己申告ではあるが)、マスク着用、分散着席、基本的に「歌唱」自粛(ただし、マスクの下で口ずさむは可)、賛美歌も聖書も週報に記載で手元にはなし。窓を解放し、礼拝後は座席等消毒。教会入り口と出口を分け、入れ替わり時の混雑をなるべく回避。礼拝後も居残りは原則なし。3) 8/2より、改定式文「御言葉の礼拝」(聖餐を伴わない式文版)の短縮版を試用で使用。	聖餐式はおこなっていません。
市ヶ谷教会	6/7 から会堂での礼拝再開	式文を簡略化、賛美歌は1節のみ口づさむ。マスク常時着用。座席間隔を広くとる。手すりなど消毒。受付の飛沫防止スクリーン設置。消毒。換気。	聖餐式はおこなっていません。

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

<p>むさしの教会</p>	<p>3月29日から礼拝堂に集まる集会形式の礼拝を休止し、ライブ配信を開始した。</p>	<p>9月6日から感染防止対策(*)を講じたうえで、出席人数を制限して(最大30名)集会形式の礼拝を再開した。(* マルスク着用、式文簡略化による礼拝時間の短縮(40分を目安)、讃美歌は1番のみ、説教も短時間)、オルガン演奏時以外は窓を開け換気、礼拝後の速やかな帰宅、等。礼拝出席は予約制としており、2m程度の間隔を空けて着席できるよう椅子に印を貼付し、礼拝出席上限人数を超えた場合は第2部礼拝を実施する。なお、礼拝出席されない方向けにライブ配信は継続している。諸集会は徐々に再開中。(感染防止対策を講じ、概ね10名以下の参加者が条件。)</p>	<p>リモートでの聖研実施＜受付＞正面扉開放用防虫カーテン、手指消毒用アルコール、合成樹脂製スクリーン、赤外線体温計、出席者名簿＜礼拝関係＞週報への短縮版式文、聖書日課、讃美歌楽譜の折り込み、別に説教文を用意。献金箱(奉献の部での接触機会を減らすために礼拝堂入口脇に設置)、牧師向けフェイスガード、ライブ配信向けIT機器(現状、担当者個人所有機器を使用しているが、十分な性能のある機器を教会として購入)＜その他＞オンライン役員会・聖書研究会等向けのZoom有料ライセンス</p>
<p>東教区 スオミ教会</p>	<p>6/7から会堂での礼拝再開</p>	<p>8月2日まで、会堂での礼拝を行い、同時にネット配信による中継も行いました。7月26日まで毎主日礼拝後に洗礼準備勉強会を行っていました。</p>	<p>礼拝では聖餐式を行いませんでしたが、8月2日の洗礼式(礼拝後別途執行)の時に行いました。洗礼・聖餐とも主任牧師の浅野先生が執行しました。配餐者はマスクと調理用ビニール手袋を着用。ぶどう酒はプラスチックの小さな蓋つきカップ(ケチヤップとか調味料を入れるようなもの)に入れて配餐。聖草の前には3人ずつ間隔をあけて出てもらいました。</p>
<p>三鷹教会</p>	<p>6/7から会堂での礼拝再開</p>	<p>9月から礼拝開始時間を10時半に戻した(夏の間は9時半から)新式文のみことばの礼拝。歌うなどはなしにして、交唱。讃美歌も、口ずさむか歌詞の黙想で賛美し、招きの歌はその日の詩編の交唱に代えている。(ここまではこれまでと同じ)。時間は、7月と8月は書き対策と換気の必要性から、電氣代を抑えるために9時半開始にしている。</p>	<p>10月第一主日から聖餐式を再開。1)できるだけ通路を一方通行で使うこと、2)設定辞を、アクリル板を挟んで行い、物素に手を触れないこと、3)「あなたのために与えられたキリストのからだ・血」は、配餐をはじめるときに言って、個々に渡すときには言わないこと、4)基本的にこれまでと同じようにパンとブドウ液を配るが、配餐者は直前に手指の消</p>

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

<p>三鷹教会</p>	<p>毒を行うこと（パンはウエハースを使用し、配餐者が直接渡す）、5) 陪餐者も受け取る直前に消毒する（前に出てくるとき。ただし、消毒液が乾燥するまでの時間を確保するために消毒液を中央通路の一番後ろにおいて、そこで消毒した後通路を前に進み陪餐するようにしている）こと、6) 高齢者や歩くことが難しい人は席で陪餐してもらうこと、7) これまで一番最初に行っていた子どももへの配餐は、ぶどう酒の次に行うこと（子どもは、年齢によってはマスクをつけなくてもいいため）、8) 未受洗者やコロナ禍で陪餐をしない人は、席に残り、配餐の終了後に一括で祝福すること、9) 一定の價れが必要なため、不特定多数が来ると見込まれる礼拝（全聖徒、キャンパスミッション、クリスマスなど）では聖餐式を行わないことなど。</p>	<p>聖餐式はおこなっていません。</p>	<p>聖餐式は休止していない「朝の祈り」の式文を送り、これに準じて家庭でも行うように指導している。出席できない会員には日曜日の夕刻まで礼拝の様子をYouTube配信、あるいはホームページで見られるようしている。「週報」「風のように（説教要旨）」を日曜日にメール送信。</p>
<p>保谷教会</p>	<p>5/31 から会堂での礼拝再開</p>	<p>感染が拡大した8月は礼拝を中止しました。9月より、年代別に出席者を振り分け、人数制限を行います。今後は感染拡大状況を注視し、検討してゆきます。マスクの着用、受付での平熱の自己申告、手指の消毒、礼拝時間の短縮、人数制限、礼拝後の除菌清掃の実施。礼拝後の集会は全て中止。</p>	<p>ルターの「朝の祈り」を基本として式文を作成し、用いて礼拝。30分以内で終了するように心がけている。讃美歌は3曲、1番のみとしている。コロナ対策としては体温の測定、消毒の励行、マスク使用の励行。礼拝堂の窓、扉の開き、空気を通すようし、空気換気に注意している。</p>
<p>羽村教会</p>	<p>礼拝は継続している。</p>	<p>礼拝は継続している。</p>	<p>礼拝は継続している。</p>

東 教 区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

羽村教会		間隔をとっている。	その他は月曜日までには郵送か近所の人 は届けている。
八王子教会	主日礼拝後の飲食及び集会は中止しま す。礼拝の自粛要請をとりさげ平常に戻 す（5/13 時点）	礼拝前に行っていた英語で聖書を読む会 を9月から礼拝後に再開。9/16 聖研を再 開。聖書、賛美歌、式文等はプロジェクタ で投影。	聖餐式は行ってない。11月から再開を候 討。
都南教会	6/21 から会堂での礼拝再開	式文の歌唱を止めることに伴い、グロリア、 奉獻唱、メンクォディティスは言葉も唱え ていません。賛美歌は大きな声で歌うこと を控え、歌詞も一部を省略しています。	聖餐式はおこなっていません。
田園調布教会	5/31 から会堂での礼拝再開	①来会時に手洗い・手指消毒のご協力をお 願いいたします。②献金は礼拝前に会堂入 口の献金かごにお捧げ下さい。③礼拝堂で は間隔を空け、1列おきに、片側1列あた り4人までとなるように分散して着席し てください。④礼拝中もマスクを着用して ください。⑤当面、礼拝は簡素化して行い ます。⑥当面、聖餐式は行いません。⑦当面、 教会では飲食を行いません。	聖餐式はおこなっていません。
曹ヶ谷教会	6/7 から会堂での礼拝再開	式文は短縮、賛美歌は1節のみ歌う。ベ ンチの数を減らし間隔をあげた。マスク 着用。玄関でのアルコール消毒。	聖餐式はおこなっていません。
大岡山教会	6/7 から会堂での礼拝再開	8月中は再度礼拝休止。9月から第一、第 三礼拝を再開。中止していた第二礼拝を10 月から再開。簡略化した式文で、讃美歌は 歌わず奏楽を聞きながら歌詞を目で追う。	聖餐式はおこなっていません。
大森教会	自粛して礼拝（小教理問答書の「朝の祈 り」を基本として礼拝式文を作り）を行っ ている。讃美歌（一節のみ）（なし、間 違いなので除いてください。）聖餐式は、 工夫をして聖餐式を行っている。緊急事 態宣言が解除されたので6月7日でなく 5月31日より感染対策御対策をして礼拝 を執行。	式文を作る。毎週、式文を印刷（賛美歌 も印刷）。間隔を縦2横1をとる。そのた めに礼拝を二か所にする。（テレビ配信）、 礼拝後は用事が無い限りは即帰宅。遠方 会員には YouTube 配信、郵送。HP に説 教音声。	聖餐式は月1回/距離を取り、牧師の「キ リストの…」という言葉で信徒自らがパ ンと葡萄酒をとる。出席できない会員に はホームページを見るか、こちらから土 曜日「週報」、「風のように（説教要旨）」 をメール送信。その他は月曜日までには 郵送か近所の人へ届ける。日曜日の夕刻 まで YouTube 配信している。

東 教 区

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

浦田教会	4/12-5/24 から会堂での礼拝再開	自動消毒噴霧器購入。	<p>・ 第一日曜日と特定日のみ (通常は第三日曜日でも実施) ・ 配餐にあたっては牧師と補助者ともマスク / 使い捨て手袋着用 ・ パンとぶどうジュース (ぶどう酒未使用) とし、個別ミニグラス (都度の煮沸消毒) を使用</p> <p>毎週欠席者にはかき送付。</p>
横浜教会 横須賀教会	6/14 から礼拝堂に集っての礼拝を再開したが、県内の新規感染者数の増加に伴い7/19 から再び配信のみに切り替えた。	7/31 現在は再び配信のみで礼拝を行っている。再開の目的は立っていない。	週日の集会もすべて休会しているが、聖書の学びの動画も週に一度配信している。教会員には週報と手紙を毎週送付。
藤が丘教会	6/14 より再開。第一段階として、全体を3つのグループに分け、毎回の出席者が30人以上以内におさまるようにはしています。	7月中旬より第二段階に移行し、全体を2つのグループに分けて礼拝を守る予定でしたが、感染拡大の傾向を鑑み、8月末まで第一段階を継続することにしました。9月以降については23日に臨時役員会を開いて検討する予定です。聖餐式の再開です。より安全な方法を模索しているところです。	
東 教 区 日吉教会	6/7 から会堂での礼拝再開	讃美歌を1曲1節飲み限定。日吉教会の式文は元々歌唱部が無いものの、さらに短くした。出席者を概ね30人程度と案内している。入場制限などはしていないが、自然と30人程度に収まっている。礼拝の様子をフェイスブック・ライブで同時配信している。約20名ほどが視聴している。入り口に手指消毒液を設置し、礼拝時間も短縮している。マスク着用を励行し、座席も間隔を空けてもらうように案内している。その他、神奈川県内の感染防止対策組書に従って、受付にビニールシートを設置したり、アプリによる連携を行っている。	<p>聖餐式は行っていません。</p> <p>9月より、オンラインによる聖研を開始。聖餐式をしてほしいとの要望は信徒から寄せられているが、安全に行える方法を模索している。</p>
小田原教会	5/31 から会堂での礼拝再開	讃美歌は1節のみ、小声で歌うが唱える。	聖餐式は7月末から再開。司式者が会衆席を回る。会衆には担当者が除菌紙を配布。ホスチアは各自が自分で皿から取る。

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

湯河原教会	5/31 から会堂での礼拝再開	讃美歌は1節のみ、小声で歌うか唱える。	聖餐式は7月末から再開。司式者が会衆席を回る。会衆には担当者が除菌紙を配布。ホスチアは各自が自分で皿から取る。聖餐式はおこなっていません。
甲府教会・諏訪教会	5/27 から会堂での礼拝再開	甲府・諏訪共に30分の短縮礼拝を行ってきました。書式文の「朝の祈り」を土台にして30分用の礼拝式文を作成しました。讃美歌は割愛するか、歌わずに唱えるかたきでやっています。諏訪では、書式文のみ言葉の礼拝まで行うところまで来ましたが、諏訪地方の感染者拡大をふまえ、再び30分の短縮礼拝で対応していきます。	
松本教会・長野教会	5/31 から会堂での礼拝再開	両教会の式文を歌唱停止、松本教会での礼拝堂・集会室の2室での分散礼拝（通信礼拝の技術を応用し、2室同時進行）	6月1週目は松本教会にて行なった。7月4週目の長野教会以降、両教会ともに中止。牧師がビニール手袋をはめ、配餐毎に消毒。配餐時の言葉は心の中で唱え、お互い沈黙のうちに配餐。聖壇に集まる人数も減らし、左右の距離を確保
飯田教会	礼拝を継続しているが聖餐式は6月から、スカイプで礼拝を配信している	続けている	聖餐式は月1回
京都教会	4月12日から5月31日まで、礼拝中止	6月7日から、式文を使わず、簡略化した礼拝を実施。	聖餐式は行っていない。礼拝を休んでいる教会員には、週報や手紙を送っている。
修学院教会	4月12日から5月31日まで、礼拝中止	6月7日から、式文を使わず、簡略化した礼拝を実施。	聖餐式は行っていない。礼拝を休んでいる教会員には、週報や手紙を送っている。
賀茂川教会	4月19日から5月31日まで、礼拝中止	6月7日から、式文を使わず、簡略化した礼拝を実施。	聖餐式は行っていない。礼拝を休んでいる教会員には、週報や手紙を送っている。
大阪教会	3/15より5/24までの11回の主日礼拝の公開を中止。YouTubeのオンライン中継礼拝で公開（短縮した形態で約45分の礼拝）。ただし私を含めて毎週4-5人の参列者が礼拝室にはおられた。5/31のペンテコステ礼拝より再開（聖餐式はなしの短縮礼拝）。	マスク着用、アルコール消毒の徹底、換気、フィジカルディスタンスに気をつけて、礼拝堂の定員（通常はマックスで座席は160名）を35名ほどに限定して、行った。讃美歌は原則一節のみ、式文は簡略化し、献金を含めて全体で50分ほど。オンラインの中継礼拝も継続した（アクセス数は35件前後）。	3/8（日）まで毎週の主日礼拝で行っていた聖餐式を、3/15（日）よりほぼ7ヶ月休止していたが、10/4（日）と10/11（日）に注意しつつコンテンツリニューアルの形態で行った（およそ60分）。参加人数は35名前後。次回の聖餐式は12/20（日）と12/27（日）の予定（感染状況次第であるが）。

東 教 区

西 教 区

<p>天王寺教会 豊中教会</p>	<p>5月未まで礼拝を中止。 3月未までは通常の礼拝を続けた。緊急事態宣言期間中の4月と5月は、通常の礼拝は休止し、会員の礼拝出席は取りやめた。代わりに説教と家庭礼拝式文を会員に送付した。毎週日曜日は、牧師と会員のみで礼拝を行った。5月に入ってから、視覚障害者の方のために点字の説教や式文が用意できないこともあって、毎日曜日その方の送迎を行い、牧師と配偶者で行っていた礼拝に出席してもらうようにした。6月からは、緊急事態宣言が解除されたのを受けて、毎日曜日の礼拝(会員出席)を再開した。ただしマスク着用、換気を行う、礼拝前の会堂の座席、椅子、ドアノブ、手すりなどの消毒を行う。(聖書、讃美歌、式文の消毒は十分ではなかった)。</p>	<p>安全に配慮し6月から礼拝を再開。6月から礼拝を再開。出席は再開時からほぼ15～19名程度で通常時の状況である。礼拝は、通常時の式文をそのまま行っているが、讃美歌は4曲、2番までとしている。説教は15分以内で行い、礼拝時間は45分程度。聖餐式実施時でも、聖餐の部を簡略化(設定辞と主の祈りと配餐、聖餐の感謝)して、全体で55分以内に行っている。礼拝後は茶話会は行わず、すぐに帰宅していただくようにしている。</p>	<p>状況を見ながら対応。 本教会からのCOVID-19対策の指針が迅速された3月以降、聖餐式の実施、および礼拝後の茶話会、復活祭祝会、木曜聖書会は休止した。6月からは、木曜聖書会は再開した。聖餐式は、8月から予防策を取りながら再開した。(礼拝時のマスク着用。牧師が手袋をし、会衆席で個別に配餐する。配餐前に書く時の手を消毒する)。ただし、従来は月二回実施していたが、当分は月一回の実施にしている。訪問は、6月以降は、特別な疾病の無い方に限り、行っている。高齢者に関しては家族と連絡を取り合い、可否を決めている。ただし施設入所者に関しては、施設の方針に従っているため、特に4月以降現在まで行っていない。牧会に孤立しないように、できる限りライオン、メール、電話などで連絡を取っている。役員会は、4月と5月はメールでのやり取りとなった。6月からは、原則として第一礼拝後、予防措置を取りながら1時間ほどで行っている。</p>
<p>西宮教会</p>	<p>3月29日～5月23日まで教会の活動自粛、但し礼拝はインターネット配信で行なっていた。5月24日から礼拝を短縮式文で再開</p>	<p>短縮式文で実施継続。 7月26日のみ濃厚接触者が発生したので礼拝自粛。</p>	<p>7月1週より毎月第1週は聖餐式を実施。礼拝は、再開後もインターネット配信、YouTubeに掲載。メーリングリストで礼拝のお知らせを毎週。週報送付、手紙などで連絡。訪問については順次再開。</p>
<p>神戸東教会</p>	<p>3月29日～5月23日まで教会の活動自粛。その間の礼拝については、西宮教会のインターネット配信を見てもらうように連絡。5月24日から礼拝を短縮式文で再開。</p>	<p>短縮式文で実施継続。</p>	<p>8月より毎月第1週は聖餐式を実施。週報送付、手紙などで連絡。訪問については順次再開。</p>

西 教 区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

<p>神戸教会</p>	<p>4月8日から5月17日まで礼拝公開を自粛しました。この間、全ての教会員・求道者に「み言葉とメッセージ」を毎週郵送をさせていただきます。郵送という手段を選択したのは、ご高齢の方が多く、パソコンやスマホの取り扱いが苦手な方がなかりおられるためです。またこの公開自粛期間中は、公共交通機関をいらず徒歩または自家用車で来会できる教名の方で、感染予防策を徹底しうえて、礼拝時間帯に祈禱会を行ないました。礼拝再開後も食事などは中止して現在に至っています。聖餐式はあとで述べる方法でおよそ月1回程度実施しています。</p>	<p>5月17日の役員会で、感染予防策（手指の消毒・マスク・座席の間隔・換気・聖餐式のしかた・その他）を徹底的に話し合い、5月24日以降の主日礼拝から実施しています。特に礼拝の前後に、有苅の方を中心に、会堂内のアルコール消毒を徹底しています。このような配慮のもと、6月からは毎週土曜日の聖書研究会、9月からは女性会なども再開し、食事会（愛餐会）を除いて以前の同様の動きとなっております。</p>	<p>①聖餐式について；聖餐式にあずかる前日の土曜日に、人数分の小皿とグラスを熱湯で煮沸消毒をします。日曜日の朝、礼拝前に、小皿の上に、ホステリアとぶどうジュースを注いだグラスを置き、上ごうラップをして、「個別セット」を用意して、お盆（わきとり）に載せて、聖壇の上に準備します。聖餐式では、聖餐の設定辞の「個別セット」を教会役員に手伝ってもらい、礼拝堂および隣の集会室に、ソーシャルディスタンスをとり離れて座っておられる教員のものとし、牧師が配餐をしています。②礼拝公開自粛中より続けていた「み言葉とメッセージ」の郵送を、礼拝を休まれた教会員・求道者の方々にお届けしています（9月までは毎週、10月以降は隔週に郵送）。③来会が難しい方々のために、お便り・電話訪問・家庭訪問・家庭集会を積極的に実施しています。</p>
<p>岡山教会</p>	<p>4/12(日)イースター聖餐礼拝実施。 4/19、4/26、5/3 礼拝休止。5/31まで短縮礼拝及び式文、讃美歌等印刷。6/7～通常礼拝（ただし、式文交唱）。4/19～5/31は4教会共通でYouTube配信、週報・説教等郵送。</p>	<p>通常通り</p>	<p>四旬節（3月）より聖餐式は中止とした。再開後はウエハースとぶどうジュース（使い捨てプラコップ）を使用し、一人一人が前に出て配餐を受ける。会場使用後のイスなど消毒等を実施中（週に数回必要）。</p>
<p>福山教会</p>	<p>4/18(土)イースター聖餐礼拝実施（牧師移動、自家用車に変更）。4/19～5/17 礼拝休止。＊緊急事態宣言解除後も県外移動自粛要請があった為。5/31まで短縮礼拝及び式文、讃美歌等印刷。6/6～通常。</p>	<p>通常通り</p>	<p>通常通り。ただし、県外への長距離移動のため、細心の注意が必要。</p>
<p>三原教会</p>	<p>4月1週まで通常。4月2週より教会での礼拝はお休み。家庭礼拝式文と週報、説教をメール配信及び郵送で土曜日まで</p>	<p>短縮した礼拝を継続。「本日の礼拝式文」と聖書、讃美歌コピー。教会に來れない方に「本日の礼拝式文」と週報、説教をメール</p>	<p>&lt;聖餐式自粛&gt; 3月2週以降、現在まで。 &lt;教会&gt; 1軒のみ代議員と訪問。その他の方へは訪問自粛。電話とメール、手紙</p>

西 教 区

第一学 日本福音ルーテル教会 (JELC)

三原教会	に届けた。6月1週より教会で短縮した礼拝。「本日の礼拝式文」と聖書、讃美歌コピー。	ル配信及び郵送。	郵送
西条教会	4月1週まで通常。4月2週より教会での礼拝はお休み。家庭礼拝式文と週報、説教をメール配信及び郵送で土曜日までに届けた。5月4週より教会で短縮した礼拝。「本日の礼拝式文」と聖書、讃美歌コピー。	短縮した礼拝を継続。「本日の礼拝式文」と聖書、讃美歌コピー。教会に来れない方に「本日の礼拝式文」と週報、説教をメール配信及び郵送。	<聖餐式自粛>3月1週以降自粛した。7月3週に再開したが、8月1週より自粛継続。<教会>訪問自粛。電話とメール、手紙郵送
広島教会	4/12～5/24まで「教会に参集しての礼拝は休止。ライブ中継礼拝と録画礼拝をおこなう。ネット環境がない信徒には家庭礼拝(説教入り)式次第を郵送。自宅まで毎週献金。5/31～通常礼拝に戻る。聖餐式あり	毎週聖餐式の通常礼拝。Facebook、Zoomによるライブ中継を行う。YouTubeで説教録画アップ。週日月～金8:40～朝礼拝ライブ中継あり。毎日12時主の祈り動画配信。ライン連絡網で毎週・週報他発送。	聖餐式は5/31～6月一杯は個別包装で行う。7月以降はドリップ式で牧師がマスクをつけ距離をとって配さん。毎週教会の状況をA4 2枚にカラー画像入り通信を発行。毎週全員に手紙、メール、ライン発送。集会も再開し礼拝後の食事は9月から実施。野外ロビーでcaféランチ。
松江教会	4/11(土)イースター聖餐礼拝実施(牧師移動、自家用車に変更)。4/19～5/17礼拝休止。*緊急事態宣言解除後も県外移動自粛要請があった為。5/31まで短縮礼拝及び式文、讃美歌等印刷。6/7～通常。	通常通り	通常通り。ただし、県外への長距離移動のため、細心の注意が必要。
高松教会	4/12(日)イースター聖餐礼拝実施(牧師移動、自家用車に変更)。5/10礼拝休止(元々、礼拝は月1回第2日曜のみ)。6/13～通常。	通常通り	通常通り。ただし、県外への長距離移動のため、細心の注意が必要。
松山教会	「5月未まで礼拝を中止」	「安全に配慮し6月から礼拝を再開」	「状況を見ながら対応」
シオン教会	4/19～5/31まで「教会に参集しての礼拝は休止。この期間は「家庭礼拝」。島根県にある1礼拝所については、電話問安が主。山口県内にある3礼拝所については、週に一度の訪問と礼拝堂での祈禱を行った。	6/7～は、礼拝内容を短縮する形態で教会活動を再開した。聖書の学びは従来の部屋から広い場所にて変えて行っている。礼拝時間は30-45分。礼拝後の茶菓提供は、4礼拝所中3礼拝所で再開している。	聖餐式は行っていない。教会関係者が入所している高齢者施設では、職員を介して交わりを行っている。礼拝に集いがない方々については、従前から行っている週報発送などで対応している。

西  
教  
区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

宇部教会	4月19日～5月31日「教会に参集しての礼拝は休止」。この期間は「家庭礼拝」。6月7日よりコロナウイルスに対応して短縮形の「教会」に集える礼拝開始。	教会に集える礼拝を短縮形、コロナウイルスに対応して続けている	6月までは聖餐式なし。7月2回。8～9月なし。10月から2回で続けている。コロナに対応した形で。
厚狭教会	4/18-5/30まで会堂に集う形での礼拝を休止しました。この間はインターネット(Facebook)を通じたネット配信礼拝を日曜日10:30から行いました。併せて毎週土曜日までに届くよう説教原稿と週報を各家庭に送付しました。	集う形での礼拝再開後、短縮式文を用意し45分程度に収まる礼拝を行っています。換気をし、椅子や机の消毒を行っています。	聖餐式は月に二度、第一週と藤井邦夫牧師担当日に執行しています。子供向けのキャンプやピザの会は中止しています。聖研は再開されました。4月以降葬儀が二度ありましたが、三密を避けるため、少数の会衆での葬儀となりました。ASU共同体として4-6月中ASUへの祈りを募りました。寄せられた祈りを毎週週報送付時に分かち合い、7月にとりまとめたいものを発行いたしました。
下関教会	4/19-5/31まで会堂に集う形での礼拝を休止しました。この間はインターネット(Facebook)を通じたネット配信礼拝を月に二度、下関・宇部と交互に行いました。併せて毎週土曜日までに届くよう説教原稿と週報を各家庭に送付しました。	集う形での礼拝再開後、短縮式文を用意し45分程度に収まる礼拝を行っています。換気をし、椅子や机の消毒を土曜日に行っています。月に一度宇部教会との講壇交換を行っています。	聖餐式は月に二度、第一週と講壇交換日に執行しています。チャリティコンサートは中止となりました。聖研は再開されました。ASU共同体として4-6月中ASUへの祈りを募りました。寄せられた祈りを毎週週報送付時に分かち合い、7月にとりまとめたいものを発行いたしました。
沼津教会	2020年4月19日(日)～2020年5月31日(日)礼拝・諸集会を中止。2020年6月7日(日)から礼拝を再開(諸集会は中止)。		書記のかたが「教会カレンダ―」を作り、聖書日課や、会員の方から募集した俳句や絵を掲載し、郵送やメールをしてくださっています。
富士教会	5月31日から再開	第一、第三日曜日は木下海龍先生による礼拝。他は信徒礼拝。	・相互の祈り・ホームページ内で、「今週のメッセージ」掲載、音声でも聴ける。ご体調が優れないなどの兄弟姉妹はご自宅で礼拝が守られるように、礼拝ライブ配信のリンクが挙げられている。
清水教会	2020年4月12日(日)～2020年6月7日(日)礼拝・諸集会を中止。2020年6月14日(日)から礼拝を再開(諸集会は中止)。	2020年10月23日(金)時点では、主日礼拝は30分間、聖餐式無し、礼拝後のお茶会無し、平日の諸集会無し、バザー中止	礼拝の休止の影響のため、礼拝献金と特別献金が、予算を大きく下回っている。今年度は乗り切れると思うが、来年度以降に影響が残ると思う。

西 教 区

東 海 教 区

第一巻 日本福音ルーテル教会 (JELC)

静岡 / 音羽教会	5月31日から再開 当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、間隔開けた着座、換気 聖餐・食事会等自粛	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	聖餐式は第一日曜日礼拝後希望者のみ 食事会等自粛
静岡 / ひかり教会	5月31日から再開 当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、間隔開けた着座、換気 聖餐・食事会等自粛	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	聖餐式は第一日曜日礼拝後希望者のみ 食事会等自粛
小鹿教会	2020年4月12日(日)～2020年5月31日(日)礼拝・諸集会を中止。2020年6月7日(日)から礼拝を再開(諸集会は中止)。 4/20～5/6まで公開礼拝・諸集会を休止し、家庭礼拝として頂く。聖餐式は控えている。礼拝後の昼食、その他の諸集会は休止	2020年10月23日(金)時点では、主日礼拝は30分間、10月からCS再開、礼拝後のお茶会無し、平日の諸集会無し(ただし女性会だけ行った)、バザー中止	2020年10月23日(金)時点では、主日礼拝は30分間、10月からCS再開、礼拝後のお茶会無し、平日の諸集会無し(ただし女性会だけ行った)、バザー中止	聖餐式無し
栄光 / 藤枝教会	4/20～5/6まで公開礼拝・諸集会を休止し、家庭礼拝として頂く。聖餐式は控えている。礼拝後の昼食、その他の諸集会は休止	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、間隔開けた着座、換気	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	1. 家庭礼拝用献金袋を作成し、公開礼拝再開時に献げられるよう配布。2. 週報に家庭礼拝式次第、祈り、聖書、賛美歌、説教も掲載し、週報があればどこでも、いつでも礼拝できるようにしている。3. 教会のFacebookページを作り、毎日み言葉とトピックを届けている。4. 礼拝説教をYouTubeにアップ(遠方の方は郵送)。
栄光 / 島田教会	4/18～5/6まで公開礼拝・諸集会を休止し、家庭礼拝として頂く。聖餐式は控えている。その他の諸集会は休止。	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、間隔開けた着座、換気	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	1. 家庭礼拝用献金袋を作成し、公開礼拝再開時に献げられるよう配布。2. 週報に家庭礼拝式次第、祈り、聖書、賛美歌、説教も掲載し、週報があればどこでも、いつでも礼拝できるようにしている。3. 教会のFacebookページを作り、毎日み言葉とトピックを届けている。4. 礼拝説教をYouTubeにアップ。
栄光 / 焼津教会	4/20～5/6まで公開礼拝・諸集会を休止し、家庭礼拝として頂く。聖餐式は控えている。その他の諸集会は休止。	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、間隔開けた着座、換気	当面礼拝時間約30分 マスク着用、消毒、換気	1. 家庭礼拝用献金袋を作成し、公開礼拝再開時に献げられるよう配布。2. 週報に家庭礼拝式次第、祈り、聖書、賛美歌、説教も掲載し、週報があればどこでも、いつでも礼拝できるようにしている。3. 教会のFacebookページを作り、毎日み言葉とトピックを届けている。4. 礼拝説教をYouTubeにアップ。

東海教区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

掛川教会	隔週土曜日の礼拝を続行予定。			1.週報に家庭礼拝式次第、祈り、聖書、賛美歌、説教も掲載し、週報があればどこでも、いつでも礼拝できるようにしている。2.栄光教会のFacebookページを作り、毎日み言葉とトピックを届けている。3.礼拝説教を YouTube にアップ。4.週報の配達・送付は掛菊教会の役員が手分けして担当。
菊川教会	4/12のイースター礼拝は実施。4/19～5/3迄の礼拝・諸集会は休止。			
新霊山教会	礼拝は通常通り。諸集会は休止。			
浜松教会	5月24日より礼拝を再開した。聖餐式、礼拝後のお茶の交わりは中止のまま。YouTubeライブでの配信は継続する。手洗い、マスク、礼拝後の拭き掃除の徹底をしている。	礼拝後のお茶の交わりを中止している。以外はほぼコロナ前の活動状態に回復。YouTubeライブでの配信は継続。休止・自粛するのではなく、手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、濃厚接触が発生しないよう工夫をする方に入れている。		
浜名教会	5/24 から、礼拝を再開した。	教会の礼拝・活動はコロナ前の水準にはほぼ戻っている。休止・自粛するのではなく、手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、濃厚接触が発生しないよう工夫を入れている。		
東海教区				
みのり/豊橋教会	2020年4月10日（金）～2020年5月6日（水）礼拝・諸集会を休止。2020年5月24日（日）・31日（日）、新しい生活様式に従って家庭礼拝と並行して礼拝堂での礼拝再開、6月7日（日）より通常式文を使用し、讃美歌2曲、式文を唱える等の形で礼拝実施。			聖餐式は10月25日から感染防止方式で再開。諸集会等は休止継続。
みのり/田原教会	2020年4月10日（金）～2020年5月6日（水）礼拝・諸集会を休止。2020年5月23日（土）、新しい生活様式に従って家庭礼拝と並行して礼拝堂での礼拝再開、6月13日（土）より通常式文を使用し、讃美歌2曲、式文を唱える等の形で礼拝実施。			聖餐式は10/25より感染防止方式で再開。諸集会等は休止継続。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

岡崎教会	2020年4月10日(金)～2020年5月6日(水)礼拝・諸集会を休止。2020年5月24日(日)・31日(日)、新しい生活様式に従って家庭礼拝と並行して礼拝堂での礼拝再開、6月7日(日)より通常式文を使用し、讃美歌2曲、式文を唱える等の形で礼拝実施。	2020年4月10日(金)～2020年5月6日(水)礼拝・諸集会を休止。2020年5月24日(日)・31日(日)、新しい生活様式に従って家庭礼拝と並行して礼拝堂での礼拝再開、6月7日(日)より通常式文を使用し、讃美歌2曲、式文を唱える等の形で礼拝実施。	聖餐式は10/25より感染防止方式で再開。諸集会等は休止継続。
刈谷教会	公開礼拝を行なっている。礼拝は短縮の形、聖餐式は7月再開予定。諸集会は当面休止。		
挙母教会	主日礼拝(日曜日10時30分)通常通り。休止中。	主日礼拝(日曜日10時30分)通常通り。但し、式文は略式を用い、讃美歌は1節のみとしている。諸集会は再開している。	
知多教会	感染防止に配慮して、礼拝は時間短縮で継続。聖餐式、飲食の中止。	5月以降は、教会での食事会を行わず、マスク着用、手洗い、換気などの基本事項のほか、礼拝では式文はハレルヤや唱と唱アーメン三唱以外は唱えています。讃美歌は2番まで歌います。	聖餐式は月一回です。礼拝後は食事がないので、女性会など、時間をかけて行う集いはまだ実施できていません。参加を控えている方々には礼拝後、週報、説教原稿、毎週の聖書の学びのテキストを郵送しています(15名から20名程度)。
なごや 希望教会	礼拝は行っていますが、心配な方には「家庭における主日礼拝式文」を送り、説教をメールまたはファックスで送るようになっています。聖研も行っていますが、礼拝と同じで心配な方は出席しないということになっています。		
名古屋 めぐみ教会	3/1から聖餐式の見送り、教会学校の中止、諸集会の中止。3/8から一堂に会する礼拝への参加自粛をお願い。基本的には牧師と代議員で礼拝を守り、説教を会員へ郵送。同時に礼拝の様子を録画してユーチューブで配信。6/7から自粛要請を解き、礼拝を三回行う。録画配信は継続。		礼拝の録画を配信しています。毎週、週報と説教原稿、通信を郵送しています。希望者には、CD化して発送しています。(ネット環境が整っていない方や、目の不自由な方もおられるので)。会員さんから近況報告の写真を送ってもらい教会掲示板に貼っています。

東海教区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

復活教会	4月12日（日）復活祭／イースター礼拝後より、「緊急事態宣言」の解除まで、主日礼拝を含む公的な集会を中止。ただし、主任牧師による私的な主日礼拝は続けます。	以前の教会活動に戻っています。	5月31日 聖霊降臨祭／ペンテコステ礼拝より、公的な礼拝を再開。聖餐式も感染リスクをおさえる方法で実施。
高蔵寺教会	4月12日（日）復活祭／イースター礼拝後より、「緊急事態宣言」の解除まで、主日礼拝を含む公的な集会を中止。ただし、主任牧師による私的な主日礼拝は継続。オープンチャージャーチ「祈りの家」も実施しています。	以前の教会活動に戻っています。	5月31日 聖霊降臨祭／ペンテコステ礼拝より、公的な礼拝を再開。聖餐式も感染リスクをおさえる方法で実施。聖餐式の時の平和の挨拶を、握手する方法で実施しておりましたが、現在これだけは取りやめております。
東海教区	収束教会 公開礼拝休止：対応レベルを3段階に設定し、順次引き上げてきた。今後、岐阜愛知の非常事態宣言が解除までをめぐり段階的に引き下げてゆく。1）消毒液設置、礼拝の握手中止、週日集会休止、聖餐式中止、公開の礼拝休止 2）消毒液設置、礼拝の握手中止、週日集会休止、聖餐式中止 3）消毒液設置、礼拝の握手中止、週日集会休止		説教原稿付週報水曜日に郵送が訪問役員（メンバーを相互教会グループに分け役員等がケア担当）礼拝形式は、兼任の大垣教会と共同で1）説教入り週報で各自礼拝、2）事前収録音声CDで各自礼拝、3）Facebook 中継、4）YouTube 中継、5）Web 会議ソフト (Jitsimeet) で双方向礼拝、聖書朗読や奏楽も自宅から参加し、その模様を Facebook や YouTube でも中継
大垣教会	公開礼拝休止：対応レベルを3段階に設定し、順次引き上げてきた。今後、岐阜愛知の非常事態宣言が解除までをめぐり段階的に引き下げてゆく。1）消毒液設置、礼拝の握手中止、週日集会休止、聖餐式中止、公開の礼拝休止 2）消毒液設置、礼拝の握手中止、週日集会休止、聖餐式中止 3）消毒液設置、礼拝の握手中止、週日集会休止		説教原稿付週報水曜日に郵送が訪問役員（メンバーを相互教会グループに分け役員等がケア担当）礼拝形式は、兼任の岐阜教会と共同で1）説教入り週報で各自礼拝、2）事前収録音声CDで各自礼拝、3）Facebook 中継、4）YouTube 中継、5）Web 会議ソフト (Jitsimeet) で双方向礼拝、聖書朗読や奏楽も自宅から参加し、その模様を Facebook や YouTube でも中継
九州教区	門同教会 5月30日（土）のペンテコステ礼拝から、教会での礼拝を再開。		
	八幡教会 5月31日（日）のペンテコステ礼拝から、教会での礼拝を再開。		

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

小倉教会	6月21日から礼拝を再開した。聖餐式と礼拝後のお茶はなし。換気を徹底し、全員にマスクの着用をお願いしている。		
直方教会	6月7日より礼拝を再開した。聖餐式と礼拝後のお茶はなし。換気を徹底し、全員にマスクの着用をお願いしている。式文は歌わずに唱える。		
箱崎教会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月31日(日) 聖霊降臨祭・ペンテコステより、集うかたちの礼拝を再開。「それぞれ別の場であずかる礼拝」(郵送・メール・LINEのいずれかで送付)と、現在は並行している。・他の教会で行なっているようなフィジカル(ソーシャル)／デイスタンスなどの対策をとっている。</li> <li>・聖餐式は当面見合わせ・受付を外に設置(エントランス屋根の下)、簡易体温計(こめかみで1秒)で計測し37度を目安とする(測り直しあり)、受付用紙を担当者一名が名簿の日付で〇のチェック。新来会者、久しぶりに来られた方(学生)などは連絡先用紙に記入いただく。・YouTubeのライブ配信・オルガンリストがない時期は式文・讃美歌をギターで、司式者はフェイスシールドだったが、今週6/14よりマウスシールドを試す。・献金箱を後ろに設置・信徒相互の電話や手紙などのケアのお願い、「証し」を募り、集まった時点で(郵送・メール・LINEのいずれかで)送付</li> </ul>	福岡地区5教会(博多・福岡西・箱崎・聖ペテロ、二日市)は、8、9月いっぱい通常の主日礼拝をお休み。	
聖ペテロ教会	箱崎教会と基本的に同対応(毎週土曜日10時半～ただし第1土曜日のみお休みで箱崎教会と第1日曜日に合同礼拝)6/13(土)より集うかたちの礼拝再開	福岡地区5教会(博多・福岡西・箱崎・聖ペテロ、二日市)は、8、9月いっぱい通常の主日礼拝をお休み。	
二日市教会			

九州教区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

博多教会	6月から再開、聖餐式は中止。礼拝後の集会は役員会以外中止。来会者の手指消毒、検温、受付に透明ビニールシート設置。聖書讃美歌は印刷したものをを用いる。献金は入り口に箱を設置。座席は距離を取って座るよう役員が誘導。礼拝後は座席やドアノブ、トイレなど消毒清掃。	(7月31日)福岡市内4つの教会(博多・福岡西・箱崎・聖ペテロ)は、8月いっぱい通常の主日礼拝をお休み。	6月以降、希望者に式文説教要旨を配信、郵送。
福岡西教会	6月1週目より再開。聖餐式、礼拝後の食事会の中止。来会者の手指消毒。式文讃美歌は印刷したものをを用いる。礼拝堂は距離を取って座る	(7月31日)福岡市内4つの教会(博多・福岡西・箱崎・聖ペテロ)は、8月いっぱい通常の主日礼拝をお休み。	6月以降、希望者に式文と説教原稿を配信、送付
久留米教会	4/19-5/24まで教会に集っての礼拝を休止、5/31のペンテコステから再開した。礼拝を再開してからは短縮の式文を使用、座席にテープを貼って座る場所を制限している。		7/6より聖餐式を再開予定。礼拝の公開休止中、礼拝堂では牧師とオルガニスト、役員1名による礼拝を行い、FacebookとYouTubeで配信した(礼拝再開後も配信は継続中)。インターネット環境のない方へは、家庭礼拝のための式文と説教要旨を送付。希望者には礼拝DVDを送付した。7月からの聖餐式再開に際しては、配餐の直前に手指消毒の時間を取り、また距離を開けて並ぶように工夫する。
田主丸教会	礼拝は通常通り開催。		聖餐式のみ休止中(7月より再開予定)
大牟田教会	礼拝は通常通り開催。		聖餐式のみ休止中(7月より再開予定)
甘木教会	4月12日から5月31日までの主日礼拝は家庭礼拝としました。教会行事はその期間中止。6月7日から主日礼拝は短縮した式文を用いて守りました。聖餐式は休止。座席は、前後の間隔をとって着席する工夫を取りました。マスク着用の上、離れて着席。エアコンの冷房使用せず、窓全開で扇風機使用。礼拝後のお茶なし。	8月2日まで短縮礼拝。8月9日より30日までの主日礼拝は家庭礼拝とし、教会のその他の行事も延期。9月より短縮した式文を用いて再開。ただし9月6日は台風を警戒して家庭礼拝とした。10月4日まで短縮礼拝をおこない10月11日より換気や席配置を配慮し通常の礼拝をおこなうことにした。	8月まで聖餐は中止。10月25日宗教改革主日より聖餐式を再開する。感染力リスクを最大限にするための聖餐方法を工夫して行う。

九州教区

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

佐賀教会	6/6 公開礼拝	8/1 公開礼拝の判断は、県並びに市から市民への外出自粛要請に連動すると方針決定。8/16 公開礼拝の休止。8月未までを予定。	「主の祈り」の連続講解説教 全11回の配布継続中（コロナ休止時の、肯定的な思い出づくり）
小城教会	6/2 公開礼拝	8/1 公開礼拝の判断は、県並びに市から市民への外出自粛要請に連動すると方針決定。8/16 公開礼拝の休止。8月未までを予定。	「主の祈り」の連続講解説教 全11回の配布継続中（コロナ休止時の、肯定的な思い出づくり）
唐津教会	5/31 公開礼拝。6/7 こどもの教会再開	8/1 公開礼拝の判断は、県並びに市から市民への外出自粛要請に連動すると方針決定。8/16 公開礼拝の休止。8月未までを予定。	「主の祈り」の連続講解説教 全11回の配布継続中（コロナ休止時の、肯定的な思い出づくり）
長崎教会			
大分教会	5月10日から再開。6月まで30分の短縮礼拝	7月より通常礼拝	
別府教会	5月10日より礼拝再開。6月まで30分の短縮礼拝	7月より通常礼拝	
日田教会	5月17日より再開。6月まで30分の短縮礼拝	7月より通常礼拝	
荒尾教会	6月6日（土）より礼拝再開。30分間の短縮礼拝。受付記入なし（受付担当者が皆の名前を書く）。讃美歌なし、聖餐なし、養菜なし。礼拝後のお茶なし。入り口にマスクと消毒液。礼拝後、退堂する際、牧師と握手をすする習慣がありますが、3月以降やめています。「ここでは握手をします」とお伝えしながら。6日の礼拝は、20名程度。これは通常の出席数です。その後、6月中は上記のスタイルで続けた。	7月4日（土）から讃美歌を1、2曲歌い始める。7月11日（土）礼拝後、役員会を行う。これからのことについて協議する。感染症拡大防止のため、8月1～3週目の礼拝を休止。8月22日礼拝再開。この日、役員会を短く行い、しばらくの間、この形で礼拝を続けることを確認した。10月より讃美歌を短く歌う。その他は、これまで通りの短縮スタイルで。	
合志教会		ペンテコステから礼拝を再開、入室時の手指消毒、スリッパ、靴箱の固定使用、個人用礼拝式文の作製、聖書・讃美歌は	

九州教区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

合志教会	出来るだけ携帯すること、飲食物の提供はしない。自分、聖餐式は月に一度実施、聖書輪読会・聖書に聴き祈る会等の集会は再開した。礼拝出席者数も自粛前に戻りつつある。		
玉名教会	6月7日より礼拝を開始した。	通常通り礼拝を行います。(マスクの着用をお願いします)CS(教会学校は当面お休みとなります)	家庭礼拝の式次第・説教送付は、礼拝再開後も継続して続けている。
熊本教会	6月7日より礼拝を開始。聖研、土曜日礼拝も開始した。	通常通り行います。一階礼拝堂にモニターを設置しました。人との距離を保つことができます。マスクの着用をお願いします。(マスクの用意あり)	家庭礼拝の式次第・説教送付は、礼拝再開後も継続して続けている。
室園教会	4月12日まで礼拝を行い、4月19日より礼拝集合の自粛。集合の自粛の間は牧師家族で礼拝を行い、み言葉の部をFacebookにて配信。5月の後半から、社会活動の緩和に伴い、牧師家族の礼拝に徐々に数名が加わる。5月31日からは教会学校も再開。6月の2週目までの礼拝を終えた現在、教会学校、10時30分の礼拝にそれぞれ30名前後が集っている。教会学校は礼拝のみで、分級は中止。自粛期間から始めたみ言葉の部の配信を続けている。礼拝時間短縮など他の工夫は加えず、聖餐以外は通常の礼拝をしている。	再び8月の礼拝に対して、「無理して出席しない」ように呼びかけ、礼拝は牧師と自分の判断で出席する人で守り、み言葉の部をFacebookで共有。	マスクと消毒、窓を開けたまま、席を離れて座るなどの基本的な予防のもと、聖餐は行わずにしている。
神水教会	6月7日礼拝再開30分の礼拝を二回(10:00～10:30 11:00～11:30)。受付記入なし、讃美歌なし、聖餐なし、献金は受付で、讃美歌なしのスタイル)7日は二度の礼拝、30名ずつくらいが出席。会員を分ける作業はしませんでした。水曜日の祈禱会は、ほぼ半分から再開。小部屋で行っていました	7月5日、礼拝は短縮したままだが、讃美歌を2曲歌う。礼拝後の役員会で県内での感染拡大が大きく広がらない状況から、8月から通常礼拝に戻していくこととした。ただ状況は慎重に見つつ。感染拡大に伴い、8月9日、16日の礼拝を休止することとした。8月23日(日)10:00～11:00～30分の礼拝を再開。讃美歌な	平日の聖研祈禱会も再開。集室ではなく、礼拝堂で距離を取って座る工夫をしている。礼拝休止期間も担当牧師は礼拝堂に待機し、来訪者と祈りをささげる。

九州教会

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

<p>神水教会</p>	<p>が、礼拝堂を使って行います。また水曜日夜7時半からの聖研祈禱会も再開。ただしこれまでは小部屋で行われていたものを礼拝堂で、その日の聖書箇所を読んで語り合っていたのを今はやめて、礼拝形式で、といったスタイルにしている。</p>	<p>し。式文なし。10月より讃美歌を短く歌う。ただ、「短縮」「分散」のスタイルは変わらない。少なくとも10月中は現行のまま。11月1日(日)より分散をやめて、通常の10:15からの礼拝とした。式文は用いず、讃美歌も短く歌うまま。</p>	<p>4月10日(聖金曜日礼拝)から5月31日(ペンテコステ)までの礼拝休止中は、基本木曜日に家庭での礼拝の資料と説教原稿も入った情報(週報)を会員家庭に郵送。</p>
<p>松橋教会</p>	<p>6月7日(日)より再開(集まった方は8名程)。式文は用いず、約30分の礼拝。具体的には、黙祷(点灯)、年間主題聖句朗読、み名による祝福、福音書朗読、説教、献金と祈り、主の祈り、祝福、黙祷(消灯)以上。マスク着用、受付にはマスク持参されなかった方に数枚の新品マスク配備。さらに受付に2種類の手指消毒用とその他用)の消毒薬とペーパータオルを用意し、各自、手指消毒をし、また人の手が触れる箇所、会堂の椅子、スリッパ等の消毒に協力をお願いしている。</p>	<p>7月からは讃美歌を歌いはじめたいが1曲程度で1-2節のみ、というのは冷房が必要な時期となりはじめられており、やはり礼拝時間を短くする必要を感じている。8月2日時点で短縮礼拝を続けたが、熊本県の感染急拡大に伴い、8月9日と16日は各家庭礼拝とする。ただし、担当牧師は礼拝堂に出向き、10時半から11時半、教会に待機お祈り。8月23日以降、10:30～の礼拝を再開している。ただし、式文は使わず、讃美歌は1節のみなど、短く歌っている。また、席を離して座るようにしている。</p>	
<p>大江教会</p>	<p>6月より礼拝再開。ただし、午前と午後2回に分け、30分程度の短縮礼拝。聖餐式なし。礼拝の2部制(10時30分～、13時30分～)、礼拝時間の短縮、聖餐式の中止、讃美歌歌唱の中止、備え付け聖書・式文等を使用しない(その日ごとにすべての内容を記載した式文を用意)、指定された場所への着席、礼拝中の礼拝堂の扉、窓の開放</p>	<p>7月より、礼拝は1回、引き続き短縮礼拝、聖餐なし。8月は礼拝は1回、引き続き短縮礼拝、聖餐なし。ただしより一層の注意を払う。</p>	
<p>手土礼拝堂</p>	<p>6月より礼拝再開。ただし、30分程度の短縮礼拝。聖餐式なし。礼拝時間の短縮、聖餐式の中止、讃美歌歌唱の中止、備え付け聖書・式文等を使用しない(その日ごとにすべての内容を記載した式文を用意)、指定された場所への着席、礼拝中の礼拝堂の扉、窓の開放</p>	<p>8月は礼拝は1回、引き続き短縮礼拝、聖餐なし。ただしより一層の注意を払う。</p>	

九州教区

各教会の状況アンケート（2020年3月～9月）

健軍教会	5月31日より、集う形の礼拝を再開しました。ライブ配信は継続しています。	8月2日、9日、16日の礼拝について、オンラインのみとすることにしました。8月23日、30日、9月6日、9月13日の礼拝も、オンラインのみとすることにしました。熊本市の警戒レベルが最高位の4を維持していることを受けての対応です。10月4日に集う形の礼拝を再開10月11日の礼拝は再びオンラインのみとなりました。ただし、第1礼拝（6:30～）は集う形で行います。	集う礼拝の再開にあたり、長椅子1脚を1人がけとしました。聖餐式は当面休止しています。礼拝のライブ配信の他、週報と説教を毎週全会員に送付し、視覚障がいやネット環境のない会員には礼拝の音声CDを送付しています。ハナミズキの形のカードを配布し、それに祈りを書いていただき、教会に集め、礼拝堂の壁に貼り、折り心を寄せ合うことを行っています。アルバイトができないなど経済的な苦労が生じた学生（もともと支援している奨学生10人と会員である大学生9人）に対し、支援金を給付しました。またそのための寄付の呼びかけを行いました。
甲佐教会	6月14日より、集う礼拝を再開します。	健軍教会に合わせ、8月2,9,16日はオンラインのみとなります。8月23日、30日、9月6日は、健軍教会と合同であり、オンラインのみとなります。10月11日の礼拝を集う形で行う予定にしましたが、直前になり、それを取りやめ、健軍教会と共にオンラインのみとなりました。	礼拝のライブ配信の他、週報と説教を毎週全会員に送付しています。健軍教会若狭奨学会の枠組みにおいて、アルバイトができないなど経済的な苦労が生じた学生（もともと支援している奨学生10人と健軍教会の会員である大学生9人）に対し、支援を行いました。
八代教会			
水俣教会	6月7日より短縮式文を用いて礼拝堂での礼拝再開。		
宮崎教会	礼拝堂の入口ドアノブの消毒、トイレの消毒、聖書、讃美歌、式文の消毒を行っています。また隣の人の距離にも注意をさせていただいています。礼拝は通常通り、聖餐式も第一日曜日に行うことにしました。	教会に集っての礼拝はペンテコステから再開しました。聖餐式もいたしました。礼拝の再開に際しては、手の消毒とマスクの着用をお願いしています。またドアノブの消毒、トイレの消毒、聖書、讃美歌、式文の消毒も行いました。	
鹿児島教会			礼拝は休止せずに、短縮式文を用いて継続中。ただし、緊急事態宣言中は牧師は移動せず、水俣から鹿児島教会へネット

九州教区

九州教区	鹿児島教会		を通じて礼拝中継。6月から牧師が赴いて礼拝を行っている。7月18日(土)より礼拝を休止中。再開は、8月8日検討中。	
	阿久根教会	協議の上、通常通りの礼拝を継続。ただし、礼拝後の食事等は休止。		

## 東教区の各教会の対応アンケート(2020.3～2021.5)

\* 東教区社会部 資料提供

2020年3月7日

### 第1回 新型コロナウイルスに対する各教会の対応について

東教区諸教会・教職各位

主の御名を讃美いたします。

新型コロナウイルスに対する対応について、本教会常議員会から2月19日付「注意喚起」の通知がありました。これに基づき、各教会において対応が実施されていることと存じます。つきましては、貴教会の現在の対応についてご報告を頂きたい、下記の項目に関して記入し早めにご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

主の導きによって諸教会がそれぞれに使命を果たし、最善を尽くした対応が豊かに祝福されますように。

栄光在主

#### 記

1. アルコール消毒やマスク着用について
2. 主日礼拝の変更
3. 諸集会の変更
4. 欠席した方への対応(例えば、ホームページに説教や礼拝の動画をUpしている等)
5. その他

東教区社会部長 小勝奈保子

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

仙台	3月7日	3月15日	
	1	入手できませんので使用していません。	
	2	変更はありません。	
	3	変更はありません。	
	4	対応はしていません。	
	5	今日の礼拝から、教会にいらしたかたに、キレイキレイで手洗いをしてもらい、ペーパータオルで拭きとるようにお願いしました。また、紙コップを購入して、うがいをお願いしました。アルコールは入手困難ですが、手洗いぐらいはできますので。それから、式文は朗読としました。	
千葉	3月19日		
	1	・玄関にアルコール消毒液を設置し、入る時に消毒をしてもらっています（液がなくなったら次亜塩素にて消毒をもらう予定です）・マスク着用は個人にまかせています・礼拝中は会堂上部の窓や入口の扉を開け放ち換気しています。	
	2	変更なく行っています（聖餐式は第1日曜日、受餐時は無言で）	
	3	・諸集会はほぼ中止としました、また礼拝後のお茶と昼食も3月一杯中止としました・4月25日に予定をしていたバザーも中止としました・4月12日のイースターも祝会は中止としました	
	4	・コロナウィルスを心配してお休みされている方には各週でメッセージカードを皆に書いてもらい週報と一緒に送っています・以前よりFaceBookにて教会員向けに礼拝を配信しており、お休みしている方の視聴環境の整備等を行っています	
5	・3月中旬より、電車通いの方も「いつもよりすいている」といって来る方もちらほら。・東北医科薬科大のコロナウィルスについての情報や事務局の指針などを掲示		
津田沼	3月7日	3月15日	
	1	アルコールは受付に常備してありますが、マスクは限りがありますので受付で配布していません。ご希望の方のみとしています。また手洗い、うがい等を勧める張り紙をしています。	
	2	去る1日と、明日の8日の礼拝は中止としました。	
	3	また集会等も14日の土曜日まで中止としました。15日の礼拝は短めにして、注意しつつ行う予定です。上記の通り。津田沼教会のカードクラスは4月も中止の予定。	
	4	電話連絡網で全役員が分担して教会員皆様に情報を伝えつつ、説教はメールで配信しています。ただ高齢の方の中にはパソコンをお持ちでない方もおられるので、15日の礼拝後に、紙媒体で1日と8日分の前原稿の郵送の作業をする予定です。聖餐式のある第1日曜日にしかくることができないご高齢の方や、入居されている施設の外出禁止処置で、教会に来ることができない方には牧師が電話で祈り、祝福させて頂いている状況です。	
5	「新型コロナウイルス等対策特別措置法」の改正で、政府が外出の自粛を発令した場合は今後の方針を考えていくつもりです。	先日役員の方々と話し合った結果、明日の礼拝は行うことにしました。役員全員で、電話連絡網を使い、教会の皆さんに連絡しました。手洗い等を勧めて、受付にはアルコールとマスクを常備して礼拝堂の換気をしながら行う予定です。	

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

津田沼	5		す。但し、礼拝への出席は各自判断のうえ、むろん自由として受付当番、役員当番、オルガン奉仕者の当番予定は白紙にしました。（心理的な強制を防ぐのが目的です）当日教会に来られた方から依頼して頂く形です。礼拝内容は前奏後奏はなしで、讃美歌も1～2節のみのアカペラで歌います。グロリア等もなしです。礼拝時間も30分間以内を目指しています。
		3月7日	
市川	1	礼拝開始前に消毒、入り口に消毒液設置。マスク着用を認める。	
	2	朝礼拝（午前9時）、主日礼拝（午前10時）は通常通りに行っている。聖餐式は3月は実施しない。	
	3	2月29日の第五土曜コンサートは、注意喚起を再度行った上で実施した。3月の女性会は中止。4月以降は検討中。	
	4	現状では対応すべき方法がないが、「月報」等文書にて配慮することを検討中。	
	5	爆発的感染にならない限り礼拝は行う予定であるが、休止に備えて連絡網を至急整備する。	
稔台		3月13日	
	1	1階受付と2階礼拝堂入口に、アルコール消毒液（スプレー式）を置いてあり使ってもらっています。予備タンクもあります。マスクは、各自の判断で着用。司式の牧師は距離をおいているので着用していません。礼拝後、会員と至近距離に居る時間にはマスク着用して話しています。	
	3	ライブ配信の休止	
	4	特にしていません。	
小岩		3月16日	
	1	礼拝堂受付に消毒薬を設置し、礼拝者に手指の消毒をお願いしている。熱のある方や咳の出る方は礼拝に出席しないようお願いしているため、マスク着用を強制するようなことはしていない。必要な人が必要な時に着用するようにしている。	
	2	現時点では変更なく開催している。ただし聖餐式は取りやめた。また、礼拝後毎回行っていたお茶の会も当面中止し、礼拝後はなるべく速やかに帰宅できるようにしている。	
	3	主日礼拝以外の大きな集会はイースターまで計画していない。イースターについては検討中。役員会を一週間延期した。	
	4	特に行ってない。	
聖パウロ		3月7日	3月13日
	1	アルコール消毒液を玄関と礼拝堂入口に設置。マスクは個人の対応。	
	2	主日礼拝は通常通り。聖餐式は休止。子ども礼拝は3月末まで休止。	
	3	食事は休止。女性会と壮年会を休止。平日の聖書会は通常通り。イースターの愛餐会は5/31ペンテコステへ延期。	
	4	フェイスブックに、聖書箇所とショートメッセージを掲載。	
	5		主日礼拝と諸集會を3/15から3月末まで休止。3/13郵送にて休止の連絡と家庭礼拝用の週報を送る。
小石川		3月7日	3月13日
	1	アルコール消毒液を用意している（受付とトイレ）。マスク着用を「要請」しており、用意のない人には、教会に備品で対応	
	2	無し	

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

小石川	3	主日礼拝と夕礼拝以外の集会（「聖書の学び」、教会学校、礼拝後の婦人会、青年会、ろう者会の例会）は休止	
	4	無し	
	5		第一報と変わりません（主日礼拝と主日夕礼拝だけをする）が、その期間が、当初、15日までと書いていたが、期限を設けず、「当面続けます」としました。
本郷		3月10日	3月27日
	1	受付に消毒を設置。マスクはお願いしているが義務ではありません。	これまで、礼拝堂や集会室入り口に消毒液を設置。また教会員でマスクが手に入った方や手作りされた方が、手に入らない方のためにマスクを持ち寄り入り口などに置いてくださいました。ただし3月28日からは閉館しています。
	2	聖餐式は中止。礼拝は継続。	3月22日までは聖餐式やシャロームのあいさつ、ティータイムなどをのぞき礼拝は行っていました。3月29日から4月5日までは礼拝を中止し、自宅で礼拝できるよう式次第をのせた週報を配信、メッセージはyoutubeにアップし、また原稿を配信します。
	3	日曜礼拝以外の集会は日曜、平日含め三月中は原則中止。個人的な求道者会は継続。ちかちゅう給食については教会での調理を中止し、保存食を配食することで継続。	平日の集会は原則としてすべて中止。洗礼準備などの個人的な学びは継続しています。
	4	礼拝説教録音をメール配信。今回のことではなく普段から実施。	2に記した通り、自宅で礼拝できる体制をととのえ、週報に式次第をのせて配信、メッセージはyoutubeにのせてホームページやFacebookからみられるようにするほか、原稿を配信します。
	5	学生センターのクラスは学校の休校措置を受けて2月28日をもって冬学期を終了。約2週間の短縮となった。ジェニファー宣教師はアメリカ福音ルーテル教会から入国制限が実施される前にできる限り早く帰国するようにとの要請で当初の予定より早く帰国。	学生センターのクラスは、東京都の公立小中学校の再開を基準とすることを決定。現時点では学校は4月に再開される予定ですので、学生センターも予定通り4月7日から春学期を開始予定。ただし公立学校の再開が延期された場合は、学生センターの開講も延期する予定です。
板橋		3月14日	3月27日
	1	2月19日に事務局より届きました「本教会常議員会から新型コロナウイルスに対する『注意喚起』」を受けて、これをプリントし教会員に配布して2月23日の礼拝後のアナウンスの時間にご説明をしました。また、窓を開けての礼拝堂の十分な喚気、消毒ペーパーによる手拭き、着席のままその場で配餐を受ける形式の聖餐式（配餐に心配をおぼえる方は聖餐を受けることをご遠慮いただいても構いません）を実施しています。	
	2	特にありません	東京都からの「今週末の不急不要の外出自粛

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

板橋	2		要請」を受けて、板橋教会では3月29日の礼拝はお休みにすることを決め、26日に教会員に伝えました。4月以降のことは3月31日まで決定して教会員にお知らせする予定です。
	3	礼拝後の愛餐会は休止し、また3月10日に聖書研究会をお休みしました。	
	4	特にありません	
東京池袋		3月9日	3月28日
	1	教会に来られたら、まず手洗いをさせていただき、その後でアルコール消毒をお願いしています。ただアルコール消毒液も以前に購入した残りを使っており、次の準備ができない状態です。マスクも推奨していますが、個人の判断に任せています。	
	2	3月1日から聖餐式は行わずみことばの礼拝としています。今のところ4月5日まではみことばの礼拝とする予定です。12日は様子を見て決めることにしています。礼拝堂の席を可能な限り離して礼拝しています。出席に不安がある時や外出を控えたい時は無理をしないように伝えています。	3月29日と4月5日の主日礼拝と4月10日の受苦日礼拝を中止にしました。12日のイースターは未定です。5日には決める予定です。
	3	礼拝後のお茶は当面取りやめました。教会が提供する飲食もやめ、他の礼拝後の集会も基本的に中止にしています。役員会は短縮して行いました。週日の集会は、月一回の集会が3つあり、これは出席者があれば、行う予定です。	
	4	説教(文字)を月に1回ホームページに載せていますが、今回のことでは特に対応していません。公共交通機関を利用して教会に来られる方には休まれている方が複数おられ、礼拝出席は、半分から3分の2程度です。今週教会員に葉書を送る予定です。	週報は作成し、説教を載せ、できる限りメールでも配信することにしました。自宅での礼拝ができるようにと考えています。
5		多くの人が集まる池袋という場所に教会があること、教会には高齢者が多く、また多くの方が公共交通機関を使って教会に来られるということ、自粛要請の中でお礼拝を続けることによって教会の近隣の方々には不安を与えてはいけないということ、という理由です。	
東京		3月14日	
	1	12月28日より3月13日までの間、教会を閉館とし、礼拝だけでなく、すべての行事・貸室も中止としました。28日より毎日関野牧師による「デイリーゴッドブレス」として、短いメッセージ動画をホームページ掲載（YouTube）	
	5	一昨日、3月28日までの閉館延長を決定しました。29日以降の再開については3月25日に判断予定です。	

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

市ヶ谷	3月10日	
	1	礼拝前に準備として手で触る箇所を消毒、消毒剤を受付に備えて手の消毒をお願いしている。マスクを持っている方には礼拝中の着用をお願いしている。
	2	礼拝時間を短縮している。歌う箇所を減らしている。歌う讃美歌の節数を減らしている。
	3	礼拝以外はすべて休止している。
	4	ホームページで説教を音声で聞けるようにしている。
	5	間隔を空けて着席してもらうようお願いしている。
むさしの	3月11日	
	1	1階受付：牧師室前：ポンプ・スプレー式容器入り手指消毒液を設置、来会者へ消毒を勧めている。厨房洗い場へ専用手洗い洗剤を設置。 男・女トイレ、2階集会室：「拭き取り使い捨て消毒液シート」を設置。 1階受付：使い捨てマスク箱を設置、来会者へ着用を勧めている。
	2	3月中は全主日礼拝（10:30 開始）のみ行っている。子どもと家族の礼拝・CS 分級（第1・3/9:30 開始）、やさしく聖書を学ぶ会（第2・4/9:45 開始）、夕礼拝（第1・3/19:00 開始）は全て中止。
	3	礼拝後の女性会、壮年会、伝道・教会教育・編集・奉仕・建築検討委員会など全集会や会合を中止。定例役員会の時間短縮開催を検討中。
	4	教会ホームページへ主日礼拝の説教原稿と音声データをアップロード。「むさしのオープン」教会メーリングリストへ、各主日の聖書日課箇所を掲載。電話、メールで個人の確認とHP、MLへ【重要】お知らせ等を告知。
5	礼拝時のマスク着用と1メートル以上の間隔を置いた着席を励行。出入り口を開放し換気を心掛けている。毎週礼拝後の昼食・コーヒーショップサービスを中止。 玄関、厨房、各階トイレ壁面へ「手洗い消毒の仕方」「咳・くしゃみエチケット」説明イラストを拡大コピーし掲載。受付他に感染予防マニュアル冊子を設置。 礼拝開始・終了時の建物内各部位（ドアノブ、手摺、礼拝堂長椅子、スイッチ等、手が触れる部分）のアルコール消毒の徹底を心掛ける。	
スオミ	3月9日	
	1	受付にアルコール消毒液を置いてあります。来訪者には手洗いとアルコール消毒をお願いしています。マスクは入手できてお持ちの方には着用をお願いしています。
	2	礼拝は変更なく行っています。ただし、ご高齢の方、持病をお持ちの方、風邪の症状等体調すぐれない方、感染を心配する方は参加を控えるよう、お願いしています。
	3	礼拝以外の諸集会は原則全て中止しています。例外は洗礼準備勉強会で、2人の方が学ばれていますが、これはお二人の都合を伺いながらその都度日時を決めて行うという個人指導なので、教える側と受ける側の双方の体調に変化がない限りは続けるつもりです。
4	毎週ホームページに説教を掲載しています。2.の参加自粛の案内もホームページに掲載したり、週報等を郵送で送る際に文書で通知しました。	
三鷹	3月11日	
	1	アルコール消毒液を礼拝堂入り口に設置しています。マスク着用は、聖餐の配餐時に、配餐者と配餐補佐とがします。司式者は、聖餐の部に入ったときにマスクを着用し、聖餐の部が終わるまで着用のままです。配餐者の陪餐は、配餐後です。
	2	特に変更はありません。聖餐式については、上記の通りですが、ウエハースと個別のカップによる配餐を行い、言葉による祝福の際は、接触をしないようにしています。
		3月26日 前回お知らせした通りです。  今回のことを受けて、29日と5日の礼拝は中止としました。ただし、こういう状況だから教会に来たいという人もあると思い、両日曜日は10時から14児の時間はチャペルを開放し、河田先生か私のどちらかがいるようにする予定です。イースターについては、常議員会での教区の見解を受けてと考えています。

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

三鷹	3	諸集会は、とりあえず3月中は中止としました。4月からのタベの祈り（金曜日）、聖金曜日およびイースターヴィジル礼拝は予定通り行うつもりです。	諸集会も行っていません。イースターの祝会も中止としました。
	4	今までも、週報の添付ファイルでの配布を行っていましたので、継続しています。また、家で礼拝を守る際に用いられるように説教の配布ができる旨も伝えていきます。	家での祈りか家庭礼拝ができるように、短い説教を送る予定です。
	5	特にありませんが、三鷹教会は市の中心から離れていること、近隣の市での罹患者が報告されていないこと、また、現時点での緊急性を鑑みて、各人が出欠を判断できるとの理解から、教会で一括しての閉鎖の判断はしないことにしています。ただし、今後近隣や三鷹で罹患者が増えてくるようであれば、役員と一緒に措置を考えます。	これまでも行って来たイースターヴィジルの礼拝は、神学校と保谷教会は共催できないということなので、三鷹教会の単独で行うか、行わないかの判断をしなければなりません。これも、29日の週の中で決める予定です。
保谷		3月11日	
	1	マスクの着用と受付にて手指の消毒をお願いしています。（消毒液は教会に設置しています。）	
	2	礼拝は通常通り行っています。但し、3月1日と8日は聖餐式を取り止めました。	
	3	3月第1週と2週の礼拝後の集会及び週日の集会は全て、中止としました。	
	4	毎月1回、欠席をされている方々に、全ての通信をお送りしています。15日（日）から礼拝後、可能な範囲において、訪問する予定です。	
5	以下の案内を2月末に全会員に通達しました。（3月1日～14日）1. 主日礼拝は通常通りおこないますが、聖餐は行いません。2. 礼拝後の集会及び昼食は行いません。3. 聖書を学び祈る会、聖書に親しむ会、家庭集会は中止となります。4. 公共交通機関を利用する方々には1日（日）と8日（日）、自宅待機をお勧めします。ご自宅にて主日の聖書日課を朗読し、世界の人々のためにお祈りください。5. 発熱、咳、体調不良の方、また、ご家族（隣人）にそのような症状の方がおられる場合は出席を自粛してください。6. 礼拝ではマスクの着用及び手指の消毒（受付において）を。		
羽村		3月7日	
	1	アルコール消毒液、マスク着用は品不足もあり、特に、指示していない。	
	2	聖餐式は中止。	
	3	役員会は、短時間で終了。会堂での各種集会は原則中止。春のイベント（カフェ・チャリティーコンサート等）は中止。	
4	主日礼拝は行うが、各自の判断により自由参加としていることを周知。		
都南		3月10日	3月27日
	1	教会の入り口にアルコールジェルを置いています。礼拝中のマスクは「来なる方はどうぞ気にせずにおつけください」とアナウンスしています。但し、ほとんど方がつけていらっしゃいません。	玄関にアルコール消毒液を置いています。マスク着用は個人判断に任せています。そもそも、マスクが購入できないようですから、着用を強制することは難しいと思います。
	2	変更は行っていません。	明日（29日）の主日礼拝は中止します。それ以降は来週木曜日に判断しますが、この状況では中止継続の可能性が強いと思います。
	3	礼拝後の例会は現在お休み中です。役員会、教会学校教師会は短時間で行いました。教会学校は分級は行わず、礼拝だけにしています。聖書会などの週日の会はお休みしています。	主日礼拝が中止ですから、諸集会は当然中止です。
4	高齢者など、いつも出席されている方々が欠席の場合には、週報等を発送する回数を多くして	高齢の方々はホームページなど見られませんが、動画配信などは行いません。週報等を	

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

都南	4	います。ネット関連は高齢者の方々は使用しませんので、ホームページなどの対応はいつも通りです。	こまめに郵送し、また中止などの情報提供はメールや電話で漏れないように心がけています。
	5		代議員と牧師で急遽集まり、礼拝の中止を決めた一番の理由は、もし礼拝出席者の中に感染者が出た場合に、本人や家族の方々に生命に係わる深刻な事態が懸念されるだけでなく、行政の外出自粛の要請を無視して礼拝を行ったことが、社会や近隣の厳しい批判にさらされ、益々宣教の痛手になると判断したからでした。
田園調布		3月11日	
	1	礼拝・諸集会を中止としたため、現時点では対応なし。	
	2	3/8(日)および3/15(日)の主日礼拝は中止。	
	3	3/15(日)までの諸集会は全て中止。	
	4	特になし	
	5	付属幼稚園は感染症対策を徹底しつつ、自由登園として通常保育を継続。	
雪谷		3月11日	
	1	アルコール消毒やマスク着用について：玄関に消毒用アルコールを設置、マスクは推奨	
	2	聖餐式中止	
	3	一部中止	
	4	ブログにて主日説教の音声ファイル配信	
	5	座席に余裕があるため、間隔を空けて着席してもらっている	
大岡山		3月10日	3月26日
	1	アルコールは準備し、消毒を実行。礼拝中もマスク着用可。	
	2	従来通り。式文を簡素化。聖餐式(月1回)は3月が行わない。	3月29日(日)と4月5日(日)の主日礼拝は休止します。
	3	平日の諸集会は春休み。	集会も4月11日まで、受難週の集会も含めてすべて休止します。
	4	ホームページで掲載。高齢者には郵送。YouTube 配信を検討中。	
蒲田		3月8日	
	1	アルコール設置。手洗いの推奨。マスクの奨励。洗礼盤の水を除去。	
	2	礼拝は休止せず、聖餐式はしない。礼拝後、希望者への配餐あり。	
	3	週日の集会は元々ないが、灰の水曜日の夜、祈祷会実施。高齢者の月例会は中止。月報を休刊、発送作業会を中止。礼拝後の食事は中止。女性会の外食での親睦会は中止。壮年、女性、青年の各会中止。	
	4	礼拝は Facebook 経由で同時配信。説教を YouTube にアップロード。	
横浜・横須賀		3月11日	3月26日
	1	聖餐式の際、司式者がアルコール消毒することは今年に限らず欠かさず行っています。来会者用のものを置きたいと希望していますが、未だ手に入りません。マスクの着用は呼びかけています。こちらも教会で用意することはできていません。	
	2	讃美歌を短縮(3節のものを1節だけに)しています。横須賀教会では毎週聖餐式を行っていましたが、隔週にしました。平和の挨拶の際の握は行っていないため、この点は変更ありません。礼拝後に寒暖の時を持っていま	横浜教会、横須賀教会ともに3月29日の礼拝は無会衆・ネット配信という形で行うことにしました。

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

横浜・横須賀	2	すが、短い時間で終わるようにしています。	
	3	聖書研究は、影響が出るほどの出席者がいないため（電車で来られる方も少ない）ため、特に中止にはしていません。	週日の集会もすべて行きません。
	4	通常通りです。説教要旨は信徒の方がメールで送ってくださっています。ブログにも掲載していただいているので、特に新しく始めたことはありません。	説教原稿を教会員には郵送またはメールします。
	5	横須賀・横浜とも人数が20名弱で、教会の近辺も人通りが少ないことが、今回良い方向に働いたと思います。ですが、礼拝に来ないようにお願いし、インターネットで礼拝の様子を生中継する計画も立てました。今まで後回しにしていたアイデアを実践に移す機会が来ているのかなと感じています。	4月5日以降の礼拝に関しては来週の様子を見てからと考えていましたが、とても一週間で収束に向かうとは考えにくいですので、同じく中止にしようと思います。
		3月11日	
藤が丘	1	アルコール消毒については、入手できず、「ノンアルコール除菌シート」を玄関に用意し、消毒をお願いしています。また、奉仕担当役員を中心に、こまめにドアノブ等を拭いています。マスク着用については、ほとんどの方が着用しています。信徒礼拝奉仕者も、着用しています。	
	2	礼拝は、継続しています。教会から感染者が出た場合には、その後4週間礼拝を休み、経過観察し、役員会で再開するかどうか判断することになっています。「無理をなさらないで」と呼びかけ、少なめ的人数で続けています。	
	3	礼拝後のお茶の時間、食事を含む集会、平日の諸集会は休止しています。	
	4	礼拝は以前から、同時中継をしており、今回の欠席者を含め、そちらを視聴しているようです。また、週報や説教要旨、今回の件に関する教会の対応を手紙にして郵送しています。さらに、女性役員を中心に、欠席している方々に電話をかけて、先方の様子をうかがうと共に、教会の様子を伝えることにしています。	
	5	礼拝中、窓を数カ所開けて、風の流れを作るようにしています。教会としての対応を文書化し、掲示しています。	
小田原		3月7日	3月12日
	1	出席者には手洗いを要請している。現時点でマスクの着用は求めているが、自主的にマスクをつけている方はある。アルコール消毒薬が入手できず、アルコール消毒はできない状況。	アルコールは入手困難なため手洗いの励行を呼びかけている。礼拝中もマスク着用を徹底している。
	2	参加者が少数（ほぼ10人以内）なので、いまのところ変更はしていない。	主日礼拝は守っている（少人数なので間隔を空けて着席するようにしている）。聖餐式は当面の間見合わせている。礼拝中の「平和の挨拶」は握手を止め、お辞儀で行なっている。
	3	参加者が少数（5人程度）なので、いまのところ週1回の聖研を行っている。	少人数（5名程度以下）かつ1時間半程度の集会なので変更なく実施している。
	4	特に何もしていない。	コロナウイルスが理由で欠席される方（数名）には、牧師訪問、電話や郵便による問安等を実施している。
5		コロナウイルスの状況次第で「注意喚起」内容も変化すると思います。その場合には速やかに対応されるようお願い致します。	

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

湯河原	3月7日		
	1	アルコール消毒薬を入りに置いてある。(コロナウイルス騒ぎ以前から) マスク着用はいつものところ特に要請していない。自主的にマスクをつけている方はある。	
	2	今のところ特に変更はしていない。	
	3	今のところ特に変更していない。	
	4	特に対応していない。	
甲府諏訪	3月8日	3月15日	
	1	2月23日の主日礼拝の段階で以下のようにしました。(甲府・諏訪両教会で) 1. 当面、聖餐式を行わない。み言葉の礼拝のみにすること。2. 平日の聖書と祈り会等、集会の見送り(灰の水曜日礼拝を含めて)をする。3. 礼拝後のお茶、食事、交わりのときを自粛する。つまり日曜日は主日礼拝のみにする。また、礼拝時にマスクを着用してもいいことにしました。	
	2	甲府では、2月29日に臨時役員会を開き、3月1日、8日、15日の主日礼拝を家庭礼拝にしました。諏訪におきましても、役員と協議し、3月1日、8日、15日の主日礼拝を家庭礼拝にしました。	
	3	甲府・諏訪両教会において、3月末まで平日の集会はお休みとしています。	
	4	甲府・諏訪両教会の礼拝出席者に週報、説教原稿、教会に祈りを郵送で配布しています。	
	5	昨日、甲府教会で定例役員会を行ないました。以下のように新たなコロナ対策をすることとなりましたのでお知らせいたします。3月22日の主日礼拝は基本的に家庭礼拝と、そして礼拝堂のオープンチャーチを行う。時間は午前10時30分から午後2時まで。前日の土曜日(3/21)までに各会員ご自宅に説教原稿・週報・教会の祈りを送付すること。続いて、3月29日は主日礼拝を礼拝堂で行なうこととする。但し、この礼拝は30分程の説教中心の短縮の礼拝とする。讃美歌も唱える形にする。コーヒー、お茶等の飲み物や、愛餐会などの食事の提供も行わない。30分位の主日礼拝のみにする。また、平日の聖書研究会等の集会は3月末まで全て休会とする。諏訪教会に於いても、役員と話し合い、以下のように決めました。3月22日の主日礼拝は家庭礼拝とする。続いて3月29日の主日礼拝は短縮の形で礼拝を行なうこととする。礼拝後の飲食、食事の交わりは行わない。主日礼拝のみにする。平日の集会は、もともと諏訪教会ではおこなっていません。	

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

	3月14日
飯田	1 基本的には自前で用意しているが、幼稚園等の感染防止の協力、援助として、必要に応じて指定薬品によるアルコール消毒やマスクの準備の用意、会出席者には着用をするように促している。園との共有スペース（トイレ等）、礼拝後の消毒を徹底している。
	2 式文をなるべく簡略化し、福音書と説教を中心として行っている。
	3 水曜日の「聖書に学ぶ祈る会」は、短めに行っている。高齢者に配慮し、無理はしませんというコミュニケーションを取りながら行っている。
	4 Skypeの会議通話で実験的に行っている。園・教会のパソコン環境の世話してくださっている業者さんに相談しながら、より条件のいいアプリを紹介してもらって、活かせるようにできればと思案している。
	5 礼拝や、日々の祈りで、いやしの御手と守りを祈っている。
	3月10日
松本・長野	1 教会には、受付、聖壇、集会室にアルコールジェルやアルコールウェットティッシュを置いています。マスクについては来会者の方々が個別に用意するというかたちをとっています。
	2 3月1日は松本・長野両教会が礼拝を中止しました。8日は長野教会が主日礼拝のみで集会を中止、松本教会は引き続き礼拝を中止しました。今後の松本教会の礼拝の再開はこれから話し合うところですが、どちらにせよ3月いっぱいまでは聖餐・集会は中止になると思います。
	3 3月いっぱい、両教会の集会は中止になります。
	4 礼拝を中止している間は、日曜日までに、次の主日の週報・説教原稿・家庭礼拝用式文を各信徒に送付しています。メールが使える方はPDFにてお送りしています。また、インターネットが使える場合には、松本・長野教会公式ブログにて、家庭礼拝用の式文とあわせ、賛美歌伴奏・聖書朗読（旧約・使徒書・福音書）音声・説教音声を聞けるようにしています。

2020年4月7日

**第2回 新型コロナウイルスに対する各教会の対応について**

東教区諸教会・教職各位

主の御名を賛美します

新型コロナウイルスに対する対応について、3月7日付のアンケートにご協力いただきありがとうございます。4月7日には緊急事態宣言も発令され、新たな対応を考えておられる教会もあるかと思えます。現状把握のため、また諸教会の情報の共有のために再度ご協力いただければ幸いです、よろしくお願ひします。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

Q1. 4月12日を含めた主日礼拝の変更の状況について

・4月12日に会堂での主日礼拝を 実施する  しない  (どちらかにマル印を)

・休止した日 月 日

・休止をはじめる日 月 日

(休止した日から今日まで継続して休止している教会は記入しなくて結構です)

Q2. 対応(以前ご提出いただいた以外のものがあれば、教会内外向けの企画等含めて。)

Q3. 牧師が罹患した場合の対応についてどうするのか？(決定している事項があれば)

Q4. その他

日本福音ルーテル教会東教区 社会部 小泉 嗣

		質問	回答
仙台	Q1-1	する <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	Q4		仙台教会は、短縮した形で通常通り礼拝を続けています。イースター礼拝・聖餐式は行いますが、祝会は中止です。今後のことは12日役員で相談。
鶴ヶ谷	Q1-1	する <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	Q1-2	休止した日	3/29、4/5 保育園が隣接していることと牧師が常勤の園長であることを鑑みて中止を役員会で決定しました。
	Q3		先に述べた通り、牧師が常勤の園長であるため、牧師の罹患は、何がなんでも回避しなければなりません。保育園は、親が仕事を持っているため現状では休園することができません。しかし、十分に気をつけても関係者の罹患もありうることで苦慮しています。現在も仙台市と綿密な連携をはかりながら指示に従って保育を続けています。
	Q4		4/12 例年ですと保育士も参加の総員礼拝(110名ほど参加)で、今年も東北学院大学より説教者を招く予定でしたがキャンセルし、教会員のみで短縮して礼拝・聖餐式を行います。祝会は中止します。今後に関しては12日役員と相談。
千葉	Q1-1	する <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	Q2		教会員向けにFBでグループをつくり動画を配信しています。4月12日以降の礼拝に関して、4月12日に役員会をひらいて検討する予定です。
	Q3		4月12日役員会で協議予定です。
	Q4		4/12 礼拝は短めに、祝会・聖餐式は中止。
津田沼	Q1-1	する <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/>	
	Q1-2	休止した日	3/1、3/8、3/29-
	Q2		お祈りは牧師一人で行いスカイプ配信する予定です。役員全員で、電話連絡網で各教会員に様子を確認して連絡しあっています。
	Q3		今現在考えていません。
市川	Q1-1	する <input type="checkbox"/> しない <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	Q2		* Facebook にて礼拝配信。* 徒歩・自家用車・自転車で作られる教会関係者のみの出席。* 会員への文書等によるケア。
	Q3		牧師罹患時の対応は現在「メール役員会」にて協議中

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

稔台	Q1-1	する◇ しない■	◇
	Q3		ライブ配信の休止
	Q4		未だ礼拝休止には至っていませんが、3月1日と4月5日に聖餐式は行わず、4月12日に万全の準備をもって聖餐式も行う予定です（十分な換気と細心の注意で）。祝会は無し。
小岩	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	4/5-5/6
	Q2		文書とハガキで、教会員・求道者に連絡しました。（文書には、イースター説教、内藤文子の自己紹介なども含む） まだ、話し合っていない。
聖パウロ	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/15-
	Q2		〈主日礼拝・子ども礼拝〉＊「お家で礼拝」週報・説教＊「お家で礼拝・CS」週報・お話 子どもバージョン＊「ビジョンの木」教会からのお知らせの他、教会員のメールや手紙を紹介（連絡手段に関して）＊郵送 教会からの連絡、週報＊メール配信 教会からの連絡、週報＊グループライン 会員同士の交流・連絡＊フェイスブック 説教掲載
	Q3		役員会にて提案、審議中であるが、以下の方向を検討している＊主日説教 会員の驚見達也牧師に協力 依頼済み＊子ども説教 CS 奉仕者による協力 依頼済み＊週報の編集と発送作業 役員と信徒の協力 調整中＊インターネット関連役員及び信徒の協力 調整中＊メールの配信 調整中＊グループラインは自由参加＊フェイスブックは牧師の他、2人の役員（経験者）が担当＊他に牧師だけでなく、会計が罹患した場合の対応についても協議中
小石川	Q1-1	する◇ しない■	◇
	Q1-3	休止をはじめの日	4/19- 当面
	Q2		検討中
	Q3		検討中
本郷	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-5/3( 予定 )
	Q2		YouTube やホームページへの説教動画アップと家庭用の礼拝式次第アップ週報のメール送信学生センターは一般クラスの希望者に教室での開講までの間、オンラインクラスを実施 協議中です。
板橋	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-5/3( 予定 )
	Q2		役員の方々と情報共有をしながら主日礼拝、集会等すべての休止を決めました。これを教会 HP にてお知らせしています。また、教会員への毎週の週報送付（前週の金曜日着。一筆のお声掛けと説教要旨があります）をしています。
	Q3		ありません。
東京池袋	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-
	Q2		・週報に説教を掲載。4割の会員にEメールで配信。6割の会員には数週間まとめて郵送の予定。・受昔日礼拝からフェイスブックで礼拝中継を開始。主日ごとに中継予定。
	Q3		協議していない。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

東京	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/1-
	Q2		牧師挨拶、役員からの延期のお知らせ、主日説教 (4 / 5,4 / 12分)、月報、るうてる等の発送。HP での通知、4 / 12は、サラ・ウィルソン牧師の宣教 (ユーチューブ配信)
	Q3		まだ未検討です。
市ヶ谷	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29
	Q2		説教のライブ配信
	Q3		引退牧師に依頼することになると思う。
むさしの	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29
	Q2		礼拝の自肅要請をした 3月5日から教会 HP 上で説教の音声と説教原稿の公開を行なっている。各家庭での礼拝に移行した 3月29日からは、前日の土曜日までに説教原稿と教会の祈り、週報をむさしのオープンというメーリングリストで配信し、各家庭での礼拝に役立ててもらっている。4月5日からは礼拝のライブ中継 (YouTube) にチャレンジしている。
	Q3		各家庭での礼拝に移行する前は、司式は役員で、説教は牧師の説教原稿を読むか引退の先生 (小山先生) をお願いするか等の検討をしていた。移行後については検討していない。おそらく、無事なら小山先生をお願いすることになると思う。
スオミ	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29
	Q2		3月29日から礼拝の時になされる説教を動画配信している。ただし、礼拝の中でなされるものではないので、「説教」と呼ばず、「聖句に基づく教え」と呼んでいる。あと、受難週は毎日「聖句に基づく教え」を動画配信している (主日礼拝よりは若干短め)。
	Q3		何も決まっていない。
三鷹	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29
	Q2		聖書箇所とつどいの祈り、小説教を配信している。
	Q3		特にない。
保谷	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29
	Q2		毎週、全会員に向けて、週報と祈りのリソースを送っている。
	Q3		未検討。
羽村	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	4/5
	Q2		説教要旨「風のように」配布、大森の YouTube 配信を見ていただくようにしている。協同宣教していただく牧師に礼拝堂に待機していただき祈っていただいている。
	Q3		検討していない。
	Q4		兼任体制であるが、非常事態宣言が発令されたので4月中は引退牧師の高井牧師に責任をもっていただくことにした。電話、メールで連絡をしている。
八王子	Q1-1	する◇ しない■	◇
	Q2		4月5日礼拝後に自肅を呼びかけ、実施されたのは4月19日から。現在5名程度で礼拝を守り、動画をFBにて配信、礼

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

八王子			拜後に翌週の説教と説教を会員に郵送。
都南	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-5/3
	Q2		ホームページでの説教更新（通常礼拝と教会学校）を毎週日曜日に行います。ホームページを閲覧できない方のために（結局すべての会員になりますが）「都南通信」なるものを印刷して郵送（1週間～10日ごとに）します。
	Q3		5月3日まですべての教会行事を休止しますので、牧師が罹患しても代理者を立てるなどの対応はとりません。5月3日以降も罹患中の場合には、引退牧師に礼拝はお願いすることになります（過去にご奉仕いただいた先生方の中から。週報作成など最低限のことは担当役員をすでに決めてあります。
田園調布	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/8、3/15、
	Q1-3	休止をはじめの日	4/12-5/3（緊急事態宣言継続の場合は延長）
	Q2		礼拝休止のお知らせを郵便にて通知。東教区提供の聖週間のおしりと牧師作成の4/12主日の黙想を同封。今後定期的（原則毎週）、主日の黙想を事前に発送予定。
	Q3		特別な対応は準備していないが、幼稚園を併設しているため、しかるべき対応を大田区と協議することが必要と思われる。
	Q4		なお緊急事態宣言を受けて、附属幼稚園も新学期を開始すること無く5/6までの休園となった（入園式は5/8に延期）。
雪谷	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29
	Q1-3	休止をはじめの日	4/12-
	Q2		以前より、毎週教会ホームページ上でYouTube形式により礼拝説教の音声ファイルを配信している。
	Q3		考えていない。
大岡山	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-
	Q2		説教要旨/全文・週報を郵送/配信。
大森	Q1-1	する◇ しない■	◇
	Q2		「朝の祈り」の式文を送り、これに準じて家庭でも行うように指導する予定である。出席できない会員にはホームページを見るか、こちらから土曜日に「週報」、「風のように（説教要旨）」をメール送信。その他は月曜日までには郵送か近所の人へ届ける。日曜日の夕刻までYouTube配信している。
	Q3		検討したことはない。
	Q4		礼拝は行っているが信徒は出席をひかえるように自粛
蒲田	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	4/5-5/3
	Q2		無会衆礼拝。インターネットで同時配信。アーカイブでも閲覧可能
	Q3		牧師が罹患した場合は、代読説教、配信。
横浜 横須賀	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-
	Q2		礼拝のインターネット配信、週報・説教原稿のメール送信・郵送
	Q3		決定事項はありません。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

横浜 横須賀	Q4		平日の集会もすべて休会中。献金については週報に振込用口座番号を記載する。また、キャッシュレスにも対応できるように準備を進めている。
藤が丘	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-
	Q2		無会衆のライブ中継（奏楽者あり）、牧師役員で電話連絡、文書送付。ネット会議にて役員会開催を検討中。献金振込を予定。
	Q4		なし
日吉	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-
	Q2		フェイスブックで礼拝をライブ配信し、録画を YouTube にアップしています。また、教会員と客員、求道者の方々に週報と説教原稿を毎週お送りしています。
	Q3		まだ検討していません。
小田原	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29-5/3
	Q3		今のところ検討していません。牧師罹患の際は教区常議員会にご相談し、援助をお願いすることになると思います
湯河原	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/29、4/12-5/3
	Q2		インターネット配信。週報と説教をメール配信と郵送。
甲府諏訪	Q1-1	する◇ しない■	■
	Q1-2	休止した日	3/1
	Q2		3月22日から主日礼拝を、家庭礼拝とオープンチャーチにした。結果的に4月19日まで家庭礼拝とオープンチャーチが継続される予定。
飯田	Q1-1	する◇ しない■	◇
	Q2		Skype 送信をする。
	Q3		Skype を活用する予定。
	Q4		4/12 ただし、飯田保健所管内で感染者 40 名を超えた場合、役員会で話し合い、情報共有した上で、緊急休会にすることもありうることも、共有する。
松本 長野	Q1-1	する◇ しない■	◇
	Q2		今後中止となった場合、現在の書類による説教原稿等送付に加え、Twilio や Callisten などのサービスを利用した「電話で説教音声が届く」方法を計画中。
	Q3		牧師による礼拝が可能であれば、牧師の自室と礼拝堂を通信礼拝の応用でつなげ、礼拝を行う。
	Q4		4/12 は祝会は中止とし、また主日礼拝は式文は朗読、讃美歌は最大 2 節までとする。主日礼拝の中止については今後も継続して協議する。

2020年5月13日

### 第3回新型コロナウイルスに対する各教会の今後の対応について

東教区諸教会・教職各位

主の御名を賛美します

新型コロナウイルスに対する対応について、4月7日付のアンケートにご協力いただきありがとうございます。5月4日には緊急事態宣言の5月31日までの延長も決定され新たな対応を考えておられる教会もあるかと思います。現状把握のため、また諸教会の情報の共有のために再度ご協力いただければ幸いです、よろしく申し上げます。

※今回は各教会宛にアンケートのお願いを送付させていただきました、書式は問いません、3つの質問に関してご回答いただき、東教区書記までご返送いただければ幸いです。

Q1. 5月31日まで主日礼拝の変更の状況について

・5月31日まで主日礼拝の持ち方を変更 する しない。（どちらかにマル印を）

Q2. 上記質問にすると答えた教会の方のみ、どのように変更しますか（しましたか）？

Q3. 今後の礼拝・教会活動の用い方について、休止・再開等の判断基準を役員会等で決定されている場合はお知らせください。

例）地域での新規罹患者の減少（具体的な数字も決めておられたら数値も）、国の緊急事態宣言、議長談話、6月になったら再開する予定、等

日本福音ルーテル教会東教区 常議員会社会部 小泉 嗣

	質問	回答
仙台	Q1 変更 する◇しない■	◇
	Q2 すると答えたその内容	(4/19-5/3 まで休止、5/10 から再開)
	Q3 今後の判断基準等あれば	5月10日の礼拝後、緊急で話し合いを行い、引き続き、5月17日以降の主日礼拝を行うことを決定しました。背景は以下の通りです。 宮城県は特措法第24条第9項に基づく政府の緊急事態宣言を受けて、令和2年4月17日から5月6日まで、屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生するおそれのあるイベント、パーティー等の開催について、自粛を要請しました。その後、政府は緊急事態宣言を延長しましたが、宮城県自体は、引き続き、

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

仙台			令和2年5月7日から5月15日まで、クラスターが発生するおそれがある催物（イベント等）や「三つの密」のある集まりについては、開催の自粛を要請しました。現在は、令和2年5月15日から5月31日まで、「全ての催物（イベント等）について、感染防止対策の徹底を要請します。」となっています。現在、仙台教会は、高校生の出席もなく、礼拝に出席する教会員も限られていることや、暖かい季節を迎えていることから、三密に注意しながら、窓を開ける、手の消毒を徹底する、式文は朗読にとどめるなどに留意して、主日礼拝を続けることにしたものです。
鶴ヶ谷	Q1	変更 する◇しない■	しない（5/10に実施したが5月末まで休止）
	Q3	今後の判断基準等あれば	6月から開始、聖餐式は中止。
千葉	Q1	変更 する◇しない■	■
	Q3	今後の判断基準等あれば	6月末までは感染症流行対策として現在のスタイルを維持
津田沼	Q1	変更 する◇しない■	■（現在動画配信、郵送）
	Q3	今後の判断基準等あれば	"次週役員会で検討する予定。礼拝再開ならいつ頃、どのような形ですのかも含めて検討。"
市川	Q1	変更 する◇しない■	しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	役員会グループメールでの協議、ZOOM ミーティングなどを通して状況をつみつき協議しています。6月以降「出席者のグループわけ」「午後礼拝の開始」などを検討しています。
総台	Q1	変更 する◇しない■	■（対処の上、礼拝を継続）
	Q3	今後の判断基準等あれば	この新型コロナウイルスへの対応については、総理大臣が全国一斉休校を要請したときから、教会役員会でも、どのようなことが本当に必要とされているのか、様々な情報源からの分析をもとに、まずは何よりPCR検査の拡充と、国民全体（個人へも経営者へも）の経済補償と、その上でできる限りの不要不急の外出は避けるということであろうと、牧師認識を共有していた。そして、現時点では、総台教会では礼拝を閉じるまでのことを行うことはせず、ただし状況を常にみながら、必要な変更も行っていくこととした。そのように決めたのは、総台教会の会堂は相当に空間が広く、また2階の礼拝堂は左右（南北）両面に大きな窓が占めて換気が非常によく、出席者のマスク着用（忘れた方には教会で用意あり）、手洗いとアルコール消毒、着席もできるだけ距離を取り（収容可能人数の約10～7分の1出席状況）、礼拝式次第も工夫、時間も短縮、等のことができたからである。市内の他教派にも同じように判断と処置にて礼拝を継続している教会があるが（互いに信頼をおいている教派、NCCにも所属）、共に会堂の広さや換気条件が恵まれていたことが大きかったように思う。あと、ちなみに松戸市の新型コロナウイルスの感染者状況は、市のホームページにも毎日更新されているが、その多くが特定の施設・病院であり、他に市外での感染および上記までの家族との濃厚接触によるもので、感染源不明はごくわずかとなっている。最近は特に、注意喚起の

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

稔台			効果もあり発生そのものも非常に低くなっている。これから夏に向けウイルスがいったん弱体化する間に、抗原検査もであるがPCR検査の拡充態勢が全国に早く敷かれて（国の責任）、感染および経済の打撃を食い止めていくことができればと願っている。当初国が取った方策には問題が多々あったと思うが、有識者や国民が改善を求め続けたことで少し希望が見えてきたように感じている。こうしたことの情報共有も、礼拝後に短く、牧師発信などで行っている。なお、礼拝には当初より、どなたも無理をなさらず、集える者が集うことのできない方々をも代表し、共に神様の祝福にあずかることを覚えて、感謝の礼拝をささげるものであることをよく認識いただいている。それは繰り返しお伝えしてきていることでもあり、また文書にても全員にお配りしている（お休みであった方にはお手紙で週報と共に送らせて）。
小岩	Q1	変更 する◇しない■	◇
	Q2	すると答えたその内容	5月末まで休止
聖パウロ	Q1	変更 する◇しない■	しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	役員会で検討中
小石川 5・18	Q1	変更 する◇しない■	◇（4/19-5/30 教会閉鎖）
	Q3	今後の判断基準等あれば	ライブ配信の休止
本郷	Q1	変更 する◇しない■	しない（オンライン配信中）
	Q3	今後の判断基準等あれば	感染リスクの概算データなども考慮し、役員会で検討中です。
板橋 5・20	Q1	変更 する◇しない■	◇
	Q2	すると答えたその内容	礼拝休止の継続
	Q3	今後の判断基準等あれば	東京都の緊急事態宣言解除を5月末と想定し、6月7日（日）に礼拝を再開すると教会員およびウェブページにお知らせしています。なお、状況によっては変更になる可能性があるとも伝えていきます。
東京池袋 5・19	Q1	変更 する◇しない■	未定。状況をみながら判断することにしてはいる。
	Q2	すると答えたその内容	教会に集っての礼拝を再開できなくても中継による礼拝は継続する。
	Q3	今後の判断基準等あれば	状況を見ながら、国や都の方針、また本教会、教区の指針を参考に、判断することにしてはいる。
東京	Q1	変更 する◇しない■	■
	Q2	すると答えたその内容	（当面は、HPのYouTubeによるメッセージ部分の配信、アクセスできない会員には説教原稿郵送を継続）
	Q3	今後の判断基準等あれば	緊急事態宣言の解除があれば、まず主日礼拝のみ再開の準備に入るが、5月末、あるいはそれより早くなったとしても、6月中旬（可能ならば6/14から）再開をめざす。新宿・大久保という立地のため、他の教会よりは慎重に進めていく。礼拝堂での「三密」を避ける、消毒薬やマスクの確保、定員制で時短礼拝（30分程度）を数回にわたって行うこと、毎回「問診書」を記入する等、役員会で検討中。課題は、時間制にしても、参列者をどう振り分けるのか、高齢者や公共交通機関での来会者をどうするか。二次、三次の感染拡大を勘案して、再開しても再び「自粛」しなければならないが、現時点では未定。長いスパンで「ウイルス」がある状況と

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

東京			の共存法について検討していきたい。懸案は「聖餐式」の執行について、きちんと議論、神学的方向付けをしていく必要がある。(一種陪餐?持ち帰り等の実践例があるようだが、本教会、教区として議論、検討、共通理解が必要?) "
市ヶ谷	Q1	変更 する◇しない■	しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	31日に役員会を開く予定です
むさしの	Q1	変更 する◇しない■	しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	6月以降は役員会で検討中。自粛モードが緩んだ後の結果も鑑み慎重に。
スオミ	Q1	変更 する◇しない■	■
	Q3	今後の判断基準等あれば	スオミ教会独自の基準も役員会として特に考えていません。教区や議長からの談話の中にも言われることに基づいていこうと思います。仮に礼拝再開してもよいということになっても、高齢者や心配のある方には参加は控えてもらうことになると思います。現在の個人的な考えですが、聖餐式はいずみ共同体の先生にお願いして家庭訪問で出来ないかなどと思索しています。まだ先生方には何も持ちかけていません。取り敢えずは日曜礼拝の目途が立ってからと思っています。
三鷹	Q1	変更 する◇しない■	未定 (緊急事態宣言の解除の有無)
	Q2	すると答えたその内容	解除があれば礼拝を再開予定
	Q3	今後の判断基準等あれば	役員会で決定します。ただし、基準を明確にしたいという部分もあります。ですので、休止に入った都の外出自粛宣言 (国が緊急事態宣言を出さなかったため) と同様の処置である緊急事態宣言の解除がなされれば、再開する方向で話をして行くということになります。休止に入った条件と同じ (ような) 条件がクリアできるかということになるでしょうか。
保谷	Q1	変更 する◇しない■	する
	Q2	すると答えたその内容	中止した
羽村	Q1	変更 する◇しない■	■しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	・東京都の緊急事態宣言が解除されたら、主日礼拝及び週日の集会を再開します。 ・再開後は「新しい生活様式」に即した除菌の徹底、人数制限、時間の短縮を実施し
八王子	Q1	変更 する◇しない■	、主日礼拝後の飲食及び集会は中止します。
	Q2	すると答えたその内容	礼拝の自粛要請をとりざげ平常に戻す
	Q3	今後の判断基準等あれば	緊急事態宣言の解除を確認
都南	Q1	変更 する◇しない■	しない (5/31まで休止)
	Q3	今後の判断基準等あれば	6月からの再開については、役員会で協議をして決定します。判断基準は「緊急事態宣言」の解除がなされることが一番の前提になると思います。議長談話も当然参考にしますが、基本的には自分たちの教会の判断で行っています。例えば、世田谷区は23区で一番感染者数が多い区ですから、より慎重になります。6月に礼拝等が再開されても、しばらくは制限・制約を設けた礼拝、集会にならざるを得ないと思います。
田園調布	Q1	変更 する◇しない■	しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	東京都 (もしくは首都圏) における緊急事態宣言解除

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

田園調布			後、役員会で確認の上、次の日曜日から、感染症対策を行った上で礼拝堂での礼拝を再開の予定。ただし、状況を鑑みて再開時期については検討する。
雪谷	Q1	変更 する◇しない■	する
	Q2	すると答えたその内容	会堂礼拝は中止。礼拝説教は教会ホームページを通してYouTube配信。
	Q3	今後の判断基準等あれば	緊急事態宣言が解除になるまでは、主日礼拝と集会はお休み。
大岡山	Q1	変更 する◇しない■	変更あり 休止中
	Q2	すると答えたその内容	礼拝を休止し、週報（説教要旨付き）を発送。他メール登録者には週報（説教全文付き）を配信。
	Q3	今後の判断基準等あれば	24日の役員会で協議しました。教会が工事中なので、再開の場合は密を避けるために複数の保育室に分かれて放送での礼拝となります。短縮礼拝、讃美歌なし、聖餐式なしです。6月7日から再開することになりました。
大森	Q1	変更 する◇しない■	■
	Q3	今後の判断基準等あれば	自粛して礼拝（小教理問答書の「朝の祈り」を基本として礼拝式文を作り）を行っている。讃美歌（一節のみ）（なし、間違いなので除いてください。）聖餐式は、工夫をして聖餐式を行っている。緊急事態宣言が解除されたので6月7日でなく5月31日より感染防御対策をして礼拝を執行。
蒲田	Q1	変更 する◇しない■	◇
	Q2	すると答えたその内容	5/31より礼拝を再開。聖餐式は役員会で検討中。礼拝も午前、午後、夜と三部で礼拝参加者を分散する予定。
横浜 横須賀	Q1	変更 する◇しない■	する
	Q2	すると答えたその内容	インターネットを見られない方もおられるので、現住会員にはメール・郵送で週報と説教を送る。平日の集会はすべて休会。
	Q3	今後の判断基準等あれば	緊急事態宣言の解除をひとつの目安とし、その後感染者数・地域の様子を見て判断。再開しても式文は簡略化したもの（歌わないもの）を用い、聖餐は行わない予定。
藤が丘	Q1	変更 する◇しない■	しない
	Q3	今後の判断基準等あれば	緊急事態宣言の解除。それに加えての教区の声明。
日吉	Q1	変更 する◇しない■	■
	Q3	今後の判断基準等あれば	3/1から短縮、3/29休止、緊急事態宣言解除になれば短縮
小田原	Q1	変更 する◇しない■	検討中
	Q3	今後の判断基準等あれば	21日の政府や都と神奈川県の記事
湯河原	Q1	変更 する◇しない■	検討中
	Q3	今後の判断基準等あれば	21日の政府や都と神奈川県の記事
甲府諏訪	Q1	変更 する◇しない■	する
	Q2	すると答えたその内容	甲信地区の山梨県・長野県は、緊急事態宣言から解除されました。 これを受けて、甲府教会では、5月6日に臨時役員会を行い、5月10日と17日は家庭礼拝に加えて、オープンチャーチにしました。そして、5月24日からの主日礼拝は30分ほどの短いみことばの礼拝にします。当面、この方針で主日礼拝を行います。諏訪教会では、同じく役

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

甲府諏訪			員で協議して、5月17日まで家庭礼拝でしたが、5月24日から30分ほどの短いみことばの礼拝を行っています。当面、この方針で主日礼拝を行います。
	Q3	今後の判断基準等あれば	甲府教会では、5月末まで、聖書研究会は休会となっております。5月17日に臨時役員会を開き、6月3日(水)から再開することを決めました。しかし、聖書研究会では、飲食は行わず、終了後、そのまま帰宅することを決めました。山梨県と長野県は緊急事態宣言から解除されました。このことが大きな要因です。
飯田	Q1	変更 する◇しない■	しない(礼拝を継続しているが聖餐式は6月から、スカイプで礼拝を配信している)
松本 長野	Q1	変更 する◇しない■	する
	Q2	すると答えたその内容	松本教会：5月10日より主日礼拝のみ再開。31日も礼拝をおこなう予定。長野教会：24日まで礼拝中止中。31日の礼拝については協議中。
	Q3	今後の判断基準等あれば	長野県では緊急事態宣言とは別に、県で地域ごとに警戒レベルを定めています。レベル1は患者の感染経路が完全に把握できている状態、レベル2は感染経路が把握できず、クラスター感染の恐れがある事案が発生している場合、といったガイドラインが出されています。長野教会においては現在のレベル2の状況から、レベルが1に戻れば役員会協議の上礼拝の再開を考えています。

2020年7月23日

第4回 新型コロナウイルスに対する各教会の現在の対応について

東教区諸教会・教職各位

主の御名を賛美します

5月25日に緊急事態宣言が解除され、みなさまの教会におかれましても三密を避け、感染予防・感染拡大防止の措置を取りつつ会堂での礼拝を再開された教会もあることと思います。しかしながら7月に入り首都圏において感染者数は増加傾向にあり、さらなる不安と緊張に包まれている現実があります。そのような中でみなさまの教会がどのような対策を、どのような工夫を持ってなされているか？ また今後どのようなことを考えているか？ その思いとアイデアを皆でわかちあうことができればと願い、第4回目となりますアンケートを実施させていただきます。現状把握のため、また諸教会の情報の共有のために再度ご協力いただければ幸いです、よろしくお祈りします。

※今回も各教会宛にアンケートのお願いを送付させていただきました、書式は

問いません、6つの質問に関してご回答いただき、東教区書記までご返送いただければ幸いです。

Q1. 現在の教会活動についてお知らせください

- イ. 会堂での礼拝・聖書研究会・家庭集会等の集会を行っている
- ロ. 会堂での礼拝のみ行っている
- ハ. 会堂での礼拝は休止している

Q2. 緊急事態宣言解除に会堂での礼拝を再開した教会におたずねします。

何月何日から会堂での礼拝を再開しましたか？

Q3. 礼拝の持ち方における工夫、また緊急事態宣言解除に加えた新たな予防対策等ありましたらお知らせください（式文・賛美歌の歌唱停止、時間の変更、出席者の限定、等）。

Q4. 礼拝の中で聖餐式を行っているか否か？

聖餐式 毎週 or 月1回 行っている。 行っていない。（いずれかにマルを）

Q4-2. 行っている教会はその工夫をお知らせください。

Q5. 今後、会堂での礼拝を休止する（休んでいるところは開始する）目安は定めているか？

例) 地域での新規罹患者の増加（具体的な数字も決めておられたら数値も）、国や都の緊急事態宣言、議長談話、等

Q6. 現在、何か困っている事等あればお知らせください。

日本福音ルーテル教会東教区 常議員会 社会部 小泉 嗣

		質問	回答
仙台	Q1	現在の状況	ロ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月10日
	Q3	新たな予防策	式文は朗読。礼拝中は窓等を開けて換気を良くする。手の消毒。マスク着用。
	Q4	聖餐式の有無	聖餐式は毎週行っている。
	Q5	今後の活動の目安	礼拝を休止する予定はない。
鶴ヶ谷	Q1	現在の状況	ロ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日
	Q3	新たな予防策	式文、歌唱停止、教会のすべての窓・ドアの全開、教会内の人の手に触れる者の消毒、ソーシャルディスタンス、牧師含め全員マスク、手指消毒
	Q4	聖餐式の有無	月1回
	Q4-2	聖餐式の工夫	司式者を含め、全員マスク。配餐時の言葉を聖餐前に最初に全員に対して一回のみ。聖餐式の準備時に手指消毒、パン、杯に触れない。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

鶴ヶ谷	Q8	その他	教会に罹患者、濃厚接触等が出た場合、併設保育園への影響の大きさを憂慮している。
千葉	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	休止なし
	Q3	新たな予防策	これまでの予防策に加え来会時の靴裏消毒（次亜塩素酸ナトリウム）。
	Q4	聖餐式の有無	8月2日より月1回の予定
	Q4-2	聖餐式の工夫	小皿にパンと葡萄酒を入れたものを司式者が会衆の席に配布、司式者の勧めにより一斉に陪餐。
	Q5	今後の活動の目安	地域の医療体制を一つの目安にしている。
津田沼	Q1	現在の状況	イ（家庭集会はおこなっていません）
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日から。
	Q3	新たな予防策	礼拝は「3密」をさけるため、9時、11時、15時の3回に分けて行っています。礼拝の内容は簡素にしました。なるべく40分以内に終了するように心がけています。グロリアや奉献唱などを省き、讃美歌も1節だけにして聖餐式は今も行っていません。昼食会も中止にしています。最後の派遣の歌だけは2節まで歌っています。礼拝当番や受付当番、奏楽も担当者を定めず、当日の各時間帯ごとに、その場におられる方に各担当をその都度お願いしています（心理的強制力を避けるため）。教会の玄関には消毒液とマスクを常備しています。なお、礼拝時はマスク着用のうえ、礼拝堂の窓や建物のドア（勝手口も含む）を開け放っています。各時間帯の礼拝終了ごとに讃美歌集や聖書、各自皆さんがお座りになった座席を皆さんがセルフで各自消毒して頂くようお願いしております（「マイベツ」等を使用）。酷暑の中ですが、エアコンや扇風機を回しつつ、窓等は開けて礼拝を行っています。また教会に来れない、高齢者の方々や施設に入居されているの方々には牧師がそれぞれに電話で礼拝をしています。
	Q4	聖餐式の有無	聖餐式はおこなっていません。
	Q5	今後の活動の目安	緊急事態宣言が出されてから礼拝を中止することを決めました。
	Q6	その他	お金がありません。
市川	Q1	現在の状況	イ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	イ
	Q3	新たな予防策	ライブ配信の休止
	Q4	聖餐式の有無	月1回
	Q4-2	聖餐式の工夫	牧師は手指の消毒、フェイスシールド着用。パン、ブドウ液は個別に容器に用意し、役員が手指消毒、フェイスシールドをして、席まで運ぶ。役員が着席の信徒の前に置く。全員に配り終えたら牧師の「キリストの体、キリストの血」の言葉の後に食す。使用した容器は廃棄する。
	Q5	今後の活動の目安	（休止することは考えていない。）
	Q6	その他	（特になし）
総台	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	休止なし。
	Q3	新たな予防策	これまで通り。
	Q4	聖餐式の有無	月1回

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

稔台	Q4-2	聖餐式の工夫	設定辞はマスク着用で。配餐時の対面の言葉は略。小さく切ったパンを大皿に間隔あけ置き、取ってもらっている。
	Q5	今後の活動の目安	市内の感染状況と医療体制をみて。
	Q6	その他	特になし。
小岩	Q1	現在の状況	口
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月14日から
	Q3	新たな予防策	式文の歌唱の一部を、歌わず、唱えています。また、通常讃美歌3曲を2曲へ短縮。
	Q4	聖餐式の有無	聖餐式は行っていません。
	Q5	今後の活動の目安	今のところ、現在の状況を継続。必要ならば役員会で決定。
聖パウロ	Q1	現在の状況	口、8月9日より規模を縮小し実施。自粛を呼びかけ「お家で礼拝プログラム」を勧めている。
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日
	Q3	新たな予防策	8月9日より、賛美歌は唱える、時間短縮、ご高齢者、基礎疾患をもつ方、公共交通機関利用の方へ自粛を呼び掛けている。牧師が礼拝出席停止となった場合（発熱、濃厚接触者）は役員による代読礼拝を予定。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q7	今後の活動の目安	礼拝出席者の中に感染者が出た場合（保険所の指示に従う、2週間は休止を考えている）
小石川	Q1	現在の状況	朝、夕の礼拝のみ。
	Q3	新たな予防策	説教壇にアクリル板を設置
	Q4	聖餐式の有無	休止
	Q6	その他	聖研は9/16から再開、手話聖研は9月から再開。
本郷	Q1	現在の状況	口・会堂での礼拝のみ行っている
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月21日
	Q3	新たな予防策	名字で教会員を3つのグループに分割し、礼拝に参加するのは3週に一回として人数を制限している。同時に礼拝のライブ中継をして自宅礼拝を推奨している。座る場所の工夫。賛美歌は1節のみ、式文は歌わず、礼拝は30分に短縮。
	Q4	聖餐式の有無	○行っていない。
	Q5	今後の活動の目安	当面は3分割礼拝を続けることとし、緊急事態宣言がでた場合は役員会で検討する。
	Q6	その他	学生センターの秋学期をどのように開講するか検討中。オンラインだけだとしても参加できない生徒が出る。オンラインと対面の両方のコースを準備すると講師の負担が増えること、など。礼拝出席者を限定していることなどから、礼拝献金の減少など。
板橋	Q1	現在の状況	口
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日
	Q3	新たな予防策	→讃美歌やキリエ、グロリアなど無し。特別の祈りや主の祈り、また信仰告白はあるが飛沫感染の観点から司式者のみ声を出して読み、会衆は心の中で祈り、信仰を告白する。つまり、会衆が発声する部分が一切ない。礼拝時間は約35分。礼拝堂は窓全開で間隔を開けて座る12名のみ。礼拝堂に入れない人は1階集会所にてTVモニターで礼拝。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

板橋	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q5	今後の活動の目安	8月16日より主日礼拝を休止する予定。再開日は未定
	Q6	その他	オンライン礼拝を思案しているが、会員の多くは高齢者でPCあるいはスマートフォンを持たない
東京池袋	Q1	現在の状況	イ。一部の聖書研究会(少人数)を行っている(8月は諸集会は休み)
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日から
	Q3	新たな予防策	家を出る前に自宅での検温をお願いしている。受付での消毒と礼拝中もマスクの着用をお願いしている。長椅子の間隔をあけている。一つの長椅子の使用を2人している。賛美歌、式文は小さめの声でとお願いをしている。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q4-2	聖餐式の工夫	これまで隔週で行っており、8月第一日曜日より月1回の実施を準備していたが、前の週から都内感染者数が急増したので再会を延期した。配餐は一人分のパンと葡萄酒を小さなトレイにのせて行う予定であった。
	Q5	今後の活動の目安	決めていない。その都度状況を見ながら判断することになっている。
東京	Q6	その他	教会が聖餐(聖礼典)を行っていないこと。
	Q1	現在の状況	ロ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月14日
	Q3	新たな予防策	1) 短縮礼拝(3~40分)、定員制(50席)、9:30(CS礼拝)、10:00 英語礼拝、11:00(第一回)、12:00(第二回)で実施。11,12時は同一内容。2) 入館時に健康チェックシートを必ず記載(体温、体調等自己申告ではあるが)、マスク着用、分散着席、基本的に「歌唱」自粛(ただし、マスクの下で口ずさむは可)、賛美歌も聖書も週報に記載で手元にはなし。窓を解放し、礼拝後は座席等消毒。教会入り口と出口を分け、入れ替わり時の混雑をなるべく回避。礼拝後も居残りは原則なし。3) 8/2より、改定式文「御言葉の礼拝」(聖餐を伴わない式文版)の短縮版を試用で使用。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q5	今後の活動の目安	1) 教会員及び関係者に「感染者」が出た場合。(原則、一人でもでたら休館し保健所等に消毒依頼予定) 2) 行政の勧告、指示、宣言等があった場合は、その都度判断する。
	Q6	その他	1) 聖餐式の再開時期、実施方法。2) 葬儀、結婚式等の実施方法 3) 高齢者の対応(自粛を促すのか、自由意思にまかせるのか、等)
市ヶ谷	Q1	現在の状況	イ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日
	Q3	新たな予防策	式文を簡略化、賛美歌は1節のみ口づさむ。マスク常時着用。座席間隔を広くとる。手すりなど消毒。受付の飛沫防止スクリーン設置。消毒。換気。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q5	今後の活動の目安	国や都の緊急事態宣言
むさしの	Q1	現在の状況	ハ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	(9月より会堂での礼拝再開)

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

むさしの	Q5	今後の活動の目安	病床数、重症患者数を重視している
	Q6	その他	リモートでの聖研実施
スオミ	Q1	現在の状況	口、6月7日に会堂での礼拝を再開し、8月2日まで、会堂での礼拝を行い、同時にネット配信による中継も行いました。7月26日まで毎主日礼拝後に洗礼準備勉強会を行っていました。
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日
	Q3	新たな予防策	式文はマスク着用のまま静かに口ずさむ程度。讃美歌は1節のみをマスク着用のまま静かに口ずさむ程度。奏楽者は確保できませんでした。
	Q4	聖餐式の有無	礼拝では聖餐式を行いませんでしたが、8月2日の洗礼式（礼拝後別途執行）の時に行いました。洗礼・聖餐ともに主任牧師の浅野先生が執行了しました。
	Q4-1	聖餐式の工夫	配餐者はマスクと調理用ビニール手袋を着用。ぶどう酒はプラスチックの小さな蓋つきカップ（ケチャップとか調味料を入れるようなもの）に入れて配餐。聖卓の前には3人ずつ間隔をあけて出してもらいました。
	Q5	今後の活動の目安	上記のように、Sley 宣教師の休暇が重なった形になりました。休暇がなくても、緊急事態宣言の時よりも感染が拡大している現下では続けるのは難しいのかなと思います。
三鷹	Q1	現在の状況	口
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日
	Q3	新たな予防策	新式文のみことばの礼拝。歌うなどはなしにして、交唱。讃美歌も、口ずさむか歌詞の黙想で賛美し、招きの歌はその日の詩編の交唱に代えている。（ここまではこれまでと同じ）。時間は、7月と8月は暑さ対策と換気の必要性から、電気代を抑えるために9時半開始にしている。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない。
	Q5	今後の活動の目安	特に考えていない。休止中のオープンチャベルの際も、10人前後は来ていたので、状況が改善されるとは思えないため、再開のことなどを考えて休止しない方向で考えている。ただし、感染者の増加が激しいようなら、人数制限や公共の交通機関の使用が必要な人の参加見合わせなどを考えている。
	Q6	その他	特にないが、地域の他の教会の状況が分からないため、その辺が分かると助かるかもしれない。
保谷	Q1	現在の状況	行っています
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日（日）から再開しました
	Q3	新たな予防策	マスクの着用、受付での平熱の自己申告、手指の消毒。礼拝時間の短縮・人数制限。礼拝後の除菌清掃の実施。礼拝後の集会は全て中止。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q9	今後の活動の目安	感染が拡大した8月は礼拝を中止しました。9月より、年代別に出席者を振り分け、人数制限を行います。今後は感染拡大状況を注視し、検討してゆきます。
羽村	Q1	現在の状況	礼拝は継続している。 ルターの「朝の祈り」を基本として式文を作成し、用いて礼拝。30分以内で終了するように心がけている。讃

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

羽村			美歌は3曲、1番のみとしている。コロナ対策としては体温の測定、消毒の励行、マスク使用励行。礼拝堂の窓、扉の開き、空気を通すようし、空気換気注意到している。間隔をとっている。「朝の祈り」の式文を送り、これに準じて家庭でも行うように指導している。出席できない会員には日曜日の夕刻まで礼拝の様子をYouTube配信、あるいはホームページを見れるようしている。「週報」、「風のように(説教要旨)」を日曜日にメール送信。その他は月曜日までには郵送か近所の人は届けている。
八王子	Q1	現在の状況	□、礼拝前に行っていた英語で聖書を読む会を9月から礼拝後に再開。9/16 聖研を再開。
	Q3	新たな予防策	聖書、賛美歌、式文等はプロジェクターで投影。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない。11月から再開を検討。
	Q7	今後の活動の目安	臨機応変に対応。
都南	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月21日より
	Q3	新たな予防策	式文の歌唱を止めることに伴い、グロリア、奉献唱、ヌンクディミティスは言葉も唱えていません。賛美歌は大きな声で歌うことを控え、歌詞も一部を省略しています。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q6	その他	もし再度礼拝を休止するとすれば、どのタイミングで決断するか多少戸惑うところです(困るほどではありませんが)。
	Q7	今後の活動の目安	臨機応変に対応。
田園調布	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日
	Q3	新たな予防策	①来会時に手洗い・手指消毒のご協力をお願いいたします。②献金は礼拝前に会堂入口の献金かごにお捧げ下さい。③礼拝堂では間隔を空け、1列おきに、片側1列あたり4人までとなるように分散して着席してください。④礼拝中もマスクを着用してください。⑤当面、礼拝は簡素化して行います。⑥当面、聖餐式は行いません。⑦当面、教会では飲食を行いません。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない。
	Q5	今後の活動の目安	3月以来、毎回の定例役員会で礼拝堂での礼拝の継続の可否について検討している。原則として、国や都の緊急事態宣言がでた場合には臨時役員会を行い、教区もしくは全体教会からの情報提供を参考としつつ礼拝堂での礼拝の休止を検討の予定。
	Q6	その他	情報提供として> 4-5月の約2カ月の礼拝堂での礼拝休止期間にパイプオルガンをほとんど使用しなかった後、6-7月が例年になく高湿度となったことで、パイプオルガンの送風装置のふいごの革部分が致命的に破損しました。修理に約40万円ほどかかる見込みです…。パイプオルガンを設置している教会は、メンテナンスに留意されることをお勧めいたします。
雪ヶ谷	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日から
	Q3	新たな予防策	式文は短縮、賛美歌は1節のみ歌う。ベンチの数を減らし間隔をあけた。マスク着用。玄関でのアルコール消毒。

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

雪ヶ谷	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q5	今後の活動の目安	国の緊急事態宣言発令で礼拝は中止
	Q6	その他	会食がないことで、寂しい思いをしている教会員もいる。
大岡山	Q1	現在の状況	8月2日まで教会が耐震補強工事で礼拝堂が使用できないため、幼稚園の保育室で礼拝を行っていましたが、8月9日から30日まで再び休止することにしました。
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日から
	Q3	新たな予防策	簡略化した式文を用い、賛美歌も歌わないで行っています。
	Q4	聖餐式の有無	行っていません
	Q5	今後の活動の目安	幼稚園の保育室を借りているため、都内感染再拡大に伴い感染防止のため休止することにしました。
大森	Q1	現在の状況	口
	Q3	新たな予防策	式文を作る。毎週、式文を印刷（賛美歌も印刷）。間隔を建て2横1をとる。そのために礼拝を二か所にする。（テレビ配信）、礼拝後は用事がない限りは即帰宅。遠方会員にはYouTube配信、郵送。HPに説教音声。
	Q4	聖餐式の有無	月1回
	Q4-2	聖餐式の工夫	距離を取り、牧師の「キリストの…」という言葉で信徒自らがパンと葡萄酒をとる。
	Q5	今後の活動の目安	予定はない。
	Q6	その他	
蒲田	Q1	現在の状況	礼拝、礼拝後に屋外で短くお茶。
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	4/12-5/24
	Q3	新たな予防策	5/31-7/12 三部 7/19-朝・夕。自動消毒噴霧器購入。
	Q4	聖餐式の有無	以前1・3、今は1のみ。
	Q4-2	聖餐式の工夫	配餐者はフェイスシールド、マスク、手袋着用。陪餐者は直前に消毒。ワインは個別グラスに変更。
	Q5	今後の活動の目安	都の緊急事態宣言により配信のみとする
横浜	Q1	現在の状況	毎週欠席者にはがき送付。
	Q1	現在の状況	① 6/14 から礼拝堂に集つての礼拝を再開したが、県内の新規感染者数の増加に伴い 7/19 から再び配信のみに切り替えた。週日の集会もすべて休会しているが、聖書の学びの動画も週に一度配信している。教会員には週報と手紙を毎週送付。② 6月に礼拝を再開したときだが、感染対策は勿論行っていたが、教会員同士の意識の差もあり、対応が難しかった。集う喜びを感じると同時に緊張感を持たなければならず、それが喜びを小さなものにしてしまっているように感じた。集う場合にも礼拝の配信を行うが、機材を使える人が牧師しかおらず、慌ただしいまま礼拝が始まる。人が集まってきているのに、礼拝堂に入ると牧師がパソコンを操作していることは望ましくない。人を迎えることもできない。現在は再び配信のみで礼拝を行っている。再開の目途は立てていない。
藤が丘	Q1	現在の状況	3月29日より休止し、6月14日より再開しています。第一段階として、全体を3つのグループに分け、毎回の出席者が30人以内におさまるようにしています。7月中旬より第二段階に移行し、全体を2つのグループに分けて礼拝を守る予定でしたが、感染拡大の傾向を鑑み、8

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

藤が丘			月末まで第一段階を継続することにしました。9月以降については23日に臨時役員会を開いて検討する予定です。聖餐式の再開です。より安全な方法を模索しているところです。
日吉	Q1	現在の状況	口・会堂での礼拝のみ行っている
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	6月7日より会堂での礼拝を再開。
	Q3	新たな予防策	讃美歌を1曲1節飲み限定。日吉教会の式文は元々歌唱部が無いものの、さらに短くした。出席者を概ね30人程度と案内している。入場制限などはしていないが、自然と30人程度に収まっている。礼拝の様子をフェイスブック・ライブで同時配信している。約20名ほどが視聴している。入り口に手指消毒液を設置し、礼拝時間も短縮している。マスク着用を励行し、座席も間隔を空けてもらうように案内している。その他、神奈川県感染防止対策取組書に従って、受付にビニールシートを設置したり、アプリによる連携を行っている。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない。
	Q5	今後の活動の目安	役員会では、神奈川県の方針に沿って判断するように話し合っている。
	Q6	その他	9月より、オンラインによる聖研を開始。聖餐式をしてほしいとの要望は信徒から寄せられているが、安全に行える方法を模索している。他の教会での取り組みなどを参考にさせていただきたい。
横須賀	Q1	現在の状況	①6/14から礼拝堂に集っての礼拝を再開したが、県内の新規感染者数の増加に伴い7/19から再び配信のみに切り替えた。週日の集会もすべて休会しているが、聖書の学びの動画も週に一度配信している。教会員には週報と手紙を毎週送付。②6月に礼拝を再開したときだが、感染対策は勿論行っていたが、教会員同士の意識の差もあり、対応が難しかった。集う喜びを感じると同時に緊張感を持たなければならず、それが喜びを小さなものにしてしまっているように感じた。集う場合にも礼拝の配信を行うが、機材を使える人が牧師しかおらず、慌ただしいまま礼拝が始まる。人が集まってきているのに、礼拝堂に入ると牧師がパソコンを操作していることは望ましくない。人を迎えることもできない。現在は再び配信のみで礼拝を行っている。再開の目途は立っていない。
小田原	Q1	現在の状況	イ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日より
	Q3	新たな予防策	讃美歌は1節のみ、小声で歌うか唱える。
	Q4	聖餐式の有無	7月末から再開
	Q4-2	聖餐式の工夫	司式者が会衆席を回る。会衆には担当者が除菌紙を配布。ホスチアは各自が自分で皿から取る。
	Q9	今後の活動の目安	国や自治体の緊急事態宣言、議長談話、等によって検討すると思うが、今のところ礼拝休止は考えていません。
湯河原	Q1	現在の状況	イ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日より
	Q3	新たな予防策	讃美歌は1節のみ、小声で歌うか唱える。
	Q4	聖餐式の有無	7月末から再開

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

湯河原	Q4-2	聖餐式の工夫	司式者が会衆席を回る。会衆には担当者が除菌紙を配布。ホスチアはそれぞれにピンセットで掴んで配布。
	Q5	今後の活動の目安	国や自治体の緊急事態宣言、議長談話、等によって検討すると思うが、今のところ礼拝休止は考えていません。
甲府	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月27日
	Q3	新たな予防策	甲府・諏訪共に30分の短縮礼拝を行ってきました。青式文の「朝の祈り」を土台にして30分用の礼拝式文を作成しました。讃美歌は割愛するか、歌わずに唱えるかたちでやっています。諏訪では、青式文のみ言葉の礼拝まで行うところまで来ましたが、諏訪地方の感染者拡大をふまえ、再び30分の短縮礼拝で対応していきます。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない
	Q5	今後の活動の目安	甲府・諏訪共に礼拝休止の目安は決めていません
	Q6	その他	今後の感染の拡大を踏まえて、前回の通り、東教区としての方針（公開礼拝の中止要請等）を今後も出して頂けると、各教会に於いても、判断の目安になり助かります。
飯田	Q1	現在の状況	続けている
	Q4	聖餐式の有無	月1回
松本	Q1	現在の状況	イ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日
	Q3	新たな予防策	両教会の式文を歌唱停止、松本教会での礼拝堂・集会室の2室での分散礼拝（通信礼拝の技術を応用し、2室同時進行）
	Q4	聖餐式の有無	先月1週目は松本教会にて行った。7月4週目の長野教会以降、両教会ともに中止。
	Q4-2	聖餐式の工夫	牧師がビニール手袋をはめ、配餐毎に消毒。配餐時の言葉は心の中で唱え、お互い沈黙のうちに配餐。聖壇に集まる人数も減らし、左右の距離を確保。
	Q5	今後の活動の目安	具体的には定めていない。市内感染者の増加に伴い、県内警戒レベルが3を越えた時点で協議する。
長野	Q1	現在の状況	イ
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月31日
	Q3	新たな予防策	式文を歌唱停止。
	Q4	聖餐式の有無	7月4週目の長野教会以降、両教会ともに中止。
	Q4-2	聖餐式の工夫	牧師がビニール手袋をはめ、配餐毎に消毒。配餐時の言葉は心の中で唱え、お互い沈黙のうちに配餐。聖壇に集まる人数も減らし、左右の距離を確保。
	Q5	今後の活動の目安	具体的には定めていない。市内感染者の増加に伴い、県内警戒レベルが3を越えた時点で協議する。
諏訪	Q1	現在の状況	□
	Q2	会堂での礼拝再開の日時	5月27日
	Q3	新たな予防策	甲府・諏訪共に30分の短縮礼拝を行ってきました。青式文の「朝の祈り」を土台にして30分用の礼拝式文を作成しました。讃美歌は割愛するか、歌わずに唱えるかたちでやっています。諏訪では、青式文のみ言葉の礼拝まで行うところまで来ましたが、諏訪地方の感染者拡大をふまえ、再び30分の短縮礼拝で対応していきます。
	Q4	聖餐式の有無	行っていない

諏訪	Q5	今後の活動の目安	甲府・諏訪共に礼拝休止の目安は決めていません
	Q6	その他	今後の感染の拡大を踏まえて、前回の通り、東教区としての方針（公開礼拝の中止要請等）を今後も出して頂けると、各教会に於いても、判断の目安になり助かります。

2020年10月1日

## 第5回 新型コロナウイルスへの対応についてのアンケートのお願い

東教区

主の御名を賛美します

みなさまにおかれましては、コロナ禍の中での宣教、牧会にお励みのことと存じます。またいつも東教区の働きをおぼえ、祈り、お支えくださりありがとうございます。

さて、この度、東教区では教区内の教会に第5回新型コロナウイルスへの対応についてのアンケートをとらせていただくことになりました。このアンケートは新型コロナウイルス流行中での東教区のルーテル教会の対応を記録するとともに、情報を共有することにより、各教会の牧会・宣教の一助になればとおもい実施しています。お忙しいとは思いますが、どうぞご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

在主

Q1. 8月以降の礼拝のもち方について

ア. 変更なし

イ. 変更あり（礼拝を再度休止・再開したく期間、日時等ご記入ください）、  
時間を変更した、賛美歌を歌うようになった等）

Q2. 聖餐式について

ア. 休止している

イ. 再開している（再開した日時、方法、工夫している点、等）

Q3. 全聖徒主日、クリスマス（前夜、主日、コンサート、キャロリング等）、新年礼拝等のもち方について

ア. 従来通り

イ. コロナ禍での礼拝のもち方に準じて行う

ウ. 中止する（どの集まりを中止するかご記入ください）

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

Q4. 新しく整えた設備やマニュアル等あればご記入ください

Q5. 困っていること等あれば…（寒冷期における換気の方法、暖房費等）

Q6. 教会のインターネット環境について教えてください

Q6-1. 教会（牧師館）で利用しているインターネット回線をお選びください

・光 ・ADSL ・ポケット Wifi ・携帯電話テザリング ・ない

Q6-2. 教会でリモート会議を行う際に使用する機器を教えてください

・教会のノートパソコン ・教会のデスクトップパソコン ・その他  
 ・牧師のノートパソコン ・牧師のデスクトップパソコン

以上

		質問	回答
仙台			無回答
鶴ヶ谷			無回答
千葉	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	イ 小皿にのせたウェハースと葡萄酒を設定の後、司式者が会衆席へ配り、全員配り終えたのちに一斉にいただく
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ 祝会、お茶などは中止。コンサートも中止。
	Q4	新しく整えた設備等	HP 参照
	Q5	困っていることなど	会員同士の「交わり」の欠落
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のノート PC
津田沼	Q1	8月以降の礼拝について	イ ライブ配信の休止
市川			無回答
稔台	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	イ 3/1 実施、4/5 休止、4/12 イースター実施、5/3 休止、5/31 ペンテコステ実施、6/7 実施、その後毎月第一主日に実施中。設定辞はマスク着用、配餐時に対面となるため配餐者はマスク着用。配餐時の言葉は省略（その旨、設定辞のときに説明）。パンは十分に注意し準備したものを、大皿に間隔をとり並べ、各自で取ってもらう。ブドウ酒ならびにジュースの小さいグラスも同じようにし、各自で取ってもらう。
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	ア 現在の牧師が着任してから、元旦礼拝は行わないようにしている。新年の第一礼拝は1月の第一主日をもって始めている。2021年も同じ予定。クリスマスについては、イヴの集会は人数を制限したコンサートと短いキャンドル礼拝を予定している。
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のノート PC

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

小岩	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	イ
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ
	Q4	新しく整えた設備等	フェイスシールド
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のノート PC
聖パウロ			無回答
小石川			無回答
本郷			無回答
板橋	Q1	8月以降の礼拝について	ア (8/9 以降礼拝堂での礼拝を休止オンライン配信のみ)
	Q2	聖餐式について	イ
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	コロナ禍での礼拝のもち方に準じて行う
	Q5	困っていることなど	機器をもっていない信徒が配信による礼拝に参加できない
東京池袋	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	イ 10月から再開しました。以前は第1、第3、第5日曜日に聖餐式でしたが、10月から月に1回原則第1日曜日に行うことにしました。(10月4日) 感染防止のために聖餐を控えたいという人がいると思われ、ある人は聖餐を受け、ある人は受けないという状態が起こらないように、しばらくはみ言葉の礼拝の後に行うことにしました。式文に従い、配餐者は手袋とマスクをし、受ける人も直前に手の消毒をして、一人ずつ配餐しています。
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ 会堂を広く使って、現在定員を50人としています。それ以上の場合は、ロビーと2階の2部屋に分散する予定です。2階に中継できる準備をしています。燭火礼拝も同様です。
	Q4	新しく整えた設備等	Wi-Fi 環境を整える予定です
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のノート PC
東京			無回答
市ヶ谷			無回答
むさしの	Q1	8月以降の礼拝について	ア 3月29日から礼拝堂に集まる集会形式の礼拝を休止し、ライブ配信を開始した。9月6日から感染防止対策(*)を講じたうえで、出席人数を制限して(最大30名)集会形式の礼拝を再開した。(*)マスク着用、式文簡略化による礼拝時間の短縮(40分を目安。讃美歌は1番のみ、説教も短時間)、オルガン演奏時以外は窓を開け換気、礼拝後の速やかな帰宅、等。礼拝出席は予約制としており、2m程度の間隔を空けて着席できるような椅子に印を貼付し、礼拝出席上限人数を超えた場合は第2部礼拝を実施する。なお、礼拝出席されない方向けにライブ配信は継続している。諸集会は徐々に再開中。(感染防止対策を講じ、概ね10名以下の参加者が条件。)

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

むさしの	Q2	聖餐式について	イ
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ (行事ごとに実施方法を検討中) 全聖徒主日はオンライン礼拝後の第2礼拝に召天者名読み上げと祈りを行う予定。
	Q4	新しく整えた設備等	<受付> 正面扉開放用防虫カーテン、手指消毒用アルコール、合成樹脂製スクリーン、赤外線体温計、出席者名簿<礼拝関係> 週報への短縮版式文、聖書日課、讃美歌楽譜の折り込み、別に説教文を用意。献金箱（奉献の部での接触機会を減らすために礼拝堂入口脇に設置）、牧師向けフェイスガード、ライブ配信向けIT機器（現状、担当者個人所有機器を使用しているが、十分な性能のある機器を教会として購入）<その他> オンライン役員会・聖書研究会等向けの Zoom 有料ライセンス
	Q5	困っていることなど	礼拝堂に大人数集まれる状況にない場合の定期総会の開催方法をどうするか。（書面決議方式だと十分な質疑応答・意見交換ができない恐れあり。懸案もあるので延期は避けたい。）
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のデスクトップパソコン（*）牧師がオンライン会合に参加する場合。牧師以外のメンバーも参加する場合は個人所有 PC、スマホ等を利用。
スオミ			無回答
三鷹	Q1	8月以降の礼拝について	ア 9月から礼拝開始時間を10時半に戻し（夏の間は9時半から）、10月第一主日から聖餐式を再開
	Q2	聖餐式について	イ 10月第一主日から、1) できるだけ通路を一方通行で使うこと、2) 設定辞を、アクリル板を挟んで行い、物素に手を触れないこと、3) 「あなたのために与えられたキリストのからだ・血」は、配餐をはじめるときに言って、個々人に渡すときには言わないこと、4) 基本的にはこれまでと同じようにパンとブドウ液を配るが、配餐者は直前に手指の消毒を行うこと（パンはウエハースを使用し、配餐者が直接渡す）、5) 陪餐者も受け取る直前に消毒する（前に出てくるとき。ただし、消毒液が乾燥するまでの時間を確保するために消毒液を中央通路の一番後ろにおいて、そこで消毒した後に通路を前に進み陪餐するようにしている）こと、6) 高齢者や歩くことが難しい人は席で陪餐してもらうこと、7) これまで一番最初に行っていた子どもへの配餐は、ぶどう酒の次に行うこと（子どもは、年齢によってはマスクをつけなくてもいいため）、8) 未受洗者やコロナ禍で陪餐をしない人は、席に残り、配餐の終了後に一括で祝福すること、9) 一定の慣れが必要なため、不特定多数が来ると見込まれる礼拝（全聖徒、キャンパスミッション、クリスマスなど）では聖餐式を行わないことなど。
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	ウ コロナ禍での礼拝のもち方に準じて行う—CSのクリスマス

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

三鷹			ス会は、外への呼びかけは行わない。クリスマスイブは、動画配信と、複数の礼拝で行う予定。キャロリングは行わないと思われるが、屋外のため未定。
	Q4	新しく整えた設備等	上記 Q2 の聖餐式のためのアクリル板と聖餐式の手順マニュアル。スピーカーフォンを購入し、対面と Zoom のハイブリッドでの会で試してみました。
	Q5	困っていることなど	“換気と暖房の両立。また、空気の乾燥による免疫の低下をどうするか。特に礼拝堂での加湿問題。現状(教会の対応をふまえて)で満足している教会員に対して、コロナ後への移行がどうなるか若干心配。そういったことを発信できない信徒が、どのような思いをもって過ごしているのかについても心配。
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 その他(協力牧師のノートパソコン。協力牧師が Zoom の有料アカウントを持っているため)
保谷			無回答
羽村	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	これまでも休止していない
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ(検討中 信徒のみ等)
	Q4	新しく整えた設備等	マニュアルを掲示板掲載、空調掃除
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	教会の PC
八王子	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	ア
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ
	Q4	新しく整えた設備等	プロジェクター関連設備、ネット中継設備
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のノート PC
都南			無回答
田園調布	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ
	Q4	新しく整えた設備等	礼拝出席者に COVID-19 陽性者が発生した場合のワークフローを確認中
	Q5	困っていることなど	困っていることだらけですが、とりあえず役員で相談しながら進めています。
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 幼稚園のノート PC
雪ヶ谷			無回答
大岡山	Q1	8月以降の礼拝について	イ 8月中は再度礼拝休止。9月から第一、第三礼拝を再開。中止していた第二礼拝を10月から再開。簡略化した式文で、讃美歌は歌わず奏楽を聞きながら歌詞を目で追う。
	Q2	聖餐式について	ア
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ・ウ アドベント点灯式、クリスマスコンサートは中止。クリスマス礼拝は礼拝のみで祝会は中止。

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

大岡山	Q4	新しく整えた設備等	教会の改装工事に合わせて教会全体で Wi-Fi が使えるようにした。
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 教会ノート PC、牧師ノート PC、牧師デスクトップ PC
大森	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	これまでも休止していない
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ（検討中 信徒のみ等）
	Q4	新しく整えた設備等	マニュアルを掲示板掲載、空調掃除
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	教会の PC
蒲田	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	イ ・ 第一日曜日と特定日のみ（通常は第三日曜日も実施）・配餐にあたっては牧師と補助者ともマスク／使い捨て手袋着用・パンとぶどうジュース（ぶどう酒未使用）とし、個別ミニグラス（都度の煮沸消毒）を使用
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ コロナ禍での礼拝のもち方に準じて行う。・ 通常主日礼拝は現状通り（讃美歌は 2 曲、式文は使用せず礼拝時間を 45 分程度に短縮）・ 会堂内の長椅子 3 人（通常は 5 人掛け）／一列おきの着席制限の遵守・ マスクの着用ほか厳守（教会 HP にも礼拝出席にあたってのお願い事項掲示） ウ ・ 全聖徒主日礼拝は、2 回分割（10：30～/14：00～）・ 小児祝福は、CS 礼拝と幼稚園礼拝の中で行う・ クリスマス主日礼拝は、2 回分割（10：00～/14：00～）・ クリスマスイブ第 1 礼拝 16：00 は中止／第 2 礼拝 19：00～は Web 配信中心・ オルガンコンサート／キャロリングは中止・ 元日礼拝は中止、1/3 の主日礼拝を新年礼拝・ すべての祝会／愛餐会は中止・ 教会 HP を 12 月は特別プログラム編成（動画コンテンツ）を準備中…牧師メッセージ／オルガンミニコンサート／教会イルミネーションほか
	Q4	新しく整えた設備等	・ 主日礼拝の Zoom による出席も推進（会堂に大型モニター設置）…来会者との礼拝後にモニターを通じての交流できる機会の提供・ 夕礼拝は日課を聖書研究会とする内容ですすめ、Zoom による参加も推進
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 教会のノート PC、牧師のノート PC
横浜			無回答
藤が丘	Q1	8月以降の礼拝について	ア (待降節第 1 主日より、第二段階「2 グループ制」に移行予定)
	Q2	聖餐式について	ア
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	ウ 「全聖徒礼拝（例年、外部の方々が多数来会）」「クリスマス（12 月 20 日は、待降節第 4 とする）」「コンサート」 「イブ礼拝」

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

藤が丘	Q4	新しく整えた設備等	マニュアルの改定 (8月)
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師ノート PC
日吉	Q1	8月以降の礼拝について	ア
	Q2	聖餐式について	ア
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ
	Q5	困っていることなど	換気の方法、オンライン礼拝配信のあり方、クリスマス礼拝のやり方、聖餐式
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	光 牧師のノート PC
横須賀			無回答
小田原			無回答
湯河原			無回答
甲府	Q1	8月以降の礼拝について	イ 甲府教会では、30分程の短縮礼拝式文を用いて主日礼拝に与かっています。感染状況によって讃美歌を唱えるようになっていたり、また省いたり等をして、その時の感染状況に応じて対策をしてきました。
	Q2	聖餐式について	ア 甲府教会の役員会では宗教改革主日の礼拝から聖餐式を再開しようかとの意見が出ています。
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ 恐らく、甲府・諏訪共に、年内の礼拝は30分程の短縮礼拝式文での主日礼拝になりそうです。
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	ソフトバンクエアー 牧師のノート PC
飯田			無回答
松本			無回答
長野			無回答
諏訪	Q1	8月以降の礼拝について	イ 諏訪教会では、途中ルーテル青式文の〈み言葉の礼拝〉を行っていた時期もありましたが、長野県の感染状況が広がったこともあり、再度30分程の短縮礼拝式文に戻ったりしています。
	Q2	聖餐式について	ア
	Q3	クリスマス等特別な主日行事について	イ 恐らく、甲府・諏訪共に、年内の礼拝は30分程の短縮礼拝式文での主日礼拝になりそうです。
	Q6	1 使用している回線 2 使用する機器	ソフトバンクエアー 牧師のノート PC

2021年1月14日

第6回 新型コロナウイルスへの対応についてのアンケートのお願い

主の御名を賛美します

みなさまにおかれましては、コロナ禍の中での宣教、牧会にお励みのことと存じ

ます。またいつも東教区の働きをおぼえ、祈り、お支えくださりありがとうございます。

さて、全国的に医療提供体制が圧迫されている状況の中で、さらなる対応を検討・実行しておられる教会も多いと思います。この度、東教区では教区内の教会に第6回新型コロナウイルスへの対応についてのアンケートをとらせていただくことになりました。このアンケートは新型コロナウイルス流行中での東教区のルーテル教会の対応を記録するとともに、情報を共有することにより、各教会の牧会・宣教の一助になればとおもい実施しています。お忙しいとは思いますが、どうぞご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

在 主

東教区社会部 小泉嗣

（※ 2020年11月から現在までの対応をお知らせください）

Q1. クリスマスの持ち方をお知らせください

Q1-1. 会堂でのクリスマス礼拝を <行った or 休止した>

Q1-2. 賛美歌を歌った <全節歌った or 節を短くして歌った or 歌わなかった>

Q1-3. 聖餐式を <行った or 休止した>

Q1-4. 祝会を <行った or 中止した>

Q1-5. クリスマスに関連するプログラム等で貴教会が行った工夫があれば教えてください

Q2. クリスマスイヴ礼拝の持ち方をお知らせください

Q2-1. 会堂でのイヴ礼拝を <行った or 中止した>

Q2-2. 賛美歌を歌った <全節歌った or 節を短くして歌った or 歌わなかった>

Q2-3. クリスマスイヴ礼拝の中で貴教会が行った工夫があれば教えてください

Q3. 現在の礼拝のもち方について

ア. 会堂での礼拝を行っている

イ. 会堂での礼拝を休止・再開した <期間、日時等もご記入ください>

Q3-2. 会堂での礼拝を休止、また出席自粛を呼びかけている教会の「礼拝」の工夫をご記入ください。（礼拝の回数を増やしている、礼拝時間短縮、賛美歌は1節のみ、週報説教要旨配布、配信手段等）

Q3-3. 会堂での礼拝を休止・再開するおおよその目安等あればご記入ください。

Q4. 聖餐式について

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

- ア. 休止している (休止した日時)  
 イ. 再開している (再開した日時、方法、工夫している点、等)
- Q5. 総会の持ち方について  
 ア. 従来通り (会堂に集まって)  
 イ. その他 (書面、延期、オンライン、書面&対面など具体的にご記入ください)
- Q6. 新しく整えた設備やマニュアル等あればご記入ください
- Q7. WEB 宣教の工夫 (オンラインによる聖研、面談、バザー、集会) などあればご記入ください
- Q8. 困っていること等あれば… (活動方針、寒冷期における換気の方法、暖房費等)
- 以上

		質問	回答
仙台			無回答
鶴ヶ谷	Q1	クリスマス礼拝	行った (保育士の参加は無し、例年は 100 名程度)
	-2	賛美歌	全曲歌った (マスク着用、式文は歌わず朗読)
	-3	聖餐式	行った (距離を保ち、マスク着用、配餐時の言葉は無し)
	-4	祝会	行った (例年のポットラックではなく、予め個別皿に用意したケーキとコーヒーのみ 15 分位)
	Q2	イヴ礼拝	行った (保育士の参加は無し、例年は 100 名程度、例年の保育士のハンドベル演奏も無し、保育士のクリスマス献金は別途 10 万 4 千円を「ともに生きる」へ)
	Q3	会堂礼拝	行っている
	-2	工夫	距離、マスク、換気、手指消毒、式分は朗読、礼拝後欠席者に音声配信
	-3	目安	教会、保育園で罹患者および濃厚接触者が出た場合、宮城県もしくはは仙台市に緊急事態宣言が出た場合。
	Q4	聖餐式	通常通り、距離、マスク、「配餐時の言葉は言わない」
	Q5	総会	従来通り (時間短縮、距離、マスク、換気、手指消毒)
	Q6	設備やマニュアル	受付と会堂入り口に注意喚起の張り紙と消毒液設置
	Q7	WEB 宣教の工夫	礼拝欠席者に音声配信
	千葉	Q1	クリスマス礼拝
-2		賛美歌	中止
-3		聖餐式	行った
-4		祝会	中止
-5		工夫	従来通り
Q2		イヴ礼拝	行った
		賛美歌	中止
		工夫	会衆賛美のかわりにヴァイオリンに賛美歌を演奏してもらった
Q3		会堂礼拝	行っている
-2		工夫	従来通り
Q4		聖餐式	従来通り
Q5		総会	書面開催

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

千葉	Q6	設備やマニュアル	CO2 濃度計
	Q7	WEB 宣教の工夫	従来どおり
	Q8	困っていることがあれば	会員同志の交わり、伝道方法
津田沼	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	短縮した
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	Q2	イヴ礼拝	中止（オープンチャーチ。オルガニストの奏楽。牧師の聖書朗読）
	Q3	会堂礼拝	行っている
	-2	工夫	従来どおり
	-3	目安	囑託牧師の車での来会が困難になったとき。
	Q4	聖餐式	休止
	Q5	総会	会堂で開催するが事前に主な議案について書面で通知、意見を求めた。
	Q6	設備やマニュアル	特になし
	Q7	WEB 宣教の工夫	スカイプにて会員に礼拝配信
Q8	困っていることがあれば	都内在住の囑託牧師への依頼を継続してよいかどうか等。	
市川			無回答
稔台	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	広い会堂で集会数時間前から加湿器および暖房、集会は換気をよくし、短時間で。
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	A. 短い弦楽四重奏コンサート後に続けて 30 分でのイヴ礼拝、讃美歌も 2 曲を 2 節ずつのみ。
	Q3	会堂礼拝	行っている。讃美歌は 3 曲を 1 節ずつに。礼拝の時間は 40 分。
	Q4	聖餐式	再開している（再開した日時、方法、工夫している点、等）。前に報告したときと変わらず。ただし、2 月と 3 月の第一主日は休止にする率が高い（最終判断は牧師が行う）。
	Q5	総会	従来通り。ただし、委任状を奨めており、参加予想は十数人（百人以上入る会堂で）。時間も、思いきり短い開催予定（前週に質疑応答も済ませておき、当日は約 20 分）。
	Q6	設備やマニュアル	二酸化炭素濃度（湿度・温度・他）計測器
Q7	WEB 宣教の工夫	なし	
Q8	困っていることがあれば	なし	
小岩	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
	Q3	会堂礼拝	1/10 より休止
	-2	工夫	説教要旨配布、説教を Web で配信

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

小岩	-3	目安	緊急事態宣言解除の後、役員会で協議
	Q4	聖餐式	休止
	Q5	総会	書面審議
聖パウロ			無回答
小石川	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	会衆賛美を減らし(節と曲数)、その代わりに弦楽四重奏を取り入れた
	Q3	会堂礼拝	行っている
	Q4	聖餐式	12/20のみ実施。使い捨てカップを使用。
	Q5	総会	4/25に延期
	Q6	導設備やマニュアル	特になし
	Q7	WEB 宣教の工夫	特になし
	Q8	困っていることがあれば	換気をよくしているので暖房費はかさんでいる
本郷	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	事前の予約制とし、定員を各回 25 名として複数回実施。各回の人数を調整した。知らずにきた新来者や近所の方のための席をあらかじめ余裕を持って確保した。
	Q2	イヴ礼拝	中止
		賛美歌	全節歌った
		工夫	無会衆のライブ配信とした
	Q3	会堂礼拝	緊急事態宣言までは名前で出席者を三分割して人数を分散して実施していたが、1月10日以降は休止。牧師のみでライブ配信を行っている。
	-2	工夫	牧師がヒムプレーヤーなどを使って礼拝を行い YouTube でライブ配信。礼拝後、説教部分のみ編集して YouTube に再掲。また説教原稿を郵送やメールで希望者に送付。休止前は、名前で出席者を三分割して人数を分散し、礼拝は 35 分に退縮、賛美歌は 1 節のみ歌い実施。ライブ配信をして自宅での礼拝も推奨していた。
	-3	目安	緊急事態宣言は一つの目安とした
	Q4	聖餐式	休止
	Q5	総会	最大 3 ヶ月、4 月中の実施を目指し延期。状況によっては再延期もあり得る。
Q6	設備やマニュアル	礼拝のライブ中継のため、有線 LAN を整えた。音声改善のための設備など中継関係。	
Q7	WEB 宣教の工夫	オンラインでの聖研を予定。	
Q8	困っていることがあれば	総会の持ち方について、本教会のガイドラインがあったのはとてもよかった。このような指針があれば議論の際の目安となる。	
板橋			無回答
東京池袋			無回答
東京	Q1	クリスマス礼拝	行った

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

東京	-2	賛美歌	曲数を減らし、節も短く
	-3	聖餐式	消毒しつつ、分散配餐で行った
	-4	祝会	中止した（飲食は継続して中止している）
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	曲数を減らし、節も短く
		工夫	24日夜に2回、25日11時と19時、分散実施。25日の11時は夜の外出を自粛する年配の方には好評だった。
	Q3	会堂礼拝	休止（緊急事態宣言中 1/10-2/7）
	-2	工夫	メッセージのYouTube収録HPで配信。「自宅礼拝式文」配布。「聖書日課」使用を奨励。
	-3	目安	◎公的な（国や自治体）からの宣言発出の場合は、休止・閉館。または、教会関係者（牧師・役員会やその家族）等で感染症の陽性者が出た場合は、状況を勘案して二週間閉鎖する（役員会決定）。
	Q4	聖餐式	イ．再開している（2020.11/15 試みで再開、二週間経過を見て、12/6 正式再開、12/20も実施）式中に改めて手指の消毒、マスクも新品を改めて着用、フェイスシールド着用、聖壇下に12名限定で間隔をとって並び、ホスティア・使い捨てカップで配餐、牧師と宣教師で分担して実施。
Q5	総会	従来どおり。2/28に延期。緊急事態宣言延長の場合は、さらに3/28実施も視野にしている。可能な限り「委任状」で人数を減らす方向で。（文書開催、文書役員投票は規則上も困難。Zoom等のリモート開催も方法的に難しいと判断した）	
Q6	設備やマニュアル	空間除菌・消毒器（インフィニット社の「ジァムーバー」）を三台礼拝堂に設置、会社の無償提供、モニターとして借入したもので消耗品（消毒液）のみ実費。マニュアルはQ3-3参照	
Q7	WEB 宣教の工夫	特になし	
Q8	困っていることがあれば	会員数が多いため連絡事項の周知徹底が難しい。ML、Fax、電話、郵送等、対応が多様。また、様々な考え・意見が多くコンセンサスを得ることが難しく、時間がかかること。（感染症に対する意識の違い、幅が大きいこと）。	
市ヶ谷			無回答
むさしの			無回答
スオミ	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	例年の礼拝前バザーは中止。礼拝前30分に開場し待ち時間にフィンランドのパンの販売を行った。
	Q3	会堂礼拝	行っている
	-2	工夫	出席自粛の呼びかけはしていますが、動画同時配信しているのでそれが出来る人はそれを用いるように、出来ない方は、マスク着用・無症状等の条件を満たした上で参加認めるという、やり方です。
	-3	目安	感染拡大がこのまま続いて減る傾向が見られないことに

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

スオミ			なれば、休止になると思います。
	Q4	聖餐式	休止している (2020年8月2日から)。
	Q5	総会	会堂と Zoom による参加。いずれも出来ない方からは意見と質問を伺い、総会の時にそれを紹介し回答します。
	Q7	WEB 宣教の工夫	礼拝後ズームの交わりで、短く近況報告した後で短く聖研をしています。緊急事態宣言が出てからは、会堂の参加者にはズーム交わりは参加せず、すぐ帰ってもらうようにしています。今一つの個人的な学びをスカイプで行っています。
三鷹	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	全曲歌った (口ずさむ)
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	待降節第4として礼拝を持ちました。27日は、クリスマス第1主日でした。ですので、このQで問われているクリスマスには当てはまらないかもしれません。
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	全曲歌った (賛美歌は礼拝後に屋外で歌った)
		工夫	例年19時のみだが、15時、17:15、19時の三回にわけた (教会員には19時以外の回参加呼びかけ)
	Q3	会堂礼拝	1月10日より休止。10-14時をオープンチャペル。休止1月10日から
	-2	工夫	(礼拝の回数を増やしている、礼拝時間短縮、賛美歌は1節のみ、週報説教要旨配布、配信手段等) これまでと同様に、祈りのしおり、讃美歌、説教の添付ファイルもしくは郵送での配付。主日に間に合うように説教の音源をHPから聞けるようにしている。
	-3	目安	感染状況および医療提供状況レベル4で対応を考えていました。現在休止していますが、緊急事態宣言解除と共に礼拝を再開します (解除には、レベル3相当になることが求められるでしょうから)。
	Q4	聖餐式	ア. 休止している (休止した日時) 1月10日。イ. 再開している (再開した日時、方法、工夫している点、等) 基本的には、礼拝を行うときは聖餐式を行います。方法は、一方通行の流れをつくる、配餐時に個人には「あなたのため…」を言わない、陪餐しない人への祝福は一括で行い前に出てこないようお願いしている、消毒とマスクの着用など…。
Q5	総会	書面で、協議や質疑の必要ない承認事項と役員改選のみ。	
Q7	WEB 宣教の工夫	HPと説教音源	
Q8	困っていることがあれば	換気は大きな問題です。ドアを開けていますが、寒い空気が入ってくるので、特に奏楽者からは指が動かないなどのコメントがきます	
保谷			無回答
羽村	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	クリスマスプレゼントをした

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	短縮した
	Q3	会堂礼拝	行っている
	-2	工夫	礼拝時間短縮、賛美歌1節のみ、週報説教要旨配布、配信
	Q4	聖餐式	継続実施
Q5	総会	書面稟議	
Q6	設備やマニュアル	「新しい教会の生活」を改訂し配布	
八王子			無回答
都南	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
	Q3	会堂礼拝	今年の1月10日から休止しています。2月7日までは休止の予定で、それ以降は緊急事態宣言の解除次第で判断します。
	-2	工夫	礼拝はZoom様式で（20名余が参加）行い、Zoomに参加できない方はホームページの説教（CS説教も含め）を読んでいただいています。聖書会（「聖書読む会」）は、第一（朝10時から）、第二（夜7時半から）にZoom様式で行っています。いずれも10名前後の参加者があります。
	-3	目安	上記の通り
	Q4	聖餐式	休止（昨年3月以降）
	Q5	総会	2月7日開催予定を一ヶ月延期しました。3月でも開催が難しい場合には、役員会（Zoom様式）決議にする予定です。
	Q6	設備やマニュアル	教会で特別に整えた設備はありませんが（消毒液ぐらいのもの）、Zoom様式を使うように、個人でネット環境を整えた方々がたくさんいらっしゃいます。
	Q7	WEB宣教の工夫	オンラインでの礼拝、聖研によって、これまで参加できなかった方々（遠方、時間の余裕）が幾人も参加されるようになりました。よって、新型コロナウイルスが収まったとしても、聖研は月に二度（朝と夜の一回ずつ）のZoom様式による開催を検討しています。
	Q8	困っていることがあれば	たくさんありますが、特別に記すほどのことではありません。
田園調布			無回答
雪ヶ谷			無回答
大岡山	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	中止
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止
	Q2	イヴ礼拝	中止
	Q3	会堂礼拝	休止 1/17 から
	-3	目安	2月末まで休止
	Q4	聖餐式	12/20 以外休止

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

大岡山	Q5	総会	書面開催
	Q6	設備やマニュアル	週報に式文・聖書日課・賛美歌を印刷している (共用の式分野聖書、賛美歌は使わない)
	Q7	WEB 宣教の工夫	説教のオンライン配信
大森	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	クリスマスプレゼントをした
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	短縮した
	Q3	会堂礼拝	行っている
	-2	工夫	礼拝時間短縮、賛美歌 1 節のみ、週報説教要旨配布、配信
	Q4	聖餐式	継続実施
Q5	総会	書面稟議	
Q6	設備やマニュアル	「新しい教会の生活」を改訂し配布	
蒲田			無回答
横浜			無回答
藤が丘			無回答
日吉			無回答
横須賀			無回答
小田原			無回答
湯河原			無回答
甲府	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	休止した
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	祝会中止
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	祝会を中止
	Q3	会堂礼拝	行っている
	Q4	聖餐式	休止している
Q5	総会	従来どおり	
飯田			無回答
松本	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を 2 節まで
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	密を避けるため、別室にて礼拝風景を映し出し、参加できるようにした。
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を 2 節まで
		工夫	聖書朗読箇所を例年使徒書・福音書だったものを福音書朗読のみとし、賛美歌も 4 曲から 3 曲に減らすことで礼拝時間を短縮した。密をさけるため、例年 18 時からだったが、17 時と 19 時の二回にわけ、さらに別室にて礼拝風景を映し参加できるようにした。

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

松本	Q3	会堂礼拝	1/10 休止、17 日より再開
	-2	工夫	礼拝のライブ配信、礼拝動画の配信、欠席者への週報・説教原稿の送付
	-3	目安	礼拝の中止・再開ガイドラインを制定。県内警戒レベルが 5 以上で中止、かつ感染経路不明者が 3 日間で 10 人以上の場合は次回の礼拝中止（今後の様子をもつつ調整予定）
	Q4	聖餐式	休止している（2020 年 2 月以降）
	Q5	総会	原則として従来どおり。集会室ではなく会堂にて行う。礼拝中止の場合は書面での決議を予定。
	Q6	設備やマニュアル	オンライン会議、ライブ配信のため、マイクスピーカー（Anker Power Conf S3）を新調。余っていたスマートフォンを PC 外部カメラにするためのアプリを使用（E2Esoft の iVCam）。YouTube ライブ配信は OBSStudio 経由で配信。ライブ配信動画とは別に、上記カメラアプリで録画、音声は別途録音機器で録音し、礼拝後に動画と音声を合わせたものを配信（音質の向上のため）。
	Q7	WEB 宣教の工夫	Web（ブログ）上に教会の情報を集約。更新を出来る限り迅速にする。
	Q8	困っていることがあれば	寒冷期の換気。また乾燥が気になるため加湿器導入を考えているが、プレーカーが落ちてしまうことがある。電力のアンペア数を増やすと月々の基本料金の負担が大きい。継続審議中 施設等におられ、礼拝に来れない人への訪問がほとんどできない。手紙を読むことも難しい方もおられ、電話をかけることで交わりを保っている。
長野	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を 2 節まで
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	元々人数が少ない為、密になることはほとんどない。同日に守るため、午後 14 時半から行った。
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を 2 節まで
		工夫	聖書朗読箇所を例年使徒書・福音書だったものを福音書朗読のみとし、賛美歌も 4 曲から 3 曲に減らすことで礼拝時間を短縮した。もともと人数が少ないため密になることはほとんどない。松本教会と同日に守るため午前 11 時から行った。
	Q3	会堂礼拝	行っている
	-2	工夫	礼拝のライブ配信、礼拝動画の配信、欠席者への週報・説教原稿の送付
	-3	目安	県内の警戒レベル 5 以上で中止。
	Q4	聖餐式	休止している（2020 年 2 月以降）
	Q5	総会	原則として従来どおり。集会室ではなく会堂にて行う。礼拝中止の場合は書面での決議を予定。
	Q6	設備やマニュアル	オンライン会議、ライブ配信のため、マイクスピーカー（Anker PowerConf S3）を新調。余っていたスマートフォンを PC 外部カメラにするためのアプリを使用（E2Esoft の iVCam）。YouTube ライブ配信は

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

長野			OBSstudio 経由で配信。ライブ配信動画とは別に、上記カメラアプリで録画、音声は別途録音機器で録音し、礼拝後に動画と音声を合わせたものを配信（音質の向上のため）。
	Q7	WEB 宣教の工夫	Web（ブログ）上に教会の情報を集約。更新を出来る限り迅速にする。
	Q8	困っていることがあれば	寒冷期の換気。また乾燥が気になるため加湿器導入を考えているが、ブレーカーが落ちてしまうことがある。電力のアンペア数を増やすと月々の基本料金の負担が大きい。継続審議中 施設等におられ、礼拝に来れない人への訪問がほとんどできない。手紙を読むことも難しい方もおられ、電話をかけることで交わりを保っている。
諏訪	Q1	クリスマス礼拝	行った
	-2	賛美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	休止した
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	祝会中止
	Q2	イヴ礼拝	行った
		賛美歌	節を短くして
		工夫	祝会を中止
	Q3	会堂礼拝	行っている
	Q4	聖餐式	休止している
	Q5	総会	従来どおり

2021年5月27日

第7回 新型コロナウイルスへの対応についてのアンケートのお願い

主の御名を賛美します

みなさまにおかれましては、コロナ禍の中での宣教、牧会にお励みのことと存じます。またいつも東教区の働きをおぼえ、祈り、お支えくださりありがとうございます。

さて、全国的に医療提供体制が圧迫され、首都圏においても緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置がとられている状況の中で、さらなる対応を検討・実行しておられる教会も多いと思います。この度、東教区では教区内の教会に第7回新型コロナウイルスへの対応についてのアンケートをとらせていただくことになりました。このアンケートは新型コロナウイルス流行中での東教区のルーテル教会の対応を記録するとともに、情報を共有することにより、各教会の牧会・宣教の一助になればとおもっています。また今後の教区のリモート環境の整備を目指し、みなさまの教会のインターネット環境をあらためて確認させていただくことになりました。お忙

しいとは思いますが、どうぞご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

在 主

東教区社会部 小泉嗣

（※2021年2月から現在までの対応をお知らせください）

Q1. 総会の持ち方について

- ア. 従来通り（会堂に集まって）行った
- イ. その他（書面、延期、オンライン、書面&対面など具体的にご記入ください）
- ウ. 中止した
- エ. まだ行っていない（開催予定日 月 日）

Q2. イースターの持ち方をお知らせください

- Q2-1. 会堂でのイースター礼拝を <行った or 休止した>
- Q2-2. 賛美歌を歌った <全節歌った or 節を短くして歌った or 歌わなかった>
- Q2-3. 聖餐式を <行った or 休止した>
- Q2-4. 祝会を <行った or 中止した>
- Q2-5. イースターに関連するプログラム等で貴教会が行った工夫があれば教えてください

Q3. 現在の礼拝のもち方について

- ア. 会堂での礼拝を行っている
- イ. 会堂での礼拝を休止・再開した<期間、日時等もご記入ください>
- Q3-2. 会堂での礼拝を休止、また出席自粛を呼びかけている教会の「礼拝」の工夫をご記入ください。（昨年の工夫から変更あった場合にご記入ください）
- Q3-3. 会堂での礼拝を休止・再開するおおよその目安等あればご記入ください。

Q4. 聖餐式について

- ア. 休止している（休止した日時）
- イ. 再開している（再開した日時、方法、工夫している点、等）
- ウ. 実施（休止・再開の目安）

Q5. 今年に入り新しく整えた設備やマニュアル等あればご記入ください

Q6. 今年に入り新しくはじめた WEB 宣教の工夫（オンラインによる聖研、面談、バザー、集会）などあればご記入ください

Q7. 困っていること等あれば…（活動方針、寒冷期における換気の方法、暖房費等）

Q8. あなたの教会のリモート環境について

- Q8-1. あなたの教会のインターネット回線の種類をお答えください（該当する〇

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

をつけてください)

・光回線 ・ADSL ・モバイルルーター ・その他 ( )

Q8-2. 上記 Q8-1 で答えた回線の継続性はありますか？ (どちらかに○を)

はい (教会が料金を負担しています) いいえ (牧師 or 個人が料金を負担しています)

Q8-3. インターネット (リモート) を利用する際に使用するパソコン等は誰のものを使用しますか？

・教会所有のパソコン or タブレット ・牧師所有のパソコン等 ・個人所有のパソコン等

Q8-4. あなたの教会にあるハードウェアをお答えください (あるものにすべて○をつけてください)

教会所有の ・パソコン ・タブレット ・プロジェクター  
 牧師所有の ・パソコン ・タブレット ・プロジェクター

以上

		質問	回答
仙台			無回答
鶴ヶ谷			無回答
千葉	Q1	総会のもち方について	イ. 書面開催
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	歌っていない
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	行っている
	-3	会堂での礼拝実施の目安	千葉市医療提供体制レベルが4を超えたら会堂での礼拝を休止
	Q4	聖餐式について	同上
	Q5	新しい設備やマニュアル	会堂換気扇を設置 (予定)、つぶやきメモ掲示板設置
	Q7	困っていることなど	交わりが持てない
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線 (費用負担者)	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、牧師 PC
	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、牧師 PC、牧師 TL、牧師 PJ
津田沼	Q1	総会のもち方について	ア. (書面決議も同時に)
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会 (	中止した
	-5	工夫	Skype
	Q3	現在の礼拝	ア. 行っている
	-2	礼拝の工夫	Skype
	Q4	聖餐式について	ウ.

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

津田沼	Q5	新しい設備やマニュアル	無線環境改善	
	Q8-1	インターネット回線	光	
	-2	回線（費用負担者）	教会	
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、個人 PC、個人 TL	
市川	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 TL	
	Q1	総会のもち方について	イ. 会員へ委任状提出を願い、議案に対する意見を求めた。臨場できる役員でのみ対面開催とした。	
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った	
	-2	讃美歌	全節	
	-3	聖餐式	行った	
	-4	祝会	会堂での祝会は中止し、オンラインで行った	
	Q3	現在の礼拝（	ア. 行っている（出席に関しては制限している）	
	-2	礼拝の工夫	礼拝中はマスク着用。賛美歌を歌う人はマスクとフェイスシールド着用	
	Q4	聖餐式について	ア. 休止（緊急事態宣言および蔓延防止そちが解除の目安）	
	Q5	新しい設備やマニュアル	会堂の無線を有線に変更	
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	Zoom による洗礼準備会開始	
	Q8-1	インターネット回線	光	
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会負担	
	-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師・個人所有の PC	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 TL、教会 PJ		
総台	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り	
	Q2-1	会堂での礼拝を	行った	
	-2	讃美歌	節を短く	
	-3	聖餐式	行った	
	-4	祝会	中止した	
	-5	工夫	礼拝は簡略式次第を用いた	
	Q3	現在の礼拝	ア. 行っている	
	Q4	聖餐式について	ウ. 直近の松戸市内感染者 7 日間稼働平均が 20 名を超えた時は休止	
	Q5	新しい設備やマニュアル	昨冬から加湿器設置	
	Q8-1	インターネット回線	光	
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会	
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、牧師 PC	
	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC、牧師 PJ	
	小岩	Q1	総会のもち方について（	イ. 書面
Q2-1		イースター、会堂での礼拝を	行った	
-2		讃美歌	全節	
-3		聖餐式	休止	
-4		祝会	中止した	
Q3		現在の礼拝	ア. 行っている	
Q4		聖餐式について	休止（4月 - 現在）	
Q8-1		インターネット回線	光	
-2		回線の継続性（費用負担者）	教会負担	
-3		リモート利用時の PC の所有者	教会 PC	
-4		教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC	
聖パウロ		Q1	総会のもち方について	イ. 書面
		Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
		-2	讃美歌	歌っていない

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

聖パウロ	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	特になし
	Q3	現在の礼拝	1/17- 休止 3/28- 再開 4/25- 休止
	-2	礼拝の工夫	休止期間中は Zoom を用いて礼拝
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言中は休止
	Q 4	聖餐式について	イ. 再会している (個包装のものを使用)
	Q 6	新しい WEB 宣教の工夫	1/17-Zoom 礼拝、5/12-Zoom 聖研、会堂礼拝休止期間中は役員会も Zoom
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	はい (教会負担)
	-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師所有の PC
-4	教会にあるハードウェア	教会所有 大型テレビ、牧師所有 PC プロジェクター	
小石川	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	会衆賛美を割愛するかわりに弦楽奏を挿入
	Q3	現在の礼拝	ア. 行っている
	Q4	聖餐式について	ア. 原則休止。ただし 4/11 は実施。4/4 に洗礼式があり礼拝時間が長くないように聖餐式を 4/11 に行った。
	Q5	新しい設備やマニュアル	空気清浄機
	Q8-1	インターネット回線	
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	
-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ	
本郷	Q1	総会のもち方について	従来通り
	Q 2	イースターのもち方	
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	会堂で行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	短縮礼拝
	Q3	現在の礼拝	休止。1/10-3/21 休止、3/28-4/18 再開、4/25-6/20 休止
	-3	会堂での礼拝実施の目安	当初は緊急事態宣言。現在は個別に判断
	Q4	聖餐式について	休止。2020 年 3 月より休止
	Q5	新しい設備やマニュアル	アクリル板、検温
Q6	新しい WEB 宣教の工夫	オンライン聖書研究、オンライン英語読書会、オンライン聖書通読会、オンライン CS	
Q8-1	インターネット回線	光	
-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会	
-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 TB、教会 PJ、牧師 PC、牧師 TB	
板橋	Q1	総会のもち方について	イ .5/30 に役員会プラス会員書面にて実施
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	中止 (Zoom 礼拝 10 名参加)
	-2	讚美歌	節を短く

東教区の各教会の対応アンケート (2020.3～2021.5)

板橋	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	緊急事態宣言の中、牧師自宅よりピアノ演奏にて45分間
	Q 3	現在の礼拝	実施 (4/4-4/25) 休止 (5/2-16、30) Zoom (5/23、6/6)
	-2	礼拝の工夫	毎週木曜日に週報と説教原稿を郵送
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言解除
	Q 4	聖餐式について	ア. 昨年夏より現在まで
	Q 5	新しい設備やマニュアル	体温計、マニュアル作成
	Q 7	困っていることなど	ITスキルが共有されていないので、年配の方々へのセミナーなど企画してほしい
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会
	-3	リモート利用時のPCの所有者	教会 PC、牧師 PC
	-4	教会にあるハードウェア	PC (VISTA)
東京池袋	Q1	総会のもち方について	イ. 2月7日の予定であったが、集う礼拝を休止していたために延期とし、4月25日に対面で短く開催した。
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	全節
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	-5	工夫	洗礼式を行ったが、他は特別なことはできなかった
	Q3	現在の礼拝	ア. 行っている
	-2	礼拝の工夫	これまで、讃美歌、式文は小さめで歌ってきたが、5月からも集う礼拝を継続することとし、讃美歌は4曲を3曲にし、短く(2節)している。ハミングか、ごくごく小さくと呼びかけている。式文も唱和としている。
	Q4	聖餐式について	ア. 1月3日に行ったが、それからは休止している。ウ. 具体的には未定、役員会で協議
	Q5	新しい設備やマニュアル	礼拝出席者が、礼拝後に外食をしなくても帰れるように礼拝の終了時間を「11時半前」になるように努力している。
	Q6	新しいWEB 宣教の工夫	教会玄関ホールで毎週の礼拝中継を始めた。密を防ぐため。
	Q7	困っていることなど	礼拝出席者の減少
	Q8-1	インターネット回線	光
-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会	
-3	リモート利用時のPCの所有者	教会 PC、牧師 PC	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC	
東京	Q1	総会のもち方について	その他。一ヶ月延期して2/28に、従来通り会堂で、ただし時短で行った(約60分)
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	会堂で行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	入館時健康チェック、分散着席、マスク着用、発

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

東京			声の自粛、礼拝後の速やかな退席等
	Q3	現在の礼拝	行っている。5/2 より 5/30 は礼拝休止、6/4 より再開
	-3	会堂での礼拝実施の目安	原則「緊急事態宣言」発出（東京のみならず関東圏、近隣県も）
	Q4	聖餐式について	実施している。緊急事態下では原則休止、ただしそれ以外の礼拝再開時は、第一日曜のみ対策をして執行。
	Q5	新しい設備やマニュアル	空気清浄機（ジアムバー） 3 台レンタル、礼拝後の消毒の徹底、換気の徹底
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	以前からのメッセージの YouTube 配信、教会学校の Line（ライン）同時開催
	Q8-1	インターネット回線	モバイルルーター
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
-3	リモート利用時の PC の所有者	教会所有	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC	
市ヶ谷	Q1	総会のもち方について	ア. 役員と役割者のみ議場で出席。会員はオンラインでの出席を依頼した。イ. オンライン Zoom でも同時に開催。出席数には含めず、ご意見をいただいた。
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	休止した
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	教会学校を礼拝の後に集まって実施した。進学、進級、節目を迎えた方の祝福式も礼拝後に実施。聖歌隊は動画にて奉仕。礼拝はライブ配信も実施。
	Q3	現在の礼拝	ア
	-2	礼拝の工夫	YouTube を利用してのオンライン礼拝の配信。毎週金曜日、牧師から礼拝案内の一斉配信。
	Q4	聖餐式について	ア. 2020 年 3 月から
	Q5	新しい設備やマニュアル	(昨年よりオンラインのための Web カメラ、マイクを準備)
	Q7	困っていることなど	インターネットを利用できないメンバーのフォロー。礼拝堂で限定した座席数が不足する場合がある（ロビーに席を追加している）。
	Q8-1	インターネット回線	光回線
	-2	回線の継続性（費用負担者）	(ルーテルセンターの回線)
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会所有の PC、TL。個人所有の PC
-4	教会にあるハードウェア	PC、PJ、大型液晶モニター、牧師 PC	
むさしの	Q1	総会のもち方について（	イ. 当初 2/7 に予定していた総会を 3/14 延期しハイブリッド開催（議場出席：牧師・役員・IT 委員会スタッフ、オンライン出席：20 名、他は書面による議決権行使または委任状提出）
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	主日礼拝前に CS イースターを開催。教会前庭で

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

むさしの			の牧師メッセージ、近隣公園でのたまご探し（終了後に教会前庭でたまごの代わりにたまご形チョコレートを配布。）※たまごは衛生面を考慮してプラスチック製を使用。
	Q3	現在の礼拝	ア、行っている。緊急事態宣言と連動して会堂に集まる礼拝を休止。会堂で牧師・スタッフにて礼拝を行い、YouTube でライブ配信している。
	-2	礼拝の工夫	ライブ配信は、字幕を付けるなど継続的に質を向上させている。・事前に教会員へメールリストで週報 / 式文 / 説教を配信、教会ホームページにも掲載。・Web 環境を持たない教会員の希望者へ礼拝後に週報 / 式文 / 説教を郵送している。
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言と連動して会堂に集まる礼拝を休止するものとしたうえ、宣言解除の際は、集会式礼拝を再開の予定（5 月度役員会決定）。
	Q4	聖餐式について	ア、休止。2020 年 4 月より休止。クリスマス礼拝、イースター礼拝のみ聖餐式実施。
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	・子どもと家族の礼拝を 4 月より毎週主日、従来の時間帯にオンライン配信開始。・主日の夕方には Zoom 分級も実施。・4 月の女性会総会をはじめに月例会を Zoom で実施。・2 年連続で休止したイースター当日開催のコンサートに代わり、今迄の収録音源へ画像を加え新たに編集構成したものを教会内外に配信。
	Q7	困っていることなど	継続的に課題・問題点を役員会で議論し、出来る限りの対応をしている。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、教会 TL、牧師 PC、個人 PC
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC、牧師 TL	
スオミ	Q1	総会のもち方について	イ、会堂に来られた方と Zoom 参加された方で開催
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式（	休止
	-4	祝会	行った（コーヒーと茶菓子で簡単に。証し。静かに讃美歌斉唱）
	-5	工夫	祝会は、会堂出席 15 名。Zoom 出席 6 名。集会室にスクリーンを設置して、PC を PJ に接続して Zoom 出席者が大きく映るようにしました。
	Q3	現在の礼拝	ア、行っている
	-2	礼拝の工夫	オンラインで同時配信。枝の主日の礼拝はフィンランド在住のポウッカ先生が動画配信で行いました。
	Q4	聖餐式について	休止。引退牧師の木村先生がいらっしゃれないので休止しています。ただし、5 月 23 日の聖霊降臨祭の日は、礼拝の後に別途洗礼式があり、主任牧師の浅野直樹先生が執行され、その時に聖餐式も行ってもらいました。12 名出席のうち 9 名陪餐。
	Q 5	新しい設備やマニュアル	特にありません
Q 6	新しい WEB 宣教の工夫	特にありません	

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

スオミ	Q 7	困っていることなど	ニューノーマルになかなか馴染めないこと以外は特にありません
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	宣教師所有の PC
	-4	教会にあるハードウェア	宣教師所有の PC、PJ
三鷹	Q1	総会のもち方について	イ. 書面開催
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	休止
	-2	讃美歌	歌わなかった
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	Q3	現在の礼拝	イ. 休止
	-2	礼拝の工夫	ペンテコステに礼拝の時間に Zoom を用いて祈祷会を行った。6月から、緊急事態宣言中は祈りの集いを Zoom で行う。ブレイクアウトルームなどを活用し、互いに近況と祈りの課題を分かち合い、祈り合う体験をすることを通して、教会の祈りの際などにも折れるようにしたいと思っている。
	-3	会堂での礼拝実施の目安	ルーテル学院とは、緊急事態宣言中でも現状 (学校が対面と遠隔のハイブリッドの場合) では礼拝の再開もありえることを確認した。ただし、クラスターのことやその学校への影響を考えると、休止が妥当と判断した。緊急事態宣言が解除されたら、再開する。また、宣言中は、Zoom などを用いて、対面だと実現の難しいことに取り組んでいくこととした。
	Q4	聖餐式について	ア. 休止している (3月末に緊急事態宣言に入ってから)
	Q5	新しい設備やマニュアル	特にないが、これまで役員会などで使っていた Zoom をほかの活動にも広げた。
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	牧師が都南教会やウエスト東京ユニオン教会の Zoom 礼拝に参加し、その経験を踏まえて Zoom を使って祈りの集いをする事とした。また、宣言次第だが、対面と Zoom の組み合わせでの読書会や聖研、旧女性会などを再開した。
	Q7	困っていることなど	夏季に入るので、昨年と同様に夏時間を予定。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会
-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、PJ (学校)、牧師 PC	
保谷	Q1	総会のもち方について	イ. 書面
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	東京都に緊急事態宣言が発令中は休止しています。(4月25日～6月20日)
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言が解除されれば、再開します。
	Q 4	聖餐式について	会堂で主日礼拝を行う時は聖餐を行います。
Q8-1	インターネット回線	光	

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

保谷	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師 PC
	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC
羽村	Q1	総会のもち方について	その他。書面
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	会堂で行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	聖餐式を行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	マスク着用やアルコール消毒を促し、新型コロナウイルス感染予防対策を行なった。
	Q3	現在の礼拝	行っている
	Q4	聖餐式について	実施している。飛沫感染を防ぐためにイエスの体のトレーとイエスの血の一口グラスは聖壇前方にテーブルを置き、牧師は一切触らない（教会員からの要望で両方ともラップをかけている）でそこから距離を 3m ほど後方に牧師は取って、そこから設定の言葉を告げる。配餐は列を並んでいただき、教会員は自分でイエスの体と血を取る。その際、この距離からイエスの体、イエスの血と告げる。いずれも飛沫感染防止の観点からこのように行なっている。
	Q5	新しい設備やマニュアル	礼拝時に聖壇布をこれまでで使用していなかったが、小岩教会より聖壇布の献品を受け、これを現在使用している。また、防災のため消火器と避難誘導表示板を会堂内に設置した。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会
	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、牧師 PC
八王子			無回答
都南	Q1	総会のもち方について	その他。オンライン開催
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	会堂で行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	休止。4/25～6/20 休止、7/18～9/26 休止
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言を基準
	Q4	聖餐式について	休止。感染者数が明らかに軽減され、感染の恐れがほとんどなくなることが目安。再開しても、聖卓を囲むことはせず、またウエハースをぶどう酒に浸してもらうなどが考えられる。
	Q5	新しい設備やマニュアル	礼拝の YouTube 配信（会員限定）を何回か行ったが、今後も再開された場合にも継続予定。
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	Zoom による礼拝、聖書を読む会は昨年から継続中。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	Zoom は牧師のパソコンで、YouTube 配信は教会のパソコンで
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC	

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

田園調布	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	礼拝出席者数を分散させるため、9:00 と 10:30 の 2 回に分けて行った。聖餐式における感染症対策として、間隔を空けて中央列にならび、1 名ずつ前に進んで配餐を無言で受ける。ウエハースは事前に個別バックに入れ、ワインは紙コップに 1 人ずつ注ぎ、紙コップは使い捨てとした。
	Q3	現在の礼拝	ア.
	-3	会堂での礼拝実施の目安	毎月の定例役員会で、翌月の対応について継続して協議している。
	Q4	聖餐式について	ア. 休止している (休止した日時) 4/12 より東京都に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを踏まえ、5/2 (日) に予定されていた聖餐式を休止することを役員会で協議・確認。その後、緊急事態宣言へと移行したことから、聖餐式休止を現在まで継続中。再開の見込みについては、今後状況を鑑みながら役員会で協議の予定。
	Q5	新しい設備やマニュアル	礼拝出席者から COVID-19 陽性者が出た場合の行動フローを役員会で確認中。
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	昨年未より毎週行っているオンラインキリスト教入門講座 (小教理問答の学び) に加え、隔週でオンライン聖書の学びを開始。
	Q7	困っていることなど	教会員内での ICT リテラシーの格差をどのように解消していくか。教会創立 70 周年・幼稚園創立 70 周年のプログラムをどのように立案・実行してゆかか。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	幼稚園
	-3	リモート利用時の PC の所有者	幼稚園 PC、必要に応じて牧師 PC
-4	教会にあるハードウェア	幼稚園 PC、幼稚園 TL、幼稚園 PJ、牧師 PC、牧師 TL、牧師 PJ	
雪ヶ谷	Q1	総会のもち方について	イ. 書面
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讚美歌	節を短く
	-3	聖餐式	休止
	-4	祝会	中止
	Q3	現在の礼拝	イ. 1/10-2/28 5/2-
	-2	礼拝の工夫	教会ブログ上で YouTube 形式の礼拝説教配信
	-3	会堂での礼拝実施の目安	おおむね緊急事態宣言期間を休んでいる
	Q4	聖餐式について	ア. 休止 2020 年 3 月より
	Q5	新しい設備やマニュアル	なし
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	なし
	Q7	困っていることなど	なし
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、牧師 PC

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

雪ヶ谷	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC
大岡山	Q1	総会のもち方について（	イ.
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	歌わなかった
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	感染対策を施して聖餐式を行った
	Q3	現在の礼拝	ア.
	Q4	聖餐式について	ア.
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	牧師の説教のオンライン配信
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会所有の PC
	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC
大森	Q1	総会のもち方について	ア
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	1 節のみ歌った
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	ア
	-2	礼拝の工夫	礼拝は会堂と 2 階の部屋で。テレビでの同時中継。礼拝を YouTube 配信。メールで週報、説教を送付。インターネットの環境のない人は郵送。
	Q4	聖餐式について	ウ. 休むことなくしている
	Q5	新しい設備やマニュアル	「新しい教会生活」のパンフレットの改訂。空調の交換。加湿器の設置。抗原キットの常備。Web 環境の整え。
	Q6	新しい WEB 宣教の工夫	聖研は Zoom 配信
	Q7	困っていることなど	交わりが出来ない
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 TL、教会 PJ、牧師 PC、牧師 TL	
蒲田			無回答
藤が丘	Q1	総会のもち方について	ア. 但し、総会日を土曜日に変更し、事前の役員投票（郵送も可とする）するなどして、時間を限定。
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	ア. 従来どおり 2 グループ制で
	-2	礼拝の工夫	昨年通り
	Q4	聖餐式について（	ウ. イースター、ペンテコステは現在 2 グループ制にしているので、2 グループ、2 週にわけて聖餐式をおこなった。また、やり方については、間隔をあけて、一人ずつ前に出て、ゴム手袋をした先生から葡萄液につけたパン（ウエハス）をもらうかたちをとった。
	Q5	新しい設備やマニュアル	PC 購入。二酸化炭素計測器購入。Zoom 用スピー

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

藤が丘			カーフォン購入。
	Q6	新しいWEB 宣教の工夫	Zoom のアカウントをとり、月報委員会、音楽委員会、宣教委員会などに利用している。
	Q7	困っていることなど	多くの人が集まる諸活動（女性会、お仕事会など）が再開できていない。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC
	-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC、牧師 TL
日吉	Q1	総会のもち方について	その他。事前に会員から委任状を提出してもらい、そのうえで役員のみ会堂に集まって議決を行った。オンライン開催も検討したが、ネット環境のない信徒への対応と、教会規則にオンラインの規定が無いこと等で断念。
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	休止。3/21 までオンライン配信と説教原稿の郵送。3/28-8/1 会堂に集まったの礼拝とオンライン配信、説教原稿の郵送。出席者分散のため午前と午後の2回礼拝。8/8 より再びオンライン配信と説教原稿の郵送。
	-2	礼拝の工夫	これまで FB ライブで配信してきたが、それに加えて8/15 より Zoom による同時配信も始めた。互いの顔を見て教会員が交流できるように。
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言の解除、医療体制逼迫の収拾。
	Q4	聖餐式について	休止。昨年より休止継続中。ただし今年のイースターは実施。
	Q6	新しいWEB 宣教の工夫	9月より Zoom によるオンライン聖研を始める予定。
	Q7	困っていることなど	これから宣教もオンラインに以降していくと予想されるが適応できるか？4年前に会堂を立て替えたが、コロナ禍で教会を活かすことができない。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、牧師 PC
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC、牧師 TB	
横須賀			無回答
横浜			無回答
小田原	Q1	総会のもち方について	ア。従来通り
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	ア。行っている（休止 2/7、2/21、3/7、3/21）
	-2	礼拝の工夫	昨年と同じ（役員が分担して週報と説教を郵送）
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急事態宣言を考慮
	Q4	聖餐式について	実施
	Q8-1	インターネット回線	ADSL

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

小田原	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会が負担
	-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師 PC
	-4	教会にあるハードウェア	教会 P、牧師 PC、牧師 TL
湯河原	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会（	中止した
	Q3	現在の礼拝	ア. 行っている
	Q4	聖餐式について	実施
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会負担
	-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師 PC
-4	教会にあるハードウェア	牧師 PC、牧師 TL	
甲府	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短くして
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	Q3	現在の礼拝	6/13-6/20 は家庭礼拝（説教原稿、教会の祈り、週報、家庭礼拝式文を送付、諏訪教会の HP にて説教動画配信）
	-3	会堂での礼拝実施の目安	緊急臨時協力要請に応じて
	Q4	聖餐式について	ア.（イースターのみ実施）
	Q5	新しい設備やマニュアル	高齢者用のヘッドホンを導入
	Q8-1	インターネット回線	ソフトバンク AIR
-2	回線の継続性（費用負担者）	教会費用負担	
-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師所有の PC	
-4	教会にあるハードウェア	教会の PC、牧師の PC	
諏訪	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短く
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	
	Q3	現在の礼拝	4/18-5/16 家庭礼拝（説教原稿、教会の祈り、週報、家庭礼拝式文送付。諏訪教会 HP にて説教動画配信）
	-3	会堂での礼拝実施の目安	諏訪地方感染者数で判断（今回の休止は諏訪市内で集団感染が発生したため）
	Q4	聖餐式について	実施（イースターのみ）
	Q8-1	インターネット回線	教会では未導入（総会等は会員個人宅から参加）
-3	リモート利用時の PC の所有者	牧師・個人所有の PC	
-4	教会にあるハードウェア	牧師の PC	
飯田	Q1	総会のもち方について	ア. オンラインに対応できるシステムをとったうえで
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-3	聖餐式（	行った
	-4	祝会	中止した
	-5	工夫	援職員の方々に手伝ってもらい、消毒を徹底した。

第一部 日本福音ルーテル教会 (JELC)

飯田	Q3	現在の礼拝	ア.
	-2	礼拝の工夫	役員への連絡はスマホのLINEで行い、伝達文を作成し各教会員には電話連絡網で知らせた
	Q4	聖餐式について	イ. ざんげの後、すぐに行く
	Q5	新しい設備やマニュアル	PC やスマホについて掘出入りの業者に相談した
	Q6	新しいWEB 宣教の工夫	Skype の録画機能を使い、1 か月はいつでも礼拝や教会学校を見れるようにした
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会
	-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、牧師 PC
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、牧師 PC	
松本	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り。ただし、密をさけるため、例年の集会室ではなくより広い礼拝堂での開催とした。
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った
	-2	讃美歌	節を短くして (2) 歌った
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	行った。ただし、祝会というより各自のお弁当をたべる時間をとった。
	-5	工夫	通信礼拝の技術を用いて2室をSkypeでつなぎ、分散礼拝を同時進行で行った。また、聖餐時にも聖壇に集まる人数を減らし、牧師はビニール手袋と消毒を徹底した。配餐時には心の中で文言を唱える形とした。長野・松本教会は例年は巡回説教者をお呼びしていたが、同日に時間をずらして礼拝を開催した。
	Q3	現在の礼拝	ア.
	-3	会堂での礼拝実施の目安	教会ごとに礼拝と集会の中止・再開、食事の有無についてガイドラインを定め、定期的に協議し改訂している。ガイドラインの指標となるのは市の新型コロナウイルス警戒レベルだが、それと同時に教会員の反応を見て決める。
	Q4	聖餐式について	ア. イースター・ペンテコステでの祝祭日での配餐はしたが、従来の月1～2回の聖餐は中止している。
	Q5	新しい設備やマニュアル	PJ、スクリーン、マイクスピーカー、Wi-Fi ルーター
	Q6	新しいWEB 宣教の工夫	YouTubeによる礼拝動画の配信。ホームページ(ブログ)内に牧師へのメール連絡が出来るような窓口を設けた。
	Q7	困っていることなど	巡回説教者制度が使えないため、祝祭日では一方の教会ではいつもより遅い午後からの礼拝となり、両教会で祝会を催すことが出来ない。教会員のほとんどにデジタル環境がなく、YouTubeなどの配信ではフォローできない。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性 (費用負担者)	教会
-3	リモート利用時の PC の所有者	教会 PC、牧師 PC (通信礼拝時に2台必要なため)	
-4	教会にあるハードウェア	教会 PC、教会 PJ、牧師 PC	
長野	Q1	総会のもち方について	ア. 従来通り。ただし、密をさけるため、例年の集会室ではなくより広い礼拝堂での開催とした。
	Q2-1	イースター、会堂での礼拝を	行った

東教区の各教会の対応アンケート（2020.3～2021.5）

長野	-2	讃美歌	節を短くして（2）歌った
	-3	聖餐式	行った
	-4	祝会	行った。ただし、祝会というより各自のお弁当をたべる時間をとった。
	-5	工夫	通信礼拝の技術を用いて2室をSkypeでつなぎ、分散礼拝を同時進行で行った。また、聖餐時にも聖壇に集まる人数を減らし、牧師はビニール手袋と消毒を徹底した。配餐時には心の中で文言を唱える形とした。長野・松本教会は例年は巡回説教者をお呼びしていたが、同日に時間をずらして礼拝を開催した。
	Q3	現在の礼拝	ア。
	-3	会堂での礼拝実施の目安	教会ごとに礼拝と集会の中止・再開、食事の有無についてガイドラインを定め、定期的に協議し改訂している。ガイドラインの指標となるのは市の新型コロナウイルス警戒レベルだが、それと同時に教会員の反応を見て決める。
	Q4	聖餐式について	ア。 イースター・ペンテコステでの祝祭日での配餐はしたが、従来の月1～2回の聖餐は中止している。
	Q5	新しい設備やマニュアル	PJ、スクリーン、マイクスピーカー、Wi-Fiルーター
	Q6	新しいWEB 宣教の工夫	YouTubeによる礼拝動画の配信。ホームページ（ブログ）内に牧師へのメール連絡が出来るような窓口を設けた。
	Q7	困っていることなど	巡回説教者制度が使えないため、祝祭日では一方の教会ではいつもより遅い午後からの礼拝となり、両教会で祝会を催すことが出来ない。教会員のほとんどにデジタル環境がなく、YouTubeなどの配信ではフォローできない。
	Q8-1	インターネット回線	光
	-2	回線の継続性（費用負担者）	教会
	-3	リモート利用時のPCの所有者	教会PC、牧師PC（通信礼拝時に2台必要なため）
	-4	教会にあるハードウェア	教会PC、教会PJ、牧師PC

## 教勢報告集計表に見られる COVID-19 の影響

(『るうてる』2021.6月号)

財務委員会 市吉 伸行 (日本福音ルーテル教会会計)

2020年度の「教勢報告集計表」への各個教会のご協力に感謝いたします。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 状況下の財務的対策として行った施策に対する検証も兼ねて、財務委員会にて2019年度との比較を行いましたので、ご報告いたします。全体傾向に関する分析であり個々の教会の状況とは異なる場合もありますので、その点をご承知ください。

### 礼拝出席者数、召天者数、受洗者数

感染拡大防止対策として礼拝堂に集まる礼拝を一時的に休止した教会も多く、平均主日礼拝出席は2019年度3,516名から2020年度2,751名へ22%の減少となりました (オンライン礼拝を持った時の礼拝出席者の数え方は各教会の判断に委ねています)。ご召天者数はほぼ変わりませんでした (143名→149名)、教会で交流し難い状況を反映してか、受洗者数は大幅に減少しました (111名→56名)。

### 基礎収入および支出

集会式礼拝の休止にほぼ連動して礼拝献金は18%減少しました (12,700万円→10,400万円)。2020年6月常議員会で、協力金を規定上の「前々年度基礎収入の10%」から6%に減免することを決定しましたが、結果としてその減少額2,800万円 (7,160万円→4,360万円) は礼拝献金の減少幅2,300万円減をカバーするものになりました。一方、維持献金は4%の減少 (36,200万円→34,800万円) に留まりました。これは集会式礼拝休止中の分をまとめて献金されたり、振込み献金をされたりした方が多かったためと思われます。特別献金は7%増でした (27,400万円→34,200万円)。これは大口の遺贈があったほか、献金趣旨を明示していない振込み献金を維持献金・特別献金に案分する会計処理を行うこともあったためと推測されます。その他の収入も含め、「献金ほか基礎収入」の総額は2019年度の85,600万円から84,000万円と僅か2%減少に留まりました。

支出は、上述の協力金減免や活動費17%減などがありましたが、全体では2019年度とほぼ同額でした (97,100万円→97,200万円)。

厳しい状況の中で、2020年度も教会員の方々の献身と献財に支えられましたこ

教勢報告集計表に見られる COVID-19 の影響

とを心から感謝いたします。2021 年度以降も教会の宣教・財務は厳しい状況が続くと予想され、財務委員会としても引き続き注視して参ります。

## 全国教師会退修会報告

(『教職ニュース』50号、2021年12月)

### オンライン退修会報告

教師会書記 三浦 知夫

2021年11月11日(木)にオンラインによる全国教師会退修会を行いました。ご承知のように全国の教師会退修会は、3～4年に一度行っています。2017年の宗教改革500年の記念礼拝に併せて長崎で行った退修会から昨年が3年目になる年でしたが、新型コロナウイルスのために行うことが出来ませんでしたし、今年も共いう形での開催は難しい状況にありましたからオンラインでの開催とさせていただきます。

全国の60名ほどの教職で、Zoomによる画面越しの退修会となりました。午後3時からの立山教師会長による開会礼拝に始まり、来春引退される3名の牧師にご挨拶をお願いしました。簡単なオリエンテーションの後、各地域教師会の報告を聞きました。その後、小勝奈保子牧師に「現状での宣教、礼拝、聖餐、伝道牧会について」の発題を聞きました。新型コロナウイルスによる困難がある中で、教会、施設、教区などでさまざまな取り組みを分かち合ってくださいました。休憩を挟んで池谷考史牧師に「ポストコロナの宣教、礼拝、聖餐、伝道牧会について」の発題を聞きました。(池谷牧師の発題要旨は巻頭に掲載しました。)その後、年代別の7つのグループに分かれ、若干のばらつきはありましたが7～8人での協議の時間を1時間ほど持ちました。発題を受けてのグループ協議の時間は、それぞれの近況を報告し合った後、この2年弱の取り組みや課題と感じていること、大変だったことなどを分かち合う時間になりました。その後、再び画面上に集合し、グループの時間の報告を聞き、閉会の祈りを共にする3時間ほどの退修会でした。

1時間ほどの休憩の後に、自由参加としてそれぞれ飲み物などを持参しての懇親会を行いました。懇親会は按手年代別に3つの部屋と、他に女性教職の部屋と40歳以下の若手教職の部屋、そして世代に関係のない部屋を設定し、自分が該当する部屋は行き来自由として、くつろぎながらさまざまな話ができる時間を持ちました。久しぶりにゆっくりと話す時間を持つことができ、かなり遅くまで話をした部屋もあったようです。

発題、グループの司会、報告などの担当を担ってくださった方々に感謝いたします。画面越しでも共に時間を過ごせたことは嬉しいことでしたが、やはり同じ場所で共に過ごすことの素晴らしさを感じています。次回は対面での退修会になることを願っています。

## コロナ禍の教会にあって（退修会発題要旨）

池谷 考史（博多・福岡西教会牧師）

現在、教会はコロナ禍の中で戸惑いと不安の中に置かれている。私の住む福岡県内でも去年の3月以降、コロナウイルス感染者が急速に増えたことにより、会堂に集まる形での礼拝を休止することとなった。その間、毎週の主日礼拝が各家庭をはじめそれぞれの場で守れるようにと、メール、郵送、SNSによって、週報や説教を届けてきた。また、昨年夏からは主日礼拝のYouTube配信も行ってきた。しかし、それぞれの場所で行う礼拝は、当然ながら、集まる形での礼拝とは異なる部分も多いのも事実である。

そのような中で、役員会でもこうした「会堂以外での主日礼拝」の位置づけが関心事となり、議論されたことがあった。ある時、YouTube配信による礼拝について話題に上った。「YouTube礼拝は実際に集まらない、聖餐ができない・・・など、会堂での礼拝とは異なる点も多いので、会堂での礼拝とは同じとは言えない不十分な礼拝ではないか？」という意見に対して、「家庭礼拝をしている本人は会堂での礼拝と同じつもりで守っているのであって、その礼拝から糧を得ている。YouTube礼拝を会堂での礼拝と違うとは思っていない」とのかなり強い反論があった。この反論からは、コロナ禍でやむを得ずYouTube礼拝を守り、やっと思の糧を得ているのに、その礼拝を否定しないでほしい、との信徒側の切実な思いを感じたことであった。

そのようなことを受けて、私自身が自問自答していることは「会堂に来れない」＝「主日礼拝には与れない」ことになってしまうのだろうか？ 礼拝を届ける手段は発達しているのに、会堂での主日礼拝とは違うとスパッと切ってしまうことでもいいのだろうか？ すると、礼拝で平安を得たい、慰めを得たいという人々への配慮はどうなるのだろうか？ ということである。これまでも様々な理由で教会で行われる礼拝に来ることのできない方はあった。今後も礼拝に集まらない状況が来るかもしれない。コロナと関係なく年齢ゆえに教会に来れない方も増えるだろう。その

場合、必然的にそれぞれの場での礼拝を行うことになるであろう。そうした中で、そもそも何をもって礼拝とするのか？ ということ、改めて考えていくことは意味のあることではないかと考えている。

もちろん、YouTube 礼拝にも様々な神学的・現実的課題や問題があるが、これからは会堂以外での礼拝をせざるを得ない人びとにコミットしていくことを積極的に考えてもいいのではないかと思わされている。

YouTube で礼拝を配信していると、これまではわざわざ教会まで足を運んで礼拝に参加しなかった家族が同じ部屋で一緒に見るようになった、という方がいる。礼拝をオンラインで広く公開することで、新しい人が毎週視聴するという形で教会につながっている方もいる。そのような思いがけない牧会的・宣教的な実りもあるなど、コロナ禍の中でこそ新しい可能性が見えてきたともいえる。

そうしたことを考慮するならば、それぞれの場での礼拝の神学的な位置づけを今、改めて考え直すことは、今後の新しい時代の宣教・牧会にとって意味を持つのではないかと考えている。

## コロナ禍での宣教—千葉教会の実践から

日本福音ルーテル千葉教会 小泉 嗣

### ■ コロナ禍が街にやってきた！

2019年12月末、中国武漢にて原因不明の肺炎が流行したとのニュースの翌月、日本政府は新型コロナウイルス感染症本部を設置した。日本国内においてはダイヤモンドプリンセス号でのクラスター発生のニュース以降、政府もメディアも、様々な事案を脇においやり新型コロナウイルス一辺倒の取り組みぶりであった。日本福音ルーテル教会（以下JELC）においても、3月26日にはすべての命を守ることを優先に、感染拡大が見込まれる地域での礼拝公開の積極的中止を推奨する議長談話が発表された。

千葉教会が立地する千葉市稲毛区においては、都内への通勤・通学圏内であること、また市内の罹患者の数はそれほど多くなかったが、千葉市周辺の松戸や習志野などのクラスター発生のニュースにより緊張感は増していった。そう、千葉教会にも「コロナ禍」がやってきたのである。

### ■ JELC の対応

・「生命」を守るを最優先

先述の2020年3月26日議長談話以降、JELCは4月9日、5月2日、6日、8月6日と国内の感染状況、政府の緊急事態宣言に合わせるように、議長談話等において、「生命」を守ることを最優先に、会堂に集う礼拝・諸活動の自粛をJELC内諸教会に要望した。社会や政府の動向を把握し、迅速に姿勢を表明するというJELCの対応により、JELC内の教会の大きな混乱は生じなかったと思われる。そしてまた、決して一方的な強制力を持つ要請ではなく、最終的な判断が各個教会に委ねられたことにより、千葉教会は今後の教会活動について役員会を中心にしっかりと話しあうことができた。

### ■ 千葉教会の対応

・「命」を守るを最優先

緊急事態宣言が出され、感染が拡大し社会に緊張が走る中、しかし経済活動や社

会生活は継続された。チャプレンとしてかかわる保育園の週一回の礼拝も園児が生活をしているという点で継続された（家庭内保育を呼びかけていたため登園児は少なかったが）。千葉教会での対応を協議する中で、このような状況を踏まえ、共に集う礼拝を「生活（生きる営み）」にとらえ、教会の社会生活ともいえる教会に集う礼拝を中止しなければならないという発想には至らなかった。

※しかしながら医療提供体制の逼迫が私たちの社会生活を脅かすことは自明なため、クラスターの発生のないよう保育園等の情報とノウハウを参考に徹底した感染予防対策を実施した（来会時の足裏消毒、手指消毒、検温、礼拝時間の短縮、賛美歌・式文の歌唱の中止、会堂内での人数制限とそれに伴う礼拝回数増、会食や歓談の自粛など。2021年11月現在も継続中）。

・対応を考える中で感じた事

議長談話も後半は「緊急事態宣言」と足並みをそろえる形で発表され、東教区内の多くの教会が会堂に集う礼拝を中止した。新興宗教タイプと思われる韓国の教会でのクラスター発生に対する過剰とも言える報道もあり、教会の動きが、たまたまかもしれないが政府の宣言や社会の流れに歩調を併せているようにも思われた。社会に確かに存在した「自粛」や「不要不急」などの同調圧力にも教会も影響を受けているのではないかと不安を覚えた。

■千葉教会で礼拝を続ける中で考えた事

・教会は信徒の群れであるということ

教会は信徒の群れである。群れであるということは「つながり」が担保されることがその条件であろうか。

日本の教会はコロナ禍の中「つながり」を担保するために様々な手を講じた（一週間に一度、信徒全員に週報と説教、一筆を送る。連絡網をフル活用する。1、2週間に一度会員宅を訪問する。等）。

筆不精の私はひたすらバイクで千葉県内を走り回った（礼拝に来ることができない方、あえて礼拝の出席を控えてくださった方等）。しかしながら、その訪問で教会の「つながり」を担保できたという実感はない。訪問によって牧師と信徒の「つながり」は担保できても「教会」と信徒、信徒の群れとしての「つながり」を担保できていないと感じるからである。

・「群れ」に必要なこと→「わかちあう」こと

私たちが何のために礼拝を守るかといえば「みことば」をわかちあうためであると言えるだろう。もちろん「みことば」は日々、いつでも、私や私たちに与えられ、また、どこでも、誰とでもわかちあうことができるものである。しかし、それを「教会」という「信徒の群れ」で実践する行為こそが「礼拝」なのである。私たちは「礼拝」の場で、見えるみことばと、見えないみことばを「わかちあう」ことによって、自分たちが信徒の群れであることを認識するし、キリスト教はそのような歴史を刻んできたのである。

・「群れ」に必要なこと→「集う」こと（群れであることを確かめ合う）

千葉教会で礼拝を続ける中で、しかし「ものたりなさ」を感じることもまた事実であった。具体的には教会食堂（昼食会）が恋しかった。皆で食事をするということは、群れが互いが互いを意識するということなのである。直接話すことはなくとも、後方で耳にする誰かと誰かのやり取りや、テーブルは異なっても視界の片隅に見える誰かを確認することにより、私たちは群れが群れであることを確かめ合っていたのである。

・「群れ」に必要なこと→「身体性」

「わかちあい」と「たしかめあい」は時間と空間を共にして行われる。そこには「身体性」が伴う。教会はそんな歴史を紡いできた。「しなければならぬ」のではなく、そうすることによって「教会」を「教会」たらしめてきたのである。もちろん、これからの教会が「新しい生活様式」に合致した「新しい教会」を形成していく中で、そのカタチは変化するかもしれないし、してもよいのかもしれない。しかしながら「教会」がみことばを「わかちあう」「群れ」であるとするならば、そのカタチは時代が変わっても存在し続ける教会の要素であるように思う。

・オンライン礼拝に対する個人的な認識

以上のような「教会」理解から、オンライン礼拝が教会の礼拝にとってかわることはないと考える。もちろんオンラインを通じて「みことば」を届けることはできるし、「受け止める」こともできる。みわぎが働いて双方向で見えないみことばをわかちあうこともできるかもしれない。しかしオンライン礼拝で見えるみことば（聖餐式や洗礼式などの sacrament）をわかちあうことはできない。またオンライン礼拝を通して、自らが「群れ」の一人であることを思い起こすことはできるが、実

体験として「群れ」であることを互いに確かめ合うことは非常に困難であると想像する。どれだけインターネットが普及しても、科学の進歩があったとしても、身体性の伴わない礼拝は「幻」であって「体験」とはならないのである。

#### ■ これからの教会で考えたいこと

「教会」は信徒の群れである。そこには「わかちあい」が「体験」として存在する。

JELC がそのような教会から新しい教会へと変わっていくことを目指すのであればそれはそれとしてしっかりと議論し神学していかなければならない。もしそうでなかったとしても、教会を教会たらしめているものが何かをしっかりと議論し、確認し、教会が教会であるために、何を大切にしていかなければならないか、これまた議論し、神学的に確認し、実践していかなければならない。言うまでもなく確かに「生命」は大切であるが、神さまから与えられた「わたしの命」をどのように生き、「あなたの命」とどのように生きるかを示すことも、「命」を大切にしていることになるのだと思う。そのような議論の積み重ねの中で、JELC の「宣教」について、JELC の牧師の働きについて、見えてくるのではないかと考える。

## 第二部

大学・ディアコニア（福祉施設）・諸活動

## ルーテル学院大学・神学校

### ルーテル学院の新型コロナウイルスへの対応報告

ルーテル学院大学事務長 坂田 好和

2020年3月、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発出されたことにより、4月1日予定していた入学式を中止することとした。さらに、授業開始を2週間延期して4月20日から開始することを決定し、学生に通知し、4月16日までを登校禁止期間とし、事務職員は交代勤務とし、窓口の受付も時間短縮とした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に収束の兆しが見られないことから、授業開始を5月11日まで延長することとしたが、4月の下旬になっても対面での授業が困難である状況には変わりはなかった。そのため、連休前に学生の機器通信環境の調査を行い、遠隔授業を何とか実施できると判断し、授業を全面遠隔授業で行うことを決定した。遠隔授業実施のためのマニュアルを整え学生・教員に配布し、5月11日に授業を開始した。

遠隔授業という予想をしていなかった授業形態を開始するにあたり、通信環境が十分でない学生もあり、学院では通信環境整備のために学生全員に1万円の支援金を支給することを決定した。

前期は定期試験まで全てを遠隔で行うこととなった。例年6月下旬に行っている保護者会は8月にオンラインで実施した。前期が終了したところで学生に遠隔授業に対するアンケート調査を行ったが、さまざまなことがオンラインでできるようにはなり便利であることは利点であるが、パソコンの画面を見続けるという負担、友人に会えないことの不安が調査結果からも受け取れた。

後期は朝の通勤ラッシュを避けることや、大人数の科目で密にならないようにするために、午前中を遠隔、午後を対面で行うハイブリッド型の授業形態とした。

学生・教職員には、3密を避けることや手指の消毒をこまめにするなどの日常の心がけや授業の受け方を示した、「対面授業に伴う管理マニュアル」を配布し、事務窓口には透明ビニルシートでシールドを設置し、教室には座席の間隔を確保するためのソーシャルディスタンスを促すシールを机に貼り、対面授業の開始に備えた。

10月には感染状況等に応じて、授業の実施形態や、事務窓口の取り扱い、学生の校内での活動の範囲の基準となる、活動制限指針を定め運用を開始した。

半年の間、顔を合わすことができなかった学生が、キャンパスに戻ってきたことで活気が少しずつ戻ってきた。昼休みに毎日行っていた礼拝は、週に1回行うことから再開した。

年末から感染者の再拡大があり2回目の緊急事態宣言が発出され、1月から再び全面遠隔授業となった。3月には感染者数が落ち着いてきたこともあり、卒業式をチャペル内での密を避けるため3部制で実施した。

2021年度は、4月の入学式も3部制で実施した。前年度は入学式を中止としたため、新2年生に対して「始業の祈りの式」を行った。授業は引き続き午前中を遠隔、午後を対面で行うハイブリッド型の授業形態とした。

5月には、内閣府と東京都が実施するモニタリング検査が行われるとの通知があり、早速申し込んだところ、都内の大学で2番目という早期に実施することができ、希望する学生教職員に学内でPCR検査を実施することとなった。この時期に実習を行っている学生に対しても、わずかであるが安心材料を持って現場に送ることができた。

7月には同じ三鷹市内にある杏林大学で実施する職域接種に、本学の学生・教職員も接種できることとなった。既にワクチン接種が行政で行われていたが、その予約が取れないなどの状況もあり、職域接種に参加できたことは大きな助けとなった。

9月からの後期の授業も引き続きハイブリッド型の授業形態とした。感染状況が落ち着いてきたことから、活動制限指針を一段階緩和し、マルチコートの利用など学生の施設利用の範囲が広げられた。

いまだ様々な活動が制限されているが、授業や学生の活動を少しずつ広げている。感染拡大に十分注意しながら、学生が大学・神学校の生活を有意義に過ごせるよう支援をしていきたい。

[資料]

ルーテル学院 健康管理室

2020.9.16

### 対面授業開始に伴う健康管理マニュアル <学生>

1. 「健康チェック表」で毎日の検温等、日常の健康管理を行う。
2. マスクの常時着用、手洗い・手指消毒の励行。会話はマスクを着用し1m以上の間隔をとる。
3. 教室では、各自で使用する身の回りの物品の消毒を行う。

4. 授業中は、私語禁止、机・イスの移動禁止。
5. 空き時間に食堂やラウンジを利用する場合も、イスの移動を禁止。  
学内での食事は避け、やむを得ず軽食をとる場合はなるべく一人で食べる。

### 1. 対面授業開始前～大学構内に入るまで

- 1) 対面授業開始1週間前から1日1回体温を測り、自分の平熱を把握しておく。  
\*「健康チェック表」に記録し、(別紙添付)風邪症状などの有無も記録する。
- 2) 対面授業当日は、起床後の体温を必ず測定し「健康チェック表」に記録する。平熱より0.5℃以上ないことの他に風邪症状(咳、鼻水、鼻づまり等)、強いだるさ、嗅覚・味覚異常等がないことを確認したうえで登校する。
- 3) 登校する時は、必ずマスクを着用し、他人との距離を取るよう意識して移動する。  
\*上記2)の症状がある場合は、登校せず自宅療養すること。但し、病院もしくは保健所に電話相談の上、受診の必要性等を必ず学生支援センターへ連絡する。(自宅療養した場合でも、欠席届と「健康チェック表」のコピーを添付し、後日、授業担当教員に提出した場合は、欠席扱いになりません。)  
\*感染症罹患(濃厚接触者含む)の発生、または感染の疑いの連絡が保健所等から入った場合、必ず学生支援センターへ外出自粛期間等の連絡を入れること。  
\*学生が同居する家族が感染症に罹患、または濃厚接触者であると保健所(学生の住居管轄)から連絡があった場合、必ず学生支援センターへ外出自粛期間等の連絡を入れること。

### 2. 大学構内に入るとき

- 1) 東門から入る。\*暫くの期間は正門閉鎖とする  
入構する際、マスクの装着、検温の実施の有無を確認。(検温していない場合は、その場で測定する場合がある。その際、37.5℃以上の熱がある場合は、大学構内の立入を禁止する。)  
「健康チェック表」は毎回持参する。必要に応じて提示し、確認する場合がある。
- 2) 常時、マスクを装着し、学内では原則外さない。
- 3) 建物の出入り口(自動ドアの出入口)で必ず手指消毒をしてから教室へ移動する。  
\*出入り禁止の箇所がある。
- 4) 飛沫感染を避けるため、他の人と話をする場合は1m以上の距離を置く。
- 5) 学内の入構は、図書館の利用、研究活動を除き、12:45以降の入構とする。

### 3. 教室に入るとき

- 1) 授業ごとに自分が使用する机や椅子など身体接触が予想される箇所を消毒する。  
教室出入口に除菌スプレーとペーパータオルを設置、各階にゴミ箱を設置。  
除菌スプレーをペーパーに吹付け、各自で拭き、所定のゴミ箱に捨てる。  
パソコン使用する授業で除菌を希望する場合は、電源を入れる前にパソコン用の除菌

シート（包装）で触れる箇所を優しく拭き（画面は拭かないこと）、所定のゴミ箱に捨てる。＊除菌シートは、教室にて配布予定

- 2) フェイスシールドも装着可とする。＊1人に1枚配布  
適宜除菌スプレーで拭き再利用し、保管用袋に入れて保管する。（袋に氏名を記入）  
＊紛失、劣化等の場合は、学生支援センター横の「券売機」で100円券を購入し、学生支援センターで受け取る。

#### 4. 授業中

- 1) 隣との間隔を空けるために使用を禁止している座席には座らず、授業を受ける。
- 2) 私語は禁止とする。
- 3) 出入口・窓を開放する。（雨や強風の場合は、授業に支障がない程度に開放する）
- 4) 机や椅子を所定位置から移動させない。
- 5) 飲み物のみ可とする。

#### 5. 空き時間、昼休み時間

- 1) 食堂は当面営業中止とする。
- 2) 食堂・ラウンジのテーブルや椅子を所定位置から移動しない。
- 3) 数名でも一緒に食事することは避け、やむを得ず軽食をとる場合は一人とする。
- 4) 空いている教室で待つ場合も、その際も机や椅子を所定位置から移動させない。
- 5) マルチコートは、当面の間使用禁止。
- 6) 各トイレに設置している洗浄スプレーは、便座等に吹きかけて使用が可能。スプレーの後、トイレトペーパーで拭き、トイレに流す。
- 7) トイレから出た後や食事の前後は、必ず石鹸で手を入念（30秒かける）に洗う。

#### 6. 授業終了から大学を出るまで

- 1) 授業終了後、速やかに東門から大学を出る。
- 2) 必ずマスクを着用し、他人との距離を取るよう意識して移動する。
- 3) 飛沫感染を避けるため、他の人と話をする場合は1m以上の距離を置く。

#### 7. 大学を出て帰宅して寝るまで

- 1) 不要不急の寄り道はしない。
- 2) バスや電車の車内、その待ち時間でも密が生じやすくなるため、互いの間隔に注意する。
- 3) 帰宅したら、直ぐに入念に手洗い・うがいをする。できればシャワー浴することが望ましい。
- 4) 着ていた服は、洗濯するのが望ましい。
- 5) 携帯電話などの身の周りのものをアルコール消毒液などで拭く。
- 6) 睡眠不足は、免疫力低下の原因になるので、十分な睡眠とバランスの良い食事を摂るようにする。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針

制限レベル判断基準	授業・教育活動	学生の課外活動	教員の研究活動
<b>レベル0</b> 平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り
<b>レベル1</b> 感染リスクが低い状態	感染拡大防止に留意して実施	感染拡大防止に留意して実施	感染拡大防止に留意して実施
<b>レベル2</b> 自粛要請は出ていないが感染への注意が必要な状態	遠隔授業とともに対面授業を実施	感染拡大防止に留意して、活動を認める利用時間の制限あり	感染拡大防止に留意して実施
<b>レベル3</b> 自粛要請は出ていないが行政等から何らかの注意・警戒すべき情報が出ている状態	遠隔授業とともに対面授業を実施	感染拡大防止に留意して、活動を認める利用時間の制限あり	感染拡大防止に留意して実施
<b>レベル4</b> 緊急事態宣言は出ていないが自粛等の要請がでている状態	遠隔授業とともに対面授業を実施	原則活動禁止 大学が許可した一部活動のみ可	必要な場合のみ感染拡大防止に留意して実施
<b>レベル5</b> 緊急事態宣言が出されている状態 教育機関に要請が出ていない状態	遠隔授業を朝や夕刻に行いつつ、午後の一部の対面授業を実施	原則、全面活動禁止 ただし、大学が許可した一部活動のみ感染拡大防止に留意して可	必要な場合のみ感染拡大防止に留意して実施
<b>レベル6</b> 緊急事態宣言が出されている状態 教育機関に要請が出ている状態	遠隔授業のみ実施	全面活動禁止	在宅のみ実施

レベル2 マルチコートの使用は、感染防止策等を提示し申請の上、許可する。

レベル3 マルチコートの使用不可

事務窓口取扱	施設利用	図書館の利用	大学関係者以外 の入構	附属機関
通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
感染拡大防止に留意して実施	感染拡大防止に留意して貸出可	感染拡大防止に留意して利用可	感染拡大防止に留意して入構可	感染拡大防止に留意して業務実施
事前予約の上、窓口対応可 対面授業の時間帯は感染防止に留意して窓口業務実施	人数を制限して学内者への貸出可 利用時間の制限あり	感染防止に留意して利用可 時間・人数の制限あり	感染拡大防止に留意して入構可	感染拡大防止に留意して業務実施
事前予約の上、窓口対応可 対面授業の時間帯は感染防止に留意して窓口業務実施	人数を制限して学内者への貸出可 利用時間の制限あり	感染防止に留意して利用可 時間・人数の制限あり	原則電話、メールでの対応やむを得ない場合のみ感染リスクを回避しつつ入構可	感染拡大防止に留意して業務実施
原則メール・電話での問い合わせ 事前予約の上、窓口対応可	原則貸出不可 管理者(教職員)のもと少人数での利用は可	感染防止に留意して利用可 時間・人数の制限あり	原則入構禁止	必要な場合のみ感染拡大防止に留意して業務実施
原則メール・電話での問い合わせ 事前予約の上、窓口対応可	貸出不可	貸出、施設利用を事前予約の上、対応可	原則入構禁止	原則メール・電話での問い合わせ 事前予約の上、窓口対応可
原則メールのみで実施	貸出不可	利用不可	原則入構禁止	原則入構禁止

## オンライン「一日神学校」の感謝とご報告

（『るうてる』2021.2月号）

例年、秋分の日に開催してきた「一日神学校」。近郊の教会から大勢の皆様にも三鷹のキャンパスをお訪ねいただきました。しかし、2020年は新型コロナウイルス禍によって、11月3日（火・祝）の午後、オンラインにての開催となりました。

「いのちを守る」をテーマとして、チャペルでの礼拝に始まり、①江口再起ルター研所長におる「パンデミックとルター・死と向かい合って生きる信仰」、②石居基夫学長、福島喜代子研究科長・田副真美学科長による大学紹介シンポジウム「いのちを守る対人援助の現場と大学」、そして③立山忠浩校長・宮本新専任講師による神学校プログラム「これからの神学校」では、現在学んでいる4人の神学生の自己紹介を含めて、新しい可能性を模索する神学校の今をお伝えいたしました。最後には竹内茂子後援会会長からもご挨拶をいただき、無事、皆様にお届けすることができました。Zoomを用いた形で、全国の教会へのご案内を通して個人でもご視聴いただけましたこと、感謝とともにご報告いたします。

時宜にかなった講演と大学、神学校の様子を知っていただけるプログラムは、皆様からご好評をいただきました。けれども、初めての試みで課題も多く、特にチャペルいっばいに響くオルガンの素晴らしい演奏が、zoom方式では全くお届けできなかったことは本当に申し訳ないことでした。

同時に別撮影していたもので編集を行い、現在教会で見えていただけるようにYouTube配信しておりますものでは、オルガンも改善されてお届けできていますが、今後に向け、設備・技術を整えていく必要を確認したことでした。

やむをえずの試みでしたが、大学・神学校から色々なプログラムをオンラインで全国の教会や信徒の方々にお届けする可能性を感じるようになりました。

三鷹の大学・神学校をより身近なものとしていただけるように、「一日神学校」の新しい形を全国の教会の皆様に向けて整えてまいりたいと思っています。

（ルーテル学院大学学長 石居 基夫）

## ルター研究所

### コロナと教会——臨時ルターセミナー報告

(『るうてる』2020.8月号)

歴史は疫病によってつくられる。今回のコロナ・パンデミックは千年あるいは500年に一度の事態であろう。フクシマ（原発事故）とコロナ（COVID-19）で、世界史に地殻変動が起こったのである。全世界のすべてが影響を被った。

ルター研究所も毎年恒例のルターセミナーを中止した。しかし考えてみれば、こういう時にこそ皆で共に考え議論しあわねばならない。と言うわけで6月に毎週連続3回、「臨時ルターセミナー」をZoom（ウェブ会議システム）で開催した（今回は現職牧師を対象に開催）。主題は「ルター・疫病・教会」。北は北海道、南は九州まで約30名の牧師が参加した。

第1回目は6月11日、江口所長より総論的発題があった。今、ルーテル教会として何を熟考すべきか。3点ある。①人類にとって疫病とは何か、②ペスト流行期におけるルターの考え、③コロナに対して教会はどうあるべきか。この3点を頭に置きつつ、日本（世界）の教会の現状分析がなされた。問題の焦点は、礼拝をいかにすべきか。通常のリアル対面礼拝でなく文書礼拝やオンライン礼拝の実施等々、各牧師各教会は努力奮闘工夫の数か月であった。

第2回目は19日、宮本新所員より、ルターとペストについての発題があった。ルターの生きた中世末期はペストが流行していた。そこでルターは疫病をめぐって公開書簡を書いている。その分析である。実に根源的な問題の捉え方（信仰を軸に、しかし愛の業こそが大切！）、かつまた実に実際的な提言がなされている。ルターはこう書いている。「葉を飲みなさい。助けになることは何でもしなさい。家や通りを消毒しなさい。必要もないのに人に会ったり、不必要な場所に行ったりすることは避けなさい…。今、読んででもそのまま通用することに驚く。

第3回目は25日、2つの発題があった。多田哲牧師より日吉教会でのオンライン礼拝（ネット中継礼拝）についての実情報告。その長所と、しかしその神学的根拠の不安定さへの自問自答…。また竹田孝一牧師（東地域教師会長）より、東教区で実施した礼拝等をめぐるアンケートについての報告がなされた。礼拝をやめた教会は一つもない。ただそのやり方は様々に変化があった。

オンライン礼拝への意外にスムーズな移行と、しかしネット環境が整っていない

ことからの限界。ていねいな文書礼拝（説教の要旨や家庭礼拝の手引きの配布など）。また聖餐式のもつ神学的意味の深化の必要性等々。まさに教会の生きた現場からの声であった。いずれの回も前半は発題、後半は全員による感想や考察等、議論百出であった。

さて最後に、私（江口）自身の感想を書いておきたい。4点ある。

第1点、Zoom など IT 技術活用の益点である。従来私は去り行く世代として、かかる技術に対して積極的にはなれなかったが、今回のセミナーをやってみて益するところもあった。

第2点、各教会各牧師のこの間の工夫努力に心から感謝したいと感じた。

3点目は、やはりルターに学ぶことの大切さを再認識したのである。

そして第4点。今、教会は礼拝問題に集中しているが、願わくはこの信仰の心がやがては社会（隣り人）に向けての愛の業につながってほしいということである（その関連については紙面の都合上、書けないが）。

神は教会はもちろんのこと、全世界（被造世界）をつくったのである。キリスト者は自分の信仰心や教会のことばかりを心配してはいけぬ。いや、あえて言えば私に信仰心が無くなり、たとえ礼拝が無くなっても、それでもイエス・キリストは私も教会も世界もすべてを守ってくださるということこそ、私たちは信じていると思うからである。

## コロナと「まことの礼拝」——秋のルター・セミナー報告

（『るうてる』2020.12月号）

2020年はコロナの年、世界史に特筆すべき年となった。世界も個人の生活も、そして教会も激変を味わった。それを受けてルター研究所では6月に3回、ルターのペスト書簡の問題などをめぐって「臨時ルター・セミナー」を開催した（現職牧師対象、ズーム形式）。ところが秋以降もコロナは収まるどころか猛威を振るっている。教会の活動や礼拝も、やや落ち着きを取り戻したとはいえ、元通りではない。そこで10月22日、前回と同じやり方で秋のルター・セミナーを開催することにした（参加、約25名）。テーマは「コロナの時代に教会・礼拝を考える」。立山忠浩牧師の発題の後、全員で協議、学びの時を持った。

立山牧師は次のように発題した。たとえ治療薬やワクチンができて、世界はパンデミック以前には戻らないのではないか。教会もその例外ではない。そこでででくくるのは「礼拝」への問いである。

日本福音ルーテル教会では、3月26日に大柴譲治議長の話が発表され、「すべての命を守る観点から、〔礼拝など〕状況に柔軟に対処しよう」ということになった。従来どおりの対面礼拝ができなければ、オンライン礼拝や文書礼拝のすすめである。この方針を立山牧師は、ルターの著作(「大教理問答書」、「ガラテア大講解」、「会衆の礼拝式について」など)を通して丁寧に検討。もちろん聖餐式の問題についても深く検討。しかし更に、歩みを一歩すすめ、ルターにさかのぼるだけでなく、まづ何よりも「聖書」に耳を澄ますことの大切さを強調した。

礼拝とは何か。そこで指摘されたのが、ヨハネ福音書4章に記されているイエスとサマリアの女の間答である。そこでイエスは「まことの礼拝」ということを語っている。「まことの礼拝をする者たちが、霊と真理をもって父を礼拝する時が来る。今がその時である」(4章23節)。礼拝とは何か、「まことの礼拝」とは何か。ぜひ、聖書を開いてその箇所を読んでいただきたい。

発題の後、参加者全員で検討協議した。オンライン礼拝では、つながる人つながらない人がでてくる…。「共に」礼拝を守るという場合、それは同じ「場所」というだけでなく、たとえ離れていても同じ「時」は共有できるのではないかと、等々。内容豊かなルター・セミナーであった(より詳しい報告は、『ルター新聞』75号に掲載予定)。

## コロナ時代の説教と聖餐——牧師のためのルター・セミナー報告

(『るうてる』2021.7月号)

5月31日～6月1日にルター研究所恒例の「牧師のためのルター・セミナー」が開かれました。しかし今年のセミナーは例年とは少し違う形で開催。一つはコロナ禍のためウェブ会議方式(Zoom)で開かれたこと、そしてもう一つはセミナーの初心にもどって、牧師の真剣な討議の会としたことです。

コロナ禍の困難の中にあつて、牧師こそが先頭に立って、改めてもう一度、教会が直面している諸課題について学ぶ必要があると考えたからです。

というわけで全国から1日目約60名、2日目約50名の牧師(現職、引退)と神学生が参加しました。主題テーマは、ズバリ「コロナ時代の説教と聖餐」。

教会にとって一番大切なことは、言うまでもなく「説教」と「聖餐」ですが、このコロナ禍にあつて、いつも通り礼拝ができなかったり、オンライン礼拝に切り替わったり、聖餐式ができなかったり、今、全世界の教会において歴史上、体験したことのない変化が起っています。この問題をどう考えるべきか。

1日目午前はシンポジウム「コロナ時代の説教」。後藤由起（本郷教会）、小泉基（函館教会）、神崎伸（天王寺教会）の各牧師より実際の教会現場からの説教事情と課題をめぐって発題がありました。

午後は立山忠浩牧師（都南教会）より「説教と聖餐」について、ルターの著作と聖書を繙きつつ講演がありました。リアクターは高井保雄牧師（引退教職）。ヨハネ福音書4章にてでくるイエスとサマリアの女の間答をめぐり「まことの礼拝」とは何かが問われました。

2日目午前は、宮本新牧師（神学校）より講演「ルーテル教会という構造～礼拝・教会・宣教」がありました。

アメリカ福音ルーテル教会のコロナ対応の問題を糸口に、そもそもルーテル教会とはどういう教会なのか、いったい礼拝とは何か、そして改めて伝道（宣教）は今日という時代において、いかにあるべきなのかが、問いただされました。リアクターは大柴譲治牧師（大阪教会）。

2日目午後は、全体討議「ルーテル教会はどこへ行く？～ポストコロナの時代を見すえて」。参加者全員でコロナのこと、教会の過去・現在・未来、そしてその中での牧師の使命と実存などなど、喧々譁々。もとより教科書的な正解があるわけではありません。しかし、このように信仰について、教会について、説教について、聖餐について、かくも熱く真剣に話し合い、学び合うところにこそ、ルーテル教会の伝統と、そして未来があることを実感できるセミナーとなりました。

〈ブックレビュー〉

**コロナ禍で、ルターから学ぶ**

——『ルター研究』17巻（特集・宗教改革と疫病）紹介

（『るうてる』2021.5月号）

新型コロナウイルス感染は収まるどころか、ますます深刻な事態となっています。毎年、ルター研究所は研究雑誌『ルター研究』を刊行しています。このコロナ禍の真只中、その17巻を「宗教改革と疫病」特集号として出版しました。500年前のルターの宗教改革の時代も、未曾有のペスト流行期でしたが、きっとペスト禍のルターから、コロナ禍の私たちが学ぶものがあるはずです。その内容を紹介しましょう。

まず第一に特筆すべきは、ルターのいわゆる「ペスト書簡」の翻訳です（多田哲訳）。疫病の蔓延の中で、キリスト者はいかに生きるべきかを説いた手紙です。この書簡

は疫病についての、最も重要なキリスト教文献です。今まで故内海望先生の英訳からの部分訳しかありませんでしたが、今回、原典ドイツ語から全文が翻訳されています。書簡ですから、内容は決して難しいものではありません。しかし恐ろしく深い。大変、正確でわかりやすい訳文になっています。

宮本新「ルターの「ペスト書簡」を読む」は、まさにそのルターの書簡をめぐる論文です。教会の指導者そして牧師としてのルターが、ペストの不安の中を生きている人々に、生きる原点である「信仰と愛」を力強くまた深々と説いています。そして実に具体的なアドバイスをしています、その理由を論じています。それは一人一人がみな神から務めを託されている（召命）ゆえだ、と論じられています。

立山忠浩「「まことの礼拝」を考える—新型コロナウイルス禍の産物」は、今回のコロナ禍にあって、今までのように礼拝に出席できなくなったという事態を背景に礼拝のあり方を論じた論文です。改めて「まことの礼拝」（ヨハネ福音書4・23）とは何かを問題にしています。

江口再起「コロナー人類・ルター・教会」は、私たち人類にとって、今回のコロナ・パンデミックは何を意味するのか、またルターから何を学ぶのか、そして教会はどうあるべきかを論じ、「世の光・地の塩」をその結論としています。

最後にコロナ特集とは別ですが、石居基夫「ルターの『三重の秩序と立場の教え（Drei-Stände-Lehre）』と教会の宣教」が収録されています。内容は、ルターの社会理論の二つの柱の一つ、いわゆる「三機関説」を論じたものです（もう一つの柱は「二王国論」です）。従来、わが国ではほとんど論じられてこなかったテーマであり、貴重な論考です。どうぞお読みください。

〈ご希望の方は、ルーテル学院大学・神学校 後援会事務局 電話 0422 (31) 4611 まで。定価 2千円+送料。〉

（ルター研究所所長 江口 再起）

## デール・パストラル・センター

### オンライン牧会研究会

（『DPC ニュース』5号、2020年12月）

この時期、教会はさまざまな課題に直面しています。教会者は孤立しがちでしょう。このような危急の時であればこそ、牧会研究会で現実を共有し励まし合う時間を得るのは必要なことです。実際に集まることはできないとしても、オンラインを使って互いの声を聴くことは意義あることと考えました。さて、その「オンライン牧会研究会」が2020年10月16日に開催されました。本稿ではその内容と共に、現下の新型コロナウイルスの状況が決して「負の側面」だけではないことを捉え直したいと思います。まず、所員である堀肇先生にお話をさせていただきました。前号のニュースレターに記してくださった「新型コロナウイルス感染症問題から学ぶ」の論考をもとに、文章に書き切れなかったことやより詳しい説明を先生にお話しいただきました。文字とはまた違う味わいで私たちの心に届いたことでした。以下、断片的なまとめとなるかも知れませんが要旨を記します。

●いま、もう一度考える時。現在、誰しもがこれまで経験したことのない状況に立たされています。特に教会は共に集まり礼拝共同体として生きてきたことを思えば、その中核的な活動ができないという事態であり、これをどう生きるのか、この問いの前に立たされています。不安になることもあり、日々の慌ただしさの中にもありますが、この時を、立ち止まってもう一度考える機会としたり良いと先生は意味づけられました。特に、沈黙・みことばの黙想の機会となると。もう一度考える機会という意味では、教会の本質を考え直す機会でもあったとされました。会うことができない分、これまで以上にご自身の牧会的働きは多くなったのですが、むしろそこに霊的共同体としての教会が実際にあるということに改めて痛感させられたとのこと。アドラー言うところの「共同体感覚」はむしろ教会がすでに持っていたことであり、今またそれを正面から捉え直すべきではないかとしておられました。そこでヘンリ・ナウエンの言う「不在によるミニストリー」を示されました。「想起」の中で真実にふれあうことができる人間の事実を紹介して下さり、今は、不在のミニストリーが行われるよい機会であると。終わりに、観点を変えて今回のコロナ禍はグローバリズムの負の側面が露わになったことでもあると指摘され、慎み

のない行動への警鐘が鳴らされているとされました。今後の問題として考えられるのは自国第一主義、保護主義、分断などが社会に出現することです。グローバリズムの影響を少なからず受けてきた教会の姿がそこに重なるのであり、その問題を教会の脈絡で捕らえなければならぬ。つまり、教会が多様性を失うことなく、かつまた一つの体である連帯性を失わないことだと。以上のお話を受け、参加者それぞれに示唆と新たな観点とをいただけたことでした。私にとっては、先生が何度もおっしゃっておられましたが、今回の新型コロナウイルスによって生じた事態を決して否定的に考えず、むしろ重要な意味を見いだす契機として捉えることだと示されました。

●それぞれの場所で立ち続けること。さて、今回のオンライン牧会研究会には10名の参加者がありました。後半は二つのグループに分かれてそれぞれ意見交換しました。そこでは参加各教職が直面した教会の現実と、それにどう対処してきたかを分かち合いました。非常事態宣言の期間中も礼拝を継続した教会、礼拝に集まることはやめてオンラインだけを使った教会、ご高齢のかたたちが多い教会はオンラインではなく文書を郵送して対応してきたなど、それぞれの様子が分かち合われました。これらの経験を通して、最も弱いところに大きく影響を及ぼす出来事であることが浮き彫りにされました。礼拝に集まることやオンラインの集まりに参加できないかたがたにどう配慮するか。手紙や電話での牧会がにわかには増えたという声、祈りにおぼえることに努めたという声、いずれも見えないかたがたをどう理解し配慮するかという課題に向き合わされました。このことは普段よりも苦労があったことではありましたが、こういった配慮がいかに大切であるかに気づいたことでもあります。その点で堀先生の話された「不在のミニストリー」が心に届き励まされたとの感想がありました。一方で感染したかたを共同体がどのように受け止め牧会者がどのように配慮してゆくかなど、困難な問題があることを共有しました。牧会者自身がいかに弱さに焦点を合わせて働くかが求められています。悩ましさの一つとしてあげられるのは、オンライン時代のコミュニケーションの困難さでした。場を同じくしての対話なら言葉のうえでの齟齬はある程度乗り越えられるかと思われませんが、ネットの上での言葉や、オンライン画像を通してのコミュニケーションでは、その齟齬を解消するために多くの時間を割かなければならないことがあります。あるかたはご自身のそういった経験を通して、乗り越えることが出来たのは信頼する心があったためと話してくれました。このように牧会者にとって大きな波が押し寄せた時期でしたが、同時に何が大切であることを示してくれることでもありました。信徒とのこんなやりとりを紹介して下さったかたがいます。ある信徒のかたがこ

う告げたそうです。「(オンラインの)画面で先生が元気で立っている姿を見るだけで涙が出る」と。「あつ、そうなんだ、画面を通してでもお役に立っているんだ」と気づいたとおっしゃいました。聴いていた私たちには温かな笑いと共にこの牧師と信徒の間に交わされている信頼の尊さが胸に迫り、励まされたのでした。対面の礼拝出席が少なかりと、オンラインであろうと、説教する姿を見るだけでも涙が出るという信徒の心に信頼して、働きに立ち続けたい。これまで当たり前だと思っていた共に集まる場を失った私たちは、これまで以上に「信頼」する心が求められているのではないのでしょうか。主に信頼し、聖霊に信頼し、信徒を信頼し、小さな自分の働きにも信頼する。共に集う見える場は失ったかもしれないですが、信頼し合う見えない場はいまだしっかりと生きています。この信頼という霊的な場こそ私たちが持ち続けなければならないものであることに気づかされました。福音はさまざまな時代と状況を生き抜いてきました。目に見える形は変化の波にさらされながらも、その都度、福音の本質に立ち帰って教会は霊的共同体を形成してきたと思います。今回の牧会研究会はそのための勇気と覚悟を互いに確認できた機会ではなかったかと思います。このような機会を今後もDPCが提供し、さらに教会に貢献するものでありたいと強く思われました。

(DPC 所長 齋藤 衛)

#### 第4回臨床牧会セミナー（第55回教職神学セミナー）報告

(『DPC ニュース』6号、2021年6月)

全体主題「いま、教会の牧会は～ COVID-19の只中で見ていること～」過去3回の同セミナーは三鷹の神学校キャンパスに於いて二泊三日のプログラムを持って実施してきたが、今年はオンラインでの取り組みとした。2021年2月8日・15日・22日(月)の午後、2時間半ほどの時間で、講演とグループ討議を合わせた形のプログラム。直面している牧会の課題を考える場となった。ここでは、講師の講演をきっかけにどんな学びがなされたかをまとめて報告したい。

【第1日目】講師には、日本基督教団吉祥寺教会牧師で、現在日本ルーテル神学校で「牧会学」を担当されている吉岡光人先生をお迎えした。「新しい牧会様式」をテーマとして、昨年からの新型コロナウイルス禍が、どのように教会、特に牧会の状況に影響をもたらしているのか整理し、その課題とそこに見出されている可能性について発題いただいた。感染症の特質として、人と人が会うこと、集まること、会話

すること、食事を共にすることなどが避けられることになった。いずれも教会の活動の中心的な活動に自粛が求められたことで、大きなチャレンジを受けてきた。当然に、礼拝や集会を通常の形で持つことが困難になったのであるが、その中で、日本中の教会で、制限された活動形態をとりながら、同時に礼拝、特に説教をオンラインで配信するなど新しい動きと可能性が生まれてきている。こうした教会活動のオンライン化は、デジタル格差と言われる課題を生み出してもいるのだが、これまでのWebの伝道的な取り組みとは異なり、教会員のために新しく整えられたことによって、今まで教会に来ることができなかつた方々を礼拝に結び合わせたり、家庭の中に礼拝が入り込むことで新しい伝道や証が起こっていくということも経験されている。ただやはり、信徒の方々が孤立化し、あるいは経済的にも生活の面でも大きな困難が襲っていること、それが精神的にも家族の関係の中にも様々な課題をもたらしているのも事実だ。いずれにしても、こうした状況は、単に感染症による一過性のことではなく、現代社会の根本的問題が炙り出されてきたものだと言指された。都市化して、さらにメディアやAIなどによって人々の生活や関係のあり方、いや人間そのものが変化しているという視点から、改めて教会とは何か、礼拝、説教とは何かという本質的な問いが生まれている。そして、なんととっても人と人々が実際にふれあい、共にあるということの重要性、そこでこそ福音が証され、分かち合わせ、生かされていく恵みがあることが確認されてきていることなどが話し合われてきた。そうした脈絡の中、 sacramentの理解など神学的な課題は、教会の本質論とも深く結びついて新しい言葉で語られるべき重要な課題となっていることが浮かび上がってきたように思う。

【第2日目】2日目の講師には日本福音ルーテル教会の関連である社会福祉法人デンマーク牧場福祉会（静岡県袋井市）こひつじ診療所で精神科医として働く武井陽一医師を迎えた。テーマは「見よ、今や恵みの時、見よ、今こそ救いの日～豊かな大地に守られながら、一人ひとりに寄り添って～」。まず、最初に武井先生ご自身がイエス・キリストにある救いの約束、終末への信頼から、困難と暗闇が続いているように感じられる現実の中にあってもなお希望の中に信仰の歩みが与えられている喜びの証しをいただきながら、デンマーク牧場の設立の理念と実践を紹介された。広い敷地に豊かな自然が広がり、そして羊や牛などの動物たちとともにあるデンマーク牧場で、私たちは神の被造物として生きるその本来の恵みを感じさせられる。そこに自立援助ホーム、就労支援、児童養護施設、特別養護老人ホームなどが広く展開されている。武井先生は一人ひとりと向かい合い働く中に第三者の眼差し、すなわち神とイエスさま、また天国にある人たち、さらにはさまざまな困

難と課題の中に生きている方々の眼差しを感じる事の大切さを語られ、また逆に私たちがいま誰を思い、祈るのかという課題の中にあることを示された。現代を共に生きる人々とその苦しみへの深い関心を持つことが、全ての人に開かれた私たち自身の在り方を生み出し、また、それぞれの人がそこに安心して生きていく居場所を作っていく。私たちはコミュニケーションの破壊と自分の特定な関心事への依存の中で、主体的な自由を生きられなくなっている現実があるのかもしれない。神と人と自然を愛し、その深い関係のなかで厳しさと恵みとに出会いつつ、「自分の弱さを受け入れ、心を開きあう」関係が築かれていく。デンマーク牧場での、一人ひとりに働きかける実践的格闘に学ぶことは多いと感じられた。

【第3日目】この日の講師は、日本ルーテル教団鶴沼めぐみルーテル教会教職である梁熙梅先生。教会の女性たちの視点から話していただきたいというリクエストに応じて「コロナ禍の中の教会の在り方～マルタたちの居場所イエスのキッチン～」という発題をいただいた。最初期の教会は、家のエクレシアとして始まっていく。例えばヨハネ福音書では、マルタが兄弟ラザロの亡くなったときにイエスを迎え、その深い悲しみの中で直接に主に問い、終末また死と復活について主と対話したと記されている。その時代から今に至るまで「もてなし」、「癒し」、「共同の食事」など教会の大切な働きを支えてきたのは女性たちであり、それが伝統的役割であったわけだが、その古い家長長制の中にあっても女性もまた主に問い、みことばを聞いて、預言者として働いてきたことなどが説き起こされた。今、礼拝、集会など教会の活動が全てオンライン化することで、女性たちが担ってきたこれまでの多くの活動は制限を受け、相互の交わりが失われていくような現実が確かにある。しかし、女性たちはこの只中で電話や訪問などによってお互いに助け合い、また牧師を支えて、コロナ禍にも拘らず、実は相互牧会を実現している。礼拝の中止やオンラインでの配信という実態がありつつも、社会の中に置かれている教会の役割は、このような暗い状況の中だからこそ、礼拝の恵みとしての死と復活の福音を示し、希望の光を灯していくべきと、本質論から問い直された。本来「礼拝」は礼拝としてだけ存在するのではなくて、それを中心とした教会の全ての働き、招き、集まって、共にみことばを聞き、そして働き、生きるというその脈絡の上にあることでこそ実現される福音宣教なのだ確認された。そして、その「礼拝」そのものも、「交わり」、「奉仕」、「教育的な働き」という日々の教会生活によって豊かにされ、しっかりとその恵みが受け取られてきたのだし、そのほとんどを実は女性たちが支えてきたということ覚えられるべきではないか。男性か女性かということが問題の核ではないけれど、この視点を持って見ることで、改めて深く「教会の本質」が捉え直されて

きたように思う。それこそオンラインでの開催ということで、出会えない寂しさもあったが、日本全国から参加をいただいたことは恵みの一つ。地方の教会と都市部の教会との違いなどについても改めて気づかされることも多かった。今後さらに深めていく課題を見出したセミナーだった。感謝して、3日間の臨床牧会セミナーのまとめとしたい。

(石居 基夫)

## パンデミックの中のディアコニア

（『るうてる』掲載）

### ちかちゅう給食

（『るうてる』2020.6月号）

「明日へ命をつなぐ『日ごとの糧』を届ける」

ちかちゅう給食代表 久保 彩奈（本郷教会）

3月下旬、野宿の方に「いつもありがとう。でも今回のことばかりは…。俺たちのために本当にありがとう」と涙ながらに言われ、私も泣きそうになりました。東京都渋谷の炊き出しは3月で半減、緊急事態宣言を受けさらに半減しました。野宿を余儀なくされている人々は何日も食べられず「コロナの前に餓死する」と口々に言うほどの状況です。私自身渋谷で12年間活動してきましたが、今まで見たことがないほどの壮絶な飢えが路上にあります。また「住所」（住民票）がないためマスクも届かず、現行案では給付も受けられません。支援者たちと連携し行政と交渉中です。現状を鑑みて4月からは通常月2回の活動を、週2回実施すると決定した直後に、冒頭の出来事がありました。通常は10人以上の仲間と準備していましたが、現在ボランティアは募集せず、代表の久保、連れ合いの片岡平和、前代表の3人で活動しています。食事を届ける小さな活動ですが、明日へ命をつなぐ「日ごとの糧」を届けています。すでにお支えくださった皆さんへ、心から感謝申し上げます。ただ月2回の活動を週2回の4倍に増やし、毎回120人以上の方が給食に来られる為、費用が高んでいます。本来すべての人が日ごとの糧を得られる社会になることが私たちの夢です。しかしこの状況がいつまで続くのか不透明ですし、引き続きご支援いただけると幸いです。ゆうちょ振替口座 00110-3-456889 ゆうちょ銀行口座 支店 019 当座 0456889 名義「聖公会野宿者支援活動・渋谷」（名義は以前の活動名のままですが、ちかちゅう給食の献金として使われます）

### ほしくずの会

（『るうてる』2020.6月号）

「ほしくずの会の活動」

ほしくずの会活動委員会会長 安藤 淑子（蒲田教会）

30年ほど前に荒川と台東両区に跨る「さんや」の路上生活者を対象に、カトリックの中村訓子シスターが中心になり「ほしのいえ」の活動を始めました。その後、ルーテル教会員がほしのいえを支える「ほしくずの会」を発足させ1992年12月に毎週火曜日の

夜にはさんやでお握りを配り始めました。数年前まではお握りは750個ほど即ち370人位の方にお味噌汁と一緒に配っていましたが、現在はその半分以上300個ほどを準備しています。お握りの数が半減した理由の一つはさんやの路上生活者が高齢化し、生活保護受給者になったからと言われています。今回のコロナウイルス拡散はほしのいえの活動にも影響を及ぼしています。お握りと味噌汁作りは、30平方メートル程の狭い部屋で10人、時には15人もの人々によってなされているからです。狭い部屋で、肘と肘が触る程の間隔でのお握り作りはいわゆる3密の危険を冒すことになります。ルーテル教会員のボランティア女性達は高齢者や基礎疾患持ちが多いこともあり、味噌汁作りは4月から休止となりました。お握り作りは、さんや地区近隣の炊き出しで中止になっているところが多いこと、また地元の男性が続けて参加されている等の理由で、続けています。数年前からのほしのいえとほしくずの会の会報を見ますと、献金をお寄せくださっている方々は高齢者が多くまた献金額も減少していることがわかります。ボランティアは多いのですが食料購入及び家賃を払う資金が不足しています。

## 希望の家と釜ヶ崎

(『るうてる』2020.7月号)

### 新型コロナウイルス感染症に対する希望の家と釜ヶ崎での取り組み

希望の家代表 秋山 仁 (豊中教会牧師)

新型コロナウイルス感染症の日本国内での発生からほぼ5カ月。幸いなことに釜ヶ崎地域内では、労働者に感染者が出たということは聞いていません。

希望の家では、4月から5月末まで、開館日を週5日から4日にして、手洗いとマスクの着用、換気に気を付けながら、活動してきました。食事会や公共交通機関を利用した遠出は自粛してきました。ボランティアの方たちも2カ月間はお休みしていただきましたが、日々のプログラム、相談活動はできる限り行ってきました。

地域内での動きです。

NPO釜ヶ崎支援機構は、釜ヶ崎内で野宿者が利用するシェルター(臨時宿泊所)を管理運営していますが、新型コロナウイルス感染症の発生時から、対策を大阪市に要求し、また独自の対策をとりました。3密を避け、シェルターの定員を200名に制限、登録制にして決まったベッドを使用してもらっています。大阪市が借り上げたアパートにも40名ほどが同様に宿泊できるようになっています。

シェルター出入りの際の体温測定、手の消毒、ベッドは間隔をあけて使用し、棟内は常時換気を行っています。発熱者が出た場合は、カーテンで仕切られた区画を利用、医療センターで受診してもらうようにしていますが、現在、まだ該当者は出ていません。

新型コロナウイルス感染症の影響で、失業したり、住居を失い新たに野宿状態に至る人たちのための緊急相談会が、野宿者支援活動を大阪市内で続けている 21 団体が協力して、5 月末までに 4 回大阪市内で行われました。相談会前日に夜回りを行い、相談会のチラシを配布します。100 件を超える相談があり、就労支援、居宅支援を行っています。クラウドファンディングで宿泊費と食費（弁当代）を集め、ホテルなどに一時的に宿泊できるようにしています。相談会は、今後も随時行っていく予定です。

マスク 2 枚と 10 万円の給付金申請書は、地域内で生活保護などを受給している方には届き始めていますが、野宿状態にある人たちは、まだ支援の外側に置かれています。

緊急事態宣言は解除になりましたが、コロナ感染のリスクは依然としてあります。希望の家も、地域内の支援団体と協力して、今後も行政に有効な新型コロナウイルス対策を要求していきます。

## 希望の家と釜ヶ崎

（『るうてる』2021.8 月号）

### 希望の家の活動紹介と現状報告

希望の家代表 秋山 仁（豊中教会牧師）

いつも皆様には、お祈りとお支えをいただき、ありがとうございます。紙面をお借りして感謝申し上げます。

希望の家は、1976 年 11 月、大阪市西成区の日雇い労働者の町、通称「釜ヶ崎」に、日本福音ルーテル教会によって設立された施設です。当初より、アルコール依存症およびギャンブル依存症の問題を持った方々が回復していくための援助を行っています。

活動の内容は、毎週火曜日から土曜日まで、(1)依存症の問題を抱えている方々の居場所提供、(2)カウンセリングや作業療法など、依存症からの回復のためのプログラムの提供、(3)生活保護受給並びに受給後の生活相談などを行っています。また他にも(4)厳寒期の越冬夜回りの担当など、釜ヶ崎キリスト教協友会のメンバーとして共同で地域活動をしている、(5)依存症や教会のディアコニア運動に関する啓発活動などを行っています。

昨年は、COVID-19 感染に対する最初の緊急事態宣言の際には、週 5 日の活動日を週 4 日にするなどして対応しました。ただ利用者の方から「休館日が退屈で仕方がない」という話が出てからは、マスク着用、手指の消毒、室内では 3 密にならないようにする、部屋の換気を心がけるなど、感染予防対策をしっかり行っただけで通常通りの活動をしています。とはいえ、食事会や外出レクリエーションなどのプログラムは、COVID-19 の流行が収まるまでは休止していますし、「宣言」が発令されればボランティアの方々の出入りも休止していただくなど、制限されることも多いのが現状です。ただ、高齢者の方々の

ワクチン接種も進んでいて、皆さんお元気に毎日を過ごしています。

隔月でニュースレター「きぼう」を発行し、喜望の家の活動や様子、釜ヶ崎地域での出来事、依存症やディアコニア運動に関する啓発活動などの記事を掲載して、支援者の皆様のところにお届けしています。各教会にもお送りしていますので、是非お読みください。今後ともご支援をよろしく願っています。

## 熊本ライトハウス

(『るうてる』2020.7月号)

施設長 緒方 健一

この春、法人内の異動により熊本ライトハウス（障がい児入所施設・障がい者支援施設）に着任し、私にとっては35年ぶりに初任地に帰ってきたこととなります。当時は「盲ろうあ児施設」で、約90名の子どもたちが暮らしていました。障がい児のリハビリとしてスカウト活動が導入され、養護施設の子どもたちと共に野外キャンプを営む子どもたちに感銘を受けたことが思い出されます。現在は成人のための施設でもあります。

着任にあたり、チャプレンの安井牧師に就任式をしていただき、気持ちを新たにしたいところですが、まもなく利用者に肺炎が発症、緊張が高まりました。続いて体調不良による2度の救急車要請、骨折事故の際は発熱があったことで医療機関のたらい回しに遭いました。重ねて施設内での感染リスクを抑えるために、利用者が大切にされている家族との面会や外出、通院についても制限が求められるようになりました。利用者はもとより支え手である職員も同様です。そのような中であって利用者の不安や淋しさ、ストレスを和らげようと、豪華なバーベキュー大会が計画され、皆さん心も身体也大満足でした。ちなみに入院中の利用者の方は回復されつつあります。非常事態宣言が解除され、今後は感染予防を徹底させ、日常を取り戻していきます。6月はじめには、利用者が讃美歌を歌い、CDによる牧師からのメッセージによって、祈りの時が持たれました。

熊本ライトハウスと健軍教会との繋がりは、歴代牧師、施設の利用者、職員によって保たれています。教会が実施した「ハナミズキの祈り」には、利用者からコロナ禍が早く収束できるようにとのメッセージが寄せられました。礼拝に集うことが許されず、私たちに出来ることはただ神様に祈ることです。

職員も支援に関わる「若枝奨学金」が施設から大学や専門学校に進学した学生たちへ緊急支援を実施しました。通常の形での奨学金も当施設を卒園する子どもたちが活用する流れを作っていきたいと思います。

## 社会福祉法人 デンマーク牧場福祉会・

### 特別養護老人ホーム ディアコニア

（『るうてる』2020.8月号）

施設長 牧 撰（浜名教会）

当施設では2月下旬から1～2週間毎に新型コロナ対策についての話し合いを行ってきました。手洗い、マスク等の基本的な感染予防策を行なうのはもちろんですが、新型コロナという未知の感染症の特徴を確認しながらの感染対策は、日々更新される情報を収集し、いかに施設内感染を防ぐかを模索する毎日です。

当法人は、2003年に社会福祉法人を取得し、特別養護老人ホームの他に、精神科診療所、児童養護施設、就労継続支援B型事業所、自立援助ホーム、牧場事業と複数の福祉事業を行っています。

新型コロナ感染発生の初期の頃は、子どもへの感染例は少なく、高齢者へ感染させない事に重点が置かれる情報を中心でした。当初は、法人内でも施設によって感染予防への緊迫感に温度差があったように思います。しかし、感染が急速に広がり、小児や若年層での感染例、重症例も報告されるようになり、日を迫うごとに各施設の感染対策への意識が高まりました。今まで各施設で使用していた消毒薬や、感染予防用品を共有、情報交換したり、感染予防の為の基礎的な手洗い、予防着の着脱方法（ガウンテクニック）の勉強会を合同で行ったりと、施設間を超えての感染対策を行うようになりました。

面会においては、オンライン面会、窓越し面会等を行っています。オンライン面会や、窓越し面会の場面に立会うと、ご家族に会った瞬間に入居者様の表情が笑顔になり、ご家族も涙を浮かべながら喜ばれるお姿を拝見します。改めてご家族との絆の大切さ、人と会う事、繋がる事の影響力の大きさを感じました。

もうしばらくはコロナ対策の毎日ですが、多くの祈りに支えながら、施設内感染を起こさない毎日を積み重ねる事が出来ればと思います。

## 社会福祉法人 心促協会心促福祉作業センター

（『るうてる』2020.8月号）

管理者 田内 信浩（防府教会）

当事業所は、様々な障害をもたれながらも施設内で継続して働くことを希望されている人と一般企業等への就職を目指されている人、合計約40名日々利用（通所）されています。受託しています主な作業は、印刷関係の下請け作業・自動車部品の梱包資材の組み立て・部品の袋詰めやセットアップ作業・食品の箱折り作業等を行っています。

3月中頃よりコロナウイルス感染の影響により取引企業の作業受注が減少し、4～5月には半減いたしました。受注量が減るということは、働かされている施設利用者の収入(工

賃)減に直結いたします。収入が減ってはみなさん困られますので、僅かな積立金を活用し、収入が変わらないよう現時点では対応しております。また、1日の生活の場所として過ごす人もいますので、受注作業が無いので今日はお休みしますということも出来ず、作業時間の短縮や施設内で利用する雑巾や手作りマスクを作る時間をとり、感染予防に気をつけながら施設の開所を維持いたしました。予防策としましては、密をさけるために送迎バスの多便化、作業場所や食堂の座席の配置、換気、1日2回の消毒、検温・体調管理報告を行いました。また、自立訓練や社会との交流の場として毎年実施されているレクリエーション行事(施設対抗のスポーツ行事、地域のお祭り等)も中止のため参加できず、ストレスを発散したり、気分転換する場も無くなっています。

この度のコロナウイルス感染拡大により、今まで、当たり前のように作業を行い、当たり前のように過ごしていた日常の生活の有り難さ、感染症の恐ろしさや予防について、普段からの体調管理や健康づくりの大切さなどを学び、施設の在り方を再考させて頂く機会となりました。

## 光の子学園

(『るうてる』2020.9月号)

### 光の子学園の報告・課題・展望

光の子学園園長(管理者) 山下 学(門司教会)

光の子学園は障壁(主に知的)幼児に療育サービスを提供する児童発達支援センター(通園)です。心と体の発達を第一義に、知能と技能の発達支援を行っています。

今年1月下旬から、にわかには始まった新型コロナ禍は、何もかもが初めて経験することでした。何が正解なのか解らないまま、北九州市内に4園ある他の児童発達支援センターや市の担当課と連絡を取り合いながら情報を共有し、臨時職員会議を再々開いて、対応を協議・決定することを繰り返してきました。

ただ、「新しい生活様式」、職員のマスクの常用は、子どもに表情が伝わりにくく、心(感情)を育てる支援の阻害となる上に、ソーシャルディスタンスも人間不信を抱かせかねないタイプの子どものもいたり、職員は歯がゆさを抱えながら保育・療育に日々奮闘しています。感染対策を講じつつ、支援の質を担保するにはどうしたら良いのか、その最善を導き出すことが、私たちに重要なテーマとなっています。

北九州市では、他に先駆けて5月末に第2波が到来。4月から6月末迄、園児・保護者に通園の自粛を呼び掛けざるを得ませんでした。園舎内外並びに通園バス設備・備品の消毒、職員・園児の手指消毒を徹底し、ほぼ半数の家庭に通園の継続を選択いただきました。残る半数の自粛家庭には、電話相談在宅支援とオンライン設定保育在宅支援を毎日実

施しました。

この間、私たちが一番に心掛けたこと、それは、強迫に陥らないこと。備えに万全を期しつつ、溢れる情報に振り回されないことだったように思います。

最後になりましたが、全国支援者皆様の祈りに光の子学園の療育が支えられ守られていることに、主に心から感謝しています。

箴言 16 章 9 節「主が一步一步を備えてくださる」

## 社会福祉法人 希望園

（『るうてる』2020.9月号）

理事長 太田 一彦（鶴ヶ谷教会・仙台教会牧師）

新型コロナウイルスを巡る状況は今も懸念の一途を辿っています。私たち希望園は仙台市で三つの保育園を経営していますが、この半年の間、大きなジレンマの中に身を置かざるを得ませんでした。なぜなら保育園は休園することが出来ないからです。仕事を休めない保護者も多いため園を閉じてしまうことは出来ません。しかしこの目に見えないウイルスから子どもたちを守らなければならない、子どもたちへの感染は必ず阻止しなければならない、それが私たちの最も重要な責任だからです。

今も仙台市と連携を図りながらエビデンス・ベースに立って、緊張の中で保育を続けているところです。園としての例年のプログラムは市からの要請も踏まえつつ全て中止となりました。そんな中で日々の保育が惰性にならないように、また子どもたちが閉塞感や不安を感じないように、現状下で出来ることを模索しながら保育士の創意工夫のもと保護者と力を合わせて、保育を続けています。

このような状況下で、私が理事長として保育士に、また在園児と保護者に伝えていることはネガティブ・ケイパビリティということです。つまり、おいそれと答えがでないような事態に耐える力、拙速な答えを求めずに耐えていく力、問題を回避せず、例え事態を見通すことができなくても、問題をしっかりと見据えて、耐え抜く力を身に付けようという事です。

そしてそこから立ち上がっていく力、レジリエンスをこのコロナ禍という状況下で大人も子どもも鍛えていこうということを話しています。短い時間で正しい答えを出すことだけが価値、目的ではないということをやす。

幸い現在のところ、関係者に罹患者は出ていませんが、保育園としての使命と責任を改めて自覚して前に進んで行こうと考えているところです。

## 社会福祉法人 るうてるホーム

(『るうてる』2020.10月号)

常務理事 石倉 智史 (西日本福音ルーテル教会)

当法人では2013年度から各事業所の職員で構成する「安全衛生委員会」が設けられ、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策について研修や啓発活動を継続的に行ってきました。その効果もあり感染症に対しての職員の意識は高く、基本的な感染防止対策が徹底されることにより毎年その効果が現れていました。

1月の終わりごろ、ダイヤモンド・プリンセス号での集団感染の報道がされた時はまだ情報が錯綜している状況で職員や関係者の不安が徐々に高まってきている状態でした。2月に入り情報を整理し、現状の対策やこれからの方針についてのすり合わせを関係者で丁寧に行い、強員会賓に「今起きていること、これからのこと」をタイムリーに包み隠さず伝えることを続けてきました。特にどこかで感染が起きた時の協力体制や感染症に対する基礎的な防護方法などを共有していく中で、ホーム内での連帯感も高まってきたように思います。

これまで施設入居者様や在宅サービスの利用者様が発熱するたびに感染の可能性があると関係者をやきもきさせることが何度となくありました。職員も自らが感染源となるのではないかという不安やストレスと毎回戦っている状況が続いています。多くの交流の機会もすべてなくなってしまいました。

しかし、出口の見えない状況の中ではありますが、いつまでも立ち止まらずに前を向いていこうという雰囲気も徐々に生まれてきました。自作のフェイスシールドや足踏み式のアルコール噴霧器、ポリ袋を使った簡易防護服など様々なアイデアが職員からあがってきたことはうれしいことでした。また4ヶ月近く休止していた毎朝のホームでの礼拝も感染防止対策の上で再開され、主日礼拝では館内放送システムを利用して居室のテレビで礼拝に参加することもはじまりました。

みんながアイデアを出し合い、今の状況の中でそれぞれができることに取り組んでいるのを見てみると、チームるうてるの頼もしきを感じます。

## るうてる愛育園

(『るうてる』2020.10月号)

コロナ禍の中で

園長 浜砂 志津子 (聖ペテロ教会)

るうてる愛育園(定員90名認可保育園)は聖ペテロ教会の隣にあります。博多湾と玄界灘、双方海に囲まれているこの土地特有の砂浜と美しい松林が広がって自然に恵まれたところです。そんな素敵な環境の中、るうてる愛育園のマリンブルー・スカイブルーの建

物は松林に映えています。

るうてる愛育園の計画は、母体である奈多愛園（定員 160 名認可保育園（が定員一杯となり待機児童が多くなったことから始まりました。働くお母さんを助けるため、そしてキリスト教保育を充実するために温めてきたものでした。建設にあたりたくさんの課題や難題がありましたが、神様はその時、その場所、その適任者を備えてくださり4月の開園を迎えました。

2020年1月新型コロナウイルスが巷を騒がせていましたが、瞬く間に感染者が増え全国に拡大されました。4月10日に7都道府県に緊急事態宣言が発令され、福岡もその中の1県となりました。当時、保育が始まったばかりでしたが、感染防止のため今まで行っていた消毒の強化（1時間おき）、保育者・保護者のマスク着用の義務化から、保護者の保育室入室も断り、玄関ホールでの子どもの送迎受け入れを始めました。そのため、各クラスから連れていく保育士の作業が増えました。

保護者にできる限りの家庭保育の協力をお願いし、今年度保育計画していた、保護者・来賓が参加する行事はすべて中止となりました。子どもたちはマスクができませんので、できる限り少人数のコーナー遊びを心がけました。手洗いの徹底、食事は横並び・お部屋・時間帯等分けて給食（調理して2時間以内）。お昼寝も勿論2メートル間隔で「コット」（子ども用簡易ベッド）を置きます。

感染者が増えていく中、職員一同緊張と不安で一杯ですが、細心の注意と安全を考え保育をしている毎日です。今後は、防げない事態も踏まえて、濃厚接触者・感染者が出た場合のマニュアルも作成し、すぐに対応できるようにしています。どんな状況の下でも、保育園は子ども・保護者を守らなければいけません。改めて命を預かっている責任を感じます。神様は同じ地域に二つの施設を備えてくださいました。これは大きな恵みだと思います。

コロナ禍の終息をただただ祈るばかりです。

## 社会福祉法人 慈愛園

（『るうてる』2020.11月号）

理事長 潮谷 義子（神水教会）

すでに1月末、17人の新型コロナウイルス感染症が国内に発生していたにも関わらず私には「他人事」でした。しかしこの事が「大事（おおごと）」と実感するのにさして時間は要しませんでした。2月21日熊本県内初の感染者が病院で発生したと報道。法人に近く、驚愕したものの事なきを得たことは幸いでした。

全国に緊急事態宣言が発令され不要不急の外出自粛等が求められた時点で未知の感染症、

パンデミックという恐怖が頭を駆け巡りました。

法人内 11 の施設長は常日頃から感染症対策は勿論、危機管理対応策に意識的に取り組み、安全安心の確保に力を尽くしていますが今回はコロナ対策に特化した対策を講じました。面会、外出、外泊、実習生、礼拝参加、ボランティア等の制限には不平、不満、失望、悲しみの訴えが続発しました。この対応は悩ましくストレスになる職員も存在しました。加えてマスク、とくに小学低学年用は入手困難、消毒液も法人内でストックしていた施設と分ち合うという状況が続きました。これらの困難を分ち合い、共に担って下さった存在について述べます。その群々は多様であり多数、その行為は、施設職員、利用者を励まし、支えられている絆に気付かせ孤立感や無情さを解き放ちました。施設ボランティアの人々は自宅で手づくりマスク、クッキー、果物、全く存じ上げない人々からの励ましの物品。何より嬉しかったのは、60 才をこえた卒園者のマスク、消毒液の贈物でした。熊本県は 7 月に豪雨災害に見舞われ、感染症と重複することの深刻さ、悲惨さを実感しました。子ども達、職員は教会の呼びかけで衣服等の供出に関わり、職員は被害現地ボランティアとして入りました。自分達の困難さをこえて他を省みました。

昨年、創立 100 年を迎えた法人に新しい聖句が与えられました。喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」(ロマ 12・15) なんと時期に合った聖句を角本、小泉、木下牧師は選んで下さったことでしょう。

## 社会福祉法人 東京老人ホーム

(『るうてる』2020.11 月号)

「新しい生き方」への工夫

ホーム長 高橋 睦 (東京教会)

東京老人ホームでは、ご利用者や地域の方々、関わる職員など幅広く、喜びをもって生きるコミュニティの実現を目指しています。感染症対策においてもこのコミュニティを対象として、各事業を超えた位置づけで「感染症対策委員会」を設置し、感染症の流行や発症に対しいち早く対策を決定し、蔓延防止に取り組んできました。今回の新型コロナウイルスによる感染症に対しても同様に、ホーム入居者、地域で関わる高齢者、職員やその家族に対し必要な対策に取り組んできました。

職員のマスク着用や手指消毒、共有部分の消毒などを徹底した上で、外部者の入館と、施設間(フロア間)の交流を制限することを主とし、Web 面会などの工夫も行い、また施設合同の行事や地域との交流、毎日の礼拝も取りやめにしてきました。お元気な利用者には、受診や買い物などの外出後には、各々が手洗いなどを行っています。

在宅サービスでも、職員・利用者間の感染予防を徹底し、さらに事務室職員は、事業

運営機能が停止するリスクを低減するためにチームを分け、在宅勤務を併用しています。

職員の共有スペースである、食堂・会議室等は換気を行い、飛沫対策のアクリルパネルを設置し、部屋の定員見直しなども行いました。

感染予防のためのさまざまな対策により、これまで法人関係者への感染はありません。しかし、徐々に世間の制限が緩和されても、以前の状況に戻ることはなく、適切な対策がようやく見えてきたのだと思いますし、継続する「この状況下で何をしていくか」を考える時期になりました。

私たちにとって「安全」はとても大切なことですが、そこに「その方らしさ」を忘れてはなりません。それぞれの歴史がある高齢者の皆さんに対し、職員としてこれからもその生き方に寄り添うことが大切です。新型コロナウイルスの存在を感じつつも、工夫をして、職員も含めたそれぞれらしい「新しい生き方」を目指していきます。

## 社会福祉法人 あゆみの家

（『るうてる』2020.12月号）

総合施設長 田口 道治（大垣教会）

「あなたの慈しみは大きく、天に満ち／あなたのまことは大きく、雲を覆います。」（詩編 57・11）

あゆみの家は日本のほぼ中央部、濃尾平野の西北端に位置しています。施設や事業所（※）は、岐阜県大垣市や垂井町、養老町に点在し、障がいのある人たちの生活支援や日中活動、就労支援、地域生活支援に取り組んでいます。来年は創立50周年を迎えます。

本年（2020）2月に岐阜県内で最初の新型コロナウイルス感染症の感染発生ニュースが報道されて以降、あゆみの家の施設・各事業所でもマスクの着用、手指消毒など標準予防策の励行、3密の回避など感染防止のための様々な取組をしてきました。また、入所施設やグループホームにおける集団感染の発生に備えて、法人全体での職員の応援体制整備も検討し、これまでにあゆみの家独自の「対応マニュアル」や月毎に異なる「感染防止対策確認一覧表」などを作成して皆で意思統一を図りながら取り組んでいます。

支援の現場では、重度の知的障がいなど支援を必要とされる方々の障がい特性により、マスク着用が難しかったり、食事や衣服の着脱、入浴の介助等、日常生活面での密接支援は不可欠で3密の回避が困難な現実があります。

外出の自粛など従来の活動や行動範囲が大きく制約、制限され、不自由で窮屈な生活が続いて8カ月以上が経ちますが、こうした中であって、これまでに無かった活動も生まれてきました。例えば、通所事業所「デイセンターあゆみの家」では、利用者の感性を表現する絵画や書などの芸術活動に積極的に取り組み、県内の作品展に出品した作品は岐阜

県知事賞を受賞しました。細やかであっても、こうした新たな活動の芽が成長し、障がいのある方々が社会とのつながりを深め、インクルーシブな社会づくりに貢献できることを願っています。(※) あゆみの家インターネット Web サイト <https://ayumi-ie.com/>

## 社会福祉法人 千葉ベタニヤホーム

(『るうてる』2020.12月号)

理事・法人施設長会会長 川口 学 (国府台母子ホーム施設長 市川教会)

2021年に事業創設90周年を迎える千葉ベタニヤホームです。現在、旭ヶ丘母子ホーム、旭ヶ丘保育園、児童家庭支援センター・旭ヶ丘(千葉市内)、国府台母子ホーム、国府台保育園、こあらっこどもセンター、児童家庭支援センター・こうのだい(市川市内)、青い鳥ホーム(船橋市内)を運営しています。

毎月開催される「法人施設長会」では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために、情報交換や協議を行っています。①各施設の現況報告、②日々の消毒や除菌等の方法、③緊急事態宣言下等における職員の勤務、④虐待が懸念される家庭への切れ目の無い関わり、⑤新しい生活様式を踏まえた支援・保育・家庭訪問相談のあり方、⑥5段階程度の各ステージ(地域の感染状況)に応じた行動基準やガイドラインの策定、⑦コロナ禍における法人総合防災訓練の計画化等と、内容は多岐にわたります。全施設で同様に対応することもあります。また、他施設の工夫を自施設に持ち帰り、職員間で検討し実践に活かしていくこともあります。

感染症が世界的規模で、また施設近隣で同時に流行する社会の中で、他者に「仕える」ことの意義や方法が改めて問われます。来年2月に開催される当法人全役職員総会・研修会では「新しい生活様式に基づく保育・家族支援について～Withコロナ時代の家族支援」と題して発表と協議を重ねてまいります。事業創設90周年を記念した新規事業へと発展させていきたいものです。

早いもので今年もクリスマスを迎える季節となりました。チャプレンの市川教会の中島康文先生は「いつもと違う・・・」という考えはやめて、「今年はどのようにして迎えようか」という発想をお示し下さいませ。国府台母子ホームでは、数回に分ける礼拝スタイル、祝会の内容、お弁当のメニュー決め等、楽しんで準備をしています。でも、いつもと違わないことがあります。ホームクリスマスのテーマは昨年と同じです。You are Loved.

まず神様が私を愛して下さいませ。

## NPO法人「一粒の麦」

（『るうてる』2021.1月号）

副理事長 小泉 眞（シオン教会柳井チャペル）

当法人は「就労継続支援B型」施設として、山口県柳井市で活動しています。当法人の働きの理念は「居場所」であること。実態は、利用者の方々と共に行う、焼き菓子の製造と販売、リサイクル品の回収、季節ごとの墓所清掃です。全国の教会、施設、牧師の皆様にはこれまでも、焼き菓子の購入にご協力を頂きまして、まことにありがとうございます。

2020年2月、新型コロナウイルスの知らせが全国を駆け巡って以来、法人として整えた感染防止対策は「密集を避け、手指の消毒、マスク着用」などです。影響は、帰省が出来ない方からの依頼を受けた墓所清掃は例年通り、リサイクル品の回収も例年通り、ただ焼き菓子の販売が苦戦しています。地方都市柳井でも、小～中規模イベント等の中止、自粛が起きていました。そのことが、外部での菓子販売の機会を無くすことにもなったのです。

利用者の心身にも今回のコロナ禍は影響を及ぼしていると見ます。その中で法人としては、「日常を平穏に保つ」ことを第一に考えました。「日常的な言葉かけ」が利用者の方にとって最も必要です。職員たちはそれぞれ、利用者の方との日常的な会話や面談などでそこに注意を向けていたと思います。職員自身にも初めての事柄でしたが、この事態の中で良く向かい合っていると思います。

当法人では、利用者の方々と年に2度、日帰りとお泊りで旅行に出かけます。旅行の時には利用者の方々が靴を新調するなど、この時を本当に楽しみにしています。ところが今年の春～夏、その機会はなくなりました。秋には、感染防止対策が施された大型バスで旅行に出かけられましたが、良い時間であったと思います。家と病院と職場（「一粒の麦」）の往復だけでは気が詰まります。非日常の喜び、レクリエーションが必要なのです。利用者の方にとって、当法人は大切な居場所となっています。新型コロナウイルスの脅威が中々去らない状況の中で、何か出来るかということと共に考えて行きたいと思います。

## 社会福祉法人 別府平和園

（『るうてる』2021.1月号）

施設長 近藤 邦子（別府教会）

2020年は笑顔でよい年を願っていました。早々新型コロナウイルス感染症が発生し、全国に緊急事態宣言が発せられ、不要不急の外出自粛が求められました。施設でも感染症対策に取り組み、具体的予防策マニュアルを段階的に作成しました。3密を避けマスク着

用、手指の消毒、うがい実施を子どもたちにも理解できるよう常に情報を発信しました。現況の説明、感染予防の方法、外出自粛のお願いなどを施設長、看護師、主任などがそれぞれユニットごとに丁寧に話をして行きました。子どもたちが楽しみにしていた園外の行事や招待はことごとく中止になりました。保護者との面会、外出、外泊も自粛を余儀なくされ、習い事や塾など外部の人たちとの交流もほとんどが自粛になりました。

徐々に日常が戻ってきたところで、10・11月には大分県にも新型コロナウイルス感染症が発生して緊張の毎日となりました。子どもたちも職員も予防対策に従って生活しています。

3月末から5月中旬までそれぞれの学校が休校となり、子どもたちは約2ヵ月近く一日中園内で過ごさなければなりませんでした。唯一子どもたちが交わることができるのは屋外でした。ある日、「あの子がほしい・・・この子がほしい・・・」と子どもたちの大きな歌声が聞こえてきました。中高生と幼児さんと一緒に職員も一列になって「はないちもんめ」をしていたのです。みんなとても楽しそうな笑顔でした。コロナ禍にあってもみんな遊ぶ楽しさを見つけ、職員も一緒に同じ時間を過ごす関わりは子どもたちの情緒を穏やかにしてくれていました。

別府平和園の聖句「はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは私にしてくれたことなのである。」そのものでした。最も小さい者が身がかがめ、寂しく、つらいときに職員は兄弟のように接し愛してくれました。日々の尊い働きに感謝です。

## 社会福祉法人 キリスト教児童福祉会 広安愛児園 (『るうてる』2021.2月号) 新型コロナウイルスに対する広安愛児園の取り組み

園長 三嶋 充裕

日本で新型コロナウイルスの感染が始まったのは昨年2月位でした。その頃はまさか今のような状況になるなど考えもしなかったことですが、3月の初めから幼、小、中、高の休校が始まり、緊急事態宣言が発令されました。休校期間、子どもたちには外出の制限、帰省の制限、家族の面会制限、3密の回避、マスク着用と手洗い、うがいの励行等考えられるあらゆる手段を用いて感染回避に努めました。

ここまでは幸いにしてコロナの陽性者はおりませんが、現在第3波の真っただ中。県内も毎日多数の陽性者が確認されています。しかし、こんな状況でお正月がやってきますので、本当は帰省も中止したい所ですが、子どもたちにも保護者にも、それを納得させるのはとうてい無理です。ですので、帰省できる期間を12月29日～1月4日までの間と

限定し、3泊4日を最長としました。保護者の皆様には3密を避ける行動、マスク着用と手洗い、うがいを徹底するようお願いし、日々の検温と体調管理もお願いすることになります。後はそれらのことをきちんと守っていただき、何事もなく園に帰ってくるのを待つほかありません。

熊本では0～5の6段階のリスクレベルを採用していますが、現在は上から2番目のリスク4です。園ではそのリスクに合わせて、行ける場所行けない場所などを表にまとめ、子ども、職員にその表を配り、それを守るよう伝えていきます。

私たちの仕事は、子どもたちを支援し守ることです。子どもたちとその保護者、さらには職員と全ての人の意識をコロナ感染予防に向けてることが重要ですので、そのことに最大限の努力をする必要があると考えています。

## 社会福祉法人 修光学園

（『るうてる』2021.2月号）

### 社会福祉法人修光学園のあゆみ

アクティブセンター統括センター長 森 亮（修学院教会）

社会福祉法人修光学園は、1987年に社会福祉法人の認可を得て、1988年に京都市左京区修学院の住宅街に開設されました。修光学園は、その理念に、「キリスト教の愛と奉仕の精神」を掲げて活動をしています。法人としての歩みを進める前、ルーテル修学院教会の建物の一角をお借りして小さな無認可作業所を開き、そこで牧師や教会員の方々との交流が生まれましたが、障がいのある無しにかかわらず、一人の人として尊重されるその姿はまさにキリストの愛の現れであったからです。

さて、新型コロナウイルスの脅威は私たち修光学園の事業にも大きな影響を与えました。利用者は知的な障がいのある方が中心ではありますが、中には身体的な障がい、精神的な障がいと併せ持つ方もいらっしゃいます。身体的な障がいには、手足の障がいの他、内臓機能の障がいもあり、心臓や肺、腎臓など命を司る内臓に疾病を持つ方もあり、感染症に対しては高リスクの方と言えます。また、精神的な障がいのある方や、知的障がいのある方の中には、世界的な感染症の大流行に自身の身の危険を投影し、悲観的になられたり、この先どうになってしまうのかという不安に苛まれる方もあります。氾濫するテレビやネットニュースの内容も大きく影響すると言えるでしょう。

こまめな消毒の実施や換気の実施、マスク着用は当然ながら、緊急事態宣言の発令時には、施設に通わずにご自宅で過ごせる方には自粛をお願いしたり、送迎車の密を避けるためにご家族に送迎の協力をお願いしたりして感染予防に努めています。皆さんが楽しみにされている行事も多くは中止となりましたが、そのような中でも、クリスマス会は全て

の事業所で行うことができました。2部制にしたところ、録画した映像を視聴したところ、礼拝堂を使って実施したところなど、方法は様々ですが、沼崎勇牧師の司式で礼拝し、楽器演奏を聴いたりプレゼントをもらったりと、つかの間の楽しいひと時を過ごすことができました。

今後もしばらくは感染対策を継続することになりそうですが、利用者の皆さんの健康を守るためにも、職員が一番に健康でなければならないという考えも大切にして、神様の御恵みに寄り頼みたいと願います。

## 社会福祉法人 ベタニヤホーム

(『るうてる』2021.3月号)

### 社会福祉ベタニヤホーム状況報告

理事長 綱 春子 (聖パウロ教会)

#### 1. 法人としての取り組み

2020年1月、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のメディア報道が耳に入り、次第に都内の感染が拡大していく中で、当法人も2月より関係機関と連携を持ちながら、新型コロナウイルスに関する情報を法人内で共有し、職員及び利用者等を含めて罹患防止に努めました。

保育園3園・母子生活支援施設1施設の保育業務と母子の生活支援業務において、基本的習慣として検温、マスク使用、手指消毒、一定の距離を置く、不要不急の外出を控える等について保護者にも協力をお願いし、施設内及び備品・遊具の消毒にも気を配り、職員は本来の業務の合間に特に注意して皆で取り組んでいます。

第1波のあった緊急事態宣言下においては感染は回避できました。保育を要する家庭に代わる乳幼児の生活と養護及び保護者の就労支援を担う保育園は原則として休園はできないのです。

母子生活支援施設においても、徹底した感染予防対策を講じ利用者には守って行動することを伝え協力をお願いしました。利用者の生活の場ですから決して罹患させてはなりません。クラスターを絶対避けなければなりません。

職員のシフトは細やかに考慮し、通勤時間帯や通勤ルート等についても非常事態になった時の勤務体制を施設長中心に綿密に対策を講じました。園長・施設長はじめ職員たちは必死に働きました。

しかし、残念ながら第2波のピークを向かえる頃の7月22日、本部隣接の保育園で2歳児クラス園児1名と職員3名が感染していることが、医療機関の届け出及び保健所の検査により陽性(無症状)が判明し、7月23日から8月5日までやむを得ず休園しま

した。

罹患者の出たクラスの園児と全職員の PCR 検査を実施し、保育再開後も利用者及び家族、職員等の健康チェック、観察を継続しながら、3密の回避、検温、マスクの着用、手洗い励行、清掃・消毒等、一層の感染予防対策徹底のうえ通常業務を行いました。

また、職員・保護者の体調不良の連絡が入る度に PCR 検査受検をお願いし、濃厚接触の可能性のある職員は2週間特別休暇で自宅待機を命じました。この間、園は毎日、職員から健康観察の報告を受け状況把握に努めました。

感染ルートは確定できませんでしたが、多くの方の出入りがある保育園では感染拡大は避けなければならない試練の連続でした。法人内の罹患者累計は園児2名、職員3名にとどまりましたが、感染拡大を防止できたのは職員が一丸となって対応してきたこと、そして保護者・利用者のご理解とご協力をいただき、職員の働きを信頼してくださったからです。

関係者の皆様方に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて心からお詫びしますとともに、ご理解ご協力を感謝いたします。

8月14日、職員より新型コロナウイルスに感染したご家族が亡くなられた旨の連絡が入りました。言葉で言い表せない悲しいことにも遭遇しました。その職員とご家族の上に主のお慰めと平安がありますようにお祈りいたします。

### 2. 関係機関・関係者の皆様へのお知らせについて

①自治体、保健所との連携（相談、指導、報告）、②保護者・地域・学校等、③日本福音ルーテル教会東教区教会、関係施設等、これらへのお知らせは、法人ホームページ（第1報から第6報まで）、メール、電話、お手紙、掲示、園児連絡帳等により行ないました。法人役員、保育園・施設ともに状況報告と感染予防対応策の再確認を行うとともに共有し、各現場で職員は実践に励みました。

### 3. 職員の働きと処遇について

法人では、常勤・非常勤すべての職員が安心して働けるよう、有給休暇や傷病等による休暇では対応できない特別休暇の取り扱いと所得補償について早々に検討し、整えてまいりました。

具体的には、所得補償の面では、国の既存の制度や小中学校等の休校に伴う助成金など、新たに設けられた助成制度の活用や自治体の補助金を活用して危険手当の支給等を行ってまいりました。また、休暇の取り扱いについては、法人の服務に関する既存の規程の見直し・改正を行い、様々な状況に応じて必要な休暇を付与できるよう整備し、併せて職員への周知を図りました。

2021年に入り第3波を迎えた現在、感染経路の特定ができず労災認定の申請が行えな

い職員への対応、罹患後の療養期間が終わり職場復帰に際して、これまでであった PCR 検査受検が不要となったことで不安を抱く職員や迎え入れる職場の対応など、保健所等の対応や指示も状況が変ってきています。療養中や回復後、職場復帰後も想定できなかった状況が発生しており、法人として引き続き対応が求められています。

#### 4. チャプレンのお支えとメンタルケアについて

新型コロナウイルスの感染拡大第3波は収まるところを知らず、子ども達・職員自身と家族、利用者の健康と命を守ることへの緊張と恐れと不安により、誰もが経験したことのない精神的疲弊と強いストレスに襲われながらの日々を送っております。

特に、職員のメンタル面への支援が必要ですが、私たちの法人には、傍にいてくださるチャプレンから頂くみ言葉が心の支えになっています。それでもいつ終息するか先が見えない中での保育と母子支援業務は、職員の緊張と不安感の中に今も続いています。

新型コロナ禍の中で、教会と施設は地域社会にあつて常に「感染しない、感染させない」という社会的責任が伴いますので、連携して細心の注意を払うことが大切だと考えます。やるべきことをやって後は主にお委ねするのみです。

#### 5. ベタニヤホームと教会と地域の支援について

- ・ベタニヤホームの働きを覚えて聖パウロ教会会員の祈りが毎度捧げられています。
- ・教会会員の手作りマスクに牧師手作りのみ言葉カードを添えて「シャロームマスク」を献品頂きました。
- ・近隣に住む方からも、素敵な手作りマスクが沢山届きました。
- ・主日礼拝（リモート、フェイスブック、郵便配布）の説教やCSメッセージ、牧師手作りのみ言葉カードが法人各施設及び法人本部へ届けられました。
- ・CSメッセージに添える絵は法人施設から保育士の描画奉仕がなされています。
- ・各保育園・施設の担当チャプレンによる子ども礼拝が定期的に行われています。また、職員の昼礼時に時折チャプレンの参加で祈りの時が持たれています。
- ・法人創立記念日・東京大空襲犠牲者追悼記念礼拝、法人職員クリスマス礼拝（永年勤続者表彰）等を聖パウロ教会及び各職場にてリモートにより実施、各施設長等が最少人数で礼拝に参加しています。
- ・母子生活支援施設の子ども祝福礼拝でプレゼントを頂きました。

み言葉を通してのお支えは、不安と恐れと疲労でくじけそうになる人の心を癒し、立ち上がる力となります。

新型コロナ禍にあつて、教会礼拝は形を変えて継続しています。このような時にも小さなことですが、教会はみ言葉の種まきをベタニヤホームに関わる人や地域の方々に向けて行われているのです。

## 社会福祉法人 レインボーハウス福祉会

（『るうてる』2021.4月号）

障害福祉サービス事業所レインボーハウス施設長 吉岡 千鶴子

日本で新型コロナウイルスの感染者が出始め1年。第3波の感染者数の多さには目を見はるばかりです。佐賀県は当初感染者も少なく、1人でも出るとビクビクしていましたが、慣れとは恐ろしいものです。やはり福岡の通勤圏として徐々に広がりを見せました。

今のところB型作業所レインボーハウスもグループホームにじのいえも幸いにして障害者は出ておりません。しかし、第3波と言われる頃から、濃厚接触者の言葉が飛び交い、真近に迫ってきたなと緊張が走りました。まだ予断を許せない状況です。

事業所やグループホームでは、日々の検温・体調管理・マスク着用・手洗い・ドアノブ等の消毒・限られた空間での3密を避けた作業や行事（お楽しみ会）を行う等、目に見えない恐怖にさらされながら日々を過ごしています。利用者さんとの旅行を含めた外出は出来ませんが、施設内でDVD鑑賞会やゲーム大会等を行い、楽しく集う事が出来ています。

イベントやバザーが軒並み中止となり、随分収益は減少しておりますが、それに代わるネット販売や、教会関係の方々や、支えて下さる皆様のお陰で少しずつですが、回復してきました。

スタッフもがんばってくれています。新しい情報に戸惑いながらも、動揺を隠し平静を装いながら日々を乗り越え、マスク越しでも可能な限りの笑顔を伝え、支援を行っています。仕事にも行事にも喜んで来て下さる利用者さん。きつと沢山の我慢をしていると思いますが、表情には出さず、こちらが反対に教えられ、癒され、励まされていると感じる今日この頃です。

利用者さんの大切な居場所を、私達には「絶対守る」という使命があります。世界中にはもっと苦しんでおられる方々もいらっしゃいます。仕事が出来て、使命を持って生きられる事に感謝したいと思います。

## 社会福祉法人サマリヤ

（『るうてる』2021.5月号）

社会福祉法人サマリヤ理事長 兼間 道子（高松教会）

コロナウイルス第3波到来で感染拡大は止まっていません。香川県は陽性患者が徐々に増え12月9日には警戒レベルに引き上げられました。なかでも高松市内では介護施設でクラスターが発生し、感染者は利用者と職員を合わせて150人を超え、香川県、高松市そして国から調査団や専門職が入り、しばらくは物々しい状況でした。が、現在は終息

しています。

介護施設では、医療機関とほぼ同等に感染対策（予防）が求められます。クラスターが発生すると罹患した患者だけでなく、一緒に暮らす利用者や職員を含めた家族までも一切が機能しなくなります。正しいマスクの装着、手洗い、ガウンテクニック、アルコール消毒、体温管理等の徹底。感染についての「学び」は職員一丸となって足並み揃えて取り組まなければ成果は望めません。当法人でも、同様にできる、限りを尽くして対策に邁進しているところです。

最近では、動画配信など特に病院介護等の新人教育には一定レベルのスキルを求めています。今後は、さらなるスキルアップのために現場研修に加えて、画面をとおして視聴できるシステムも出回っています、このことも啓発したいと考えています。操作方法がわからない職員にはこれを機会に、分かる職員に尋ねてITに慣れてもいただこうと呼びかける予定です。

感染者が150名を超えた施設については、利用者や職員が通常業務に加えて大勢の知恵と言動で乗り越え終息したと伺います。元の状態に戻ったものの、日常を取り戻すには、まだ時間を要するので安心できない状況のようです。

当法人では、3月3日のひな祭り行事も家族を呼んでのお祝いは中止し、ズームで行うことにしました。集まることができないのは寂しいですが、画面で会える新しい取り組みに皆笑顔です。すべてのことに感謝を忘れません。

## 諸活動

### 青年によるオンライン集会「#おうちで集おう」紹介と報告

（『るうてる』2020.7月号）

森 一樹（東教区市ヶ谷教会）

2020年4月上旬、世間では新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が砂読み段階にあり、それに伴って全国的に教会活動も自粛となっていました。そんな中、久しぶりにオンライン上で再会した藤崎喬史（本郷教会）、藤崎幸子（恵み野教会）、角本茜（大岡山教会）と、教会に行きたくても行けずに寂しい思いをしている全国のルーテル青年に向けて、またこの状況による青年の教会離れを少しでも防ごうと、オンライン青年会「#おうちで集おう」を企画し、緊急事態宣言の全国拡大直後の4月18日から毎週開催するに至りました。

この集いでは、毎週全国の青年の中から1人ずつ「証し」をお願いし、賛美歌を歌い、教会や青年、またコロナ騒動終息のために祈るひとときを持ちました。奏楽者や聖書朗読者、祈祷者も毎回異なる青年に依頼をして、「みんなで作る青年の集い」を目指しました。初回から27名の参加があり、5月に入ってから毎週40名以上の参加者が与えられ、恵み豊かなひとときとなりました。緊急事態宣言解除と全国の教会活動再開を受けての6月6日の最終回まで、全8回の集いに累計300名以上の青年が全国から集いました。コロナ騒動を超えて、青年達が派遣されたそれぞれの教会、地域、社会でこれからも福音と共に在り続けることに、少しでも支えとなれたら幸いです。

以下、「#おうちで集おう」参加者による感想です。

地元を離れて約1年。ただでさえお仕事の関係で、毎週教会に行くことが難しくなっていた状況の中、公開礼拝ができないということになり、二十数年の信仰生活の中でこんなに教会に行けないという事が続くのは初めてで、先の見えない毎日に不安がいっぱいでした。そんな中、西教区青年会のLINEグループでこの「#おうちで集おう」があると聞き、知り合いも全然居ない中でしたが参加させて頂きました。画面越しだけどそこにいる人達と賛美歌を歌ったり、聖書を読んだり、証を聞かせてもらったり、共に祈ったり。私にとって毎週のこの時間は、とても大切なひと時となり、改めて信仰生活における仲間の大切さを感じましたし、大変な状況の中でしたが、私の中の信仰生活の1ページとして強く刻まれたものとなりました。毎週準備をしてくださった兄弟姉妹の行動力と実行力は尊敬の念に耐えません。次は画面越しでなく、教会でお会い出来たらいいなと思います。（西教区大阪教会・片山聡乃さん）

今回「#おうちで集おう」に参加し、奏楽のお手伝いをさせていただきました。ありがと

うございました。賛美を通して神様に、私はここにいるよ！というメッセージを送るということであり、このような時だからこそ画面を通して皆で賛美し神様との対話を大事にするということの大切さを改めて感じました。今はソーシャルディスタンスを意識した生活により、会えない人たちが多くですが、こんな時でも神様の愛は自粛しておらず、いつも神様がそばにいて寄り添っていること、隣人を思いやる心を育む時を与えてくださる神様の愛に感謝します。(九州教区甘木教会・別府碧美さん)

子どもが生まれてからなかなか教会に行けなくなり、5年ほど前までルーサーリーグなどいろいろな活動をしていたのが信じられないくらい、家事育児の毎日を過ごしていました。そんな中「#おうちで集おう」に参加して、久しぶりに教会の仲間に出て「自分の居場所だなぁ」と改めて思うことができました。子どもが寝た後の時間だったので、落ち着いて賛美をして、証を聞くこともできて、企画してくれたみんなには感謝の気持ちでいっぱいです。(東教区東京教会・長谷川(高橋)奏さん)

## 「今年、キャンプはないけれど、平和の祈りでつながろう！」

### ～おうちでルーテルこどもキャンプ特別編～ 報告

(『るうてる』2020.11月号)

TNG子ども部門 池谷 考史(博多・福岡西教会牧師)

毎年8月に行われる「ルーテルこどもキャンプ」が、今年は新型コロナウイルス感染症の影響によって、やむなく中止となりました。そこで、子ども部門では、キャンプを楽しみにしていた子どもたちのために何かプログラムはできないかと考え、それぞれの場所で平和の祈りを合わせる趣旨で、標記のプログラムを行うことになりました。

具体的には、8月10日10時から動画によって、全国から届いた手形に書いた平和の祈りを紹介し、青年たちによる賛美や、派遣礼拝を配信し、場所は離れていても共に平和の祈りを合わせました。参加者や見てくださった方から感想文をいただいておりますので、本紙面をお借りして掲載させていただきます。

今回は初の試みでしたが、このプログラムのために、お祈りとご協力をいただいた皆様に感謝いたします。

なお、動画は、来年3月末までYouTube「ルーテルTNG子ども部門チャンネル」にて配信していますので、ぜひご覧ください。[https://www.youtube.com/channel/UCxnuxYqvw4MF-ob2kDRA55A?view\\_as=subscriber](https://www.youtube.com/channel/UCxnuxYqvw4MF-ob2kDRA55A?view_as=subscriber)

「小さい子は絵を描いたり、みんなの平和への思いをみれて、良かった。しかし春キャンに行けず残念だった。神様にコロナウイルスの終息をお祈りします。」(箱崎教会 古澤

奈々子) / 「平和をつくりだすために私たちに出来ることについて、いろいろな教会から、みんなで仲良くしたい、戦争をしないなどのメッセージが集められました。私も、みんなで仲良く楽しい毎日にしたいと思いました。今年は、みんなで集まれなかったけど、こうしてリモートでみんなと繋がる事が出来て、よかったです！」(天王寺教会 鈴鹿莉愛菜) / 「山の日。教会にて総勢8人(内子ども1人)が動画視聴。中島共生牧師がスマホとテレビをつないでくださったのです。そして出演者の中に、20年前の幼子を見つけた時の驚きと喜び。まさに、主は生きて働いておられます。コロナゆえの特別企画。平和の祈りで、しっかりとつながることができました。制作・配信等にかかわってくださった全ての皆様。有難うございました！」(厚狭教会 國吉純) / 『「おうちでルーテル子どもキャンプ」の画像を見て心が洗われるように素直な気持ちになりました。えがお・仲良く・つながる・幸い・平和、『幸せで健康な家族になれますように』、『争いのない世界でありますように』…こどもたちのシンプルで心に響く祈りがたくさんあり、ひとつ、ひとつの祈りが丁寧に紹介される。また平和を祈る歌・礼拝へと素晴らしい映像でした。教会みんなで平和を実現する人々となれるよう神様にお祈りしましょう。」(東京教会 森下博司)

## アメリカ病院 聖職者チャプレン報告

関野 和寛

(『るうてる』2021.3月号)

2020年7月より日本福音ルーテル教会の留学制度と共に渡米し、ミネソタ州のAbbott Northwestern Hospital(アボットノースウェスタン病院)にて病院聖職者、チャプレンとして勤務をしています。信徒、牧師、神父、イスラム教指導者合計14名のいるチャプレンチームの一員として週5日の勤務にあたっています。私が勤務している病院は860床以上の大型総合病院で、私はその中でコロナ室と子どもと大人それぞれの精神科病棟担当として働いています。

ミネソタ州では昨年の冬前半に新型コロナウイルスの感染が爆発。その中で病院内はお見舞いを含め一切の訪問者は立ち入りを禁止されました。特にコロナの隔離病棟で患者が会えるのは、医師と看護師、そしてチャプレンだけです。その中で患者さんたちは自分が本当に回復できるのか、家族や周りに自分が原因で感染を広げていないか、医療費は払えるか(集中治療室だと1日あたり100万円かかるケースもあります)など幾つもの不安の中で過ごしています。

その中でチャプレンは全身防護服を身に着け、患者さんの苦しみに寄り添います。向こうからは目元しか見えませんがそれでも手を取り祈ります。小さな祈りのひと時です。

けれども患者さんが人間的なコミュニケーションをとれる唯一の時間でもあります。

またこの半年の間に何人ものコロナ患者さんたちの死に立ち合いました。面会謝絶の為、患者さんたちの家族はスマートフォンやタブレット端末で病室内と自宅をインターネットで繋ぎ、その中で大切な家族を看取らなくてはいけない苦しい現実があります。だからこそチャプレンはその傍らで家族の代わりには決してなれないけれども、それでも人として患者さんの横に立ち続けます。そしてこの闘いはまだ続いています。極めて過酷な現場ですが、このような場所で多くの事を吸収し、将来的にはこの病院聖職者、チャプレンの働きを広く日本、そしてアジアに伝えて行く事が使命だと感じています。どうぞ皆様の応援をよろしく願いいたします。

(『るうてる』2021.6月号)

2020年9月より留学制度を利用しアメリカのミネアポリスでチャプレンとしてフルタイムの仕事を開始し10カ月が経とうとしています。アメリカでも特に他人種多文化他宗教の街として有名であったミネアポリスでしたが黒人市民が警察官に殺害され大暴動が起きました。先日もその裁判を巡って暴動の危険性が高まり夜間外出禁止令が発令されました。またコロナパンデミックと共に貧困や格差により治安も悪化、そのような街の病院でコロナ室と精神科病棟で毎日働いています。

コロナ病棟の中には家庭、刑務所、路上、施設、様々な場所から患者さんたちが運ばれてきます。夫婦で運ばれてきて別々の部屋で亡くなったケースもありました。中には錯乱して隔離室で暴れてしまう患者さんたちもいます。そのような中に防護服を着て入っていくなんとか落ち着いてもらえるようにするのもチャプレンの仕事です。

また精神科病棟にはコロナショックによる失業、リモート授業のストレス、家族関係崩壊などで心の病を負った患者さんたちが沢山居られます。また病棟内でも差別問題や暴力問題も起こります。アメリカ社会に根深く存在していた問題がパンデミックにより炙り出され、そしてそこで傷ついた人々が病院に運ばれてきています。病院で患者さんをケアするということは個人をケアする事のみならず、そこには社会と世界の歪みと傷の前に立たされる事であると実感しています。

そのような中でも毎日、患者さんに聖餐式を届け、聖書を読み、また洗礼式もとり行います。また宗教を超えてイスラム教の患者さんにコーランを届けたたり、ネイティブアメリカンの患者さんたちが浄めの儀式を行えるように場を整える働きもいたします。ですがチャプレンと言っても宗教的な働きや会話ではなく、人としての悩みや痛みに触れていく時間の方が圧倒的に多いのが実際です。理不尽さや残酷な現実を生きる中でそれでも共に希望を探していく事そのものが宗教なのではないかと感じています。毎日、誰と出会うのか、何をするのか、何を与えられるのか想像もつかない日々ですが、この働きを日本に

持ち帰れるようにと努力を続けています。

（『るうてる』2021.7月号）

日本福音ルーテル教会の留学制度を利用して昨年よりアメリカ、ミネソタ州の病院でチャプレンとして週5日、フルタイムで働き出し、もうすぐ1年になろうとしています。コロナ室と精神科病棟が私の担当でしたが、ワクチン接種開始から半年コロナ入院患者は激減し、コロナ患者よりも一般患者の看取りや家族のケアをする時間の方が多くなってきました。一般病棟の患者、家族のケアの中にはアメリカの社会問題が凝縮されています。アメリカの自己破産の大きな要因は医療費であり、コロナショックにより失業、車や家を売り入院費用を賄わなくてはならない人々がいます。ベトナム戦争、イラク戦争のトラウマで苦しみ入院している患者の元に駆けつける夜もあります。また非常に驚くことにこちらでは家族や近親者が殺人事件に巻き込まれ癒える事のない傷と共に闘病をしている患者がとて多く、そのような苦しむ心に向き合う働きをしています。ここミネアポリスでは犯罪率がコロナパンデミック前の何倍にも跳ね上がっています。経済が回復方向に向かっているように見えますが、格差、断絶、マイノリティーかつ貧しい人々の苦しみは日に日に大きくなっています。

病棟を周りそのような患者と向き合うという事は、一人ひとりと向き合うということと同時に社会問題、そして世界の痛みに向き合うことなのだと感じています。そしてその大きな傷の前にチャプレンは無力で解決策を持っていません。けれどもその無力さからでる共感、そして祈りの中に神が働く事を信じて日々努めています。この秋からはここで得たものを持って日本の神学校で臨床牧会訓練の指導に参加させていただく予定です。

### 「子ども食堂」開始

（『教職ニュース』50号、2021年12月）

立野 泰博（広島教会牧師）

こどももおとなもだれでも食堂「るうてる食堂クレヨン」が10月から広島教会で開始されました。立野牧師と教会女性会の発案で始まり、任意団体を作り、教会女性会を中心に有志がご奉仕くださっています。月に2回の予定です。地域のコミュニティ作り、子育て中の方のサポートなどを目指しています。子どもは無料、大人300円、シニア200円。すでに支払い済みのチケットで、その日お手持ちがない方、どなたでも利用して食べることができる「恩送り未来チケット」があります（イタリア・ナポリのサスペンデッドコーヒーの助け合いの風習）。運営会議なども含め、牧師も大切な働きを担います。教会ホームページなどでも活動を紹介しています。

### Ⅲ 他教派・教団・海外

## コロナ禍のカトリック教会

カトリック中央協議会 森山 信三

日本のカトリック教会は、一昨年ローマ教皇をお迎えし、大きな力をいただいて改めて宣教に励もうとした矢先、新型コロナウイルスが世界を、そして日本全国を襲いました。感染拡大に伴い、ミサ（礼拝）は中止され、特に高齢者はミサを控えるように要求されました。更に近年各地の教会で増加の一途をたどっていた外国人や技能実習生は帰国できないばかりか、アルバイト先も解雇され、日々の食事に事欠くような状態になり、援助を受けておられる人も少なくなりません。

実はこの原稿のご依頼を受ける数日前に、ちょうど全国の教区事務局長とオンラインでコロナ禍の状況について分かち合ったところでした。そこで、その結果をもとに皆様にコロナ禍におけるカトリック教会の状況を分かち合いたいと思います。

まず、公開ミサが中止になりましたので、堂内献金や月定献金が大幅に減少し、今後の経済的不安を口にする方も多くみられました。また教会として一番大事にしてきた病者の訪問や、一人暮らしの高齢者を訪問することができない。また日曜学校やキャンプなどが中止になり子どもたちの教会離れが深刻である。さまざまな活動が中止されたため、情報が伝わらない、いわゆる当たり前の互いの交わりができなくなり、さらに疎遠になってしまった、など切実な声が続きました。同時に、今までは主日だから当たり前のように集まっていたが、それができない状況となり、改めてミサの本来の意味を問う声もありました。すなわち、私たちにとってミサとは、単に信仰を同じくする仲間に関わり、魂の平安のために祈るためだけのものなのか、本来イエスは食事に誰を招き、どのような人と食事をしたか、ミサの本来の原点にもう一度戻ろうという発言には一同共感しました。ある小教区では、立地条件がよく交通のアクセスが良いため、主日に複数回行われるミサはどれも満員で、誰がミサに来ておられるのかよくわからないほどだった。しかし、コロナ後は、密を避けて人数制限するものだから礼拝参加者の顔がよく見えるようになった。人数制限してもそれでも何とかして教会に毎週のように参加し、教会を支えてくださるごく一握りの人があって、そのような方とコロナ後の教会を再建しようと決心したという司牧者もありました。私たちカトリック教会にもこのコロナは信仰生活の本質的な問題を突きつけたと思っています。

旧約の預言者たちが言うように犠牲や礼拝が形骸化し「主の神殿、主の神殿」と言いながら外国人、孤児、寡婦を助けず（エレミヤ7,4～）、そのような人々をケアしようとしなかった私たちのあり方に再考を促しています。

また、次のような意見もありました。「秘跡（洗礼やミサ）そのものを目的化してきたカトリック教会では、禁止を余儀なくされている祭儀を再開するか、どうすれば安全に秘跡を執行できるかのみに意識が向けられ、その先、秘跡の向かうべき目的、宣教や愛の奉仕にまで行き着かないでいる。ミサは派遣のためになされているはずなのに、聖体（聖餐）にばかり意識が向けられ、聖体への奉仕が目的化された司祭職は、その奉仕を拡大波及させる宣教へと向かわず、エネルギーを内向きのためにため込むことに専念しているように感じる。公開ミサをどうするか議論の先に、より大きな目的が見えていなければ、ミサができない状態のいま、今後何もできなくなるのは必至である。ミサやあらゆる集会を禁じると、何もしない状態に陥るのが今の教会の姿で、本当に危機的な印象を感じる。維持費・献金の収入減を案じる司祭はいるが、このような危機を案じる人はいない」。この方のご意見は、まさに秘跡を単に個人や共同体の安心、平安の中だけに閉じ込め、外に開くことを求めてこなかった教会に猛省を求めています。

また、コロナ禍にあつて取返して始めたことがあればそれは何ですか、という質問にはミサや研修会、日曜学校のWEB配信、献金等のキャッシュレス化、あるいは困窮者の支援などパンデミックになったからこそ目覚めた教会の姿もありました。ある教会では、信徒が1食を抜き、その分を困窮者のために献金し、支援を始めたというところもありました。それまでバザーなどをしても教会内の内向きの感じだったが、今回はじめて教会外の人々に目が向いて、活動の輪も広がったという声もありました。

また日本のカトリック教会で16ある教区の中でも在籍信徒が5000人に満たない教区から、9万人を超える教区もあり、信徒数が少ない所では人材不足や高齢化で何かを新しく始めることなど不可能であるという声もありました。

「最後に歴史的に見ても世界的な疫病の後、世界は大きく様変わりしている。コロナ終息後も世界と教会は今とは大きく様変わりすることであろう。外国人労働者も再び増加し、教会の考えや宣教の概念も変わっていくと思われる。大きな困難にも直面すると思われるが、歴史的にも危機的困難な時は、それを乗り越えるために新しいものが発見、発明される展望の時である」という意見により、コロナ禍で教会が失ったものも多いが、逆に新たに気づいたこともあり、それらを大切に希望を持って未来の教会を切り開いていきたいと思います。

## 日本聖公会のコロナ危機の中での取り組み

日本聖公会管区事務所総主事 司祭 矢萩 新一

2020年4月以降、全国の多くの教会で公開での礼拝（公祷）を休止しました。日本聖公会全体（管区）としてその判断をしたという事ではなく、それぞれの教区や各教会の判断に委ねるという判断でした。ことに聖公会では、聖餐式において、イエスキリストの体と血であるパンとぶどう酒を分かち合い、養われることを大切する伝統を持っていますので、リアルに教会に集まることができず、聖餐にあずかれないう、非常に悩ましい状況に陥りました。オンラインのみ言葉に聴き祈り合うということは可能ですが、共同体として食卓を囲み、聖別されたパンとぶどう酒にあずかるということだけはオンラインでは不可能でした。各教会では教役者家族が公祷として聖餐式を守り、信徒はオンライン（録画・ライブ）配信を視聴したり、Zoom参加によってみ言葉の礼拝を行なったりと、様々な工夫がなされました。地域によって臨機応変に対応を考え、集まる人数を制限したり、陪餐の方法をパンのみの一種陪餐にしたり、聖歌は用いない、会食はしない、集会も休止、礼拝後はすぐに解散するなど、教区常置委員や教会委員会を中心に悩み、話し合い、多くの制約を課しながら過ごしてきました。一方で、公祷を休止することなく、十分な感染対策を行ないつつ、無理に参列することのないように呼びかけながら礼拝を続けてきた教区や教会もあります。それぞれの判断を尊重し、互いに配慮し合う聖公会らしい雰囲気を保たれてきたと思います。特に、感染者数の多い都市部の教会では、1年半におよび公開での礼拝を休止し続ける苦渋の選択を迫られたところもあります。また、葬儀もオンラインでは行なえず、家族だけで執り行なってYouTube配信するなどの配慮もされますが、リアルに参列して悲しみを共有し、お送りすることができない寂しさを誰もが覚えたと思いますし、病床にある信徒への訪問もできず、教役者は心苦しさを覚え、病床訪問の大切さを改めて実感したと思います。

各教区・教会では常置委員会や教会委員会、聖書研究や朝夕の礼拝、様々な研修などは、Zoomなどを用いたオンラインを活用して行なわれていますが、オンラインでアクセスできない信徒には、印刷された週報や説教が郵送されたり、手紙や電話で安否を尋ねたりと、できるだけ丁寧な配慮を行なうように意識されていました。

日本聖公会では法規によって、1年に2回以上陪餐した信徒を「現在堅信受領者」

と定め、教会委員選挙の名簿や分担金の算出の根拠としてきましたので、その前提が成り立たない現状の中で、統計報告書にはリアルな数字を報告していただきつつ、選挙名簿や分担金の算出については、コロナの影響前の人数から逝去者や堅信受領者・転入会者などの人数をプラスマイナスしてカウントするなど、各教区・教会の判断に委ねています。ちなみに各教区から管区への分担金はコロナの影響前の過去3年平均で算出することにしました。

財政面では、月約献金はほぼ例年並みに献げていただきましたが、主日礼拝の中で献げられる信施は激減し、資金を取り崩して対応する教会も多く、教区への分担金を1か月分免除する教区も複数ありました。教区から管区への分担金も一ヶ月分～10%の減額を決めて各教区に特別協力金として還元しました。それは、かねてから提案されつつ実現できていなかった、オンラインによる会議や研修会による経費削減が半強制的に実現した結果、その大半を占める交通費が大幅に削減され、収支の余剰で対応することができたことでした。

管区ではこの間、定期と臨時の2回の総会を行ないましたが、11教区各5名の議員・代議員にそれぞれの拠点に集まっていたいただき、管区事務所とその拠点をZoomで繋ぎ、報告・議案を審議する前に、Web総会を開催するにあたり「法規に定めのないことについては、議場に諮り善処する」と決議し、常議員会（責任役員会）選挙はGoogleフォームを活用した無記名投票とし、開票作業も合理化でき比較的スムーズに行なうことができました。文化庁の理解も、十分に議論することができる環境が整っていることが大切のとのこと、そこは担保できたと考えています。今後もこのようなWeb総会を行なう可能性に鑑み、法規との整合性を現在確認中です。各教区の教区会も、文書決議や拠点での分散開催、拠点を結ぶZoom開催など様々な工夫がなされ、教区常置委員選挙も郵送投票や拠点ごとの集計、Googleフォームの活用など混乱なく行なえているようです。

宣教の面では、弱い立場にある人々への経済的影響が大きくなる中、非正規雇用労働者、外国人留学生・労働者、シングルマザー、学生などへの影響は大きく深刻だと受け止め、学習会や研修会を通しての学びによってより意識できるようになりました。ホームレス支援や子ども食堂、留学生へのお弁当や日用品などの配布を行なっている教会もいくつかあります。関係学校や福祉施設、病院などでは、クラスターの発生もありつつ、エッセンシャルワーカーとしての働きを継続して下さっていることに感謝しています。学校では通学からオンライン授業が中心となり、学生たちへの心理的、精神的影響が大きく、行事の中止や延期などによるストレスへのケアも大切にされています。

マイナス面ばかりに目を奪われがちですが、ポジティブな面もできるだけ意識していきたいと思っています。「弱い立場にある方々への意識が高まり、具体的な支援を行なうことができた。」「オンラインを活用した礼拝や研修会が行なえるようになり、教会に来ることが困難な高齢者などが積極的に参加するようになった。」「時間的・距離的なハードルが下がり、多様な研修会に参加できるようになった。」「教会生活から遠のいていた人、信徒でない人も礼拝や祈りの集いに参加しやすくなり、教会の敷居が低くなった。」「オンラインにより、今まで共に祈ることのできなかった仲間と共に祈る機会が増え、特に生活困窮者や医療従事者、エッセンシャルワーカーのために祈るようになった。」「地域によっては子どもたちが日曜学校に来るようになった。またオンラインによる日曜学校で子どもたちの参加が増えた。」「公開の礼拝は休止されたことにより、礼拝の大切さ、共に集うことの大切さ、何よりも聖餐の大切さを再認識した。」などという声も聞こえています。

今後、ある程度コロナが落ち着いてくると、その影響を受けた様々な課題を省察し、低迷する教勢への善処に向けて、新しい方策や更なる丁寧さをもって真剣に取り組んでいく必要を感じています。この間、私たちの隣人とは誰なのか、イエさまのみ跡に従う信仰生活とはどのようなことなのかと、思いを新たにしようとの試練であったのでしょうか。

とりとめのない報告や感想となりましたが、現地点で事務局を担う者として記録に留める機会を与えてくださりありがとうございました。主に感謝。

## 日本基督教団の 新型コロナウイルス感染症への取り組み ——教団総務幹事 道家紀一牧師に聞く

聞き手：日本聖書神学校教授 柳下 明子

### 議長・総幹事名での「注意喚起」

日本基督教団としての執行部の対応は2020年3月6日付けで石橋秀雄教団議長、秋山徹総幹事の連名で出された「新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起」に始まります。これは2月20日の厚生労働省の発表を受けて教団としての対応を求められてのものでした。ここでは教会の活動において、一般的な感染拡大予防についての注意を確認するものととどまります。しかし、感染症の拡大により日本の様々な地域で各個教会が会堂に集まっていたの礼拝の中止を決断したり、一つ所に集まっていたの集会を中止したりする動きが広がるにあたり、各個教会の混乱が教団執行部に寄せられ、日本基督教団としての感染症対応について、とりわけ礼拝指針について少し踏み込んだ見解を表す必要が出てきました。また、感染症に対する危機意識の違いが教会内に分断を生み出すことも心配されました。3月27日に発表された「新型コロナウイルス感染症に伴う注意喚起について」（第二信）では、「感染に対する危機意識をもちつつも、いたずらに感染を恐れて、互いに、自分の意見を主張し合うようなことは慎みましょう。特に、差別的な言動を生じてはなりません」との部分は意識して強調したかったことです。この文書では教団としての方針を「日本基督教団は『日本基督教団信仰告白』を告白し、『教憲教規』を守ることを以外に、各人と各個教会・伝道所による“自由な証し”を大切にしてきました。その信仰を、このたびの感染対策にも生かしたいと思います」としました。日本基督教団は合同教会のありようとして当然のことながら、このような対応が正解であるというものを教団議長や総幹事が提出することは出来ません。各個教会の判断が尊重されることを、何よりも大切にしてきました。ですから、礼拝をささげる工夫の具体的な方法についてはいくつかの教会の実践例を例示するにとどめています。またこの二信が出された時期は、各個教会の教会総会を迎える時期でもありました。そこで、「教憲教規」に照らしてこの事態をどのように乗り越えるのか、ということの助言が、ここでの必要事項ともなりました。そこで、この「第二信」では「教会総会 支区・

地区・分区総会 教区総会 開催方法のチャート&シミュレーション」を参考資料として付しています。総会の開催の可否を考える際にも、総会を延期するか休会するか、開催する場合にも会堂に集まるか議決権行使書を用いた書面開催にするか、それぞれの教会、支区・地区・分区、教区などの規則と照らし合わせ判断する際のポイントを提示しました。

#### 教区の動き

2020年5月には、全国17の教区に宛てて事務局からアンケートを送り、教区の取り組みを聞き、そこでの課題、また全体教会としての事務局に求めることをおたずねしました。ほとんどの教区では、新型コロナウイルス感染症の影響のもとで、常置委員会の開催や委員会活動などを抑制するなかでも、教区内の各個教会との連絡を緊密にし、情報交換や互助によって、各個教会の存立を支えていました。教区の有機的な働きが改めて確認されるアンケート結果となりました。今後教区において課題となることは何かという問いについては、多くの教区から、教区による教会への緊急的な財政支援の必要とそれによる教区財政の危機が予測されていました。全体教会に教区が求めることとしては、予想される教区財政の困難に向けて、教団負担金の減免を望む教区の声は多く上げられました。財政面での要望に並んで教区から教団の事務局に求められたのは、総会の書面開催などの手続き方法や法的根拠などについての情報発信ということが相当数ありました。このことは、教区がどのようなことを教団執行部に求めているかを反映していると思います。このアンケートに続けて6月にオンラインによる教区議長会議を開催し、その後7月7日の常議員会で、教団負担金の1割減を決定しました。1割減でよいのかもっと踏み込んだ減額ができるのではないか、という意見や逆に教団財政はそれで成立するのかという意見もありましたが、1割という数字は、各委員会などの開催中止などに伴い、会議費が大幅に削減されることからほぼそこに相当する金額であり、予算の縮小可能と見込めた数字でもありました。

#### 見えてきたことと今後のこと

新型コロナウイルス感染症に対する一連の教団執行部としての対応に取り組んできて、今思うことは、やはり「教団は合同教会だなあ」という思いを強くしています。各個教会の伝統と決断を尊重しながら、教会共同体としての教団執行部の在り方はこの一年半、大きく問われました。法的手続きに関する方針を明示することは今後も執行部の大切な役割だと感じています。現在各所で行われている、電磁的決済に関し

では、いずれ信仰職制委員会など担当機関が定義する必要があると思いますが、今は事例を集める時として考えており、何らかの結論をだすのは今後の検討課題です。同様に礼拝論についての合同教会としての議論を今後深めてゆかなくてはなりません。オンラインによるミーティングというものと出会った教会が今後どのように変容してゆくのか、変容できるのか、合同教会ならではの仕方話し合いを重ねてゆかねばなりません。

そのために、再延期した教団総会を2022年10月に開催する予定で準備を進めています。そこで、教団の機構改革も視野に入れつつ様々な角度から話し合い、未来に向けて教団の存在の意味を確認してゆくことができることを願っています。

(2021年11月8日記)

## 日本ルーテル教団における 新型コロナウイルス感染症対応について

日本ルーテル教団宣教総主事 江本 真理

日本ルーテル教団（NRK）における新型コロナウイルス感染症（Covid-19）対応については、教団としての指針やガイドライン的なものが明示される形ではなく、他教団（教会）・教派の対応等を参考にしつつも、基本的に各地域教会の判断と対応にゆだねられてきています。そこでは、当初 Covid-19 の脅威の全容が把握できず、感染予防策として三密回避ということが言われる状況下で、特に教会には高齢者の方が多いという現状からも、何より人命を守ることを優先して対面での礼拝や集会を休止するという対応が、ほぼすべての地域教会で、その時期や期間に差はあれ、取られてきたと思います。

その対面での礼拝や集会、特に毎週の主日礼拝を休止せざるを得ないという、私たちにとってこれまで経験のなかった苦渋の対応の中で、対面礼拝の代替措置として（あるいは対面礼拝休止以前からも教会に来ることを控える方々への対応として）、オンラインによる礼拝動画配信（録画あるいはライブ）や、週報・式文、説教原稿を送付しての家庭礼拝などが行われてきました。またこれに伴い、礼拝式文もフルサービスの形式から短縮された形式のものが用いられるようになり、讃美歌も曲数や歌う節が限定されてきました。そういった対応は、対面での礼拝を再開しても継続する教会も多く、当初は緊急的、一時的な対応として考えられ、取られた措置でしたが、長引くコロナ禍の中で、それが通常のやり方になりつつあると感じられる部分が出てきています。これは今後の課題となる事柄です。

また対面可能な状況下でも、聖餐式については、私たちの信仰の霊的養いとして必要不可欠なものであることを認識しつつ、多くの教会で長い間行うことができない／行うことを控えるという状況が続きました。比較的少人数の教会や家庭集会などにおいては感染対策に十分気をつけながら聖餐も行われていたようですが、多くの教会は聖餐式を行うことには慎重であったと思います。現在は国内での感染状況の落ち着きを受けて、聖餐式が再開され、コロナ禍以前よりもより積極的に聖餐を行おうとする教会もあります（それまで月二回であった聖餐を毎週行うようにするなど）。

オンラインの活用に関しては、コロナ禍で急速に進みました。上述したように、オンラインを活用している教会では、対面での礼拝と並行してオンラインでの配信を継続している教会も少なくありません。遠方に住む会員やさまざまな事情で教会に集うことができない方も、オンラインを通して共に礼拝にあずかることができるというのが大きな理由の一つであると思います。また、現在無牧の教会の信徒も共に礼拝できるということもあります。オンラインでの聖書会や祈禱会などを、いくつかの教会で合同で行うといった取り組みもなされています。教職不足という現状に対応する一つの有効な手立てとしての見方もできます。一方で、オンラインに対応できない環境にある方々への配慮、またオンラインが常態化してしまうことによる弊害などの課題も見えています。

教職は、コロナ禍以前より多様化することになった宣教・牧会の在り方に新たな可能性を見出しつつも、週報や説教原稿等の事前発送を含めた礼拝準備をはじめ一週間のルーティンを改めて組み直さなければならなかったり、オンラインの利点と難しさ、今後の教会の姿をどのように思い描き共有していけるのかなど、悩みも多いと思います。教職同士では、各地区や分区ごとの教職者会、あるいはルターハウス・リトリートなどの交わりや自主的な学びの機会をもつことを通して（いずれも今はほぼオンラインで行われていますが）、各教会でのコロナ対応に関する情報交換やそこで考えるべき課題等について分かち合ってきています。

最後に教団全体のこととして二点ほど以下に記します。

2020年は三年に一度の教団総会が行われる年でしたが、コロナ禍のために延期となり、翌年2021年の4月末に行われました（第18回教団定期総会）。その際も、各教会代議員が北海道、新潟、関東の三地区ごとに会場に集まり（ただし沖縄教会と、福島教会を含む関東地区は感染状況に鑑み、各教会、家庭からの参加を推奨）、その会場・各教会をオンラインでつないでリモート開催されました。なお次回の教団総会は2021年から3年後の2024年開催となりました。

また、2021年末には教団から各地域教会へ「コロナ対策特別援助金」の支給が行われました。これは、2年間続いているコロナ問題によって各教会が礼拝中止による礼拝献金等の減少や、新型コロナウイルス感染対策に関する予算計上外の出費により、教職者人件費支給、教会運営に支障をきたしているという報告を受け、常議員会が、今期に限り、教職者人件費確保と教会運営の援助とするため、教団持ち繰越資金から各教会へ特別援助金を支給することを決定したものです。

## ルーテル世界連盟 (LWF) の COVID-19 への対応について

### 1 呼びかけ

・2020年4月、LWF ムサ・フィリプス議長は加盟教会に対して、自国とWHOが出す感染防止対策の指示に従うようにと勧めた。そこで得た情報を互いにシェアすることで感染拡大阻止しようと呼びかけた。また他者への非難を戒め、COVID-19の被害を最も受けやすい人々へのサポートを求めた。

・感染しないとたかをくくって集まり、礼拝を続けるグループへの多大な懸念を表明した。

・パンデミックは神の罰であり、まもなく世の終わりが来るといったメッセージが流布され、そのことで敵意を招き、移民や外国人への差別と迫害を煽る傾向が起きていると指摘した。

・加盟教会指導者たちに、対話と協力、弱い立場の人々に寄り添うことを呼びかけた。

・こうした危機こそお互いの絆を強めるとき。人と接する機会を極力減らしつつ、これまでとは異なった方法でのつながりを意識しようと呼びかけた。

### 2 支援活動

・Websiteを通してCOVID-19に関する情報や資料提供をして加盟教会を支援してきた。

・第44回国連人権理事会のメンバーとして同理事会に「COVID-19と気候変動と人権の交差点」と題した声明を出した。

・互いに祈り合うことを呼びかけ、2020年3月、とりなしの祈りをつくり加盟教会に発信した。

・加盟教会を対象とした緊急支援基金RAPID RESPONSE FUND (RRF)を創設した。

#### 支援金の使途

- 1 LWF ワールドサービスが対象とする難民への COVID-19 対策支援
- 2 加盟教会のために
- 3 Wear it, share it キャンペーン

## RRF 創設の経緯

148 の加盟教会のなかには、今回の未曾有の緊急事態に対応できない地域に位置する教会が数多くある。そうした場合、教会が拠点となって地域社会の感染者に対して牧会的な支援活動を提供している。衣料品、生活必需品などの物資的支援から心のケアに至るまで、教会が重要な役割を担っている。ただ教会がそうした支援をするなかで、教会の支援者たちの感染危険性が高まった。

そこで LWF 加盟教会は、教会コミュニオンとしてそうした教会とつながるためにできることはないかと模索し、RRF を開始した。

## RAPID RESPONSE FUND (RRF)

- ・目的は、加盟教会とその教会が位置するコミュニティの感染防止対策を支援すること。
- ・長期的支援と短期的支援の二種類を設けた。
- ・長期支援とは、教会が計画した複数年プロジェクトへの支援。最長 3 年間の支援。2023 年からスタート。
- ・短期支援は牧会ケア、食糧等日用品の提供支援を柱とする。パンデミックで大打撃を受けないようにするための経済回復と日常生活の支援提供をした。スキル訓練の提供、小さなビジネスのスタートアップ資金、学校復帰計画、フードガーデン支援等。
- ・経済回復と日常生活への復帰がまだじゅうぶんでなく、緊急生活支援を要するところに対しては、プロジェクトごとに最大で 1 万ユーロを提供。締めきりを 2021 年 10 月 17 日とした。
- ・RRF に関心を持つ教会や関連支援団体向けに、9 月にオンラインセミナーを二度開催し、RRF プロジェクトの利用を呼びかけた。
- ・LWF が窓口となり、これまでの経験をいかして緊急支援が必要な教会を特定、教会間支援のコーディネートをする。
- ・LWF サイト上でインドのルーテル教会連合が今回の支援を利用したケースが紹介されている。

## 3 情報提供ネットワークの構築

- ・感染爆発が起こった直後から加盟教会に問い合わせで状況を把握、それによると一時的に礼拝を休止し、オンライン礼拝を実施、オンラインを新たな手段として積極的に活用した教会が多かった。
- ・その一方でインターネット環境がないために、かえって疎外されてしまった教

会があった。ソーシャルディスタンスを採らざるを得ないため、高齢者や村落の住民とのコンタクトが難しくなった。

#### 4 ヴァーチャル聖餐式についての神学的視点の提供

Dirk Lange (LWF ecumenical relations, Luther Seminary 礼拝学教授), *Digital Worship and Sacramental Life in a Time of Pandemic* (その要旨)

- ・コロナ禍にあって典礼は福音を如何に語るのかという問いが起こった。
- ・大教理問答 第4部 洗礼においてルターは以下のように解説する。

「五感をもってとらえられて、心の中にもたらされるためには、それは外的であるべく、またあらねばならない。ちょうど全福音が、やはり口述による外的な説教であるのと同じである」

・人間は霊的であると同時に体をもち物的なのであるから、信仰も物質との接点をもち、「何か」をよりどころとする。言葉と水をよりどころとする。「みことばと聖礼典」を「みことばとからだ」あるいは「みことばと典礼」と言い替えることもできる。聖餐式は食事への参与、本物のパンとワインを共に食べ飲むということ。

- ・和協信条「根本宣言」7条「聖餐について」から

「しかしながら、キリストが定めた最後の晩餐の行為全体が守られないならば、この「祝福」すなわちキリストの設定辞は、それ自身が聖礼典としての意味をもつわけではない。……むしろ「これを行いなさい」とのキリストの命令が混乱も分裂もなく為されなければならない。なぜならそこには聖礼典としての行為全体が含まれているからである。すなわち、聖パウロが1コリント10章16節で言っているように、キリスト者の集いにおいてパンとぶどう酒がとられ、聖別され、配られ、受けとられ、食べられ、飲まれる、それによって主の死が告知されるのである。」(英文の私訳)

・聖餐の行為全体がユーカリストの典礼をなすのであって、設定辞が聖礼典をもたらすわけではない。

・それゆえ、オンライン上のヴァーチャル聖餐式に対する答えは「NO」である。このことは驚くに値しない。なぜなら、これまで歴史上聖餐式ができなくなったことは何度もあった(戦争、飢饉、迫害、疫病等)。

- ・そのとき(できるようになるとき)を「待つ」ことが肝要

※ LWF 公式ホームページより抄訳 (訳: 浅野 直樹 JELC 世界宣教主事)

## 世界の教会の声・コロナ禍に高まる結束

(『るうてる』2020年11月～2021年2月)

JELC 世界宣教主事 浅野 直樹

世界ルーテル連盟(LWF)がドイツ・ハノーファーのラルフ・マイスター監督にインタビューした記事(2020年8月7日)を何回かに分けて紹介します。(元の記事のURL) <https://www.lutheranworld.org/news/covid-19-new-awareness-social-cohesion-growing-crisis>

——ドイツでは緊急的対応からニューノーマルへと少しずつ移行していますが、今後を見据えて、今気づかされていることはありますか。

「人々の生活必需品がどうにかこうにか行き届くようになった点はよいと思います。個人の自由の制限は仕方ないと多くの人々は受け入れ、さらに信念をもって、困っている人々を自発的に気づかたりしています。コロナ禍にあって、多くの人たちが親切に温かく接しているのを見て感心しています。コミュニティで人々の心配りがこれほどまでとは思わなかったので、希望がもてます。」

——なぜこれほどまでとは思わなかったのですか？

「過去数十年は、個人主義が極端なまでに進んでしまっていたからです。個人の自由、それは裏返せば社会的意識の欠如なのですが、これが善の終着点のように見えていました。ところが今回の危機によって新たな気づきが起きていて、社会のつながりや、隣人と共に生きていくために為すべき自分の使命に気づくようになっていきます。こうした態度がこれまで以上に必要となっています。」

——それはなぜでしょうか。

「パンデミックは多くの深刻な問いを投げかけました。これは直面している状況をはるかに超えて、人間社会の体系そのものに対する問いでもあります。たとえば経済です。コロナ禍によって経済が今後どうなっていくのか、まだ先が見えません。政治面と財政面での大規模な投入は応急的には有効で、それによって社会全体が崩壊しないよう食い止めています。

同時に問わねばならないのは、現存する数多くの長期的かつ根本的な課題です。

今のやり方を今後も続けるのかどうかです。たとえば輸送、エネルギー、サプライチェーンなどの産業が持続可能なスタイルに形を変えていくようにもっと働きかけるべきか、すべきでないか。」

——これ以上悪くならないようにするにはどうしたらよいかというときに、そこまで考えるのは行き過ぎといえませんか？

「今がそのときです。これほどまでに問題意識が高まったことは、かつてないのです。ドイツの自動車業界は、この危機に面して移動と輸送のあり方を根本的に考え直しています。肉食産業は、コロナ禍で肉製品の摂り過ぎが改めて取り立たされるなか、生物、人間、環境を犠牲にしてまで消費を優先することを問題にしています。この二つは、今ドイツで懸案になっている事例です。対策をとらなければならないというプレッシャーは、コロナ禍になって高まっているわけですが、このプレッシャーが次のステップにつながります。こうした問題はもはや後回しできないので、経済の問題をもっと真剣に検討しなければなりません。また止めどもない成長の論理と、生活全般で膨れ上がる商業化、それに我々の消費主義と便利さを追求することも問題です。」

——しかしながら成長の論理が社会を豊かにしてきたともいえます。成長の論理の追求で、最も影響を受けやすい社会では、どのような深刻な結末が考えられますか。

「コロナウイルスによって益々顕著になってきた社会の分断が、危険なレベルにまで深まると考えるのが妥当でしょう。コミュニティでの心配りが今後重要になると言ったのは、このことがあるからです。コミュニティの心配りのあり方として、富裕層がもっと責任を担うという考え方はあり得るでしょう。長期的な責任を彼らが担うために、もっと突っ込んだ協議をすべきだと経済学者は呼びかけています。」

——「富裕税」みたいなことですか？

「なんと呼ぼうとかまいませんが、平等な社会という観点からすれば、税制はそのひとつでしょう。」

——不確実と変化が特徴となった今、教会の役割は何でしょうか。

「希望を掲げることです。不確実な時代であっても神様が支え、守ってくれているという自信と神様への信頼を伝えることです。説教で希望を灯すことが、教会の

中心的役割です。牧会的ケアは、教会本来の用語です。教会は、変化のプロセスにあっても大きな力となり得ます。教会は注意を喚起したり、和解をしたり、励ましを与えることができます。」

「施設レベルで政治家や関連団体、利害関係者たちとの協議をするに際して、教会は信頼し得る話し相手になれます。議論になったとき、地に足のついた声となるはずですが。確かな真理と神の創造という視座に立ち、社会の正義の声であり、倫理的問題や込み入った事態に投げかける声となります。」

「地方レベルでは、これから社会をどう造り変え維持していくべきかを、創造的に考えて作っていくときの力になれます。各教区での実践例がたくさんあります。それらは単に霊的な原動力というだけでなく、村でも都市でも社会の文化的中心地になっています。難民支援活動に熱心な教会もあれば、環境問題に取り組んだり、厳しい境遇にいる人々を助けたり、歌ったり学んだりお祝いしてもらうことが少ない人々にそうした機会を提供するなど、今挙げた例はひとつひとつの教会が行っている活動のごく一部ですが、こうした近隣の人たちへの小さなお手伝いがあります。これが社会全体へと広がっていくことが私の願いでもあります。」

——社会的距離や衛生面のルールが生活に入り込んでいますが、ホームセンターなどは開いていたりするのに、教会は閉じておく必要があったのでしょうか。それがよく理解されていないのでは？

「行政に対して教会は生真面目すぎるという人もいるかもしれませんが。教会を閉鎖することを私も快く思っていないです。けれどもどんな決断をするにせよ、納得いくことはないでしょう。かつてなく厳しい環境下に置かれているなか、様々な検討を重ねた結果、教会は人々のいのちを守ることを決断しました。」

「閉鎖を決定したときには、礼拝で歌うといった行為も危険だとは、まだ十分周知されていませんでしたが、もしも礼拝がウイルス感染のホットスポットになっていたとしたら、などと想像だにたくないです。教会は弱腰だといった批判もあるでしょうが、そこから各教会がどれほど迅速にそして創造的に工夫をこらし、新しいやり方で福音宣教を始めたかということ、忘れないでほしいと思います。」

# アメリカ福音ルーテル教会 (ELCA) のコロナ対応 ——議長室礼拝チーム見解の私訳と解説——

日本ルーテル神学校専任講師 宮本 新

## 1. はじめに

ここに紹介する文書“Worship in Times of Public Health Concerns: COVID-19/CORONAVIRUS”（以下、見解と記す）は、ELCAの公式HPに2020年3月20日付で配信されたものである。発信者は議長室礼拝チームとなっている。その頃の日本国内は、緊急事態宣言がにわかに現実味を帯び始め、教会も対応に追われる頃であった。筆者が所属する東教区では年度総会が短縮した形で開催された。感染状況との関連でいえば、ぎりぎりの判断であった。丁度その頃、教会活動の本体部分についてELCAの諸教会にむけて議長室から発信された内容が以下の第2節で私訳を試みた文書である。

一読いただくとわかるとおり、内容は簡潔でシンプルなものである。宛先が諸教会の牧師信徒であるからであろう。しかし、よくよく検討してみるならば、ガイドラインと言う形式を選び、み言葉の集い (the assembly) とオンライン、そして聖餐への見解と内容をしぼりこんでいるあたり、その教会がなにを大事にしようとしているのか、どこでミニマムな態度決定をなそうとしているのか、それらをうかがい知ることのできる文書となっている。以上の気づきから文書を私訳し、2021年3月のルター研究所の所員会でレポートした。第3節の解説はその内容を簡条書きにまとめたものである。ちなみに所員会はその時もそして現在もオンライン開催を継続している。これが一時的な対応なのか、新しい所員会のカタチになるのかは、まだわからない段階である。

## 2. “Worship in Times of Public Health Concerns: COVID19/CORONAVIRUS” 私訳

私たちの精神文明が強度の不安に見舞われるとき、礼拝においてこそ、私たちはイエスキリストのよき知らせと、たえまない神の憐みと配慮の宣べ伝えに与かります。そこで、たとえ恐れの中にあつたとしても、慰めを見出し勇気づけられることがあります。

しかしそのような礼拝に集うことが自治体や州政府から禁じられるような昨今の状況において、教会指導者はかつてない困難に直面しています。この文書は、この状況下で礼拝に集うことができなくとも、私たちがいかにしてキリストのからだを形成できるかを考え、そのためのガイドラインを提供しようとしています。確かに今私たちの教会とその職務は困難に直面しています。そこでキリストのからだとして私たちが生きようとするなら、お互いへの思いやりこそが必要とされているのです。

◆ライブ配信またはヴァーチャルな礼拝について

コロナ禍において教会がデジタル技術を積極的に用いていこうとする場合、以下の文書を参考にしてください。「オンライン礼拝のはじめ方」(“How to stream your worship service — A starter guide”)。またオンライン礼拝などヴァーチャル空間で集う際には、ELW (Evangelical Lutheran Worship) の「み言葉の礼拝」(210 頁) や「日々の祈り」(295-331 頁) を用いるとよいでしょう。

皆さんがヴァーチャル空間で集会 (the assembly) を形成する際、いかにしてキリストのからだを大切にすることは考えなければならない課題です。その点、ネットを利用する場合であっても、可能なかぎり人々が互いの顔を見えるようにすることは大事なことです。(対面のときと同様に) リーダシップがその集いには必要であり、人々が共に集うことを可能にする方法が求められなければなりません。聖書の朗読やお祈りする人など当番も決めた方がよいでしょう。チャット機能を使って、祈りのリクエストを受け付けたり、チャット管理の当番を決めると、より円滑に祈りの輪が保たれ広がることでしょう。またリモートで讃美するならば、短いフレーズやシンプルな讃美歌を選ぶ方がよいでしょう。ヴァーチャル空間の集いでは、一つひとつの動きもまた意味があります。たとえば、福音書の朗読や教会の祈りを行う際には起立するとよいでしょう。各人でろうそくに火を灯したり、洗礼想起のために水を用意することなども考えられます。

インターネット礼拝や集会において、司式者が参加者に呼びかけをしたり、唱和を行うことがあります。その場合、司式者は会衆の部分も声に出して唱えた方がよいでしょう。またネット上では、タイムラグが発生するので、ひと呼吸を入れた応答などちょっとした工夫が必要になります。

こうした実践において注意したいこともあります。それはこのような工夫をかきねることは大切であるものの、私たちはなにか作品のようなものを制作しているわけでもなければ、そこで完璧を目指すことが目標でもありません。大切なのは、私

たちの側にあるパフォーマンスやその評価にこだわるのではなく、み言葉と祈りを中心とした集いであることを忘れないでいることです。そして今まで以上に神様を見上げ注目することがこれらの実践を通して求められていることなのです。

インターネット礼拝の司式者は集会を行うにあたり様々な工夫が求められることがあるでしょう。また、ネットを介した集会に参加できない人々がいれば、牧会的な配慮が求められることもあるでしょう。以下はそのような取り組みの一部として参考にしてください。

- 牧師や参加者同士でヴァーチャル空間でコーヒータ임을開くことができます。デジタル・プラットフォームを設けることで、小グループの交わりが可能になります。
- Zoom や Google Hangouts を利用すると、聖書研究会や堅信教育など双方向の集いが可能になります。またもろもろの会議も同様に主催したり参加することができます。
- SNS やメールで日々の祈りなどを配信することができます。
- 共通した祈りの課題などを配信することによって、たとえ一か所に集えなくとも、それぞれの場所で共に祈ることができます。
- インターネットに参加しない教会員を含めた連絡網を作成する。
- 教会がインターネットを用いないと決めた場合、各自でデボーションが持てるよう週ごとの日課を発送・配布する。

#### ◆インターネット礼拝と聖餐について

大きな不安をともしなう危機の時、私たちはこれまで「共に集う」ことを求め、またこれを大切にしてきました。しかし今回のパンデミックの異常さはこれを阻んでいるところにあります。ソーシャル・ディスタンスを求め、礼拝に集うことを阻み、生活のあらゆる日常を止めようとしています。そこで聖餐もまた議論され試みを受ける事柄となっています。

この点において、コロナ禍は私たちに“益”となる機会かもしれません。世界は今、休止ボタンを押されているような状態であり、すべての活動が思うようになりません。そこで私たち教会もまたみ言葉（神のことば）の福音理解についてより深く考える機会に遭遇しているともいえます。実際、宗教改革とはこのような危機的な状況下で福音の再発見へと導かれた出来事でした。イエス・キリストは受肉された神のことばです。この神のことばは、私たちに語りかけられた律法と福音であり、

また宣べ伝えられた神のことばでもあります。そして書かれた神の事ばとして聖書も与えられています。この神の事ば（の神学）に立つとき、私たちの真の問題は、「いかにして聖餐を受けるか」ではありません。真に問うべきことは、「神の事ばはどのように私たちのもとに到来し、私たちはいかにして神の事ばを受けることができるか」にあります。神はこれらすべてにおいて私たちのもとに到来され、そして実際にご臨在されます。聖餐は神の事ばが伝えられる唯一の方法ではありません。そして神の事ばが伝えられるための特別な方法でさえないのです。

コロナ禍によって私たちは聖餐理解とその執行をあらためて検証する機会を得ていることになります。近年、聖餐の回数が増加する傾向にあります（聖餐式が行われない状況下で）かつてはほとんどの教会で聖餐は月に一度のペースであったことを思い出している方もいることでしょう。コロナ前には毎週聖餐を行っていたという教会もあります。そうしてより多くの人々が聖礼典に与かる機会が増えているのは喜ばしいことですが、このような状況だからこそ、確認すべきことがあります。それは聖餐の回数が少ないからといって、「イエス・キリストにある神の愛から分かたれること」（ロマ8・39）はない、ということです。コロナ禍の終息の具体的な予測は難しいことですが、これが永遠につづくわけではありません。そこで聖餐の回数が減少せざるをえないこの機会とは、信仰上の“霊的鍛錬”の機会ととらえることもできるでしょう。聖餐の不在という事態を通して神のご臨在をより深く探りもとめ、そしてこれまで気がつかなかった仕方でご臨在される仕方について思いめぐらす機会とすることもできるでしょう。教会が集うことも sacrament に与かることもできない時でさえも、主イエスは私たちと共にいてくださるであろうし、私たち自身もまたキリストのからだであり続けています。

#### ◆「恵みの手段を用いること」

1997年にELCA総会で採択された文書「恵みの手段を用いること」の39条には、聖餐は共に集う会衆においてこそ行われるべきである、との原則が記されています。この原則に基づいて、私たちはヴァーチャル空間を介した聖餐を推奨しません。むしろこの機会に牧師はじめ教会の奉仕職にある人たちは、ルーテル教会が立っている神の事ばの理解を改めて確認することを勧めます。そして（ELWにある）「み言葉の礼拝」や「朝の祈り」や「夕べの祈り」を積極的に実施することも推奨します。聖書に学び、互いに祈り、そして電話やeメール、そしてSNSなどを用いて日常的に交わりを保つことも勧めたいと考えています。

最後に。なによりも今必要とされているのは互いへの寛容と思いやりです。私た

ちは今だかつて経験したことのない状況に置かれ、だれもが最善を尽くそうとしています。そして私たちの主イエス・キリストが私たちのあらゆる局面にご臨在しておられることを心から信頼し、私たちの監督（ビショップ）であるエリザベス・イートン議長との談話を共に心に留めたいと思います。「感染した人たちをどうぞ大切にしてください。不要な危険をおかさないでください。そして霊的にも身体的にも隣人の健康のために必要なことを満たすように努めましょう。そして医療を頼りとしてください。お互いを気遣い、特に弱い立場にある人たちのことを一層、思いやりをもって覚えていきましょう」。

発信者：米国福音ルーテル教会 議長室礼拝チーム

### 3. 解説

この度私訳して紹介した“Worship in Times of Public Health Concerns”(以下、見解と記す)は、レターサイズ(A4相当)2枚ほどの簡潔なものであるが、その内容は示唆に富んでいる。議長室にある礼拝チームが作成し、ELCAの公式見解に相当するが指示や禁止を伝えているものではない。あくまでもコロナ禍に遭遇した各教会とそこに連なる人々が参照し助けとなるようなガイドラインになっている。

このような文書の発信の仕方こそがコロナ禍における教会の態度表明になるとも言える。なぜなら、いずれの教派教会もこのようなガイドラインを出すとはかぎらないからだ。たとえば、アメリカ国内にある同じルター派のミズーリシノッドは、ELCAが見解を発信した同日に、教会と神学委員会が「聖餐とCOVID-19」と題した公式見解を発信している。コロナ禍における聖餐の取り扱いについて敏感に反応し、素早い対応を取った形になるが、そこでオンライン聖餐、とりわけその聖別の問題性について、より神学的にはっきりと論じており、いわばシロクロを付ける形になっている。したがって、その文書はガイドラインというよりも、統制的で裁定型の見解になっている。

このことはミズーリシノッドに限られたことではなく、教会とその職制を重んじる傾向があれば、教派教会に関係なく、事柄を秩序づけて乗り越えていこうとする必然性が認められる。他方で、こうした違いとあわせて興味深い共通点も見られる。ELCAのガイドラインも、そしてミズーリシノッドも、それぞれの教会の態度表明と伝え方は異なるものの、ルター神学に立脚し、み言葉に立つ教会という自己理解は共通している。そしてそれぞれのコロナ禍への対応として述べられた内容は、各教会がこれまで積み上げてきた過去の神学文書を基礎にして、今回の対応を説明している点にある。これらの教会にとって、コロナ対応とはその教会が今日まで築い

てきた信仰とその神学のネットワークをもって受け止めていこうとする類のものである。

このことは日本の教会で広く共有された習慣になっているとはいいいがたい。あえていえば、裁判の判例法主義に近いと言えるだろうか。いずれにせよ、こうした教会の伝統が有事の信仰とその態度表明を支えている様をこれらの文書から学ぶことができる。神学がとかく個人々の意見や好み、その営みが個人の働きに帰せられる気風では、この教会的積み上げの努力をかえりみることは難しい。新型コロナウイルスとその対応は私たちにとって未曾有の体験であるが、その向き合い方までが新しいとはかぎらない。むしろ ELCA の見解（そしてミズーリシノッドも）は、その団体特性が露わとなる機会になっている。以下、箇条書きで見解について論点を挙げてみる。

- 礼拝を含めて「集う」(the Assembly) という行為が、教会の根源的な行為であることがまず見解で確認されている。COVID-19 はその集う行為を阻害しておりそれは教会の危機を意味する。
- 見解は教会の危機対応という側面もあるが、その表明の仕方は記述のとおり注目に値する。その骨子は、ELCA の神学的原則から練られており、これを再表明するガイドラインになっている。
- 見解では、「集う」ことの優先的目的が冒頭で明らかにされているが、それはみ言葉の集いのことである。
- み言葉の奉仕にデジタル技術が用いられることが積極的に勧められている。見解は、その具体的な方法、留意点、また牧会的配慮の事項が簡潔に記され、資料提供も行われている。
- パンデミックの緊急対応に際し、「み言葉に立つルーテル教会」という自己理解が表明されている。しかしこの自己理解の範疇からオンライン聖餐は意図的に外されている。真に問うべきは、「いかに聖餐を受けるか」ではなく、「いかに神のことばを受け取るか」にあると考えられているからだ。
- 聖餐と COVID-19 には、聖餐を行えない問題と、それ故のオンライン聖餐の可否という二つの問題がある。見解は、聖餐の回数の減少は、イエス・キリストから遠ざかることを意味しないし、神の愛から分かれたることを意味することではない、と述べている。むしろ「聖餐の不在」を通して、私たちと共にある「神のご臨在」をより深く知る機会とすることが勧められている。
- 16 世紀の宗教改革と 21 世紀のパンデミック下の教会に類比的であるのは、

教会が共に「福音の再発見」へと向かおうとするその方向性にある。こうして見解は、危機対応の文書であると同時に、それがその場限りの思い付きではなく、繰り返し試練に見舞われ乗り越えてきた教会の歴史と共にあることを表明している。

- 以上、見解はみ言葉に立つ教会という自己理解から、オンラインを介してみ言葉をわかちあうこと、さまざまな方法で「集う」ことの維持、そしてその方法について助け合うことが勧められている。他方で、この「集う」と「会衆」の観点から、オンライン聖餐について慎重であることが述べられている。内容は簡潔であるが、一つひとつの勧告は、1997年にELCA総会で採択した文書「恵みの手段を用いること」が参照されている。A4サイズ60頁ほどの冊子であり、み言葉と sacrament をめぐる54項目にわたる「原則 principle」が打ち出された文書である。こうしてパンデミックへの対応は、即、教会が積み上げてきた神学的理解に立ち戻り、未来へと向かおうとする態度表明にもなっている。

#### 4. むすび

見解の内容は簡素、形式は押しつけにならないようにしている。さらに内容を分析すると、単発の見解ではなくて、ここからELCAという教会が積み重ねてきた歴史と積み上げてきた神学的理解のネットワークの広がりが見られるようになっていく。ゆえに、この見解は堅固であり、信仰の理解に一貫性を求めた文書となっている。特に1997年総会採択文書である「恵みの手段を用いること」は直接言及されており、この文書について、2021年6月に開催されたルターセミナー（ルター研究所主催）で発題した。当日の論旨についてはルター研究所の紀要『ルター研究』18巻（2022年発刊予定）に寄稿する予定である。

## 第四部 今後にむけて

〈エッセイ〉

## 外的奉仕のための内的集中

(『るうてる』2020.5月号)

大柴 譲治

危機的な状況になればなるほど私たちの意識は覚醒します。サバイバルのために全力を尽くさねばならないことを本能的に察知するためでしょう。現在世界中で新型コロナウイルスとの壮絶な闘いが展開されています。予断を許さないことは刻々と伝えられる諸外国の現実からも分かります。日本もその渦中にあります。先が見えない恐れと不安の中に私たちは置かれていて、「教会(エクレシア)」に集うこと自体が困難となっています。「すべてのいのちを守る」ために私たちが今求められていることは何か。私は思います。それは、神の御言にひたすら聴くことであり、神の御心を知るために無心に祈ることだと。特に詩編と「主の祈り」を相互に声に出して祈ることは有用です。「キリストの声」には私たちを落ち着かせる神の力が宿っているからです。

ドイツ教会闘争という危機的状況にボンヘッフアーは「ブルーダーハウス」(牧師補研修所)設立のために「外的奉仕のための内的集中」と言いました。「彼らは、常に兄弟の交わりから出発し、またそこへと帰って行くことができるなら、そこに、彼らの奉仕のために必要な故郷と交わりを見出すのです。そこで目標とされているのは、修道院的な隠遁の生活ではなく、外に向かって奉仕するための、内的に最も深められた集中の生活です」(選集VI『告白教会と世界教会』)。ボンヘッフアーは「交わりの生活」を通して「教会」において現臨するキリストにどこまでも集中してゆきます。「自分の心の中のキリストは、兄弟の言葉の中のキリストより弱い」(『共に生きる生活』)とまでも言うのです。私たちは相互に御言を伝えてくれる他者の「声」を必要としています。

今回のことで私たちは、礼拝に集う兄弟姉妹の交わりが決して自明ではないということを認識しました。それは神の恩寵です。「エクレシア」は「キリストに呼び集められた者の群れ」のことですが、それは「一つに集められたかたち」(主日礼拝や聖研・祈り会等)と「散らされた(ディアスポラ)かたち」(日々の生活)の両者において存在します。「共にある日」にも「独りでいる日」にも、私たちはキリストの身体の一部として結び合わされていて、顕在と潜在を通して私たちはひ

とつの教会であり続けるのです。私たちは今この時を「外的奉仕のための内的集中の時」として位置づけ、それぞれの場で祈りを合わせてゆきます。お一人おひとりに神の恵みが豊かにありますように祈ります。シャローム。

(JELC 総会議長)



## 揺れる教会

新型コロナウイルス感染拡大の只中で

(『るうてる』2020.4月号)

石居 基夫

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するという目的で、政府は要請という言葉を用いて、緩やかに、しかしはっきりと国民生活の中に自粛を求めている。それによって小・中・高の休校のみならず、幼稚園から大学に至るまで臨時的対応へと押し流されているかに見える。

教会でも週日の祈祷会や集会を取りやめたり、また聖餐式のあり方を工夫したり、これをやめたり、さらには主日礼拝そのものを休止する、教会施設を閉鎖する、など様々な対応が生まれてきている。

もちろんそうした潮流には懸念の声も多くある。そもそも、その判断が何に基づいているのかと問うものもあれば、教会の使命や本質論から礼拝の中止を嘆くものもある。

私自身もいろいろと思うことがある。けれど、自分の言葉は一度飲み込んだ。まず、聞かないといけない。どういう判断がなされたのか。どんな対応を本当に教会として考えているのか。

それぞれが声を上げ、議論する。いいことだと思う。皆が考えてみたらいい。

多様で良いと思うのだ。こうしなければならぬという外面的なことで縛ってみても何にもならない。むしろ、この時にこそ、御言葉にきき、祈り、共に信仰の共同体として生きるということを各教会で考えるべきだと思う。そうして、礼拝の意

味も、聖餐の豊かさも、信仰とは何かということも、改めてそれぞれが学び、受け取っていく。

教会は、牧師も信徒も、一つひとつについてどう対応するか、そんなに軽々に判断していないし揺れていると思う。そういう揺れや問い続ける心が大切なのだし、その中で、現代において自分たちが教会に集うこと、礼拝にあずかることの恵みを今一度確かめればよい。大事なことは、この時こそ、不安な信徒一人ひとりを孤立させないこと、そして牧師たちもそれぞれが考えて、手立てを作ること、支え合うことだと思う。

集う信徒の年齢層や地域性によっても異なる思いがそこに見出されるだろうし、悩みがあるのだ。牧師たちはそういう具体的なことを考えている。教団が号令をかけてしまって、全国津々浦々で一律のやり方を決めたり、神学的権威（そんなものはどこにも認められていない時代かもしれないが）がこうすべしと大上段に構えては、本当に必要な宣教、御言葉の喜びと平和を分かち合うこと、教えと学びを深めていくこと、一人ひとりに仕えていくこと、癒しととりなしを祈ること、他者のために苦難を負うこと、そうして共に生きていくことの実際は無視されてしまうように思う。（まあ、必要以上の混乱を避けるように教団が決断すべきこともありうるけれど）むしろ、それぞれの地で、牧師と信徒が格闘していることに耳を傾け、祈り支え合う。そして、それぞれのあり方や判断を確認したり、その苦しさを支援する。そういう教団、教会でありたいものだ。どのような時にも、キリストはあなたのそばにあって、それぞれ一人ひとりを見捨てず、裁かず、悔い改めと恵みのいのちへと導かれるのだから。

今の時代は複雑だし、本当に多様な可能性がある。それだからこそ、この時にこそ、それぞれの地域にたてられ、遣わされている自分の教会の性格を診断しながら、皆でこれからの自分たちの教会や礼拝のあり方、社会との関係、宣教のあり方を見直してみてもどうだろう。

（ルーテル学院大学学長）



## 礼拝なき主日？あらためて主日を思う

(『るうてる』2020.6月号)

宮本 新

私たちは教会暦を大切に扱う教会ではあるが、時折、日々のカレンダーとの間に折り合いを要する場面がある。降誕祭はその代表例であり、年によって待降節でありながら礼拝後にクリスマス祝会を行うこともある。また兼任体制などの事情で礼拝時間を変更する場合、主日と曜日の関係が問われることもある。ルーテル教会はこれに柔軟に対応してきた。

しかしその根拠は？ 本稿は元々、エキュメニズム委員会における同様の議論を誌面にて紹介する趣旨であった。その柔軟性は他の教派・教会との対話の主題になることが判明したからだ。他方でその柔軟性はルターが明らかにした硬質かつ徹底した福音理解に裏付けられている。それを欠いた柔軟さは、「いい加減さ」と紙一重の関係にある。

ところが今、このようなことを考える脈絡が大きく変化している。新型コロナウイルスの対応から、教会と主日礼拝に未曾有の変化が到来しているのだ。

多くの教会が主日礼拝の休止や、その在り方を制限する事態となり、礼拝のネット中継や配信の実施が加速している。私たちは今悩みと試行錯誤の渦中にある。しかし本稿の主題に関連して気付かされたこともある。

今回のことは私たちにとって未曾有な体験であるが、教会史において未曾有とは言い切れるものではない。むしろ繰り返し経験されてきた脅威であり、宗教改革の背景でもあり、そこで教会人は終末的な出来事に向き合い、不安や恐れに飲み込まれ、時に脅迫めいた言説に惑わされる失敗を繰り返しながら、「み言葉に聞く」や「礼拝を守る」が一体何を意味するのか身をもって証言し、命がけでつかんだ言葉がある。ルターの鋭意な主日理解はそのような証言と解するのが今は自然に思える。

1527年、ある町に腺ペストが来襲し、牧師たちの間で「キリスト者はペストに際会し逃げるべきか否か」をめぐり意見の相違が生じた。

ルターは公開書簡をもってこれに応じ、心をこめて励まし、逃げる人も逃げない人もなすべきことがあることを伝える。それが、祈りだ。まず、自らの命を神の御手にゆだね、その守りを祈る。そして家や通りを消毒し、きちんと薬を服用すること。そして自分が感染源にならないよう用心し、自分と隣人の身体の健康を真剣に配慮

すること。そしてひとたび誰かに必要とされるなら、「そのために大胆に行動しよう」と。

そしてこういった一つ一つの事柄こそが「神を畏れる信仰」の内実である、とつづっている。人はルターに「あれか、これか」を尋ねるが、ルターはいわば人が逃げても逃げなくても変わらない中心事を指し示している。この場合、(神)信仰と(隣人)愛がそれにあたる。主を深く信頼し、恵みのみ業を思いめぐらし、期待する。

そこで考え抜かれた主日礼拝の捉え方はこの自然的・世界的脅威に面しても色あせることはない。むしろ耳を傾けるみ言葉があり、祈るべき事柄を教え、目撃する恵みのみ業へと向かわせる。

これが私たちに今なお約束されていることであり、また逸れないよう託せられている事柄でもある。それにしても、こう思う。早く主日礼拝を共にしたいものだ、と。

(ルーテル学院大学・神学校専任講師)

# コロナ禍の教会は、何に熱心であるべきか？

— ポスト宗教改革 500 年からの視点 —

白川 道生

## はじめに

宗教改革 500 年となる巡り合わせにおいて、「日本福音ルーテル教会」が再確認した事柄は「視点の検証」ではなかったか。「教会から社会を見る視点」を、「社会から教会を見る視点」へと転じる。当時、わたしは日本福音ルーテル教会の宣教室長としての仕事を進めるにあたり、この転換した視点から、わたしたちの教会の在り方について検証し、最適なフォーメーションを模索する道筋を、宗教改革 500 年記念事業の基調にと意識していた。

2018 年、教会行政・事務から教会任命に戻り、佐賀県での働きに任命を受けて 3 年目となる 2020 年を迎え、社会の様相は大きく様変わりした。COVID-19 の感染拡大が止まらない。小城、佐賀、唐津地域でも全国同様に、災禍に喘ぐ公共社会の現実に向き合うことになった。果たして、「社会から教会を見る」視点に切り替えたルーテル教会の在り方への意識を失うわけにはいかないと、自らで教会を問うた。「このような時、私たちの教会は、何に熱心であるべきか」。まずもって、苦難を露呈する社会が何を求めているのかを考え、向き合うべき課題に対応する教会の陣形・フォーメーションがどうあるべきか？と具体的に探求し、実践する。このような災禍の時に、責任ある態度で社会的責任を果たしてゆく姿勢が、ルター派の教会ゆえの特徴である、或いは、自己の改革を常とするのが、教会改革 = Re・formation の系統にある、ルーテル教会の特性であると説明できるあり方が、我々に見出されるのだろうか、と考え続けた。

## 1 章 COVID-19 の影響を受けた教会の姿

— 気づけば、「囲いの中の羊」の世話ばかりが活動の大半に —

2020 年。COVID-19 感染症拡大によって、教会も多大な影響を受けたのは、改

めて言うまでもない。とにもかくにも色々と揺さぶられたように感じられたが、本論を書いている 2021 年も、事態は収まっていない。

これまで築き上げてきた、今までの教会のあり方が崩れないようにどう持ちこたえるのか？ 大切に重んじてきた礼拝をどのようにおこなうのが適当なのか？ 教会員・信徒は教会に集まるべきか、集まるべきでないのか？ 牧師が感染を媒介する恐れがあって信者の訪問もままならない中で、牧会はどうするべきなのか？ 様々に具体的な課題が突き付けられ、牧師たちは従来とは異なる対応が余儀なくされて、試行錯誤と悪戦苦闘。総じて、かなりの時間と労力が求められていた、と聞いている。

さて、「疫病が蔓延する状況下において、教会の関心となった事柄は何だったのか？」時移り、後の世になって、「COVID-19 の頃、教会はどうだったのか？」と回顧することになるのは間違いない。「あの時の行動記録」である。そこには、何がどう描き記されてゆくことになるのか？ 評価を恐れるわけではないが、ただ単に、「きつかった」というだけの思い出話一色とならぬように、十分に考えておかねばならない。後のルーテル教会に及ぼす影響を考えると緊張した。

全国的にみれば、およそ、「礼拝をどうするか?」、「牧会をどうするか?」絞り込めば、大きく、この二点に終始していたという解答が多くなると予測するが、果たしてどうだったか。JELC 全体で実態調査をしたわけでもなく、聞き及んでいる範囲で推察の域を超えていないので、見誤りであれば、どこかで認識は修正をさせてもらいたい。その上で、もしも教会の関心が上述の二点に絞りこまれていたということであれば、ルーテル教会の特徴と意識した、社会から教会を見る視点を強化したあり方はどこに見出されるのか？ 勿論、教会の信者会員は、地域に暮らす公共社会の一員であると理解しているが、敢えて、社会への関心の広さ、深さを意識するルーテル教会であると標榜するのであれば、内実が問われる。とりわけ、牧師が任命を受けた自らの教会運営に全力を注ぐのは当然だが、同時にして、牧師が任命を受けた教会の礼拝と牧会にのみ終始するあり方になっていた、となれば拙いだろうと感じられてならなかった。後世の批判に耐えられない、と考えたからである。COVID-19 の感染拡大が報じられ始めた最初からの疼きであり、戸惑う気持ちが収まらない。原因と思いついたのは、宗教改革 500 年の際に、「社会から教会を見る」という視点を強化するために、教会のあり方、Formation に後戻りがないよう設置した「意識のうえでのセンサー」が機能しているのか？ まるで、警告音がけたたましく鳴って、収まらずに鳴りやまないからではないかと気づいた。

2003年、故三浦謙牧師が執筆された、「ディアコニアニュース」巻頭言である、『《第三のしるし》』についての問題提起』と題した、教会の定義に関する問題意識を喚起した文章を読み、以来、これも私にとっては「センサー」と作用しており、同じく、このような状況に反応していたのだと思われる。

アウグスブルグ信仰告白の「第七条 教会について」は、ルター派の教会で繰り返し引用されてきた、教会の定義である。「教会は全聖徒の集まりであって、その中で福音が純粋に説教され、聖礼典が福音に従って与えられる。」

教会とは何か？ それは(A)信じる者の集まり+(B)福音の説教がなされて、聖礼典が正しく執行される、と規定されている。COVID-19の影響は、教会の主要な要素である(A)、(B)にまで容赦なく及んだ、と私には感じられた。決して(A)信じる者の集まりが崩壊した、というわけではなかっただろう。しかし、全聖徒が集まる形態の主たるあり方と重んじてきた「礼拝堂での礼拝」が休止せざるを得なくなった。かたや、(B)「福音の説教」はデジタル映像の配信や文字配布など、かたちを変更して続けられた。しかし「聖礼典の執行」休止が余儀なくされ、ピークに達した時点では、「聖餐式」は感染拡大の要因になりうる、と禁じられるところになってしまった。

COVID-19の影響によって変容した教会のかたちは、「アウグスブルグ信仰告白」第七条の定義に照らせば、知覚され、可視化されたあり方であるはずのしるしが、ほとんどの部分で隠され、見えなくなってしまったのではないか。しるしが見えなくなれば、存在も隠れて見えなくなる。比例して、宣教面の機能は一気に低下した、と分析する。これまでの教会のフォーメーションが機能不全を起し始め、教会建物に出入りする人も制限せざるを得なくなった。公共社会に呼び掛けられた自粛要請の陰で、存在感を薄くされてしまった、ひっそりと静かな教会。苦難が広がる社会から、現在、「教会の姿はどう見えているのか？」しきりに気になり、仕方がなかった。

「教会の礼拝堂では、礼拝を休止します。」礼拝に集まることを自粛する！ この行動方針は、教会の中にいる会員たちにとって、かつてない大きな決断であった、と思われる。「すべての命を守るため」という理由に裏打ちされた、深い祈りのこもった教会の信仰告白でもあった。それはそうだろうと思う。ところが目を転じて、Reformation 500を経て示された視点、即ち、「社会から教会を見る」という構図に当てはめると、地域に暮らす市民には、教会の「すべての命を守る」という大義は見えもせず、聞こえてもいなかった？ 教会員以外である市民に、どれほど届いていたのだろうか？ 恐らく全く届いていなかっただろう。そうであれば、閉ざさ

れた商店と同じ光景として目に映るだけ。苦難の時に扉を閉じた団体、という分類にされてしまうのではないか、何たることか？ 失望と悔しさ。自虐的に問えば、「神の愛も自粛中ですか？」と、皮肉すら受けかねないなと感じた。ヴァルトブルク城の一部屋で、夜半、失望と不安と怒りの中、壁にインク瓶を投げつけた、というルターの逸話が思い出されて仕方がなかった。

もう一度繰り返せば、キリスト教会に連なる信徒・教職たち、ひいては広く宗教界にとっては、「礼拝堂に集まらない」、「礼拝に集まることの自粛」、これらは前代未聞の一大事で、甚大な影響をもたらす事態であった。重んじてきた「礼拝（宗教行為）」と「従来の教会のあり方」が、感染症拡大の影響によって覆われた様相となった。

だが、立ち位置を変えて考えてみる。「礼拝をどうするか？」という教会の悩みは、キリスト教会内部の関心であった。敢えていえば、その関心は、キリスト教信者のそれ、即ち、わたし個人の事柄＝「私事」、わたくしごとの域を出ない。所詮は「私事圏」の関心に過ぎないのだと思い知らされた。教会の礼拝が休止しようとも、教会の決断が、地域社会に何かしらの影響を与えているのだろうか？ それが地域社会のみんなのこと、公共社会の事柄＝「公共圏」にはさほど影響を及ぼさない、つまり、私事圏の関心にすぎないのだと。「私事圏と公共圏」。この間に存在する、深く大きな隔たりに気づき、愕然とした。たちまち、その隔たりは、教会と公共社会との隔たりであるように思い知らされ、ショックを受けた。

わたしたち教会の無力にさいなまれてションボリしていたのだが、輪をかけて、わたしの気持ちを落ち込ませたのが、間近で目にした、かつて教会が母体となって創立した学校法人、社会福祉法人、NPOで働く「エッセンシャルワーカー」の活躍だった。もちろん「公共」という概念に含まれる「怪しさ」は承知しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、世界中で外出自粛やロックダウンなどが相次ぐ中で、あらゆる活動の制限や休止要請が指示される状況下にあっても、業種によっては、「公共社会において不可欠な働きなので、運営を止めないでください」と、休むことなく働き続けた人々がいた。主に、医療・福祉、農業、小売・販売、通信、公共交通機関など、人々が日常生活を送るために欠かせない、公共社会を支える仕事をしている方々を指し、感謝や尊敬の念を込めた呼称として耳にした、「エッセンシャルワーカー」。

感染の危険性がある緊迫した状況でも、エッセンシャルワーカーは仕事を休止するわけにはいかない。とりわけ、医療・福祉の分野では、医師や看護師、介護士な

どが人々の生命や健康の維持に努め、奮闘してくださった。公共社会の支え手として、人の命を守るために対応する、その献身的な姿に対して、尊敬と応援が送られた。私の住み働く佐賀県でも、ルーテル教会が設立母体である学校法人の幼保連携型認定こども園、「小城ルーテルこども園」と「唐津ルーテルこども園」、「牛津ルーテルこども園」、つまり《教育》活動、そして社会福祉法人「レインボーハウス」、『にじの家』、つまり《福祉》活動は、「休業はせずに、どうか続けてください」と強い依頼を受けていた。



日本福音ルーテル教会が使用してきた、  
宣教概念図

他方、教会はどうか？ ルーテル佐賀教会・ルーテル小城教会・ルーテル唐津教会、つまり《伝道》活動は、公開礼拝を取りやめたが、継続要請を訴える声は教会の信者以外で、どこからもなかった。ルーテル教会の宣理解像だとデザインされた、三領域、即ち《伝道》・《教育》・《奉仕》でいえば、《伝道》のみが自肅要請の対象のなかに分類されたのであるから、これもショックだった。同じく、苦難が広がる事態のもとであつても、

仕事によって、あなたたちは休業をせずに働きを続けてほしいと要請され、その要請を受けない仕事がある。俯瞰して、継続要請を受けた枠内の仕事に共通する特徴が、公共性・公益性の高さだと発見して、納得した。私がチャプレンとして関わる学校法人が営む「認定こども園」は、公共性・公益性が高いと認識される側にいた。翻って、宗教（教会！）は公益性が低いと見られているという側面が顕著になったのではない。

「社会から教会を見る視点」をもって、と教会が意識を研ぎ澄ませたとしても、そもそも、社会が教会に向ける認知は極めて薄かった。この現実から、信仰或いは宗教とは「わたくしごと」で、所詮、私事圏の域を出ないと認識されているのだ、と思ひ知らされる体験になった。

どんどんと自肅期間が長くなってきて、自問にさいなまれる感覚はピークを迎えた。「そもそも、苦難の有事にあつて、閉じてしまったと思われる教会、そして宗教。これは、果たしてどうなのか……」。「教会の役割・機能とは何か？」、ズバリ、教会の存在意義への疑問が突き付けられていると痛感した。悶々とした気持ちを抑えられずに、時を待ちながら礼拝の再開を思案していた頃、韓国の新興キリスト教会で大規模な集団感染が発生するという報道があった。これは宗教への嫌悪感・警戒感

につながるかもしれないと直感した。もし日本でも同じように教会の集まりで集団感染が起きれば、「宗教って神がかってるからね。ほら、神の声がとちか言っつて、いつも世の声に従わないじゃん。やっぱり宗教って怖いよね」と。或いは、メディアも宗教団体の狂信的な無謀さなどと報じ、あたかも反社会的な存在のごとくに取り上げるのではないかと。こうなるとは、長期にわたって影響が残る。後々、おかれた地域でやってゆけなくなるのでは困る。ここは慎重に、重い受け止めが必要との判断もやむなしか。そんなわけで、ステイホームするしかなかった。

## 2章 2020年、災禍に機能せず、 苦しむルター派教会のフォーメーション

—「このような時、私たちは今、何に熱心であるべきか」の模索。

聖書によって示されたあり方—

かつて教会が母体となって創立した諸施設の「エッセンシャルワーカーたちの公益性」を横目に、これまでに有事の際の教会が組んだフォーメーションについて思い浮かべていた。過去に災害が発生した時の経験知である。キリスト教会には、迅速に取り組みを始め、熱心に活動した実績がある。発災後、速やかに公共圏の市民生活に表出した課題に、率先して自発的に、隣人愛の実践モデルで活躍してきたのである。ところが今回の有事の際には、ほとんど見るかげがない。およそ「苦難を負わされた地域に出向いて、ボランティア活動」というこれまでのフォーメーションは通用しない。「人間同士、お互いに距離を取って!! むしろ近づくな」それが感染症なのだから。

長年の信仰者からは、「何かしたいのに。何もできず、じっとしているキリスト教会の姿は見ていて辛い」とも言われ、悔しくもあった。災禍にあえぐ公共社会を維持するため、協力要請が求められたメンバーの中に、わたしたちの教会はもとより、およそ宗教界は入っていない。公共圏からすっかり姿を消した宗教活動・礼拝をおこなわないキリスト教会、俄然、苦難の受け皿となり切れていない存在感の薄さがもどかしく、悔しくもあった。しかし、考えてみれば当然の理かもしれない。宗教が公共圏の課題解消に取り組むフォーメーションとなっておらず、構成員のケアに働きが終始すれば、私的な関心に傾斜して、より一層、「公共性」は見いだせなくなるのだろうと。

「これでよいのか？ よいはずがない」。今この時にも、医療従事者は文字通り命をかけて激務にあたっている。にもかかわらず自分は、教会はどうか？ 勿論、これ

以上の感染を広げないため、自分の命を守りながら、むしろ人の命を守るためのステイホームであり、これは利他の行為なのだ、大事なことでありと頭の中では判ってはいる。疫病の危険にさらされた現代世界の、理性的な対応であると考える一方、別の面では、悲観への対処が求められている時、まさに有事であると感じられてならない。それならば、平素から、暗闇に光がもたらされると希望について語る、福音を届ける務めが託されたキリスト教会は、「今このような時、何をすべきなのか？ 何に熱心であるべきか？」、聖書に土台を据えて、果たすべき使命を考え抜いて、実践に尽くしたいと祈りを深めた。しかし、隠しようのない無力感、己の無価値観が頭をもたげてきてしまう。寝ても覚めても、もどかしかった。

悶々と思索しながら日々を過ごしていたが、教会暦では「聖霊降臨祭」を迎えた。いうまでもない。教会の創立を想う季節である。ペリコーペに沿って示されたルカ福音書24章36～49節と、使徒言行録2章のみ言葉。何度も読んでいたはずの言葉が迫ってきた。転換点が来たと感じた。「<sup>48</sup>あなたがたはこれらのことの証人となる。<sup>49</sup>わたしは、父が約束されたものをあなたがたに送る。高い所からの力に覆われるまでは、都にとどまっていなさい。」(ルカ24:48～49)

「あなたがたはこれらのことの証人になる。」(ルカ24:49) 証人とは、いったい何を証言する人になるのか？ ひとことで言えば、「神が救済する歴史」に他ならない。「メシア(救い主)は、苦しみを受け、三日目に死者の中から復活する。」(ルカ24:46) 即ち、苦しみから復活へと展開した、救済された人類の歴史物語について、あなたは証言する人になるという。直前のルカ24:44にも、「モーセの律法と預言者の書と詩編に書いてある事柄」とある。これも救いの道筋を描く体験史といえるのではないか。苦しみに喘いでいた時代、人々が預言者モーセたちに導かれてどのように救われていったのか。それがイメージできる物語を引きあいに出して、イエス様は、苦難が克服された神様の救済の道筋に重ねて、体験している苦難の現実を見なさい、と語られていると受け取った。すると、語られたみ言葉が、今の状況に当てはまる教えに聞こえて驚いた。「わたしは父が約束されたものをあなたがたに送る。高い所からの力に覆われるまでは、都にとどまっていなさい。」(ルカ24:49) この後に、父なる神様が約束されたものが送られてくる。それまでは、その力に覆われるまでは、時が来るまで、そこに留まっていなさい。「家に留まれ！

ステイホーム」。この後に、天の高いところから約束されたもの、高いところからの力によって、苦しみと悲観を克服した時間・空間が、新しいあり方が、創造される。だから、この後に来るその時を待ち望みなさいと、導く教えと聞き取ると、消極的で無意味だろうと感じていた時間、この留まりが、新しい可能性を生み出す

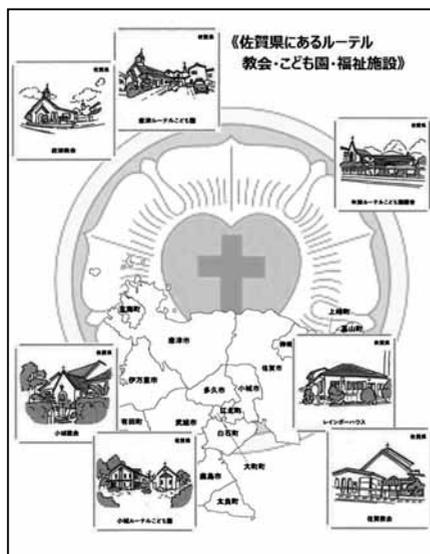
ためにあるのではないか思うように導かれ、み言葉を通して神様が手を差し伸べてくださったと感じた。

それでは、この後、広がる時間・空間はどのようなものなのか？「信者たちは皆一つになって、すべての物を共有にし、<sup>45</sup> 財産や持ち物を売り、おのおのの必要に応じて、皆がそれを分け合った。<sup>46</sup> そして、毎日ひたすら心一つにして神殿に参り、家ごとに集まってパンを裂き、喜びと真心をもって一緒に食事をし、<sup>47</sup> 神を賛美していた。」(使徒言行録 2:44~47) 家に集まった信者たちの説明があった。「ペトロの言葉を受け入れた人々は洗礼を受け」(使徒 2:41) た人たち。この集まりこそが、クリスチアンの起源である。では、そこに集まった人たちは、何に熱心であったのか？と関心を向けて読み込んだ。集まった人たちの心には共通の秩序が生まれている、と気づく。「持ち物を分かち合う精神」によって集団が誕生した、まぎれもなく皆の心が一つになっていた、そのため周りの人から好意が寄せられた、そういうグループが生まれたと。愛の純度の高い、モデルになるような、共生するあり方＝コミュニオンが見出される。人々の心には、分かち合う喜びがあり、互いの共有がある。祈ることに熱心である、そのようなあり方がいいねと思う仲間・家族のような集団が創造されている。わたしたちの教会フォーメーションのあり方を発見したと感じた。

さて、混乱と苦難に閉じ込められる体験をしているわたしたちであり、教会だが、ステイホームの間にメディアの情報を見聞きする機会が増えた。聞けば、感染症拡大によって全国で一気に広がった自粛要請が、多くの学生にアルバイトができない状況を生み出し、生活費、学費に事欠く困窮状態がうまれている。13人に1人が一日の食費を200円で切り詰める日々であるという報道もあった。だが、「親も苦しいはず。だから仕送りの増額をとは言えない」。或いは、4割が大学・専門学校を続けていけないかも、やめるべきなのか、等々考え始めている。あらゆる面で窮している若者に暗澹たる気持ちが広まっている、そういった情報だった。社会に飛び立つ前の若者たちが、深刻なピンチに閉じ込められてしまっている……社会が求めている事柄として迫ってきた。

そこで、「イースター2020年 わかちあい献金 サポートギフトフォーメーション from ルーテル」という企画を組んだ。5月から6月にかけて、佐賀県内限定、三つのルーテル教会と4つの施設で、ひとつのフォーメーションを組み、献金運動と分配による相互支援をはじめた。平素から教会で語ってきた、「あなたに助け手がいる」、「独りで苦しさを抱え込み、孤立しないように」という福音を体感できる

コロナ禍の教会は、何に熱心であるべきか？



佐賀ルーテルコミュニオン イメージデザイン



A デザイン



B デザイン

「若者サポートギフト」のために作成した、ロゴ・ステッカー

ためにはどうすればよいか？ チラシ 800 枚とシールを作製して、配布した。集まった献金を、「アルバイト収入が激減した、九州教区出身で、独り暮らしをしている大学生／専門学校生」に、「サポート・ギフトです」と、1 人に 10 万円を届ける。ただし、大人が一方的に若者を助けるという構図でなく、若者同士で心配し合うつながりをつくってもらい、そのサポートが狙いとしたため、個人単独では申請ができず、原則 3 人でのチーム作りを条件にした。

かくして、全国 7 地域に 9 チームができて、合計 20 人が、集まった「ギフト」を受け取って、厳しい状況をしのぐために生活費の一部として用いてはもらったと思う。ここまでにもルーテル教会は、公共圏に向けて共生や分配の思想を語り、自らに由って、つまり自由に、福祉的かつ相互支援の共同体形成に寄与してきたのは……。それがルーテルの継承する、宣教の DNA ではないかと、できる限りにはやってみたが、これもまた無力さを痛感した。目標の 300 万円までは集まらず。それは人数制限を設けることとなり、一部にはむしろ取りこぼしの不十分な面が生じてしまい、総じて、不全感が残る結果となった。

聖書に基づいて、「所有の分かち合い・献金からもう一步進んで分配へ」。宗教の公益性を意識したフォーメーションで、社会の求めている事柄に教会も参与する意識で挑戦したが、探求すべき課題が幾つも発見された。このままではならぬ。と再

度、2020年の12月にはギフトをサイズダウンして届けたが、やはり、若者たちが抱える財政的な困窮の解消には程遠い規模の実践にすぎなかった、という感覚はぬぐえない。無念である。

他方、減退した教会の公益性を回復し発揮するためにどうあるべきか、これについて、臨床での模索、実践研究にはなつたと受け取っている。「愚策も、また策」。教会のフォーメーションは、実践の座での体験をもってしか、そのあり方は見いだされないのだろうと考える気持ちが強まった。

災禍の影響は収まってはいない。引き続き、「説教」の対象の検証、即ち、教会形成、信徒教育に終始せず、社会教育、生涯教育に通じる、公共社会のあるべき形成に寄与しうる思想として、預言者的なスケールで聖書を読み込み語れるか。或いは「分かち合い」、即ち、私事圏を維持するための行為とは違い、公共圏が目指す未来を創造する方法論としての隣人愛、そして分配と共生。その類の思想と実践モデルを、教会から公共圏に提供できるのか。地域行政や民間とは異なり、「御国が来ますように、御心が天で行われるように、地上でも行われますように」と祈る実践研究を聖書に基づいて行う道筋によって、探求が深められるだろうと予測している。

### 3章 宣教の草創期、かつての教会に見いだされる、創造力・突破力が発揮されるために

さて、2021年。依然として全国的なコロナ禍にありながら、8月になって佐賀地方を水害が襲った。武雄、大町地域にある3600世帯が河川氾濫による浸水で被害を受けた。この地域は、2019年にも被災し、ほとんど同じ地域が3年間に2度の重い現実に向き合わねばならなくなった。最深2メートルに及ぶ河川氾濫による浸水の被害は武雄で約1600件、大町町で340(248戸が床上)件。住民の方々が担わされる現実は重い。この対応について記しておきたい。2021年の佐賀県の教会とコミュニケーションがとったフォーメーションの記録となる。同一県内の牧師である私は、発災直後の緊急期から7週間、業務の優先度を入れ替えた。被災した地域での災害支援活動を優先する方針のもと、フォーメーションを大規模に組み替えた。かつてのルーテル大町教会(1994年に改組)が存在した地域付近を中心にした災害支援活動に、週3日のペースで9月末までの間、従事した。

この決断の根であり、わたしにとっての支えであった聖書の言葉が、ヨハネによる福音書10章14～16節である。「わたしはよい羊飼いである。……わたしには、

この囲いに入っていないほかの羊もいる。その羊をも導かねばならない。その羊もわたしの声を聞き分ける。こうして、羊は一人の羊飼いに導かれ、一つの群れになる。」

この変更方針は、佐賀県内のそれぞれの教会並びに施設の合意を得て行った。優先すべき宣教活動と理解して、牧師を災害支援活動に派遣する。こうなると動きは牧師個人の判断によるものでなく、教会・施設の業と位置付けられてくる。「囲いの中の羊の世話」と「囲いの外の羊の世話」の割合を変更した理由として説明したのは二点である。「苦難に陥ってしまった存在を放っておかず、捜し求めてくださる、羊飼いなような神様の御心」が被災地域に向けられており、「キリスト信者という囲いの中の羊の世話」から、「囲いの外にいる他の羊の世話をされるキリスト」を心にとめ、その「キリストに仕え、世に仕える教会の使命」が災害支援活動である。また、この働きがルーテル教会の重要な宣理解読であり、つまり、苦しむ人と共にいる神様に「仕える」＝「ディアコニア」と理解して取り組む。深刻な被害が暮らしに重い影響を及ぼしている様相に向きあって、この地域にも神様の心が寄せられている、と信じる者たちの証言は宣教活動に他ならないとの認識にたつて、活動に参加した。「ボランティア」とは表現を違えて、「ディアコニア」につとめることで、一人の羊飼いに導かれ、囲いの外の羊も、囲いの中の羊も、一つの群れになる、私事圏と公共圏の隔たりが取り除かれた教会のありかたについて、深い示唆が得られる体験となった。

かくして、被災地域では、困った時は人間、できる限りに助け合う。信仰者か、そうでないかという囲いを超えて創造された、「シャローム（平安・安心）の時間・空間」では、弱さを恥としない。自己責任社会とは異なる、共生社会・分配社会がひろがり、実に心地よい。初動期のひと月が過ぎようとする頃まで、わたしには感じられていた。

ところが、ふた月目に差ししかかったある日から、得ていた心地よさはふき飛び、重い苦しい感情に悩まされるようになった。何が起こったのか？ わたしが牧師であると知った住民の方から、話しかけられる内容が変わったのである。「なぜ、こんな目に合わないといかんのだろうか。神がおるなら、どう考えるのか」……深遠で、本質的な質問。回答すべき役割にたつはずの牧師である私だが、向き合う現実を前に軽々しく答えられない、答えに窮する自分に対して不快感情が生じ、快感が覆い隠れたのが原因であると気づき、感謝の言葉だけを受けていた欺瞞を自分に問うた。

ひと月目には、被災された住民さんから感謝の言葉を受け取ってはいたのだが、

実は、発災最初からの疑問であった、いよいよとなる、深遠な問いに苦しめられて、同じ仕事、同じ動きをしていたにもかかわらず、心境がすっかり変質したのである。昼間のワークだけして帰ってゆく相手にはしなかっただけで、夜や独りの時間になれば浮かび上がってくる、暗夜の問いであったと想像するに難くない。被災の現実が姿を現したのだと思う。

衣食住の確保。まずそこから始まった災害からの復興を目指す道のりであるが、被災で心が折れたと嘆く人にとって、何が生きる力の支えになるのか、人間を支えるものがあるというのかという探し求めがある。絶望から希望への転換が起こるか、苦難に沈む現実のただ中で、果たして福音は、善き思想として被災した人の支え・励ましになるのか？ この臨床で、聖書の言葉が、どのようにして希望の言葉となるのか？ 所有が奪われた被災地域のただ中で、突き詰めて考え、聖書を読む。神様の言葉から、希望を得てゆく。力を得てゆく。神信仰の実相を学ぶのである。

各地で災害が頻発するこんにち、神学的な検証は課題であり、難問ではないか。だからこそ、災害の臨床で神学を問い、ひいては説教・宣教がこんにち公共社会に向かってどうあるべきか、神様の臨在する場所での検証。「苦難から守る、守護神イメージ」でなく、「苦難を共有する神様＝インマヌエル、十字架にかかり、隣りに近くいる共苦の神イメージ、そして復活に至る神のイメージ」の証言と信仰告白。説教者が、み言葉をどこで聞くのかによって、およそ聞き取る内容も、迫りも違ってくるに違いない、と思う。神学を積み重ねる説教者・牧師のフォーメーション的課題である。

最後に、今年の宗教改革主日に語った説教を記しておきたい。

### 『宗教改革 神様の言葉が人々に平安をもたらすために』

\* エレミヤ書 29 章 10-14 節 [2021/10/31]

M. ルターは教会を改革した人として後世に業績が引き継がれていますが、彼の目的はただ教会を改革すること、まして宗教を改革することではありませんでした。いうまでもなく、「実現したい願い求め・目的」が始まりにあって、実現するために「手段・方法」がある、それが物事の順序です。

始まりは「どうしたら人は神様の前で平安を得られるのか」、その道筋をすべての市民たちと共に体得するのが目的だったのだ、と言えるでしょうか。結果として、当時の教会のあり方を大きく改めたので、「宗教改革者マルティン・ルター」と呼

ばれてきましたが、彼のとりくみは、教会の内外を分けずに、市民たちが、神様のもとでふさわしく生きる道をはっきりと示すことによる「救済の務めを進めた足跡」でありました。そして、これこそが、ルターの目的としたところだったと考えてもよいのではないかと思います。

宗教改革から500年の時を経て現代、時代の様相は大きく変わっていますが、同じように問われている、と感じられてなりません。市民社会のあちらこちらで、人々が平安に暮らせていない姿が散見され、社会に悩みが広がっている事態があると感じるからです。このような現実に向き合いながら、ルーテル教会は「どうしたら、平安が得られるのか」、どのように神様の平安を伝えるように託されているのか？

毎年毎年10月31日に、宗教改革を思い起こす。それは何のためでしょうか？神様の言葉の前で真剣に知恵を絞り、隣人愛を実践する。「重荷を担うあなたと神様が共にいる」、このメッセージをどう証言するか、これを突き詰めて考えることが、ルーテル教会が宗教改革を思い起こす動機であり、ルーテル教会の特徴的なあり方となります。ただ単に、年中行事をこなすように終えるわけにはいきません。強いられるのではなく、自らに、真剣に。「キリスト者の自由」です。そこで注意すべきは、昨年と違って、その年なりの向き合うべき現実を前にして、自問し、確認することが大切です。本年2021年であれば、2020年から続く感染症の影響が生み出している苦難のただ中でどうあるべきか。或いは我々、佐賀県に建てられた教会に落とし込めば、8月の浸水災害がもたらしている被災地域の苦難のただ中で、自らに、真剣に、問うのです。「どうしたら、平安が得られるのか」。重荷を背負わされている生活者と共に生きるため、わたしたちの教会がどのような陣形・フォーメーションを取るべきなのか？通常通りでなく形を変えて、教会は託された役目を果たそうとしているのか？」この問いに向き合う時、従来の教会のありかた、働き、行事等のかたち・フォーメーションを改革する必要が生まれるかもしれません。少なくとも、牧師は、8月の発災以降、働きの優先順位を入れ変えて、被災地に向かう時間を多くつくってきました。これを《Re+Formation》《教会改革》のひとつと表現しても間違いにはならないでしょうし、佐賀のルーテル教会がルーテルと掲げる特徴になりえるでしょう。社会が求める事柄に対する意識を教会が心掛ける姿勢です。

常に繰り返す、ルーテル教会の不断の改革ですが、心しておく基本があります。まずもって、出発は「神の言葉」＝「み言葉」にきく、必ずそこが出発であると留意します。まず「聖書を聞く」、「神の言葉に聞く」。なぜルーテル教会はみ言葉に聞く、そこから始めよと自らに言い聞かせてきたのか？「聖書のみ、恵みのみ、信仰

のみ」という、ルターが展開した宗教改革のスローガンと通じます。神様の祝福を受け、神様の力による改革の道筋であり、そのためには、出発が大事であると考えられているからです。

苦難の現実に向き合う人間が厳しさや苦しさを感じながらも、「神様の肯定」という原点にまずは立つ。この行為こそが「祝福」です。牧師として私は、《祝福は天の神様と地上の私たちをつなぐ行為》であると考え、言い換えています。具体的に、目の前の現実をみ言葉に重ねるように読み込み、向き合う現実を神様の言葉につないで考える。神様に行く道をたずねるようなイメージです。これが「み言葉に聞く」という中身です。また、説教が「み言葉の取次ぎ」とも呼ばれますが、これも《祝福》の一つでもあると、皆さんに理解をいただきたく願います。

2021年、今回は、以下のみ言葉が示されました。旧約聖書のエレミヤ書にあるみ言葉です。

**「あなたがたのために立てた計画は、私がよく知っている一主の仰せ。それはあなたがたに将来と希望を与える平和の計画であって、災いの計画ではない。」**  
(エレミヤ書 29:11)

深刻な災害により、深刻なダメージを受けている状況に向き合っている中で、神様の救いについて語れば、たちまち、「どうして信じられようか」。救いだ！ その前に神がいるならと反発されるのは当然の流れだと考えています。

なすすべなく、自然の力の猛威によって無残に所有を失った。神はなぜ守ってくれないのか？ 神が考えたのか？ ならば、神に裁かれた、とでもいうのか？ どうして自分たちだけが？ お前が語る救いなど、どうして信じられようか、とある被災者から言われました。これは、わたしにとってまぎれもない「迫害」の構図と感じました。この時代に迫害を受けるとは。しかしながら、しみじみと痛感をしました。平素、迫害されない場所で宣教していたのではないか？ 教会の宣教が、ダメなはずだ。神様の言葉が、最も必要な場所に届かず、伝えようともされていないのだから。これが現代の教会に活力がない理由なのかと自問しました。

災害が引き起こした現象は苦難以外の何物でもありません。この悲惨な現象から未来を想像する。多くの人にとって生活水準が下がり、困難に追いやられ、絶望が誘発される、そんな体験が待ち構えているだけにしか思えない。あなたにはこの後、災いの人生が待っていると悲観的な結論に導く、人々の心がダメージを受けるストーリー／見通し、これを「災いの計画」と呼ぶのであれば、その筋道には説得力があります。真っ暗な苦難が広がる大町で、かたちづくってきた原理、フォーメーションがうまく作用しなくなっています。人々の暮らしと存在を守り切れなくなっ

ている、それが今、佐賀県に露呈しているのです。一度目は「自立再建」ができたのです。貯えと補償、そして補助・援助、これらによって何とか元の暮らしの水準を回復されました。大変でしたがやり遂げた。借金もあるが、意欲をもって再出発をされたのです。ところが、今回は二度目の被災です。もう今度は自立再建ができそうもない、そう嘆く人たちが少なくない。まだ表面化していないだけで、もっと強い声になるかもしれない。「自己責任論」は、人を守る原理・フォーメーションとしては、全く機能なくなっています。一度目の様相と二度目は大きく異なっていると感じます。こうなると問題は、今回、この後がどうなるのかです。最初のあり方が通用せず崩れたときに、次の手があるのか。新しいフォーメーションです。人を支え、守る制度や何がしかをかたちづくってゆくためには何が必要なのでしょう。かたちづくするには土台作りからですが、支えとなる根本が不可欠なのは間違いありません。加えて、財源、技術、法律等々も必要です。現実的には、必要は「人」と「金」に絞込まれてきます。これを確保しなければ、再建・再起は成し遂げられるはずがありません。

ですが、ここが勘所です。およそ「思想」が重要でしょう。順番で言えば思想と資財、これはどちらが先か？ここに希望への関心が通じてくるのです。希望がないと話が始まらない。それが人間の仕組みだからです。原動力なくして、どうして動き出すのでしょうか？M.ルターは「この世を動かすのは希望である」と繰り返し、市民に語り掛けました。物事の始まりは一体何から始まったのか？「現象を起こしてゆく意志」が重要だと思います。

「にもかかわらず」の世界観です。聖書に示されるみ言葉は、災いの計画ではないと未来の見通しを語ります。この見通しを、伝え届ける、それが教会の役目ではないか。神様が語りかけているのです。「災いの計画ではない。将来に希望を与える平和の計画」と証言してゆく。同時に、証言は言葉による証言だけでなく、証言者が平和の計画を進める担い手となる。即ち、その言葉につながった行動による証言。一度目は、自力で回復・再建した。けれど今回は違う。助けられる。それに気づく体験の時になる。助けられて生きている、と考えるように転換される、それが前回との違い、一度目と二度目の違いを知るためには、助け手が必要となる。信じ難きを信じ、望み難きを望む、たとえ、「信じられるか」と唾を吐かれても、語り続ける。その実践によってのみ、「平和の計画」は推進され、希望を与える出来事は可視化され、体感されるものとなる。神の言葉がなければ、災害は苦難にすぎず。求められるWhat／役目を、Who／神様の愛の意志を、誰が手伝うのか？Where／どこで、それをするべきか？Whoはキリストの弟子、キリストに従う

#### 第四部 今後にむけて

信仰者たち。Where は被災して傷ついた地域、「佐賀県大町町」、となるのではないか。具体的に絞り込めば、Who は佐賀県にいるキリスト者たち。最適解のフォーメーションは？ どのように陣形を構えるべきなのか？

福音の約束＝あなたを見捨てられしものとはしない、という神様の愛の約束は、聖書にある活字の言葉のみならず、実践する人を通して、初めてわかるようになってゆくものでもあります。神様の御心が、被災地のただ中で、御心を信頼する人を通して語られ、伝わってゆく。「寄り添うように、共にいてくれる神様に助けられている」、この出来事を神様が与える救いと呼ぶのかと、伝える人・聞く人が共有できるところで、神の国があなたがたのただ中にあると語られた言葉が現実となる。ヨハネ福音書 10 章 16 節「こうして、羊は、一人の羊飼いに導かれ、ひとつの群れになる。」

宗教改革を想う、本年のこの日です。聖書に基づく実践の道筋が、ルーテル教会のあり方をふさわしく耕し直し、改革できますように。

(日本福音ルーテル小城教会・佐賀教会・唐津教会牧師)

# 「宣教地」北アメリカにおける ミSSIONナル・チャーチ運動の高まりと今後

後藤 由起

## はじめに

かつて「キリスト教国」であると思われていた北アメリカのキリスト教会が大きな変化の中に置かれている。すでに数十年前から、キリスト教は信徒数の減少だけでなく社会での影響力も失いつつあること、北アメリカの宗教性はより多元的に、個人的に、そして私的なものに変化してきたと指摘されている<sup>1)</sup>。北アメリカは今や「宣教地」なのである。その背景には様々な要因が考えられるが、一つにはポストモダン文化の価値観への変化が挙げられるであろう。そのような中で、社会の変化に対応する様々な教会の運動や現象が起こった。例えば「目的主導型教会」(The Purpose-Driven Church)<sup>2)</sup> や「新興教会」(The Emergent Church)<sup>3)</sup> などである<sup>4)</sup>。

ところが1990年代ごろから、これらとは全く異なったアプローチからの「ミSSIONナル・チャーチ運動」(The Missional Church Movement) が起こってきた。かつての教会成長運動(The Church Growth Movement) やそこから派生した運動が教会を機能上の用語から、つまり教会が「何をするか」から考えた<sup>5)</sup>のに対し、ミSSIONナル・チャーチ運動は教会の根本的な本性を理解しようとする試みであり、その理解こそが変化するコンテクストにどう対応していくかということの土台ともなる<sup>6)</sup>。本稿では、このような北アメリカのミSSIONナル・チャーチ運動の高まりを紹介する。

## 1. ミSSIONナル・チャーチ運動のはじまり

「ミSSIONナル・チャーチ」(The Missional Church) という言葉は、1998年のダレル・グダー(Darrel L. Guder)らの著作 *Missional Church: A Vision for the Sending of the Church in North America* によって初めて用いられた<sup>7)</sup>。最近ではMicrosoft Word文書で“missional”とタイプしても赤線が引かれることはなくなっ

だが、10年ほど前はスペルミスと認識されるほど、“missional”とは当時、新しい言葉であった。しかしその土台となる議論は以前から起こっていた。大きな影響を及ぼしたのは、イギリス人宣教師レスリー・ニュービギン (Lesslie Newbigin) である。インドで宣教師として約40年働き、1974年に帰国したニュービギンは、その著作『ギリシャ人には愚かなれど』で、「福音と、『近代西洋文化』と呼ばれる物事の見方・考え方・生き方の総体とが、福音宣教の場でぶつかり合うことの意味」<sup>8)</sup>は何かと問題提起をした。ニュービギンは自分が海外で長年、宣教師として働いていた間に母国がすでに「キリスト教国」ではなく「ポスト・キリスト教国」となっており、その文化こそが「福音に対して最も反抗的」<sup>9)</sup>であることを知ったのである。福音宣教の場に西洋そのものが含まれること、「アジアやアフリカ、オセアニアのほとんどの教会は着実に、あるいはめざましく成長している」にもかかわらず、「近代西洋文化が優位を占める地域では、……教会は衰退し、福音は人々の耳に響かない」<sup>10)</sup>ことが教会に対する彼の危機感であった。またいわゆる「教会派」と「社会派」の分裂は、教会の働きが「キリストの現臨のしるしとしての性格を喪失してしま」<sup>11)</sup>い、「自己義認的なものともなり得る道徳心によってかき立てられた、単なる改革運動」<sup>12)</sup>になってしまったり、あるいは「礼拝共同体の生が、教会員の求めや願いにのみ仕える自己中心的な存在となる危険を冒す」<sup>13)</sup>と指摘する。

彼の宣教論の根底にあるのは、デイビッド・ボッシュ (David Bosch) が次のように述べている、1952年のウィリンゲンでのIMC会議での「ミッシオ・デイ」論である。

「神の救いの業は教会と宣教の双方に先行する。われわれは宣教を教会に従属させるべきでも、また、教会を宣教に従属させるべきでもない。むしろ、双方とも、今や包括的概念となったミッシオ・デイの中に入れられるべきである。ミッシオ・デイが教会の宣教を確立するのである。」<sup>14)</sup>

ここで、教会は宣教の開始点でもゴールでもないということが示された。ボッシュはさらに次のように述べている。

「宣教は神のご性格そのものから出てくるものと理解されたのである。こうして宣教は、教会論や救済論ではなく、三位一体論の文脈の中に置かれることとなった。古典的なミッシオ・デイの教理（すなわち父なる神が御子を遣わし、そして父および御子なる神が御霊を送られるという「神の派遣の教理」）は括

大されて、もう一つの動きを内包することとなった。父と子と聖霊が、教会をこの世に遣わされるのである。宣教理解について言うならば、このような三位一体論との結びつきは重要な新機軸であった。ウィリンゲンにおける宣教のイメージは、神の派遣の御業に参加するというものだった。我々の宣教はそれ自身の内にいのちを持つわけではない。派遣してくださる神の御手の中にあつてはじめて、真の宣教と呼ぶことができる。」<sup>15)</sup>

ニュービギンの宣教理解とは、すべての被造物の中での神の宣教に参加するために、聖霊によって教会を招き、世に派遣するという三位一体の神の働きである<sup>16)</sup>。ニュービギンは次のように述べている。「宣教とは単に教会が行うものではない。それは聖霊によってなされるものであり、その聖霊は、ご自身が証人であり、また、この世と教会とを変えるお方であり、教会が宣教の旅路を歩む時常に教会に先立って歩まれるお方なのである。」<sup>17)</sup> こうして、教会とは聖霊によって創造されたものであり、この世界の中で神の国のあがないが存在することのしるしであり、すでに始まっているあがないの支配の終末的未來の先取りであり、そして聖霊の導きのもとにいのちのすべての局面に関してこのあがないの支配をもたらす手段であると理解されたのである<sup>18)</sup>。したがって、「宣教は、世界だけでなく教会をも変革する」<sup>19)</sup>。

ニュービギンの投げかけた教会論と宣教論の見直しは1980年代からイギリスでThe Gospel and Our Culture Network (GOCN) という運動を形成し、さらにアメリカにも波及することになる。1980年代なかばにはジョージ・ハンスバーガー (George Hunsberger) のリーダーシップのもとでネットワークが形成され、1990年代なかばまでにアメリカをコンテクストとしたThe Gospel and Our Culture Series という一連の著作が出版され始めた<sup>20)</sup>。その中でグダーがミSSIONナル・チャーチという言葉を使ったのである。

では、ミSSIONナル・チャーチとは何を意味するのだろうか。上述してきたように、宣教とは神の本性であり、つまり神が世界を愛しておられ、世界であがないのわざをすすめておられるという神の本質的な働きである。教会はこの神の働きに参加するのであり、グダーの意図したことは教会の本性を「神に召され、そして派遣された人々」と強調することであった<sup>21)</sup>。つまり、ミSSIONナル・チャーチを理解する中心は、「教会が何をするか」ということではなく、「教会とは何であるか」——聖霊によって創造された共同体であり、特有の本性、本質、アイデンティティを持つ<sup>22)</sup>——ということである。このような特質を持ち、教会はこの世界での神の働

きと支配に参与する。その神の働きと支配こそ、イエスが示された愛と和解、平和の働きである。

## 2. ミSSIONナル・チャーチ運動の発展

したがって、教会が“missional”であるということは、何か特定の伝道プログラムや斬新な方策、信徒数増加に有効そうな戦略を強調することではない。またそれは、教会の目指す姿が数的な成長だけによって測られるものでもない。北アメリカで言えばかつての「キリスト教国」時代の姿を取り戻すことであつたり、日本で言うなら「戦後キリスト教ブーム」時代の教勢や体制をそのまま取り戻すということの意味するわけではない。むしろ、神が今、この時代に、この地域でどんな働きをなさっているのかを常に意識し、その働きに参加していくということである。そこから個々の教会の目指す姿や働き、組織のあり方、そして方策がそれぞれのコンテキストで形成されていく。このような教会論からは、教会が現在の形のまま変化することなく存続することそのものは目的とされない。つまりMISSIONナル・チャーチにおけるリーダーシップの重要な要素は、自分たちが置かれているコンテキストを理解し、神が現在この地域で何をなさっているかを知覚し、聖霊によってかたちづくられる教会であるが故に変革をも伴うことを知ることである。MISSIONナル・チャーチは、現在もダイナミックに働き続ける神の活動に参加するよう召されているからである。

こうしてMISSIONナル・チャーチについての様々な議論が発展していくこととなった。アメリカ福音ルーテル教会(ELCA)の神学校であるルーサー・セミナリー(ミネソタ)で開かれる協議会での発題は“Missional Church Series”としてまとめられ、クレッグ・ヴァンゲルダー(Craig Van Gelder)らを中心に、ルーサー・セミナリーはMISSIONナル・チャーチ運動を牽引する一翼を担う存在となった<sup>24)</sup>。

しかしながら、実際「MISSIONナル・チャーチ」という言葉の使われ方は幅広く、厳密に定義はされていない<sup>25)</sup>。そのような中で、ウォルター・ホブbs(Walter C. Hobbs)はMISSIONナル・チャーチの主要な側面についての指標を示した<sup>26)</sup>。また、いかにMISSIONナル・チャーチへ導くかというリーダーシップ論や診断ツールなどがCongregational Studiesの分野で研究されるようになった。たとえば、リック・ルース(Rick Rouse)とヴァンゲルダーは教会がMISSIONナル・チャーチへと変化していくためのガイドを出版しているが、そこでは教会組織の維持存続目的から宣教へ、単に教会員であるということからイエスの弟子であることへ、牧師中心から信

徒の力が活かされること、自分たちだけが満たされることから他者へのもてなし、自分たち中心から世界が焦点となることなどがパラダイムチェンジとして挙げられている<sup>27)</sup>。またアラン・ロックスバーグ (Alan J. Roxburgh) とフレッド・ロマヌク (Fred Romanuk) は *The Missional Leader: Equipping Your Church to Reach a Changing World* において “The Missional Change Model (MCM)” と呼ばれるリーダーシップ論を展開した<sup>28)</sup>。このようなミSSIONナル・チャーチ運動が現代の宣教において一つの存在感を示したことは確かであろう。それは単なる神学上の議論ではなく、個々の教会形成におけるリーダーシップに大きな影響を与えた実践的な運動であったからである<sup>29)</sup>。

### 3. ミSSIONナル・チャーチ運動の今後

北アメリカでミSSIONナル・チャーチ運動が起こって 20 年余りが過ぎた。その間、イギリスを中心にヨーロッパではそもそも従来通りの教会生活に馴染まない、または離れてしまった人々にどうアプローチするかという新しい運動も起こってきた<sup>30)</sup>。今、ミSSIONナル・チャーチ運動について一定の振り返りや今後の展望について議論される時期がきているように思える。そこで、今後に向けて最後に一、二、コメントしておきたい。

まず、その意義としては、教会の本性を常にダイナミックな神のあがないと和解の働きに参与する民であると確認し、数的な成長だけでなく神の働きに参与すること、信仰を私的なものだけに留めず、イエスの弟子として救いの証人として生きることを強調したことである。また、これまで通りの組織を維持することやかつての姿を取り戻すことが目的ではなく、激動の時代に対応するリーダーシップ論を発展させ、教会の変化に目を向けたことである。ニュービギンは近代文化の影響の下で西洋がすでに「宣教地」であることを自覚し、その中での教会論と宣教論を問いかけた。つまりミSSIONナル・チャーチ運動は教会がすでに多数派ではないことを自覚したコンテクストの中での運動であり、したがってそれは「キリスト教国」であったことがない日本にもあてはまるものである。実際、「ミSSIONナル・チャーチ」という言葉を使っていなくても、実は時代の変化の中で個々の教会が知覚しすでに取り組んできていた問題意識が神学的に整理されたということでもあるように思える。日本の教会では教職数減少、兼牧の増加、自給率低下などが指摘され、また個人主義化、多元化、価値観の多様化がすすむ社会の中で、どのような対応が求められているのかについてミSSIONナル・チャーチ運動が一つの助けになることは確か

#### 第四部 今後にむけて

である。しかしながら、定義がない故にさまざまな意味に拡大されて使用された中で、ミSSIONナル・チャーチ運動そのものが教会リーダーたちにとって単なるかつてのような教会成長戦略の一つのようにみなされた側面はなかっただろうか。勢いが少し落ち着いた感もあるミSSIONナル・チャーチ運動が今後どのように展開していくのか注視したい。

注

- 1) Darrell L. Guder, *Missional Church: A Vision for the Sending of the Church in North America* (Grand Rapids, MI: W. B. Eerdmans, 1998), 1.
- 2) Rick Warren, *Purpose Driven Church* (Grand Rapids, MI: Zondervan, 1995), 日本語訳『健康な教会へのかぎ』（いのちのことば社、1998）などを参照せよ。
- 3) 新興教会と X 世代への宣教、メガチャーチなどについては例えば Eddie Gibbs and Ryan K. Bolger, *Emerging Churches: Creating Christian Community in Postmodern Cultures* (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 2005) などを参照せよ。
- 4) Craig Van Gelder, *The Ministry of the Missional Church: A Community Led by the Spirit* (Grand Rapids, MI: Baker Books, 2007), 15-16.
- 5) Paul E. Engle and Gary L. McIntosh, eds. *Evaluating the Church Growth Movement: 5 Views* (Grand Rapids, MI: Zondervan, 2004), 81.
- 6) Van Gelder, *The Ministry of the Missional Church*, 16.
- 7) Alan J. Roxburgh and M. Scott Boren, *Introducing the Missional Church: What It Is, Why It Matters, How to Become One* (Grand Rapids, MI: Baker Books, 2009), 30f.
- 8) レスリー・ニュービギン『ギリシャ人には愚かなれどー福音と西洋文化』矢口洋生訳（新教出版社、2007年）、9頁。
- 9) ニュービギン『ギリシャ人には愚かなれど』、11頁。
- 10) ニュービギン『ギリシャ人には愚かなれど』、11頁。
- 11) レスリー・ニュービギン『宣教学入門』鈴木脩平訳（日本キリスト教団出版局、2010年）、25頁。
- 12) ニュービギン『宣教学入門』、25頁。
- 13) ニュービギン『宣教学入門』、25頁。
- 14) デイビッド・ボッシュ『宣教のパラダイム転換 下巻 啓蒙主義から 21 世紀に向けて』（東京ミッション研究所選書シリーズ、2001）、200頁。
- 15) ボッシュ『宣教のパラダイム転換 下巻』、233-234頁。
- 16) Craig Van Gelder, et al. *The Missional Church and Leadership Formation: Helping Congregations Develop Leadership Capacity*, (Grand Rapids, MI: Wm. B. Eerdmans, 2009), 3.
- 17) ニュービギン『宣教学入門』、97-98頁。
- 18) Van Gelder, et al. *The Missional Church and Leadership Formation*, 3.
- 19) ニュービギン『宣教学入門』、102頁。
- 20) Van Gelder, et al. *The Missional Church and Leadership Formation*, 4.
- 21) Guder, *Missional Church*, 11.
- 22) Van Gelder, *The Ministry of the Missional Church*, 17.
- 23) Missional Church Series には Craig Van Gelder, et al. *The Missional Church in Context: Helping Congregations Develop Contextual Ministry* (Grand Rapids, MI: W.

- B. Eerdmans, 2007), Craig Van Gelder, et al. *The Missional Church and Denominations: Helping Congregations Develop a Missional Identity* (Grand Rapids, MI: W. B. Eerdmans, 2008), Craig Van Gelder, et al. *The Missional Church and Leadership Formation: Helping Congregations Develop Leadership Capacity* (Grand Rapids, MI: W.B. Eerdmans, 2009) などがある。
- 24) ルーサー・セミナリー教員の著作には例えば Richard H. Bliese and Craig Van Gelder, eds. *The Evangelizing Church: A Lutheran Contribution* (Minneapolis, MN: Augsburg Fortress, 2005)、Patrick R. Keifert, *We Are Here Now: A New Missional Era: A Missional Journey of Spiritual Discovery. 1st ed.* (Eagle, ID: Allelon Publishing, 2006)、Craig Van Gelder, *The Ministry of the Missional Church: A Community Led by the Spirit* (Grand Rapids, MI: Baker Books, 2007)、Craig Van Gelder, and Dwight J. Zscheile, *The Missional Church in Perspective: Mapping Trends and Shaping the Conversation* (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 2011)、Dwight J. Zscheile, et al. *Cultivating Sent Communities: Missional Spiritual Formation* (Grand Rapids, MI: W. B. Eerdmans, 2012)、Craig Van Gelder and Dwight J. Zscheile, *Participating in God's Mission: A Theological Missiology for the Church in America* (Grand Rapids, MI: W. B. Eerdmans, 2018) などがある。
- 25) Alan J. Roxburgh らは、「Missional Church」を定義する代わりにそれらが「何でないか」を述べている。Roxburgh and Boren, *Introducing the Missional Church*, 31ff.
- 26) Lois Y. Barrett. et al. *Treasure in Clay Jars: Patterns in Missional Faithfulness* (Grand Rapids, MI: Wm. B. Eerdmans, 2004), 160ff.
- 27) Rick Rouse and Craig Van Gelder, *A Field Guide for the Missional Congregation: Embarking on a Journey of Transformation* (Minneapolis, MN: Augsburg Fortress, 2008), 22ff.
- 28) Alan J. Roxburgh and Fred Romanuk, *The Missional Leader: Equipping Your Church to Reach a Changing World* (San Francisco, CA: Jossey-Bass, 2006).
- 29) ELCA の個々の教会におけるミッショナル・チャーチ形成のリーダーシップの研究には、Terri Martinson Elton, “Congregations as Systems for Empowering Missional Leadership: A Lutheran Hermeneutic for Leading in Mission.” (PhD diss., Luther Seminary, 2007) などがある。
- 30) Fresh Expressions については、Eddie Gibbs, *Church Morph: How Megatrends are Reshaping Christian Communities* (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 2009) などを参照せよ。

(日本福音ルーテル本郷教会牧師)

## おわりに——2020・2021年度の 東教区宣教ビジョンセンター活動の報告

『教会と宣教』26号(2021年)をお届けします。本号の編集方針については、「はじめに」をごらん下さい。

以下、コロナ禍にあったこの2年の宣教ビジョンセンターの活動について記しておきます。

1. 2020年1月と2月までは、従来通り、小石川教会を会場に共同研究会を開催。
  - ・1月20日 『教会と宣教』25号合評会
  - ・2月17日 大澤真幸編『戦後思想の到達点』(NHK出版)を読む  
担当：江口再起しかしその後、コロナ禍のため、共同研究会は休止(2020年3月～2021年3月)
  
2. 2021年4月より、Zoomで共同研究会再開
  - ・4月26日 コロナと私と教会
  - ・5月17日 教会の内と外での学びのあり方 担当：高木一登・薫
  - ・6月21日 カトリック教会のコロナ対応について 担当：高井保雄
  - ・7月19日 横道誠『みんな水の中』(医学書院)を読む  
担当：木下海龍
  - ・9月27日 ポスト・コロナの人生
  - ・10月18日 末木編『死者と霊性』(岩波新書)を読む  
担当：木下海龍
  - ・11月15日 斎藤幸平『人新世の「資本論」』(集英社新書)を読む  
担当：長岡立一郎

・12月20日 金子晴勇『東西の靈性思想』（ヨベル）を読む

担当：筑田 仁

3. 2021年4月22日、「コロナ時代の教会を考える」—ポスト・コロナを視野に中堅若手教職を中心にZoomで勉強会を開催（その後、ビジョンセンターの活動とは別に「木曜会」として活動している）。

東教区宣教ビジョンセンターは、教会の宣教のあり方や現代社会の動向を、教職・信徒一つになって広く学ぶために、東教区と連携して活動しています。具体的には毎月一回、共同研究会を開き、毎年紀要『教会と宣教』を刊行しています。

なお、2020年4月より立山忠浩がセンター長となりました。また、運営委員は、立山、高井保雄、江口再起です（『教会と宣教』編集委員を兼ねる）。

立山 忠浩（宣教ビジョンセンター長）



## 教会と宣教

日本福音ルーテル教会 東教区  
宣教ビジョンセンター紀要第 26 号

---

発行日 2022 年 2 月 28 日

発行者 東教区宣教ビジョンセンター  
162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-1  
日本福音ルーテル教会 東教区事務所内  
(センター長) 立山忠浩  
(編集委員会) 立山、高井、江口

制 作 リトン  
101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-9-5-402  
電話 03-3238-7678 / 045-433-5257